足立区

令和６年度

足立区行政評価②

令和５年度事業実施分

事務事業評価調書

分冊２（くらし）

政策経営部 財政課

知ると分かる。
すると変わる。
SDGs MODEL ADACHI

令和６年９月

目　次　　分冊2

【個別事務事業調書】 ※ページ番号は分冊1から分冊3まで通し番号としています。

項目	ページ
施策体系および施策・事務事業評価調書　一覧	一覧-1

施策群	施策		ページ
5	**区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する**		
	5.1	感染症対策の充実	193
	5.2	食品等の安全確保と生活環境の維持・改善	198
	5.3	消費者被害や特殊詐欺被害を未然に防ぎ、区民の暮らしを守る	206
	5.4	ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進	208
	5.5	反社会的団体等の排除	222
6	**環境負荷が少ないくらしを実現する**		
	6.1	地球温暖化対策の推進	223
	6.2	ごみの減量・資源化の推進	229
7	**高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する**		
	7.1	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実	243
	7.2	障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実	295
	7.3	高齢者、障がい者のセーフティネット（虐待対応等）と権利擁護	333
	7.4	くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実	337
	7.5	民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実	362
8	**健康寿命の延伸を実現する**		
	8.1	住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築	375
	8.2	地域における保健・医療体制の充実	388
	8.3	持続可能な医療保険制度の運営	401

令和６年度行政評価（令和５年度事業実施分）

個別事務事業評価調書

施策体系および施策・事務事業評価調書　一覧

《 くらし 》

施策群	施策	事務事業	ページ
5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する		
	5.1	感染症対策の充実	
		足立保健所管理運営事務【投資】	193
		予防接種事業	194
		新型コロナウイルスワクチン接種事業	195
		感染症検査事業	196
		感染症予防・患者医療費公費負担事業	197
	5.2	食品等の安全確保と生活環境の維持・改善	
		環境衛生営業許可監視指導事業	198
		防疫・害虫等駆除事業	199
		食品衛生営業許可監視指導事業	200
		診療所、薬局等の許可及び相談事業	201
		食品・水等検査事業	202
		動物愛護衛生事業	203
		環境保全対策事業	204
		生活環境保全対策事業	205
	5.3	消費者被害や特殊詐欺被害を未然に防ぎ、区民の暮らしを守る	
		消費者支援事業	206
		消費者センター管理運営事務	207
	5.4	ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進	
		防犯防火協会助成事務	208
		協議会運営事務	209
		防犯活動支援事務	210
		安全安心ステーション管理運営事務	211
		駅前等公衆喫煙所整備事業	212
		公衆喫煙所維持管理事業	213
		まちづくり推進事業管理運営事務	214
		駐輪場の建設・改修事業	215
		駐輪場の維持管理事業	216
		駐車場・駐輪場の管理運営事業	217
		自転車の放置対策事業	218
		民営自転車駐車場設置補助金交付事業	219
		防犯カメラ一括管理事業【経常】	220
		防犯カメラ一括管理事業【投資】	221
	5.5	反社会的団体等の排除	
		危機管理事務	222
6	環境負荷が少ないくらしを実現する		
	6.1	地球温暖化対策の推進	
		環境政策一般管理事務	223
		環境計画推進事業	224
		環境基金積立金	225
		環境保全普及啓発事業	226
		環境学習推進事業	227
		省エネ・創エネ推進事業	228
	6.2	ごみの減量・資源化の推進	
		リサイクルセンター施設の維持管理事業	229
		清掃関係一般管理事務	230
		清掃管理事務負担金支出事務	231
		有料ごみ処理券販売事業	232
		東京二十三区清掃一部事務組合分担金の支出事務	233
		集団回収支援事業	234
		浄化槽清掃助成事業	235
		事業系廃棄物処理事務	236
		3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進事業	237
		ごみ収集運搬事業	238
		清掃車両運営事業	239

《 くらし 》

施策群	施策		事　務　事　業	ページ
			し尿収集運搬事業	240
			資源化物行政回収事業	241
			清掃事務所の運営事務	242
7	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する			
	7.1	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
			悠々会館管理運営事務	243
			鹿浜いきいき館悠々館運営事業	244
			在宅福祉事務	245
			あいあいサービスセンター事業	246
			老人クラブ指導助成事業	247
			敬老祝い事業	248
			要介護高齢者家族会の育成支援事業	249
			授産場の管理運営事業	250
			地域包括支援センター運営事業	251
			特別養護老人ホーム等の整備助成事業	252
			在宅サービスセンター西新井管理運営委託事業	253
			介護保険事業者支援施設等の管理運営事業	254
			軽費老人ホームの管理運営事業	255
			高齢者訪問理美容・寝具乾燥事業	256
			高齢者入浴事業	257
			高齢者日常生活用具給付事業	258
			高齢者福祉電話設置事業	259
			緊急通報システムの設置事業	260
			配食サービス促進事業	261
			高齢者住宅改修給付事業	262
			紙おむつの支給事業	263
			集合住宅高齢者総合支援事業	264
			地域包括ケア推進管理事務	265
			認知症ケア推進事業	266
			特別養護老人ホーム等の改修事業【投資】	267
			福祉関係施設改修事業【投資】	268
			介護人材の確保・定着事業	269
			医療介護連携事業開設事務	270
			介護保険事務	271
			介護保険特別会計繰出金	272
			介護保険一般事務	273
			地域包括支援センターの管理運営事業	274
			家族介護慰労事業	275
			住宅改修支援事業（理由書作成）	276
			認知症高齢者支援事業	277
			国庫支出金等の返還金	278
			一般会計繰出金	279
			第1号被保険者保険料還付金	280
			要介護認定事務	281
			介護保険給付準備基金積立金	282
			介護保険システム開発事務	283
			介護保険給付事務	284
			地域密着型サービスの整備助成事業	285
			在宅医療・介護連携推進事業	286
			認知症施策推進事業	287
			介護予防・生活支援サービス事業	288
			一般介護予防事業	289
			生活支援体制整備事業	290
			地域ケア会議推進事業	291
			高齢者栄養施策推進事業	292
			シルバーピア管理事務	293

《 くらし 》

施策群	施策		事　務　事　業	ページ
			高齢者向け優良賃貸住宅助成事業	294
	7.2	障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
			障がい福祉事務	295
			心身障がい者等の就労促進事業	296
			社会福祉法人運営助成事業	297
			意思疎通支援事業	298
			地域活動支援センター事業	299
			障がい福祉施設の管理運営委託事務	300
			障がい福祉施設維持補修事務	301
			障がい支援区分認定事務	302
			難病患者福祉手当の支給事業	303
			心身障がい者（児）医療費等助成事業	304
			障がい者福祉手当の支給事業	305
			在宅重度心身障がい者福祉手当の支給事業	306
			障がい者施設運営委託事務	307
			地域福祉団体助成事業	308
			障がい者外出支援事業	309
			障がい者在宅支援事業	310
			社会福祉法人施設整備助成事業	311
			移動支援事業	312
			日中一時支援事業	313
			障がい者自立支援給付費支給事業	314
			障がい者給付事業施行事務	315
			障がい者給付事業	316
			重症心身障がい児（者）在宅レスパイト事業	317
			Jステップ支援事業	318
			障害者週間記念事業	319
			身体・知的障害者相談事業	320
			障がい福祉センター管理運営事務	321
			就労促進定着支援事業	322
			障がい者自立生活支援センター事業	323
			社会リハビリテーション室運営事業	324
			生活体験室運営事業	325
			幼児発達支援室運営事業	326
			移動支援事業	327
			予防接種事故措置事業	328
			地域精神保健活動事業	329
			育成医療事業	330
			精神障がい者自立支援給付費支給事業	331
			精神障がい者地域生活等支援事業	332
	7.3	高齢者、障がい者のセーフティネット（虐待対応等）と権利擁護		
			老人ホーム入所措置事業	333
			成年後見制度利用支援事業	334
			高齢者緊急一時保護事業	335
			成年後見制度利用助成事業	336
	7.4	くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
			福祉資金償還事務	337
			旧軍人等の援護及び叙勲伝達事務	338
			行旅死亡人取扱法及び墓地埋葬法に係わる事務	339
			応急小口資金貸付事務	340
			災害援護資金貸付事務（国制度）	341
			災害援護資金貸付事務（都制度）	342
			母子及び父子福祉資金貸付事務	343
			低所得世帯への臨時給付金の支給事務【投資】	344
			低所得世帯への臨時給付金の支給事務【経常】	345
			ひきこもり支援事業	346

《 くらし 》

施策群	施策		事　務　事　業	ページ
			中国残留邦人等生活支援事業	347
			福祉事務所管理運営事務	348
			福祉事務所施設維持補修事務	349
			行旅病人医療費給付事務	350
			宿泊所・自立支援センター等の共同管理事務	351
			母子父子自立支援員等の活動事業	352
			入院助産費給付事業	353
			生活保護費給付事業施行事務	354
			生活保護費給付事業	355
			生活保護法外援護費給付事業	356
			低所得者・離職者対策事業	357
			住居確保給付金支給事業	358
			母子生活自立支援事業	359
			東部地区公衆便所の維持管理事業	360
			西部地区公衆便所の維持管理事業	361
	7.5	民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実		
			福祉管理事務	362
			足立区社会福祉協議会への運営費助成事務	363
			地域福祉振興基金積立金	364
			福祉関係施設改修事業【経常】	365
			ボランティアセンターの管理運営委託事務	366
			地域保健福祉の推進事業	367
			民生委員推薦会運営事務	368
			民生・児童委員活動支援事業	369
			足立区保護観察協会への助成事務	370
			社会福祉法人認可及び指導監査事務	371
			包括的相談支援事業	372
			苦情解決委員会運営事業	373
			福祉サービス第三者評価事業	374
8	健康寿命の延伸を実現する			
	8.1	住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
			歯科保健活動事業	375
			歯周病予防事業	376
			がん検診事業	377
			上乗せ項目健康診査事業	378
			健康増進健康診査事業	379
			若年者の健康づくり事業	380
			糖尿病予防健診事業	381
			データヘルス推進事業	382
			食育推進事業	383
			健康あだち21推進事業	384
			こころといのちの相談支援事業	385
			糖尿病対策事業	386
			栄養指導推進事業	387
	8.2	地域における保健・医療体制の充実		
			保健衛生一般管理事務	388
			衛生統計事務	389
			衛生関係施設改修事務	390
			足立保健所管理運営事務【経常】	391
			足立保健所施設維持補修事務	392
			大気汚染健康障害医療費助成事務	393
			公害認定・補償給付等事務	394
			公害補償給付費支払事務	395
			公害保健福祉・予防事業	396
			休日応急診療事業	397
			障がい児歯科診療事業	398

施策体系および施策・事務事業評価調書　一覧

《 くらし 》

施策群	施策		事　務　事　業	ページ
			平日夜間小児初期救急診療事業	399
			難病対策事業	400
	8.3	持続可能な医療保険制度の運営		
			国民健康保険保険基盤安定制度	401
			国民健康保険特別会計繰出金	402
			国民健康保険資格･賦課事務	403
			国民健康保険保健事業	404
			国民健康保険給付事務	405
			国民健康保険庶務事務	406
			後期高齢者医療特別会計繰出金	407
			広域連合負担金支出事務	408
			後期高齢者医療給付事務	409
			後期高齢者医療管理運営事務	410
			保健事業と介護予防の一体的実施事業費支出事務	411

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	17777 足立保健所管理運営事務【投資】		
施策名	5.1 感染症対策の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係		
電話番号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	衛生部における分析機器等の購入及び賃借を円滑に進めることにより、衛生行政に寄与する。	協働・協創	（常勤）予算配付に係る生活衛生課0.04人、中央本町地域・保健総合支援課0.1人の人件費を含む。 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.3
	内容	衛生部における分析機器等の購入経費及び賃借経費を計上し、区民の健康及び安全な暮らしの向上のために適切な手続きを進めていく。 【対象者】全区民		
根拠法令等		地域保健法　食品衛生法　感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律　母子保健法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 計画的に更新した検査機器等の数 ［単位］台	中期財政計画等に基づき購入及び賃借した機器の台数	目標値	1	0	1	3	3
		実績値	1	0	1	3	
		達成率	100%	0%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

衛生試験所の検査機器は１台当たりの単価が高額なため、計画的な更新を要する。定期メンテナンスにより機器の状態を確認しながら、令和５年度は、食品の残留農農薬検査で使用するガスクロマトグラフ質量分析計の新規リース、感染性のある細菌やウイルスを取り扱うときに使用する安全キャビネット１台を購入した。また、中央本町地域・保健総合支援課の歯科診療ユニット１台を更新した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

衛生試験所では、分析機器を使用して食品や水、検便等の検査を実施し、区民の安心安全のために寄与している。令和５年度においては、上記の機器以外に、ガスクロマトグラフ装置、液体クロマトグラフ装置を賃借している。

また、中期財政計画では、各保健センターで実施する歯科健診にて使用する歯科診療ユニットの老朽化につき、令和５年度より順次更新を行うこととしている。各センターの機器の状態を確認し、令和５年度はより優先度の高い中央本町地域・保健総合支援課の１台を更新した。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			9,772	5,608	16,339	10,557	
総事業費内訳	事業費		9,328	5,170	15,924	9,385	11,163
	人件費		444	438	415	1,172	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.05	0.05	0.05	0.14	
		計	444	438	415	1,172	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		1,738	0	3,022	1,023	945
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		8,034	5,608	13,317	9,534	10,218

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和６年度は、ＰＣＲ検査におけるウイルスや細菌を確定するための検体の前処理に使用する遠心分離機の更新と、食品添加物の発色剤検査等に使用する分光光度計付属のＰＣシステムの更新を行う。また、保健センターの歯科診療ユニットについては、老朽化により歯科健診事業に支障のないよう令和５年度から順次更新を行っている。各保健センターの機器の状態や、大規模改修予定を鑑み、より優先度の高いセンターの機器を更新する。機器等を計画的に更新し、区民の健康及び安全な暮らしの向上に寄与していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3841 予防接種事業		
施策名	5.1 感染症対策の充実		
記入所属	衛生部・保健予防課・予防接種係		
電話番号	03-3880-5094	E-mail	h-yobou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	予防接種の実施により、感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防する	協働・協創	【協働】足立区医師会と協働し、８・１２月を除く毎月第３土曜日に予防接種外来を実施した。また、子ども予防接種週間では、日曜予防接種外来を実施し、平日に予防接種に行きにくい方へも、接種の機会を提供している。
	内容	乳幼児及び児童生徒の定期予防接種、高齢者インフルエンザ・肺炎球菌予防接種、風しん抗体検査及び予防接種を実施。ＭＲワクチン任意接種費用、骨髄移植手術等による再接種費用を助成。【対象：全区民】		
根拠法令等		予防接種法、足立区定期予防接種費用助成実施要綱、足立区任意予防接種費用助成実施要綱、足立区麻しん風しん任意予防接種事業実施要綱、足立区依頼書による定期予防接種ワクチン接種費用助成要綱　等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 乳幼児の予防接種率（法定年齢７歳６か月の前日まで）［単位］％	乳幼児期に接種するﾋﾌﾞ、小児肺炎球菌、B型肝炎、ﾛﾀ、四種混合、BCG、MR1・2期、日本脳炎、水痘の接種率の平均※目標値は麻しん排除計画による	目標値	98	98	98	98	98
		実績値	97.6	89.4	94.4	94.9	
		達成率	100%	91%	96%	97%	
指標2 予防接種ナビの登録率［単位］％	０歳児の予防接種ナビ登録件数/出生数	目標値	55	55	55	55	55
		実績値	40	41	40	40	
		達成率	73%	75%	73%	73%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１について、接種率が目標値に達したワクチンは四種混合のみであり、平均接種率は目標を下回る結果となった。全国的にMRワクチンの接種率が低下していたものの、麻疹の流行により年度末にかけ接種者数が急増した。
指標２について、昨年度よりも予防接種に関するお知らせの配信数を増やし機能面の充実を図ったものの、毎月の登録率は４０％と横ばいとなった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルス感染症が５類へ移行されたものの、コロナ流行前の接種率には戻らず、乳幼児の接種率は昨年度と同程度となった。令和5年度は9価HPVワクチンの定期接種化や、おたふくかぜ、帯状疱疹ワクチンの補助事業を開始することで、予防接種事業を拡充し感染症の発生及び蔓延の防止に寄与した。
今後、「あんしん子育てナビ」は子ども政策課の担当となる予定だが、引き続き予防接種ナビを通して必要なお知らせを届けることで登録者の満足度の向上と感染症対策の充実に寄与する。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			2,219,114	2,043,706	2,256,418	2,443,040	
総事業費内訳	事業費		2,181,600	2,012,009	2,220,620	2,407,063	3,389,581
	人件費		37,514	31,697	35,798	35,977	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	3.4	2.4	3.4	3.4	
		計	30,172	21,005	28,210	28,451	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	2.3	3.3	2.3	2.3	
		計	7,342	10,692	7,588	7,526	
財源内訳	国庫支出金		38,765	44,369	14,761	14,715	21,446
	都支出金		263,357	24,812	300,827	119,075	84,835
	受益者負担金		3	4	5	8	4
	その他特定財源		68,629	51,259	61,987	62,057	67,703
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,848,360	1,923,262	1,878,838	2,247,185	3,215,593

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和5年度は、9価HPVワクチンの定期接種化や、おたふくかぜ、帯状疱疹予防ワクチンの任意接種補助事業を実施し感染症対策を拡充した。また、令和6年度からは、女性のHPVワクチンキャッチアップ接種対象者への接種勧奨や、男児のHPV4価ワクチン任意接種の費用助成、小児のインフルエンザ任意接種の費用助成等を予定しており、事業が毎年拡大している。予防接種法等の制度変更について情報を正確に把握し、適切な体制の整備に努めていく。なお、「あんしん子育てナビ」の担当課変更後、指標の見直しを検討する。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	22858 新型コロナウイルスワクチン接種事業		
施策名	5.1 感染症対策の充実		
記入所属	衛生部・保健予防課・予防接種係		
電話番号	03-3880-5094	E-mail	h-yobou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	新型コロナウイルスの蔓延防止及び重症化予防	協働・協創	【協働】足立区医師会（令和６年度から新型コロナワクチン接種がＢ類疾病の定期接種となるため、医療機関を中心とした接種を想定している） 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.3
	内容	新型コロナウイルスのワクチン接種に関すること。 【対象者】生後６か月以上の全区民		
根拠法令等		予防接種法、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 区民へのワクチン総接種数 ［単位］回	当初の接種計画における区民の接種想定（R3：70万人×50%×2回、R4：第一期追加接種対象者の85%、R5：秋対象者の85%、R6：対象者の60%）	目標値		700,000	339,785	435,200	105,956
		実績値		1,052,127	619,864	162,027	
		達成率	0%	150%	182%	37%	
指標2 個別接種数の割合 ［単位］%	ワクチン総接種数に対する個別接種の割合 個別接種数＝総接種数－区集団接種数	目標値		37	50	85	100
		実績値		59.7	74.6	89.2	
		達成率	0%	161%	149%	105%	
指標3 ワクチン分科会の開催回数 ［単位］回	足立区医師会と開催した分科会の回数 3,4年度：月4回×12か月、 5年度：月1回×12か月（4月のみ月4回開催）【分科会は令和6年3月で終了】	目標値		48	48	15	0
		実績値		51	45	46	
		達成率	0%	106%	94%	307%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】接種数、接種率ともに23区内トップであったものの、新型コロナウイルス感染症の5類移行や感染状況の影響により想定を下回った。
【指標2】個別接種を主体とした接種体制への移行を進めた結果、目標値に達する実績となった。
【指標3】毎週開催したことで目標を大きく上回る結果となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

国の方針に基づき、5月8日から春開始接種、9月20日から秋開始接種を実施した。令和6年度以降は安定的な制度の下で接種を継続する方針が国から示されたため、ワクチン分科会などを通じて、医療機関を中心とした接種体制を整えた。また接種需要に応じて区集団接種を実施することで、足立区医師会、区の両輪で事業を進めた。
65歳以上の高齢者では接種率が約60%に達したが、新型コロナウイルス感染症の5類移行や感染状況の影響により、他の年代では想定を下回った。しかし、令和5年度は約27万回の接種を実施し、新型コロナウイルスの蔓延防止と重症化予防に寄与した。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			130,713	7,836,894	5,235,608	1,996,375	
総事業費内訳	事業費		130,713	7,719,617	5,092,129	1,914,519	180,781
	人件費		0	117,277	143,479	81,856	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0	13.4	16.1	9	
		計	0	117,277	133,582	75,312	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	3	2	
		計	0	0	9,897	6,544	
財源内訳	国庫支出金		130,713	7,639,853	5,344,339	2,109,987	146,652
	都支出金		0	0	0	0	324
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	22,319	6,014	73	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	174,722	△114,745	△113,685	33,805

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和5年度は、個別接種を主体としつつ、接種需要に応じて区集団接種を実施する接種体制を構築し、昨年度より一層、個別接種中心の体制へ移行することができた。令和6年秋に実施する定期接種に向け、引き続き足立区医師会と連携し、今後の国の動向を注視しながら、必要な接種体制を構築していく。対象者の接種費用は区独自に無料化する予定であり、無料化相当額を補正計上する方針である。なお、令和6年度は事業スキームが変更となるため、指標についても見直しを検討している。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3865 感染症検査事業		
施策名	5.1 感染症対策の充実		
記入所属	衛生部・足保・生活衛生課・衛生試験所		
電話番号	03-3880-5370	E-mail	shikenjo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	感染性微生物（細菌およびウイルス）検査や血液中の抗体検査等を行ない、感染者の発見により感染症の拡大防止を図る。	協働・協創	【庁内協働】感染症対策課，中央本町地域・保健総合支援課，各保健センター，子ども施設運営課，子ども施設指導・支援課，子ども施設入園課，学務課及び障がい福祉センターと協働し、感染症拡大防止に努めている。【SDGs】3.3
	内容	１.腸内細菌（赤痢菌、Ｏ１５７等）検査　２.ノロウイルス検査　３.ＨＩＶ等性感染症検査　４.結核菌（ＩＧＲＡ等）検査 【全区民】【区内業者】		
根拠法令等	・地域保健法　・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律　・足立保健所健康相談実施要綱			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 感染症検査件数 ［単位］件	感染症に関する病原微生物の検査件数の合計 目標値＝R3～R5実績値のおおよその平均　実績値＝感染症検査の総件数	目標値	24,000	24,000	24,000	23,000	22,000
		実績値	19,781	22,585	21,348	21,833	
		達成率	82%	94%	89%	95%	
指標2 外部精度管理調査結果の適合数 ［単位］件	目標値＝検査精度確保の為、外部機関が実施する精度管理調査で必須5項目のうち適合すべき項目数、実績値＝適合項目数	目標値	5	5	5	5	5
		実績値	5	5	5	5	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】保育施設の給食従事者等の検便検査数は過年度と同程度であった。また、散発事例では、発生届に基づく腸管出血性大腸菌、食中毒案件や学校等における腸管系ノロウイルス検査も行った。実績値としてはR3年度からほぼ一定であった。
【指標２】外部精度管理５項目を実施し、すべての項目において「適合」となり良好な結果であった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【貢献度】感染症予防の観点から家庭的保育事業者（保育ママ）や私立保育園、一般事業者、庁内他部署等からの検便検査の需要に応え、腸管出血性大腸菌等13件検出し事業者の衛生管理の向上に繋げた。また、緊急対応等としてノロウイルス検査を70件実施し37件検出したことで、感染拡大の防止や原因究明を行い区民の健康維持に貢献した。
【波及効果】保育園従事者等の検便検査を実施することにより、感染症の発生予防に寄与し施設利用者の安全・安心に繋げた。【協働】保育園や学校関係部署の検査を実施することで感染症拡大防止に努め区民の健康を守っている。

投入資源（千円）		2	3	4	5	6
総事業費		47,141	38,706	48,303	50,571	
総事業費内訳	事業費	10,618	9,906	10,482	10,134	9,966
	人件費	36,523	28,800	37,821	40,437	
	常勤 平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
	常勤 人数	3.81	3.05	4.3	4.5	
	常勤 計	33,810	26,694	35,677	37,656	
	非常勤 平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
	非常勤 人数	0.85	0.65	0.65	0.85	
	非常勤 計	2,713	2,106	2,144	2,781	
財源内訳	国庫支出金	789	1,521	2,421	1,375	1,354
	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	9,829	8,385	1,235	0	7,774
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	36,523	28,800	44,647	49,196	838

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

衛生試験所では、衛生管理の観点より保育施設の給食従事者や一般事業者等からの定期的な検便検査の要望に応え、精度の高い検査を実施し信頼性のある結果の提供を行っている。また、ノロウイルスや腸管出血性大腸菌Ｏ１５７等の感染症発生時に迅速かつ的確に対応し関係課と連携しながら感染症の拡大防止に努めている。感染症検査における遺伝子検査はＰＣＲ機器等に精通している人材が必要不可欠であり、ＯＪＴや専門的な研修を活用し知識や技術を継承し適材適所の配置をすることで業務向上を目指していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

【R5】くらしー安全

事務事業名	3842 感染症予防・患者医療費公費負担事業		
施策名	5.1 感染症対策の充実		
記入所属	衛生部・足立保健所感染症対策課・事業調整係		
電話番号	03-3880-5372	E-mail	kansensho@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	１ 感染症のまん延防止及び性感染症に対する正しい知識の普及啓発を図る　２ 治療、服薬支援の徹底により結核患者の医療費負担を軽減すると共に感染症まん延を防ぐ　３ 結核患者の発生予防及び患者治療の徹底を図る	協働・協創	【重点プロジェクト事業】 【協働】医師会、薬剤師会との協働による感染症対策事業の実施 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.3
	内容	１感染症発生時に健康診断勧告・実施と汚染施設等消毒指示、２エイズ相談や正しい知識の普及啓発及びエイズ抗体検査等の実施、３感染症患者の入院勧告等、４結核予防を図るため管理検診等、５感染症診査協議会の開催		
根拠法令等	【根拠法令】感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、　足立区感染症の診査に関する協議会条例 【対象者】全区民			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 結核り患率 ［単位］ー	新登録患者数／当概年10月1日人口（外国人登録含む）×10万 ※10万人あたりの割合（実績値は暦年計上のため12月31日現在）低減目標	目標値	16.6	16.1	15.6	15.1	14.9
		実績値	9.5	12.5	12.4	12.2	
		達成率	175%	129%	126%	124%	
指標2 潜在性結核感染症治療開始者の治療完了率 ［単位］％	潜在性結核の治療完了者数／前年の潜在性結核新規登録者数 ※目標値は東京都結核予防推進プラン2018より	目標値	85	85	85	85	85
		実績値	90.1	92.3	78.2	84.4	
		達成率	106%	109%	92%	99%	
指標3 関係機関実務者連絡会の参加団体数（結核、その他感染症に関する連絡会） ［単位］ー	感染症の情報連携を目的とした連絡会に参加した団体数（複数回開催の場合は延べ数）新規指標	目標値		20	22	24	36
		実績値	0	18	26	36	
		達成率	0%	90%	118%	150%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】結核り患率は徐々に減少（新規登録者数R4年86人からR5年85人に減少）。【指標２】治療完了率は前年比上昇、脱落者2人（自己中断1人、副作用1人）、死亡者2人、転出1人、目標値は未達。【指標３】高齢者施設職員向けオンライン講演会（18団体）、感染制御看護師交流会（5団体）、を各1回、結核コホート検討会を2回（延べ13団体）実施し、多くの関係者と情報共有を図った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルス感染症の法律上の位置付けが５類感染症に変更となり、保健所は、経過措置対応と平時の体制への回帰を行った。【指標１】出入国の活発化により、外国人の結核新規登録者数の増加傾向が見られ（R4年10人からR5年14人）今後も継続することが懸念される。【指標２】治療完了率は死亡者数の減少により改善。今後は自己中断者を出さない支援が必要となる。【指標３】医療機関等の実務者間のネットワーク構築を目的に、感染症対策に係るプログラムを盛り込んだ会議を企画し、新たな参加者を呼び込むことができた。これにより、地域の医療機関の連携及び対応力の強化につながった。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			1,087,114	1,235,159	1,903,469	918,008	
総事業費内訳	事業費		900,230	1,031,536	1,691,570	716,433	165,082
	人件費		186,884	203,623	211,899	201,575	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	20.7	21.6	15.4	14.9	
		計	183,692	189,043	127,774	124,683	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	1	4.5	25.5	23.5	
		計	3,192	14,580	84,125	76,892	
財源内訳	国庫支出金		245,418	640,124	1,341,536	103,675	27,839
	都支出金		90,770	133,048	196,009	59,210	1
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		32,602	3,702	51,188	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		718,324	458,285	314,736	755,123	137,242

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

新型コロナウイルス感染症の５類移行及び移行に伴う経過措置が終了し、令和６年度は感染症予防計画を基礎とした区内の感染症対応力の向上に注力していく。

結核対策としては、接触者健診の確実なフォローや結核の知識の普及啓発を継続する。また、新規患者の多数を占める高齢者の対応に継続して注力しつつ、日本語学校検診の再開をはじめとした外国人への対策を強化していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3828 環境衛生営業許可監視指導事業		
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善		
記入所属	衛生部・足保・生活衛生課・生活衛生係		
電話番号	03-3880-5374	E-mail	seikatueisei@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	環境衛生関係施設に起因する衛生上の危害の発生防止及び衛生の向上を図り、安全性を確保する。受動喫煙防止対策を促進し健康増進を図る。	協働・協創	環境衛生協会と連携し衛生管理の周知徹底を図る。学校プールは教育委員会の依頼により衛生管理調査について連携する。住宅宿泊事業は、ごみ減量推進課と事前協議等に関し情報共有し連携する。【SDGsターゲット】3.1、6.2、6b
	内容	環境衛生関係施設の許認可・監視・指導、理化学的検査に基づく指導 受動喫煙防止対策の促進 【対象者】区内環境衛生関係施設事業者、飲食店事業者		
根拠法令等	・環境衛生営業六法　・水道法　・建築物における衛生的環境の確保に関する法律　・住宅宿泊事業法　・足立区保健所使用条例施行規則　・足立区事務手数料条例　・健康増進法　・東京都受動喫煙防止条例			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 監視指導数 ［単位］件	目標値＝事業計画による環境衛生関係施設に係る監視指導件数（平成30年度から住宅宿泊事業を含む） 実績値＝年間の実施件数	目標値	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		実績値	1,034	671	1,132	1,119	
		達成率	103%	67%	113%	112%	
指標2 理化学的検査実施数 ［単位］件	目標値＝事業計画による目標値 実績値＝年間の実施施設数	目標値	315	315	315	315	315
		実績値	369	247	435	421	
		達成率	117%	78%	138%	134%	
指標3 【受動喫煙防止啓発】空気のおいしいお店登録店数 ［単位］店	目標値＝禁煙店2,000店の15%である300店を目標（5年間で達成） 実績値＝年間の新規登録店数	目標値			60	60	60
		実績値			56	59	
		達成率	0%	0%	93%	98%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1、2】新型コロナ感染症の5類移行後、旅館業や住宅宿泊事業に関する事前相談や届出が急増したが、計画的に監視を実施できたことにより、指標1，2ともに目標を上回ることができた。
【指標3】飲食店を巡回して登録を働きかけた結果、目標値60店に対して59店を登録し、概ね目標通りとなった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標1、2】理美容所、特定建築物等の環境衛生関係施設を対象に監視指導を実施し、衛生管理の向上に寄与した。増加傾向の旅館業施設における監視では、衛生面のほか、緊急時の駆け付け体制等、宿泊者対応における適正な管理運営について指導を行った。公衆浴場、営業プールでは、すべての施設において水質検査を実施した。特に、肺炎等の原因となるレジオネラ属菌が検出された際には、すみやかに衛生措置について指導を行い、再検査で改善を確認することにより、健康被害の発生を未然に防止できた。
【指標3】禁煙店の増加に寄与できた。

投入資源（千円）		2	3	4	5	6
総事業費		80,603	76,227	73,304	85,740	
総事業費内訳	事業費	5,532	2,096	2,799	7,156	11,697
	人件費	75,071	74,131	70,505	78,584	
	常勤 平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
	常勤 人数	8.1	8.1	8.1	9	
	常勤 計	71,879	70,891	67,206	75,312	
	非常勤 平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
	非常勤 人数	1	1	1	1	
	非常勤 計	3,192	3,240	3,299	3,272	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	4,510	1,199	1,285	3,008	5,000
	受益者負担金	1,022	897	2,099	4,148	6,697
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	75,071	74,131	69,920	78,584	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

【環境衛生営業許可監視指導事業】理美容所、クリーニング所、公衆浴場、プール、旅館業、特定建築物等、環境衛生関係施設は多岐にわたる。これら区民が多く利用する施設の衛生上の危害を未然に防止するため、実地における監視指導や衛生状態を確認する水質検査、空気環境測定等の理化学的検査を、今後も重点的に実施していく。【受動喫煙防止】飲食店の巡回によって、新ステッカーの掲示店を増やす。オフィス・事業所など飲食店以外の施設についても、巡回による啓発を実施していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3832 防疫・害虫等駆除事業
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善
記入所属	衛生部・足保・生活衛生課・生活衛生係
電話番号	03-3880-5374　E-mail　seikatueisei@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	蚊の発生予防策を実施することで、各種感染症の発生を防止し、健康で清潔な環境をつくる。	協働・協創
	内容	蚊の発生予防・駆除　清掃・廃棄物運搬　１，６００箇所 ハチの巣駆除　１７０件	（常勤）東部道路公園維持課・西部道路公園維持課への執行委任に係る0.01人分の人件費を含む。 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.3
根拠法令等		【根拠法令】感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 【対象者】区内住居の居住者・管理者、区内事業者	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 処理件数 ［単位］回	目標値＝（成長抑制剤投入箇所数+ハチの巣撤去件数（予算見積））×0.95 実績値＝処理件数 ※低減目標	目標値	1,976	1,876	1,777	1,682	1,682
		実績値	1,885	1,748	1,528	999	
		達成率	105%	107%	116%	168%	
指標2 蚊・ハチの苦情・相談数 ［単位］件	目標値＝過去2年間の蚊・ハチの苦情・相談実績値の平均値 実績値＝苦情・相談件数 ※低減目標	目標値	437	436	478	499	478
		実績値	442	513	485	471	
		達成率	99%	85%	99%	106%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】スズメバチの巣の撤去件数は85件で令和4年度より77件減少。蚊の成長抑制剤投入については区民からの新規依頼が年々減少しており、投入箇所数は914か所で令和4年度より452件減少し、目標を上回った。【指標2】近年デング熱等蚊媒介感染症の発生事例がほぼなく、蚊の相談件数は5件であった。ハチに関する相談件数も466件で令和4年度より11件減少しており、目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和5年度は新たに広報・ホームページにハチの巣を作らせない対策についての発信を行った。令和5年度のハチの巣駆除件数・相談件数は令和4年度と比較し、天候等の要因もあって大きく減少した。蚊の発生予防については、区民からの依頼により区道雨水マスへの成長抑制剤投入を引き続き実施している。この措置は蚊媒介感染症に対する区民の不安を解消し、新規依頼件数の減少に貢献している。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			18,982	18,648	18,333	15,815	
総事業費内訳	事業費		10,907	10,684	10,700	7,280	13,880
	人件費		8,075	7,964	7,633	8,535	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.91	0.91	0.92	1.02	
		計	8,075	7,964	7,633	8,535	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		2,700	2,700	2,700	2,544	2,700
	受益者負担金		8,207	7,984	8,175	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		8,075	7,964	7,458	13,271	11,180

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

広報及びホームページにハチの巣を作らせない対策について掲載する他、ハチへの不安を払拭するための情報発信、普及啓発を行っていく。新型コロナ感染症の５類移行後の海外旅行客増加により蚊媒介感染症の発生リスクは高まっており、今後も蚊発生予防事業は必要である。区道雨水マスへの蚊の成長抑制剤の投入は、東部道路公園維持課・西部道路公園維持課へ執行委任し、効率的に事業を継続する。また、蚊の発生予防について広報に掲載し、区民向けの普及啓発を拡充していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3833 食品衛生営業許可監視指導事業		
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善		
記入所属	衛生部・足保・生活衛生課・食品保健係		
電話番号	03-3880-5363	E-mail	seikatueisei@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	食品衛生に起因する衛生上の危害の発生を防止し、区民の健康の保護を図る。	協働・協創
	内容	食品衛生関係営業許可に関する事務 食品衛生関係施設に対する監視・指導等 【対象】区内食品関係事業者、全区民	【協働】学校運営部及び子ども家庭部等、給食施設所管部署等と連携して食中毒事故等の対応にあたっている。事業者に対しポイントを絞った監視指導を行うことにより、食中毒の発生防止を目指した取り組みを行っている。【SDGs】6.b
根拠法令等	・食品衛生法（関係施行令・規則・施行条例）　・食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律 ・食品表示法　・東京都ふぐの取扱い規制条例　・足立区事務手数料条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 監視指導数 ［単位］軒	目標値＝足立区食品衛生監視指導計画に基づく目標値 実績値＝監視指導を行った軒数	目標値	8,000	7,800	7,000	7,000	7,000
		実績値	6,664	6,364	5,718	7,104	
		達成率	83%	82%	82%	101%	
指標2 食品等の収去検査数 ［単位］件	目標値＝足立区食品衛生監視指導計画に基づく目標値 実績値＝収去検査を行った件数	目標値	446	446	430	428	110
		実績値	311	431	366	411	
		達成率	70%	97%	85%	96%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】目標を上回る件数であった。コロナ対応が終了し、本来業務に注力することができたことが要因である。また、食品を取り扱うイベントの再開に伴い、区主催イベントの監視指導を実施したことが影響している。【指標２】目標は未達であったが、４年度と比較し収去検査数は増加した。コロナ対応終了により、概ね計画通りに事業を実施することができたことによる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

〇給食による食中毒の発生を受け、給食施設の監視において重点項目の設定、HACCPの考え方に沿った衛生管理の実施状況確認を行い、事業者の自主的な衛生管理について助言・指導した。また、実態調査の実施により、食事の提供方法の違いによる課題を把握することができた。〇収去検査結果不適施設に対し、調理・製造工程の確認による原因究明及び改善策の指導を行った。再検査により改善状況の確認を行い、事業者の衛生意識の向上に努めた。〇積極的な監視指導を行ったものの、前年を上回る件数の食中毒が発生した（4件→8件）。発生要因を踏まえ、監視指導内容の見直しを行うことが課題である。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			122,603	128,560	126,715	130,003	
総事業費内訳	事業費		4,049	2,792	3,959	4,483	4,871
	人件費		118,554	125,768	122,756	125,520	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	13	14	14	15	
		計	115,362	122,528	116,158	125,520	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	1	1	2	0	
		計	3,192	3,240	6,598	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		4,049	2,792	4,767	4,483	4,871
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		118,554	125,768	121,948	125,520	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　■ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

区民の健康保護を図るため、食品関係施設に対する積極的かつ効果的な監視指導を継続することが重要である。衛生試験所の体制変更により収去検査数を大幅に縮小せざるを得ないが、業態別一斉監視及び食品衛生講習会開催等、監視指導の強化により事業者の自主的衛生管理意識の向上を促す。さらに、食中毒予防のため、次の２つの取り組みを実施する。①大規模食中毒につながる恐れのある集団給食施設、仕出し屋等に10月末までに立入り、事業内容に応じた監視指導を行う。②区民の食中毒予防意識を高めるため、区立図書館におけるパネル展示（８月）、ＳＮＳ等を活用したアニサキス及びノロウイルス食中毒予防の啓発等を積極的に行う。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3834 診療所、薬局等の許可及び相談事業
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善
記入所属	衛生部・足保・生活衛生課・医薬衛生係
電話番号	03-3880-5362　E-mail　seikatueisei@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区民の健康保持のために、医療施設・薬局・薬店・毒物劇物販売店等の適正化を図る。
	内容	医療関係施設の適正な医療の確保、薬店の監視指導や医薬品等の収去による安全性の確保、毒物劇物販売業者への適正な取扱指導、医療相談窓口の円滑な運営等【区内医療関係施設およびその利用者】
協働・協創		【協働・協創】 薬剤師会及び警視庁と連携し、薬物乱用防止に関する知識の普及啓発を実施している。 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.9 6.b
根拠法令等		・医療法　・医薬品医療機器等法　・柔道整復師法　・薬剤師法　・麻薬及び向精神薬取締法　・毒物劇物取締法　・有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律　・足立区事務手数料条例

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 監視指導数 ［単位］件	目標値＝事業計画による医事・薬事関係施設に係る監視指導件数 実績値＝年間の実施件数	目標値	1,300	1,200	1,300	1,300	1,400
		実績値	1,127	1,157	1,544	1,528	
		達成率	87%	96%	119%	118%	
指標2 薬局等の立入り監視時の不適施設率 ［単位］％	目標値＝前年度の実績値×0.95（平成28年度より0.95とする） 実績値＝薬局・店舗販売業の不適件数/薬局・店舗販売業の監視件数×100	目標値	5.2	6.8	6.9	4.8	8.2
		実績値	7.2	7.3	5	8.6	
		達成率	72%	93%	138%	56%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】インターネットによる医薬品販売の届出数が増加している。届出されたサイトについては毎月監視を実施しているため、監視件数が目標値を上回った。【指標２】薬局で偽造処方箋による向精神薬の詐取が複数発生したことや、調剤過誤など管理者の管理不適事例などが増加したため、不適施設率が悪化し目標を達することができなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

医療施設や薬局等への監視指導、都区一体で実施した薬事・毒物劇物一斉監視指導、めっき工場のシアン廃水検査等を実施し、健康危害等の防止に努めた。

不適施設については、立ち入り監視時に口頭指導を行い、すぐに対応できるものについては、その場で改善させた。調剤過誤等が発生した場合には速やかに現場に行き、報告書を徴収するなど再発防止のための指導を行い、不適施設の減少に努めていく。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			66,449	68,510	61,988	70,341	
総事業費内訳	事業費		609	766	4,739	5,071	8,302
	人件費		65,840	67,744	57,249	65,270	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	6.7	7	6.9	7.8	
		計	59,456	61,264	57,249	65,270	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	2	2	0	0	
		計	6,384	6,480	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		609	766	5,005	5,071	8,285
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		65,840	67,744	56,983	65,270	17

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している □ 協働は困難である ■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和５年度からは通常体制に戻ったが、令和２年～４年までの３年間はコロナ対応の協力業務が優先となり、また監査立入りする事業者の都合によりコロナ禍以前と同様の監視を行えなかったため、麻薬一斉監視、有床診療所、登録衛生検査所等の監視経験が不足している職員がいる。職員が適切に監視業務を遂行できるようにするため、ベテラン職員と経験年数が少ない職員の組み合わせで実践的なOJTを行い、実地の指導を通じて、監視員としての知識を継承していく。こうした取り組みを通して、監視員としての資質向上を図り、医療関係施設への適正な指導を行うことにより、区民が安心して医療を受けることができるよう努めていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3866 食品・水等検査事業		
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善		
記入所属	衛生部・足保・生活衛生課・衛生試験所		
電話番号	03-3880-5370	E-mail	shikenjo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	食品や水などの衛生等に関わる監視・指導・相談に対応した科学的検査結果の提供、およびその他の保健衛生情報の収集と提供を行なう。	協働・協創	【庁内協働】 学務課、子ども施設運営課、災害対策課、道路公園維持課と協働し、食品や水の検査を実施し区民の安全を守っている。 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.9
	内容	１.食品検査（農薬、動物用医薬品、添加物、微生物）　２.水質検査（理化学、微生物）　３.家庭用品検査　４.廃水シアン検査 【全区民】【区内事業者】		
根拠法令等		・地域保健法　・食品衛生法　・家庭用品規制法　・毒物及び劇物取締法　・学校保健安全法　・その他保健衛生関係法令		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 食品、水などの生活衛生関係検査件数 ［単位］件	目標値＝食品微生物、食品化学、水質検査、家庭用品検査、廃水シアン検査の事業計画に基づく検査件数　実績値＝食品、水などの年間の検査件数	目標値	1,640	1,590	1,570	1,660	1,100
		実績値	904	1,276	1,303	1,561	
		達成率	55%	80%	83%	94%	
指標2 外部精度管理調査結果の適合数 ［単位］件	目標値＝検査精度確保の為、外部機関が実施する精度管理調査で必須15項目のうち適合すべき項目数 実績数＝適合項目数	目標値	15	15	15	15	14
		実績値	15	17	15	15	
		達成率	100%	113%	100%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】令和５年度の検査件数はコロナ禍が落着き依頼検査が増えたことにより達成率は94%と概ね良好であった。令和６年度は、検査体制の変更に伴う事業の見直しにより、食品化学および食品微生物の検査件数を減らしたことで目標値を下げた。
【指標２】外部精度管理は、すべての項目が適合範囲であり良好な結果であった。令和６年度は、業務実績に合わせた項目数とする。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【貢献度】食品添加物検査を141件検査した中、輸入殻付きエビの二酸化硫黄が基準超過し、つぼ漬けからは、表示義務があるのに表示されていない甘味料を検出した。検査結果は、食品衛生監視員の行政指導に活用され区民の食の安全に寄与した。また、区内の公衆浴場等の検査を110件実施した結果、肺炎の原因になるレジオネラ属菌を5件検出した。環境衛生監視員の衛生管理指導による配管洗浄等の対応後に不検出となり、区民の健康被害を未然に防止した。【協働】区内学校等のプール水、給食の細菌検査、災害時用生活用水としての井戸水検査を実施し区民の安全安心を担保している。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			52,922	49,502	53,283	44,882	
総事業費内訳	事業費		12,868	14,585	13,630	12,333	15,822
	人件費		40,054	34,917	39,653	32,549	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	4.1	3.86	4.64	3.44	
		計	36,383	33,783	38,498	28,786	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	1.15	0.35	0.35	1.15	
		計	3,671	1,134	1,155	3,763	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		12,868	14,585	3,788	9,541	2,680
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		40,054	34,917	49,495	35,341	13,142

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和６年度の衛生試験所の組織体制の変更に伴い、令和７年度に向けて業務内容や検査体制など事業の抜本的な見直しに着手しなければならない。見直しにあたっては、区民の視点に立って費用対効果なども考慮しながら、外部委託を含め、より効率的かつ効果的な事業執務体制を目指していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	13485 動物愛護衛生事業		
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善		
記入所属	衛生部・足保・生活衛生課・庶務係		
電話番号	03-3880-5375	E-mail	seikatueisei@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	狂犬病の発生防止や動物の愛護、適正飼養の普及啓発等を行い、動物由来の疾病予防及び動物に関係した生活環境衛生を確保することで公衆衛生の向上を図り、人と動物の調和のとれた共存社会の実現に資する。	協働・協創	【庁内協働】区民事務所、保健センター他 【協働】狂犬病予防集合注射を、獣医師会足立支部と協働で実施。地域猫活動では、区民や去勢手術協力病院と協働し保護活動を推進。【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.3
	内容	畜犬登録申請の受理・鑑札交付、狂犬病予防集合注射の実施及び済票交付（犬の飼主）、動物愛護講習会（犬猫の飼主等）、猫の不妊去勢手術費助成（全区民）、カラス対策（全区民）		
根拠法令等		・狂犬病予防法　・動物の愛護及び管理に関する法律　・足立区事務手数料条例　・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律　・足立区猫の不妊去勢手術費助成要綱　・足立区ハクビシン・アライグマ対策事業実施要綱等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 狂犬病予防注射接種率 ［単位］％	目標値＝前々年度の全国の狂犬病予防注射接種率　実績値＝足立区の狂犬病予防注射接種率（狂犬病予防注射頭数／登録頭数×100）	目標値	71	71	71	71	71
		実績値	73	72	71	70	
		達成率	103%	101%	100%	99%	
指標2 講習会等参加人数 ［単位］人	目標値＝前年度の実績値×1.03 実績値＝動物愛護に関する講習会等の参加人数	目標値	78	78	78	78	84
		実績値	0	0	0	82	
		達成率	0%	0%	0%	105%	
指標3 地域猫活動協力員登録人数 ［単位］人	目標値＝地域猫活動の全区的展開が見込める400人（今後10年間の達成目標） 実績値＝地域猫活動協力員の登録人数	目標値			60	67	150
		実績値			61	108	
		達成率	0%	0%	102%	161%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】狂犬病予防注射接種率は、事前周知や勧奨通知などにより、令和4年度と同程度となった。
【指標2】飼い方教室等の講習会は、コロナ禍終結により４年ぶりに再開し、参加者は目標値を上回った。
【指標3】活動協力員の登録数は上回った一方、登録を更新しない協力員が多くいた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

集合注射の案内ハガキに狂犬病予防の重要性を啓発する文面を追加するなど、創意工夫して接種率の向上に取り組んだ。また、動物愛護講習会では、ペットの飼い主だけでなく、これからペットを飼育しようと考えている方にも興味を持ってもらえるような題材を取り上げ、適正飼養の普及啓発を図った。

【波及効果】
地域猫活動協力員の活動を地域住民の活動への理解につなげ、さらに協力員の増員につながるような相乗効果を目指していく。

投入資源（千円）		2	3	4	5	6
総事業費		56,681	55,392	74,804	87,100	
総事業費内訳	事業費	14,131	13,096	22,292	34,393	44,098
	人件費	42,550	42,296	52,512	52,707	
	常勤 平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
	常勤 人数	3.5	3.5	4.5	4.5	
	常勤 計	31,059	30,632	37,337	37,656	
	非常勤 平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
	非常勤 人数	3.6	3.6	4.6	4.6	
	非常勤 計	11,491	11,664	15,175	15,051	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	3,347	3,358	7,490	14,407	14,908
	受益者負担金	10,784	9,738	16,865	10,854	11,742
	その他特定財源	0	0	2,952	1,720	2,900
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	42,550	42,296	47,497	60,119	14,548

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　■ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

狂犬病予防注射の集合注射案内ハガキや未接種者へのお知らせハガキの再送など従来の手法に加え、法改正により可能となった畜犬登録における職権消除を活用した登録台帳の適正化にも取り組み、接種率の向上を目指していく。飼い主のいない猫対策では、保護猫の譲渡会等と並行して、地域猫活動の普及啓発を推し進め、地域猫活動の担い手となる「地域猫活動協力員」の増員に向けた支援のあり方についても検討を進めていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3893 環境保全対策事業		
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善		
記入所属	環境部・生活環境保全課・公害規制係		
電話番号	03-3880-5304	E-mail	kankyo-hozen@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	法令に基づく事業場の認可等事務及び規制指導、環境・公害調査事務、並びに化学物質適正管理及び土壌汚染対策事務により環境の保全を図る。	協働・協創
	内容	事業場認可等、事業場等調査規制指導、公害苦情相談処理、大気・河川・騒音・振動等環境調査、化学物質適正管理及び土壌汚染対策及び公共用地土壌汚染対策、アスベスト対策	【協働】区民と協働し悪臭パネル、環境調査を実施　【庁内協働】開発指導課（ｱｽﾍﾞｽﾄ関連）、資産管理課、東部・西部道路公園維持課、学校施設管理課（以上環境調査場所提供）、各課（土壌汚染対応） 【SDGsターゲット】12.4　14.1
根拠法令等	騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、足立区環境基本条例、東京都環境確保条例、足立区吹付アスベスト除去工事費助成要綱、足立区公共用地土壌汚染対応基本指針		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 工場への立入件数 ［単位］件	公害苦情相談や工場認可等で、工場を訪れた回数	目標値	330	330	300	300	300
		実績値	300	272	240	232	
		達成率	91%	82%	80%	77%	
指標2 夜間等調査の実施回数 ［単位］回	公害苦情相談等で夜間（開庁時間外）等に騒音等の調査を実施した回数（目標値：前年度実施回数+1回）	目標値	10	4	5	7	6
		実績値	3	4	6	5	
		達成率	30%	100%	120%	71%	
指標3 環境調査の実施件数 ［単位］件	大気、水質、騒音、振動の調査実施件数（目標値：依頼調査を除く調査予定件数）	目標値	149	149	146	146	144
		実績値	146	141	148	147	
		達成率	98%	95%	101%	101%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】工場、指定作業場の認可および届出による書類審査の増加により、工場立入件数は、ここ数年減少傾向にある。
【指標２】夜間調査当日の雨等により、調査を中止したことによる。
【指標３】当初の計画どおりに環境調査を実施できたことによる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標１】工場は、環境確保条例に基づき、適切な公害防止対策を行う必要がある。工場に立ち入ることで、法令の遵守を確認できた。
【指標２】目標値には達しなかったが、夜間の公害相談については、現象を確認したうえで、事業場に対して指導など適切な対応をすることができた。
【指標３】環境調査は、継続的に行い、データを蓄積していくことが、区民の健康と安全に寄与していると考える。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			145,605	162,064	152,373	163,947	
総事業費内訳	事業費		14,985	22,032	19,621	30,059	55,707
	人件費		130,620	140,032	132,752	133,888	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	14	16	16	16	
		計	124,236	140,032	132,752	133,888	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	2	0	0	0	
		計	6,384	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		50	0	0	1,266	2,500
	都支出金		0	7,843	0	784	1,500
	受益者負担金		284	285	301	382	295
	その他特定財源		0	0	0	55	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		145,271	153,936	152,072	161,460	51,412

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

工場認可および認定時の立ち入りでは、公害を未然に防ぐために的確な指導をする必要がある。

工場の立入件数は、目標値は達成できなかったが、公害相談の案件で継続的な現場調査が必要かを確認し、状況に応じて現場対応を行うことで改善を図っていく。

環境調査については、引き続き計画どおりに実施できるように調整し、調査結果の蓄積と分析を継続していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

【R5】くらしー安全

事務事業名	16371 生活環境保全対策事業		
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善		
記入所属	環境部・生活環境保全課・ごみ屋敷係		
電話番号	03-3880-5410	E-mail	e-kankyo5374@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区内における土地・建築物の適切な利用や管理に関し、条例に基づき対策を実施することにより、良好な生活環境を保全し、区民の健康で安全な生活環境を確保する。	協働・協創
	内容	１ごみ屋敷対策事業　２空き地の草刈対策事業　３不法投棄対策事業　４落書き対策事業 事業対象：全区民	【重点プロジェクト事業】 【協働】通報協力員等区民と協働し、不法投棄・落書き対策事業を実施 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】11.6 12.5 17.17
根拠法令等	生活環境の保全に関する条例及び条例施行規則、生活環境の保全に関する委託実施要綱、生活環境の保全に関する支援実施要綱等、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、足立区民有地の不法投棄対策支援要綱、足立区民有地の落書き対策支援要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 ごみ屋敷対策の解決率（単年度）［単位］％	ごみ屋敷（樹木等除く）対策における単年度解決率（解決件数／前年度以前受付の継続案件数＋新規受付件数）（目標値は全体の4割）	目標値	40	40	40	40	40
		実績値	33.3	38.2	34.7	50.6	
		達成率	83%	96%	87%	127%	
指標2 落書き対策の解決率（単年度）［単位］％	落書き対策における単年度解決率（解決件数／前年度以前受付の継続案件数＋新規受付件数）	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	93.9	97	83.1	91.7	
		達成率	94%	97%	83%	92%	
指標3 不法投棄処理個数［単位］個	不法投棄を処理した個数 （目標値は前年度処理個数の5%減） （実績数は一年間の処理個数） ※H30から民有地の不法投棄を含む。	目標値	8,960	8,066	6,797	7,514	6,680
		実績値	8,491	7,154	7,910	7,032	
		達成率	106%	113%	86%	107%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】長年の継続の案件の解決に集中的に取り組んだ結果、50%を超える解決率となった。
【指標2】8.3%の対応継続分が残っているが、継続して消去対応するため最終的には消去率100%に近い実績である。
【指標3】通報強化キャンペーン等啓発活動と早期発見・早期解決に取り組むことにより、不法投棄されにくい環境づくりをすることができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

ごみ屋敷対策は要支援者の生活再建を念頭に要支援者に応じた庁内、関係機関と連携をする他、区の支出による片付けを実施し、5年度美観上課題のある案件10件中6件を解決した。
落書き対策は、通報啓発と職員による落書き点検等により早期発見し高い水準で消去しているため、他区と比べて美しいまちの状態を保っている。
不法投棄対策はキャンペーン等での不法投棄防止の啓発により、5年度は600人以上の新規協力員登録があった。累計約5,000人の通報協力員の見守りが不法投棄の未然防止につながり、処理個数の減少に大きく貢献した。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			79,916	77,097	71,338	74,816	
総事業費内訳	事業費		14,606	12,593	9,960	12,968	15,230
	人件費		65,310	64,504	61,378	61,848	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	7	7	7	7	
		計	62,118	61,264	58,079	58,576	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,192	3,240	3,299	3,272	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	27	27	27
	受益者負担金		1,830	1,736	1,735	2,779	2,519
	その他特定財源		1,115	1,012	1,007	881	1,350
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		76,971	74,349	68,569	71,129	11,334

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

【ごみ屋敷対策】対策中のごみ屋敷39件について、新規事業であるごみ屋敷対策相談医と連携など関係機関との連携も密に行い、ごみ屋敷要支援者に応じた対策を図り、早期解決を目指す。またごみ屋敷対策事業ＰＲ動画を活用し区民等に情報を発信していく。
【落書き対策】年2回（夏季及び年末年始）の刑法犯認知件数の多いエリアを中心とした落書き点検や区民に落書き110番通報を呼びかけ、新規の落書きを早期発見・早期消去する。【不法投棄】SNS等を活用した積極的な情報発信やキャンペーンの実施によって、既存の通報協力員からの通報の増加を図る。LINE機能による通報促進を促す啓発活動を行う。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3611 消費者支援事業		
施策名	5.3 消費者被害や特殊詐欺被害を未然に防ぎ、区民の暮らしを守る		
記入所属	産業経済部・産業政策課・消費者センター		
電話番号	03-3880-5385	E-mail	sho-cen@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	消費者教育、啓発事業等を行うことにより、安全安心な消費生活を確保する。	協働・協創	【協働】消費者団体やくらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）と連携し、消費者啓発を実施。【庁内協働】庁内連携により「消費者情報連絡交換会」を実施。【SDGｓﾀｰｹﾞｯﾄ】12.8
	内容	各種講座・教室の実施、消費生活展開催、消費者団体・グループの助成、センターだより発行、図書・雑誌の貸出（通年）、展示ホールの展示替え　「全区民」		
根拠法令等		消費者基本法、東京都消費者行政強化交付金交付要綱、足立区消費者センター条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 消費者教室（出前講座）の開催回数 ［単位］回	目標値＝前年実績値を参考に算出 実績値＝年間出前講座開催数	目標値	60	60	60	60	60
		実績値	12	6	23	24	
		達成率	20%	10%	38%	40%	
指標2 オンラインによる消費者講座・養成講座等の開催回数 ［単位］回	目標値＝前年実績値を参考に算出 実績値＝年間開催数 令和３年度新規※指標見直しによる	目標値		10	15	15	10
		実績値		10	11	6	
		達成率	0%	100%	73%	40%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】新型コロナの第５類感染症移行に伴い積極的な周知に努めたが、各団体から活発な依頼に繋がらず、開催回数は微増であった。【指標２】対面式の講座開催数が増えつつある中、オンラインでの講座は減少傾向であった。しかし、自宅での受講は負担軽減に繋がり、くらしのおたすけ隊養成講座等、消費者教育を支える根幹事業に寄与している。そのため、目標値を10回に変更し、指標として残す。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

消費者被害にあわないための消費者教育の実施は必須である。実施回数は微増であったが、団体のニーズと相談で寄せられる問題傾向を踏まえ、オンラインを含めた講座を通し、区民に向けて注意喚起を促すことができた。今後も区民が消費者被害にあわないためには、消費者講座や出前講座等で、悪質商法などの消費者被害に関する情報提供を様々な方法・手段で実施することが必要である。【貢献度】消費者被害にあわないためには、区民への消費者教育は必須であり、本事業の貢献度は高い。

投入資源（千円）		2	3	4	5	6
総事業費		37,441	29,192	28,971	38,795	
総事業費内訳	事業費	1,945	2,936	4,080	5,323	7,936
	人件費	35,496	26,256	24,891	33,472	
	常勤 平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
	常勤 人数	4	3	3	4	
	常勤 計	35,496	26,256	24,891	33,472	
	非常勤 平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
	非常勤 人数	0	0	0	0	
	非常勤 計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	634	1,015	1,108	918	1,600
	受益者負担金	0	0	0	0	16
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	36,807	28,177	27,863	37,877	6,320

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

消費者講座や出前講座の開催は、直接区民に向けて周知啓発を行うことができ、消費者被害の未然防止・拡大防止に繋がるため、今後も参加者が希望する方法・手段で継続実施していく。また、地域で啓発活動するくらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）への継続支援や、警察等の関係機関とも連携しながら情報を共有し、地域における直接的な啓発を推進していく。合わせて、若者向け相談事例集を活用した出前講座や大学・新成人への配布・周知などで、消費者教育や情報提供による注意喚起を行い、様々な世代に向けて消費者被害の未然防止・拡大防止に努めていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3612 消費者センター管理運営事務		
施策名	5.3 消費者被害や特殊詐欺被害を未然に防ぎ、区民の暮らしを守る		
記入所属	産業経済部・産業政策課・消費者センター		
電話番号	03-3880-5385	E-mail	sho-cen@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	消費者の利益の擁護及び増進を図り、区民の消費生活の安定向上に資するため設置している消費者センターの管理運営を行う。 計量の基準を定め、商品量目の正確性を確保する。	協働・協創 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】12.8
	内容	１　消費者センターの管理運営に関する事業　「区在住、在勤、在学者」 ２　東京都計量検定所実施の計量器定期検査に伴う事業	
根拠法令等		足立区消費者センター条例、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例第２条第３項及び２３項 計量法第２２条、東京都消費者行政強化交付金交付要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 消費生活相談受付件数 ［単位］件	相談受付数 目標値＝前年実績値を参考 実績値＝年間相談件数	目標値	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200
		実績値	5,479	5,386	5,615	5,338	
		達成率	105%	104%	108%	103%	
指標2 消費者トラブル解決件数 ［単位］件	消費生活相談の解決件数 目標値＝前年実績値を参考 実績値＝年度末日を基準日として、年間解決件数を算定。	目標値	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		実績値	5,265	5,152	5,327	5,050	
		達成率	105%	103%	107%	101%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】相談件数は減少したが、低価格を強調して定期購入契約を結ばせる販売サイトのトラブルは増加している。区民から寄せられる相談内容の傾向を踏まえ、注意喚起しながら相談対応を行っている。【指標２】年々複雑化・困難化し、解決に時間を要する相談が増えている。多様な相談に適切な対応をするため、相談員は常に情報収集し相談実務のレベルアップを図り、相談解決へと導いている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

インターネットに関連した相談が多く、中でも化粧品や健康食品などの定期購入に関する相談が世代関係なく寄せられた。区民から寄せられる様々な相談に適切な助言やアドバイスを行えるよう、消費生活相談員７名は常に新しい情報や知識を得て対応している。契約トラブルを解決することで、相談者の暮らしを守ることに努めた。
【貢献度】消費生活相談員が適切な対応を行うことで、区民の消費生活の安定及び向上に寄与している。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			41,836	41,462	44,833	41,057	
総事業費内訳	事業費		1,744	1,278	1,847	1,417	3,069
	人件費		40,092	40,184	42,986	39,640	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	2	2	2	2	
		計	17,748	17,504	16,594	16,736	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	7	7	8	7	
		計	22,344	22,680	26,392	22,904	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		88	142	143	276	543
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		41,748	41,320	44,690	40,781	2,526

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

新型コロナウイルス感染症の第５類感染症への移行により、日常生活はほぼコロナ禍前に戻ったが、インターネットを利用した通信販売は日常化し、購入条件や商品が画面ではわかりづらく、商品が届かない、思っていたものと違う、定期購入が条件だった等の相談が継続して寄せられた。区民から寄せられる様々な相談に的確に対応できるよう、相談員は情報収集や共有を図り、日々研鑽に励む。また、ＳＮＳや広報等を活用し、寄せられる相談をもとに、区民等への消費者被害の未然防止となる情報を発信していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3523 防犯防火協会助成事務		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	危機管理部・危機管理課・生活安全係		
電話番号	03-3880-5838	E-mail	kikikanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区内の防犯協会及び防火防災協会に補助金を交付し、防犯・防火思想の普及徹底を行ない、明るい環境づくりと地域防災の万全を図る。	協働・協創	【協働】地域・警察・消防が協働し、啓発活動を実施 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】11.5、16.1、17.17
	内容	補助交付団体は、防犯協会（千住、西新井、綾瀬、竹の塚の４団体）と防火防災協会（千住、足立、西新井の３団体） 【対象者】町会・自治会、その他協会加入者		
根拠法令等		【根拠法令】足立区補助金等交付事務規則、足立区内防犯協会事業活動費補助要綱、防火防災協会活動助成金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1	防犯協会加入団体数 ［単位］団体	防犯協会へ加入している町会・自治会等の団体数 目標値＝当年度実績値+5 実績値＝当年度の団体加入数	目標値	350	348	346	345	350
			実績値	343	341	340	345	
			達成率	98%	98%	98%	100%	
指標2	防火防災協会加入団体数 ［単位］団体	防火防災協会へ加入している町会・自治会等の団体数 目標値＝当年度実績値+5 実績値＝当年度の団体加入数	目標値	567	563	550	548	536
			実績値	558	545	543	531	
			達成率	98%	97%	99%	97%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】近年加入団体数が伸び悩んでいる状況であったが、昨年度より５団体増加となった。新型コロナウイルスの影響の減少により再び活動ができるようになったことが原因と考えられる。
【指標2】目標は未達成である。近年加入団体数は減少傾向であるが、昨今の情勢から防災機運は高まりつつあるので、今後も支援を継続していく。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

防犯協会は、闇バイト防止や特殊詐欺対策等のチラシを各キャンペーンで配布するなど、近年の犯罪状況を踏まえた被害防止の働きかけをしている。
防火防災協会については、火災や水害、地震といった災害に対して意識向上に向けた啓発活動を行っている。
各協会啓発活動に取り組んでいることで区民の意識向上に繋がっている。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			5,075	5,050	4,959	4,974	
総事業費内訳	事業費		3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
	人件費		1,775	1,750	1,659	1,674	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,775	1,750	1,659	1,674	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		5,075	5,050	4,959	4,974	3,300

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

防犯協会及び防火防災協会は、各地域における意識の向上・普及・啓発を推進していく上で必要不可欠である。今後も各団体の活動の支援を行い、犯罪者を寄せ付けない人の目の確保や火災その他有事の体制構築のため、積極的に連携を図っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	16025 協議会運営事務		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	危機管理部・危機管理課・危機管理係		
電話番号	03-3880-5075	E-mail	kikikanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区民の生活安全意識の高揚及び犯罪を防止するための自主的な活動の推進を図り、もって明るく安心して暮らせる地域社会の形成に寄与する。	協働・協創	【協働】防犯協会、防火防災協会、町会・自治会、警察、消防等 【庁内協働】総務部、地域のちから推進部、環境部、都市建設部、教育指導部、学校運営部、子ども家庭部 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】11.5、16.1、17.17
	内容	【対象者】全区民 (1)足立区生活安全推進協議会の開催、(2)区内主要駅頭における防犯・防火キャンペーン等による啓発活動、(3)規範意識回復のための啓発活動		
根拠法令等		足立区生活安全条例、足立区生活安全推進協議会規則、足立区生活安全推進協議会要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 防犯・防火キャンペーン等実施回数 ［単位］回	生活安全意識の高揚のため実施したキャンペーン等の回数 目標値＝駅頭ｷｬﾝﾍﾟｰﾝを主とした回数 実績値＝啓発ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ実施回数	目標値	4	4	4	4	4
		実績値	0	4	4	4	
		達成率	0%	100%	100%	100%	
指標2 防犯・防火キャンペーン等参加者数 ［単位］名	生活安全意識の高揚のため実施したキャンペーン等の参加者数 目標値＝前年度実績値+40（4駅×10人） 実績値＝当年度キャンペーン参加者数	目標値	773	773	773	773	773
		実績値	0	67	124	616	
		達成率	0%	9%	16%	80%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】感染対策が緩和されたこともあり、令和４年度と同様に区内主要４駅（北千住、西新井、竹ノ塚、綾瀬）で啓発活動を行うことができたため目標は達成できた。
【指標２】参加団体を警察・消防・区のほか、防犯協会など一部の団体に絞っていたこともあり、実績値は上昇したものの目標は達成できなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

規模縮小の中で感染対策の緩和が徐々に進み少しずつ参加団体を増やすことで、駅利用者への防犯・防火の啓発と各団体との情報共有や連帯感の強化を更に図ることができた。
【貢献度】区民の防犯・防火の意識向上に寄与している。【波及効果】活動団体の連帯感が高まるとともに、区民の体感治安の向上にも結びついている。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			4,453	1,782	4,231	8,242	
総事業費内訳	事業費		16	32	82	1,075	1,666
	人件費		4,437	1,750	4,149	7,167	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.5	0.2	0.5	0.7	
		計	4,437	1,750	4,149	5,858	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0.4	
		計	0	0	0	1,309	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		4,453	1,782	4,231	8,242	1,666

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

区や警察、消防の防犯・防火に関する取り組みや方針について、生活安全推進協議会の各委員と緊密に情報共有するとともに、駅頭キャンペーンでは各委員と連帯感を持って啓発活動に取り組んでいくことで、刑法犯認知件数や火災件数の減少に繋げていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

【R5】くらしー安全

事務事業名	16034 防犯活動支援事務		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	危機管理部・危機管理課・生活安全係		
電話番号	03-3880-5838	E-mail	kikikanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	地域住民団体が安全で安心な地域社会形成のために行う自主的な活動に必要な物品の購入及び地域防犯活動やカメラ維持補修等の助成を行う。 【対象者】全区民	協働・協創	【重点プロジェクト】 ■ビューティフル・ウィンドウズ運動（各部） 【協働】地域住民、警察、各種団体等と協働し、事業を継続 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】11.5、16.1、17.17
	内容	(1)地域防犯活動助成（防犯パトロール等実施団体への装備品助成）(2)防犯カメラ維持補修等助成 (3)区内防犯パトロール事業委託 (4)防犯防火対策啓発事業 (5)青色灯パトロール車運行管理 (6)防犯まちづくり推進事業　等		
根拠法令等		生活安全条例、地域防犯活動助成金交付要綱、防犯カメラ維持補修等に対する助成金交付要綱、地域における見守り活動支援事業補助金交付要綱、防犯設計タウン認定要綱、防犯まちづくり推進地区認定要綱、ながら見守り参加登録要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 青パト出動回数 ［単位］回	安全安心パトロール隊の青パトによる防犯パトロール回数 目標値＝前年度実績の5%増 実績値＝区青パト車のﾊﾟﾄﾛｰﾙ出動回数	目標値	1,850	1,160	1,179	1,785	1,809
		実績値	1,104	1,123	1,700	1,723	
		達成率	60%	97%	144%	97%	
指標2 ビューティフル・ウィンドウズ運動認知率向上啓発イベント ［単位］回	ＢＷＭ認知率向上による防犯力向上のための啓発イベントの回数 目標値＝イベント予定数 実績値＝実施回数	目標値	150	50	90	100	105
		実績値	28	31	33	101	
		達成率	19%	62%	37%	101%	
指標3 街角防犯カメラ設置台数 ［単位］台	町会、商店街、共同住宅等に設置したカメラ台数※インターホンカメラ含む 目標値＝設置予定台数 実績値＝設置累計台数	目標値	2,250	2,340	2,421	2,528	2,880
		実績値	2,185	2,241	2,328	2,602	
		達成率	97%	96%	96%	103%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】目標には達しなかったものの、昨年度を上回る実績となった。令和5年度は職員による歳末パトロールといった見回り活動を実施した。
【指標2】新型コロナウイルスの影響が減少し、目標を上回ることとなった。特に自転車盗対策を中心に啓発イベントを実施した。
【指標3】目標を達成することができた。新規事業も加わったことで、防犯カメラの設置に繋がった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和5年の刑法犯認知件数は、新型コロナの影響が減少したことによる人流の増加もあり、前年比で558件増加し、4,222件と2年連続の増加である。また、「治安が良い」は59.5%と前年比で5ポイント減少し「治安が悪い」については、26.8%と7ポイント悪化し、差は32.7ポイントと5年ぶりに縮小した。今後も治安の改善を遂行していくため各罪種の特徴を分析し、各警察署や防犯アドバイザーと緊密に連携を取りながら対策を講じていく。
なお、防犯カメラについては、設置台数は23区中1位ではあるものの、1㎢あたりの台数は13位となっている。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			247,624	281,246	319,953	633,340	
総事業費内訳	事業費		206,989	238,268	266,082	563,966	631,955
	人件費		40,635	42,978	53,871	69,374	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	3.5	3.8	5.3	7	
		計	31,059	33,258	43,974	58,576	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	3	3	3	3.3	
		計	9,576	9,720	9,897	10,798	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		32,580	40,747	52,421	50,019	57,250
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	2	0	500	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		215,044	240,497	267,532	582,821	574,705

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

刑法犯認知件数を減少させるため、防犯対策設備・物品購入補助や、侵入盗対策物品の無料配付といった直接的対策と「ながら見守り」「防犯まちづくり推進地区」といった間接的対策を併用していく。また、情報発信については治安の改善を正しく認識してもらうため内外問わず積極的に発信するとともに、イベントやキャンペーン等を展開していく。そして防犯専門アドバイザーや警察と連携し、犯罪企図者の動機形成を抑制・抑止する「攻める防犯」に取り組んでいく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	22496 安全安心ステーション管理運営事務		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	危機管理部・危機管理課・生活安全係		
電話番号	03-3880-5838	E-mail	kikikanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	地域住民団体が、安全で安心な地域社会形成のために行う自主的な推進を図るため、安心安全ステーションでの活動、運営に必要な物品の購入や施設の維持管理に要する経費を計上する。	協働・協創
	内容	（１）施設の維持管理費 （２）地域防犯活動に要する物品等購入費 【対象者】全区民	【協働】地域住民で構成された防犯団体、町会・自治会、商店街や所轄の警察署と協働し、事業を推進。 【庁内協働】政策経営部、都市建設部 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】11.5、16.1、17.17
根拠法令等	足立区生活安全条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 地域の防犯活動へ参加した回数 ［単位］回	職員の地域防犯活動への参加及び委託事業開催回数 目標値＝開催参加及び開催予定数 実績値＝当年度参加及び開催数	目標値	5	15	18	18	14
		実績値	3	11	15	17	
		達成率	60%	73%	83%	94%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

月1回の地域活動促進事業、区内小学生を対象とした就業体験を予定通り実施したことで概ね目標値に達した。また、令和5年度は新たにアサガオの種まきイベントを開催し、参加していただいた方には満足いただいた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和3年11月の開設以降、地域コミュニティ防犯推進員による登下校の見守り活動などにより、六町エリアの治安向上が図られている。地域活動促進事業や、就業体験の実施により、地域に根差した防犯拠点として、設立当初の目的を果たしつつある。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			22,619	46,521	44,731	50,258	
総事業費内訳	事業費		2,209	10,191	7,493	7,957	11,653
	人件費		20,410	36,330	37,238	42,301	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	2.3	2.3	2.5	3.1	
		計	20,410	20,130	20,743	25,941	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	5	5	5	
		計	0	16,200	16,495	16,360	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		22,619	46,521	44,731	50,258	11,653

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

防犯推進員による見守り活動等により、六町エリアの治安向上が図られている。また、「みんなの庭」や小学生を対象にした就業体験をはじめとするイベントを実施したことで、地域に根差した防犯拠点となっている。引き続き、六町駅周辺の小学校、事業者を巻き込んだイベントの開催などを検討していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	22253 駅前等公衆喫煙所整備事業		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	地域のちから推進部・地域調整課・喫煙所整備		
電話番号	03-3880-5494	E-mail	bikasuishin@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	東京都の受動喫煙防止条例が2020年4月に完全施行となったことを受け、喫煙者のマナー向上、非喫煙者の受動喫煙防止を目的に、区内に既設する指定喫煙所の整備・改修および禁煙特定区域外の公衆喫煙所を新設していく。	協働・協創	【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.a
	内容	公衆喫煙所の整備、改修を実施する。 【対象者】全区民		
根拠法令等		「足立区歩行喫煙防止及びまちをきれいにする条例」「東京都受動喫煙防止条例」		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1	指定喫煙所／公衆喫煙所の設置、改良実施箇所数 ［単位］箇所	目標値：年度内に設置、改良を実施する喫煙所の箇所数 実績値：年度内に設置、改良を実施する喫煙所の箇所数	目標値	10	4	2	4	1
			実績値	6	2	0	4	
			達成率	60%	50%	0%	100%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】令和5年度に「コンテナ型喫煙所」の設置を計画していた4か所（北綾瀬駅、江北駅、見沼代親水公園駅、大師前駅）については、地域住民、関係機関等と調整した結果、同年度内の完成、供用開始に至った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

喫煙所は、受動喫煙対策、たばこのポイ捨て防止等において非常に効果的であり、必要な施設である。喫煙所の改良、新設にあたっては、設置スペースの確保、地域住民や関係機関との調整、合意形成等、クリアすべき様々な課題があるが、区民の健康増進、まちの美化推進に向けて、事業を推進していく。
【貢献度・波及効果】区民の健康増進、まちの美化推進につながるものとして、貢献度・波及効果は大きいものと考える。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			117,001	60,799	12,446	76,704	
総事業費内訳	事業費		99,253	45,045	0	64,152	19,888
	人件費		17,748	15,754	12,446	12,552	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	2	1.8	1.5	1.5	
		計	17,748	15,754	12,446	12,552	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		48,261	10,000	0	20,000	5,000
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		68,740	50,799	12,446	56,704	14,888

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

喫煙所の整備、改良を実施した地区においては、受動喫煙行為、たばこのポイ捨て等に対する苦情が減少している。路上喫煙行為による受動喫煙被害、たばこのポイ捨て行為等を防止するため、今後も喫煙者の状況、地域のニーズ、設置スペースの有無等を検証した上で候補地を選定し、整備に向けた調整を進めていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	22257 公衆喫煙所維持管理事業		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	地域のちから推進部・地域調整課・喫煙所整備		
電話番号	03-3880-5494	E-mail	bikasuishin@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	喫煙者のマナー向上、非喫煙者の受動喫煙防止を目的に公衆喫煙所の整備・改修・新設を実施する為、これら公衆喫煙所の設置後に必要な維持管理を行う。	協働・協創	【協働】民間事業者より、灰皿の寄付の提供を受けている。 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.a
	内容	公衆喫煙所を適切に維持管理を行うため、清掃委託のほか、屋外用コンテナ型喫煙室については、設備メンテナンス、警備保障業務等を実施する。 【対象者】全区民		
根拠法令等		「足立区歩行喫煙防止及びまちをきれいにする条例」「東京都受動喫煙防止条例」		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 指定喫煙所／公衆喫煙所の開所日数 ［単位］日数	目標値：年度内に指定喫煙所／公衆喫煙所を開所する日数 実績値：年度内に指定喫煙所／公衆喫煙所を開所した日数	目標値	365	365	365	366	365
		実績値	365	365	365	366	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】各喫煙所とも、毎日、多くの喫煙者が利用しているが、特段のトラブル等が発生することなく、年間を通して滞りなく、適切に維持管理することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

分散していた喫煙者が、喫煙所を利用することで、喫煙者を集約することとなり、結果として迷惑行為の減少につながっている。ついては、非喫煙者を受動喫煙被害から守る上で、喫煙所の整備、改良および適切に維持管理を行っていくことは、必要であるものと考える。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			16,724	68,259	79,326	59,056	
総事業費内訳	事業費		14,949	66,509	75,177	50,688	72,411
	人件費		1,775	1,750	4,149	8,368	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.2	0.2	0.5	1	
		計	1,775	1,750	4,149	8,368	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		16,724	68,259	79,326	59,056	72,411

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

喫煙所の維持管理を行うにあたっては、清掃、プラズマ型脱臭機のメンテナンス、機械警備委託等に係る費用の削減に努めたが、一定のコストはかかる。しかし、区民の健康増進、まちの美化推進、ひいては「ビューティフル・ウィンドウズ運動」のさらなる推進を図るために、今後も適切な維持管理を行い、多くの喫煙者にご利用いただけるよう、努めていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	7780 まちづくり推進事業管理運営事務		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	都市建設部・まちづくり課・管理調整係		
電話番号	03-3880-5933	E-mail	machi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	「まちづくり推進委員会」の運営や各地区まちづくり事業の支援により、協働によるまちづくりを推進する。	協働・協創	【協働】町自連や各種団体と協働し、まちづくり推進委員会を運営 【庁内協働】都市建設部各課、危機管理課 【SDGｓターゲット】11.7
	内容	１．まちづくり推進委員会の運営　２．まちづくり事業の支援、管理業務 ３．課の庶務事務経費 【事業の対象】全区民		
根拠法令等		１.都市計画法　２.ユニバーサルデザインのまちづくり条例、まちづくり推進委員会の組織及び運営に関する要綱　３.住宅市街地総合整備事業		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1	まちづくりニュース配付回数 ［単位］回	まちづくりの進捗状況等について、地元住民に周知する。 目標値＝配布予定数 実績値＝配布回数	目標値	19	15	14	11	11
			実績値	12	11	12	8	
			達成率	63%	73%	86%	73%	
指標2	まちづくり推進委員会開催回数 ［単位］回	まちづくりは地元住民との協働で成り立つ。そのため委員会開催回数はまちづくりの重要な指標になる。目標値＝委員会開催予定回数、実績値＝開催数	目標値	19	16	19	15	17
			実績値	11	4	9	15	
			達成率	58%	25%	47%	100%	
指標3	まちづくり派遣等の回数 各種審議会等への選出人数 ［単位］回	まちづくり団体等への推進委員・カウンセラーの派遣等の回数 目標値＝派遣等予定回数 実績値＝派遣等の回数	目標値	24	29	31	26	24
			実績値	27	28	28	24	
			達成率	113%	97%	90%	92%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】目標は未達であったが各地区のタイムリーな情報を周知することができたと考える。事業の進捗の遅れにより５地区で先送りしたが、竹の塚地区では予定を２回上回った。
【指標２】新型コロナウイルス感染症による活動制限も緩和され、目標どおり開催することができた。
【指標３】目標は未達であったが、担当所管からの要請に基づき委員を派遣することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標１】まちづくりニュースを配布することで、まちづくりに関する情報発信を地域へ丁寧に行い、事業の推進に寄与した。
【指標２】令和７年度開催予定のまちづくりフォーラムに向けて、課題の洗い出し等、まちづくりに対する活発な議論を行うことができた。
【指標３】令和５年度より新たに自転車活用推進計画策定委員会へも推進委員を派遣する等、各種審議会に参加し、まちづくりの視点から活動に寄与することができた。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			89,974	91,536	51,044	52,097	
総事業費内訳	事業費		9,406	6,288	2,961	3,713	6,553
	人件費		80,568	85,248	48,083	48,384	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	8	9	5	5	
		計	70,992	78,768	41,485	41,840	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	3	2	2	2	
		計	9,576	6,480	6,598	6,544	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		89,974	91,536	51,044	52,097	6,553

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　■ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　■ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

まちづくりニュースの配布は各地区の事業の進捗に応じての発信となるが、まちの動向を周知する手段として効果的であるため、引き続き機を逸せずに情報発信に努めていく。

まちづくり推進委員会及びまちづくり派遣等は、引き続き地域と行政とのパイプ役として積極的に活動し、協働・協創によるまちづくりを推進していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3920 駐輪場の建設・改修事業		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	都市建設部・交通対策課・駐車場係		
電話番号	03-3880-5291（直通）	E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	駅周辺の自転車等駐車場需用や施設の安全性を確保するため、施設の建設整備、改修を図っていく必要がある。	協働・協創 【SDGsターゲット】11.3、12.7
	内容	区営自転車駐車場整備及び改修工事	
根拠法令等		足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1	区営自転車駐車場整備台数 ［単位］台	駅周辺で、区が新たに建設する自転車駐車場の収容台数 目標値：建設予定台数 実績値：建設台数	目標値	1,050	21	500	600	650
			実績値	1,055	21	727	552	
			達成率	100%	100%	145%	92%	
指標2	区営自転車駐車場整備及び大規模改修箇所 ［単位］箇所	区営の既存自転車駐車場の整備及び大規模改修箇所数 目標値：整備及び大規模改修箇所数 実績値：整備及び大規模改修箇所数	目標値	2	1	1	1	2
			実績値	2	1	2	1	
			達成率	100%	100%	200%	100%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

六町駅前区有地活用（賑わい施設の導入）に伴い廃止される区営六町駅自転車駐車場の代替となる自転車駐車場の整備を行った。都道部（歩道植栽地）での整備範囲について、交通管理者（警視庁）と協議を行った結果、当初の計画より減少したことから、目標値を超えることはできなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

六町駅前の都道部（歩道植栽地）に自転車駐車場を整備するため、東京都第六建設事務所及び東京都第一市街地整備事務所と道路占用許可等について協議を行ったが、協議が長引き、許可をうけるまでに時間を要すこととなったことから、工期延伸の手続きを行った。区有地活用事業者の引渡し時期までには整備は完了する予定。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			146,189	149,883	169,227	101,473	
総事業費内訳	事業費		130,216	134,129	154,292	86,411	77,058
	人件費		15,973	15,754	14,935	15,062	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	1.8	1.8	1.8	1.8	
		計	15,973	15,754	14,935	15,062	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	3,700	0	599	5,000
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		146,189	146,183	169,227	100,874	72,058

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　■ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

区営自転車駐車場については、老朽化に伴い計画的に改修を行っていく。また、エリアデザイン計画等のまちづくりの進捗に合わせて自転車駐車場の整備を進めて行く。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3921 駐輪場の維持管理事業		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	都市建設部・交通対策課・駐車場係		
電話番号	03-3880-5291（直通）	E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	自転車駐車場等施設の維持管理を行うことにより、施設の安全かつ円滑な利用を促進する。	協働・協創	【SDGsターゲット】11.3、12.7
	内容	区営自転車駐車場等施設の維持管理費、竹の塚駐車場の土地賃借料		
根拠法令等		足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例、建物譲渡特約付借地権設定契約書		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 施設の維持補修件数 ［単位］件	目標値＝前年度実績に基づく見込み 実績値＝年間修繕数	目標値	20	20	17	13	18
		実績値	21	12	11	15	
		達成率	105%	60%	65%	115%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

施設の老朽化に伴い、補修工事等が必要となったことから実施した。
また、安全設備課の協力をもらいながら、照明設備の改修やＬＥＤ化などを行った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

自転車駐車場の管理担当や委託業者と連携しながら、施設を適切に維持管理をおこない、利用者の利便性が向上した。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			36,749	36,479	32,272	25,005	
総事業費内訳	事業費		26,100	25,977	21,652	14,963	26,208
	人件費		10,649	10,502	10,620	10,042	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	1.2	1.2	1.28	1.2	
		計	10,649	10,502	10,620	10,042	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		8,304	8,843	8,748	8,567	8,500
	その他特定財源		171	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		28,274	27,636	23,524	16,438	17,708

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

足立区自転車活用推進計画（令和６年７月に策定予定）に基づき、計画的に改修及び修繕を行っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	18691 駐車場・駐輪場の管理運営事業
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進
記入所属	都市建設部・交通対策課・自転車係
電話番号	03-3880-5914　E-mail　koutuu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区営自転車駐車場の整備・管理運営を行うことにより、駅周辺の放置自転車の解消を目指す。
事務事業の概要 内容	区営自転車駐車場の管理運営委託 有料　４９か所　・　無料　９か所
協働・協創	【協働】竹ノ塚駅西口公共駐車場の運営において指定管理者制度を導入しており、協働して事業を展開している。 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】11.2
根拠法令等	足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例・足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例施行規則・足立区区営自転車駐車場管理運営要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 公営自転車駐車場収容可能台数 ［単位］台	目標値＝前年度実績+整備計画台数 実績値＝有料・無料自転車駐車場収容台数	目標値	24,739	25,221	25,264	25,241	25,364
		実績値	24,739	25,221	25,228	25,251	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 自転車駐車場定期利用率 ［単位］％	目標値＝定期利用率 実績値＝有料自転車駐車場定期利用実績	目標値	85	85	80	80	80
		実績値	83.7	77.5	79.3	79.2	
		達成率	98%	91%	99%	99%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】令和５年４月１日に竹ノ塚駅東口駅前広場自転車駐車場を開設したことにより収容台数が増加し、目標値を達成した。
【指標２】概ね目標通りとなったが、昨年度に引き続き、コロナ禍前を下回る数値となった。コロナ禍以降の在宅勤務等の定着化が要因と考えられる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【効果】区営自転車駐車場の運営により、交通利便性の維持向上に貢献した。また、放置自転車対策、安全な歩行空間の確保に繋がっている。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			381,051	404,532	398,543	408,987	
総事業費内訳	事業費		349,992	373,900	369,503	379,699	409,006
	人件費		31,059	30,632	29,040	29,288	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	3.5	3.5	3.5	3.5	
		計	31,059	30,632	29,040	29,288	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		347,816	371,760	369,503	391,034	398,000
	その他特定財源		0	0	0	0	11,006
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		33,235	32,772	29,040	17,953	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

在宅勤務等の定着により、定期利用率は依然、コロナ禍前の数値に戻っていない。地区別で見ると、台数が常時空いている箇所と、キャンセル待ちが続いている箇所で大きく分かれている状況である。地域ごとの空き状況や利用ニーズを適切に踏まえた区営自転車駐車場の整備を引き続き検討していく。利用者の利便性の向上だけでなく、自転車駐車場における接遇等も重視し、快適に利用できる自転車駐車場を目指していく。また、令和７年度から綾瀬地区、日暮里・舎人ライナー周辺地区の自転車駐車場管理業務の委託契約の入札方法をプロポーザルから競争入札に変更予定である。変更による影響を把握し、今後の委託のあり方について検討する。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

【R5】くらしー安全

事務事業名	18692 自転車の放置対策事業		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	都市建設部・交通対策課・自転車係		
電話番号	03-3880-5914	E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	駅周辺の放置自転車解消のために自転車利用者に対し、放置防止の警告及び自転車駐車場への誘導等の指導を行う。放置自転車については撤去し、移送所で保管のうえ返還処分等を行い、区民の安全を確保する。	協働・協創 【重点プロジェクト事業】 【協働】区民、区内企業だけでなく警察署や関係所管とも連携してクリーンキャンペーン等の啓発活動に取り組んでいる。 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】12.5
	内容	駅周辺等の街頭指導及び放置自転車の撤去・放置自転車の保管・管理と返還時の手数料徴収・引取りのなかった自転車の処分・駅周辺以外の場所における放置自転車の調査、整理（撤去等）	
根拠法令等		足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例 足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例施行規則	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 放置自転車撤去活動回数 ［単位］回	目標値=（駅５か所×１日２回×100日）+（駅３か所×１日２回×130日）+（駅９か所×１日２回×120日）+（駅５か所×１日２回×200日）　実績値=活動日数	目標値	5,940	5,940	5,940	5,940	5,940
		実績値	5,940	5,940	5,940	5,940	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 駅周辺の口頭指導回数 ［単位］回	目標値=西新井・竹ノ塚・大師前の駅周辺の放置自転車に対する口頭指導 実績値=年間活動回数	目標値	420	420	420	370	370
		実績値	420	420	370	370	
		達成率	100%	100%	88%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】それぞれの駅前の放置実態に応じた撤去活動を計画し、実施した結果、目標を達成した。
【指標２】令和５年度よりコスト削減のため回数を見直して実施した結果、目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【効果】令和４年度に引き続き、委託事業者との連携のもと撤去活動と口頭指導を実施したことにより、街の美化、通行障害などの弊害を解消し、区民の安全確保に貢献した。放置率については、23区最少値を達成した。（令和５年度０．３％）

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			387,557	387,680	376,377	401,268	
総事業費内訳	事業費		356,498	357,048	347,337	371,980	393,738
	人件費		31,059	30,632	29,040	29,288	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	3.5	3.5	3.5	3.5	
		計	31,059	30,632	29,040	29,288	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		121,279	130,475	47,524	40,090	23,300
	その他特定財源		0	0	110,774	113,278	86,924
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		266,278	257,205	218,079	247,900	283,514

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

総合自転車対策業務委託の継続的実施により、23区最少の放置率を達成するなど、成果は持続的にあげられている。一方で、撤去台数がコロナ禍前よりも増加傾向にあることから、口頭指導による啓発活動を通じ、放置自転車の発生抑止に重点を置いていく。また、人件費高騰により事業費が年々増大しているため、今後はプロポーザルで選定している総合自転車対策業務委託について、３年間の経費抑制案を提案させるなど、事業費の削減に努める。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

【R5】くらしー安全

事務事業名	18693 民営自転車駐車場設置補助金交付事業
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進
記入所属	都市建設部・交通対策課・自転車係
電話番号	03-3880-5914　E-mail　koutuu@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	民営自転車等駐車場を育成し、自転車等駐車場の総量拡大を図り、放置自転車の解消を目指す。
	内容	民営自転車等駐車場を設置した者に助成金を交付する。設置費　建設等経費又は標準設備費により算出した額いずれか低い額の1/3　上限額、平置式500万、立体式1，000万　管理費　固定資産税及び都市計画税相当額（3年間）
協働・協創		【重点プロジェクト事業】【協働】設置費補助が民間駐輪場の新規開設及び長期的な運営に繋がっており、管理費補助が店舗前駐輪対策に効果的な２時間無料サービス導入の契機となるなど、協働を実現できている。【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】11.2
根拠法令等		足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例・同条例施行規則 足立区民営自転車等駐車場補助金交付要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 設置費補助件数 ［単位］件	目標値=前年度実績及び補助対象地域に基づく申請予測件数 実績値=年間の補助件数	目標値	4	2	2	2	2
		実績値	0	2	1	0	
		達成率	0%	100%	50%	0%	
指標2 補助台数 ［単位］台	目標値=前年度実績及び補助対象地域に基づく申請予測台数 実績値=年間の補助台数	目標値	600	300	270	750	750
		実績値	0	201	303	0	
		達成率	0%	67%	112%	0%	
指標3 管理費補助件数 ［単位］件	目標値=前年度設置費補助＋継続管理費補助件数 実績値=年間の補助件数	目標値	2	2	2	3	3
		実績値	2	2	2	3	
		達成率	100%	100%	100%	100%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１・２】前年度から事前相談のあった六町駅周辺の申請を見込んだが、結果は０件となり、目標を達成することはできなかった。
【指標３】令和３年度および令和４年度の設置費補助対象であった３件が管理費補助の対象となり、目標通りとなった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

補助金に関する相談や問い合わせは一定数あったが、新規申請には至らなかった。コロナ禍以降、在宅勤務等の定着により、駅前の自転車駐車場の利用者が減少し、自転車駐車場への投資抑制が依然背景にあるものと考えられる。管理費補助については、民営自転車駐車場の安定的運営の継続に貢献し、店舗前の駐輪対策にも効果があった。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			9,336	11,602	16,445	10,184	
総事業費内訳	事業費		462	2,850	8,148	1,816	12,799
	人件費		8,874	8,752	8,297	8,368	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,874	8,752	8,297	8,368	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		462	2,850	8,148	1,014	12,799
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		8,874	8,752	8,297	9,170	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

区営自転車駐車場の定期利用キャンセル待ちや駅前開発による駐輪場の不足等、地域ごとの実態を踏まえた、より効果的な補助事業を実施していく。また、令和10年度に竹の塚東Ａ棟・Ｂ棟自転車駐車場の解体工事が予定されていることから、令和６年度より竹ノ塚駅東口を新たに補助対象地域として追加した。設置費補助に加え、駅周辺の放置自転車対策として２時間無料サービス導入に繋がる管理費補助の交付についてもニーズは多く、事業継続は妥当である。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	22129 防犯カメラ一括管理事業【経常】
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進
記入所属	都市建設部・道・安全設備課・設備管理係
電話番号	03-3880-5709　E-mail　setubi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	防犯カメラの設置・更新及び効率的な維持管理を行うことで、安心安全なまちの実現に資する。	協働・協創	【庁内協働】危機管理課、学務課、東部道路公園維持課、西部道路公園維持課、交通対策課 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】16.1
	内容	1　防犯カメラの維持管理 2　駐輪場監視カメラの現況調査		
根拠法令等		足立区防犯カメラの設置及び運用管理に関する要綱、足立区が設置する防犯カメラ及び監視カメラの設置及び運用管理に関するガイドライン		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 捜査機関へのデータ提供 ［単位］日	目標値＝受付から提供までの日数 実績値＝実績日数	目標値	2.7	1.9	1.5	1.3	2
		実績値	1.99	1.43	1.17	1.23	
		達成率	136%	133%	128%	106%	
指標2 屋外防犯カメラのネットワーク比率 ［単位］％	目標値＝年度末時点のネットワーク比率（ネットワークカメラ台数/全体台数） 実績値＝実際の比率	目標値	72	100	100	100	100
		実績値	70	100	100	100	
		達成率	97%	100%	100%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】捜査機関へのデータ提供日数は、1.3日の目標値に対して、1.23日と若干上回った。令和6年度は、本庁舎から旧再生館に移転し通信環境が無線になるため、画像抽出に時間がかかることから、目標値を2.0日とした。
【指標2】屋外防犯カメラのネットワーク比率は、目標通り100%（1,354台/1,354台）を継続している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

全ての屋外防犯カメラがネットワーク化されたことにより、迅速な提供が可能となったため、捜査機関からの画像抽出依頼が増大し、データ提供件数は4,158件と、前年度の2,989件より約40%増加した。今後も屋外防犯カメラの重要性は高まることが予想されるため、引き続き捜査機関への協力体制を維持していく。

投入資源（千円）		2	3	4	5	6
総事業費		60,135	68,405	91,339	94,681	
総事業費内訳	事業費	36,003	44,421	51,553	54,665	77,481
	人件費	24,132	23,984	39,786	40,016	
	常勤 平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
	常勤 人数	2	2	4	4	
	常勤 計	17,748	17,504	33,188	33,472	
	非常勤 平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
	非常勤 人数	2	2	2	2	
	非常勤 計	6,384	6,480	6,598	6,544	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	60,135	68,405	91,339	94,681	77,481

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　■ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和5年度は、画像データの5回線同時ダウンロードが可能となったことから、より効率的な画像抽出、迅速な提供を行うことが出来た。今後も益々屋外防犯カメラの需要が高まると考えられるため、効果的な運用管理を継続し、安全安心なまちの実現に寄与していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	22140 防犯カメラ一括管理事業【投資】		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	都市建設部・道・安全設備課・設備管理係		
電話番号	03-3880-5709	E-mail	setubi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	防犯カメラの設置と更新及び効率的な維持管理を行うことで、安心安全なまちの実現に資する。	協働・協創	【庁内協働】危機管理課、学務課、東部道路公園維持課、西部道路公園維持課、交通対策課 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】16.1
	内容	1　防犯カメラ新規設置、更新 2　防犯カメラ一括管理システムの構築		
根拠法令等		足立区防犯カメラの設置及び運用管理に関する要綱、足立区が設置する防犯カメラ及び監視カメラの設置及び運用管理に関するガイドライン		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 屋外防犯カメラ新設・改修工事 ［単位］台	ネットワーク対応型カメラ設置台数 目標値＝計画に基づく設置台数 実績値＝実際の設置台数	目標値	386	428	150	150	130
		実績値	354	395	174	153	
		達成率	92%	92%	116%	102%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】令和5年度の屋外防犯カメラの設置台数は、102%（153台/150台）と、ほぼ目標通りであった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

ネットワーク対応型カメラの管理台数は1,354台となったが、画像抽出や動作確認等はシステム上で効率的に行い、管理上の負担を最小限にしている。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			178,558	195,114	74,878	72,799	
総事業費内訳	事業費		162,585	180,236	62,432	64,431	169,290
	人件費		15,973	14,878	12,446	8,368	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	1.8	1.7	1.5	1	
		計	15,973	14,878	12,446	8,368	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		178,558	195,114	74,878	72,799	169,290

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和6年度より、耐用年数が5年を経過した屋外防犯カメラを年間150台継続的に更新していくため、今後、新規の屋外防犯カメラについては、必要性を十分に精査の上設置していくことが重要である。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	22009 危機管理事務
施策名	5.5 反社会的団体等の排除
記入所属	危機管理部・危機管理課・危機管理係
電話番号	03-3880-5075　E-mail　kikikanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	法令及び国民保護計画の定めるところにより、関係機関と連携し、危機管理体制を整備する。	協働・協創	【協働】反社会的団体の解散撤退を目指す住民協議会を支援 【庁内協働】 ■区内反社会的団体対策（総務課他） ■危機管理調整会議（庁内各部署） 【SDGsターゲット】16.4
	内容	【対象者】全区民 （１）区管理施設安全対策費、（２）オウム対策地区協議会支援、（３）事務用消耗品　外		
根拠法令等		武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律、足立区反社会的団体の規制に関する条例、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 区民等への情報提供回数 ［単位］回	区民の注意喚起を促し、安全安心な生活環境の形成を図るために情報提供した回数　【目標値】＝情報提供数【実績値】＝情報提供回数	目標値	800	1,200	1,200	1,400	1,200
		実績値	1,151	1,103	1,345	1,095	
		達成率	144%	92%	112%	78%	
指標2 オウム（アレフ等）対策に関わる団体の協議開催回数 ［単位］回	住民協議会・オウム対策関係市区町連絡会との会合及びアレフとの訴訟に伴う弁護士との協議の回数【目標値】＝会議予定数【実績値】＝会議回数	目標値	30	30	30	36	39
		実績値	30	30	36	39	
		達成率	100%	100%	120%	108%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】防災行政無線やＡーメールを活用し、特殊詐欺の予兆電話が多発する地域への情報発信等を行ったものの、情報提供回数がやや下回ったため、目標達成には至らなかった。
【指標２】住民協議会全体会に加え観察処分更新の署名活動の協議回数の増加及び過料処分取消訴訟及び審査請求対応で弁護士と協議する回数が増えたことで目標を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

警察や消防と防犯・防火に関する取組及び方針について情報共有しながら、特殊詐欺対策の啓発や住宅用火災警報器の案内等を積極的に行うことで、区民の安全安心な生活環境の形成に寄与できた。
また、オウム（アレフ）の解散撤退を目指す施設周辺住民で組織する住民協議会への活動支援を通じて、地域住民の日常生活の平穏に対する脅威及び不安の除去を図ることができた。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			169,137	90,736	48,650	45,593	
総事業費内訳	事業費		146,952	67,981	19,610	11,139	16,841
	人件費		22,185	22,755	29,040	34,454	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	2.5	2.6	3.5	4	
		計	22,185	22,755	29,040	33,472	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0.3	
		計	0	0	0	982	
財源内訳	国庫支出金		0	12	0	0	0
	都支出金		1,664	30,594	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		167,473	60,130	48,650	45,593	16,841

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

引き続き警察や消防と緊密に情報共有しながら、特殊詐欺や侵入盗などの各種犯罪、放火等に関する区民への注意喚起を積極的に行い、刑法犯認知件数の減少や火災件数の減少に向けた取り組みを進めていく。また、オウム（アレフ）対策住民協議会が行う各種活動の支援の継続、反社会的団体の規制に関する条例に基づく報告請求への対応を適切に進めていくことで、安全安心な区民生活に寄与していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3882 環境政策一般管理事務		
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進		
記入所属	環境部・環境政策課・管理係		
電話番号	03-3880-5935	E-mail	kankyoseisaku@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	部の庶務・課の庶務を適切に執行する。	協働・協創	【SDGｓターゲット】7.2、12.8、13.3
	内容	職員の旅費、郵送料、庁用交際費、複写機保守、事務消耗品の購入等に関して、支出を行う。		
根拠法令等		足立区職員の旅費に関する条例、足立区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則、先進事例視察実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1	運営会議開催数 ［単位］回	部内運営会議の開催数 目標値：月4回×12ヶ月 実績値：年間開催実績数	目標値	48	48	48	48	48
			実績値	46	48	48	48	
			達成率	96%	100%	100%	100%	
指標2	職員1人あたりの庶務的経費 ［単位］千円	職員1人あたりの庶務的経費を削減する。 目標値：事業費予定額÷職員数 実績値：事業費決算額÷職員数	目標値	91	75	79	67	66
			実績値	43	49	41	67	
			達成率	212%	153%	193%	100%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】例年通り部長、各所属長及び各庶務担当係長による運営会議を毎週１回定例的に開催し目標を達成した。
【指標2】職員数は、常勤17人、非常勤4人の計21人で計算。目標は達成したが、能登半島地震における東京都からの派遣職員の依頼を受け、急遽旅費を215千円流用により支出したため、例年と比べると達成率は低くなった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

部・課長が集まる部内運営会議を週1回定例的に開催することで、部内外の会議等の報告や懸案事項の進捗確認など情報共有を図ることができた。また運営会議の内容を課内の係長会で周知を徹底し、部課内全体の円滑な業務執行に寄与した。
部及び課庶務として、予算の適切な執行・管理及び節約等による経費の削減を意識しながら業務遂行に貢献した。なお、都から3月に能登半島地震における派遣職員の依頼があり、環境部にて旅費の支出を含め例外的に派遣職員対応を行った。結果、達成率は例年より減少したが、3人の職員を被災地に派遣することができた。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			9,734	6,181	21,848	22,455	
総事業費内訳	事業費		860	930	1,105	1,535	1,392
	人件費		8,874	5,251	20,743	20,920	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	1	0.6	2.5	2.5	
		計	8,874	5,251	20,743	20,920	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		9,734	6,181	21,848	22,455	1,392

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

指標1、指標2共に達成率は100%となり、部課内の円滑な業務遂行につながった。引き続き、部課内の情報共有の徹底と適切な予算執行及び管理を行うことで、6年度の円滑な業務遂行に努めていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3883 環境計画推進事業		
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進		
記入所属	環境部・環境政策課・計画推進係		
電話番号	03-3880-6049	E-mail	kankyo-keikakutanto@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	第三次環境基本計画改定版に示す各施策及びCO2排出削減量の目標達成に向けた取り組みや実績の進捗管理を行い、全ての区民・区内事業者等団体への発信による課題の共有、意識啓発で環境活動の促進を図る。	協働・協創
	内容	環境審議会・環境基金審査会の運営、環境基金助成、環境基本計画進捗管理、カーボン・オフセット関連事務	【協働】区内大学への環境基金活用の案内により若年層の活動促進に向け協力。 大学、団体に環境審議会や環境基金審査会の委員を依頼し、多様な意見を反映させる。 【SDGsターゲット】7.2、12.8、13.3
根拠法令等	環境基本法、都環境基本条例、区環境基本条例、区環境基金条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 環境審議会における審議・報告回数 ［単位］回	区の環境について調査・審議する環境審議会において、区の諮問事項を審議した回数と区の取組み等を報告した回数	目標値	24	30	24	24	28
		実績値	38	24	17	38	
		達成率	158%	80%	71%	158%	
指標2 環境基金助成申請件数 ［単位］件	区民・事業者・団体等の自主的な環境貢献活動を支援する環境基金助成事業の申請件数	目標値	8	9	9	10	13
		実績値	9	2	36	7	
		達成率	113%	22%	400%	70%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】5年度は環境基本計画や脱炭素ロードマップの策定等、環境審議会への諮問案件がなかったことから、事業の実施状況等の報告に多くの時間を割くことができた。このため、案件数は前年度比21件の増となった。
【指標2】4年度は商店街23か所から同一内容で申請を受けたため、実績が一時的に増加している。5年度の実績は前年度比29件の減であった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

○学識者、議員、事業者、区民で構成される環境審議会への報告により、委員それぞれの視点で意見をいただき、事業の見直しや拡充等の検討に反映させることができている。○環境基金助成の申請は、商店街の申請分を差し引いても実績が前年度比で半減しているが、同じ周知方法、募集期間でも、年度により申請数にバラつきが生じている状況である。また、年度開始前に活動内容を検討することが困難であったり、申請内容や取り組みの規模から、活動期間を長く取りたいなど団体個々の事情から様々な要望が寄せられている。可能な限り寄り添った対応ができるよう検討を進めている。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			30,046	34,306	50,622	40,294	
総事業費内訳	事業費		14,960	8,925	24,072	16,027	33,540
	人件費		15,086	25,381	26,550	24,267	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	1.7	2.9	3.2	2.9	
		計	15,086	25,381	26,550	24,267	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		550	924	69	5,500	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		8,302	267	20,572	1,429	30,000
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		21,194	33,115	29,981	33,365	3,540

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

環境審議会では、5年度に策定した脱炭素ロードマップにおける区の重要施策と進捗状況をよりわかりやすく示す別冊の管理シートの製作について新たに諮問し検討を進めていく。環境基金では、区の課題である若年層の環境意識の啓発や取り組み促進につながる新規部門の創設（6年度第二期から募集開始）や、既存の部門を含め、第一期、第二期でそれぞれ募集する部門を整理するなど見直しを行うほか、区内大学との更なる連携などにより、若年層に届く基金の取り組み募集、情報発信にも努めていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3886 環境基金積立金		
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進		
記入所属	環境部・環境政策課・計画推進係		
電話番号	03-3880-6049	E-mail	kankyo-keikakutanto@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区民、事業者等団体による環境保全や脱炭素化、地域の意識啓発等、区の高環境につながる先導的な活動を支援するため、足立区環境基金を積立てる。	協働・協創	【SDGsターゲット】7.2、12.8、13.3
	内容	足立区環境基金利子や足立区環境基金への寄付金を積立てる。		
根拠法令等		足立区環境基金条例 足立区環境基金助成要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1	足立区環境基金現在高 ［単位］千円	目標値＝前年度末の基金残高－当該年度の基金取り崩し予算額＋基金積立金の予算額 実績値＝当該年度末の基金残高	目標値	343,011	342,378	335,013	330,726	314,726
			実績値	371,978	364,613	360,096	343,966	
			達成率	92%	94%	93%	96%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】4年度末時点の残高は360,095,558円であった。
5年度の取り崩し額は16,780,000円であった。
5年度の基金積立額は650,093円であった。
指標の定義について、これまで目標値の算出根拠のみが記載されていたため、実績値の算出根拠も加え修正した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

資金運用により生じた利子を積み立てることで、区民や団体の環境活動経費の助成に活用している。
5年度には19件の寄付が寄せられており、4年度実績の4件を大きく上回っていることから、環境意識の高まりを実感することができる。
寄付者の内訳で見ると企業は2件で4年度と同数であるのに対し、個人は17件で4年度比15件の増となっている。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			1,254	1,441	1,437	2,176	
総事業費内訳	事業費		367	566	607	1,339	760
	人件費		887	875	830	837	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	887	875	830	837	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		367	566	607	1,339	760
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		887	875	830	837	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

区民や事業者等団体の環境に関する取り組みや啓発活動を促進、支援するため、引き続き寄付金や運用利子を積み立て適正に管理していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

【R5】まちーまちづくり

事務事業名	3887 環境保全普及啓発事業		
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進		
記入所属	環境部・環境政策課・環境事業係		
電話番号	03-3880-5860	E-mail	kankyo-jigyo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	環境の保全に関する知識の普及と意識の啓発を図り、区民環境の保全について理解を深め、自発的な活動が促進されるよう、環境保全に関する育成・支援・学習の推進を図る。	協働・協創
	内容	環境フェア（仮称）、野鳥モニターによる野鳥生息調査、エコ活動ネットワーク足立（ＥＡＮＡ）、特定外来生物対応	【重点プロジェクト事業】 【協働】環境フェアでＥＡＮＡと協働 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】7.2、13.3、15.4、15.8
根拠法令等		環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律 足立区環境基本条例、足立区野鳥モニター設置要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 環境意識啓発イベント来場者数 ［単位］人	令和5年度「ＳＤＧｓフェア」の来場者数 →　令和6年度は集客数の多い観光交流協会イベント出展時の延べ来場者数	目標値	10,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		実績値	1,300	0	170	4,162	
		達成率	13%	0%	9%	208%	
指標2 エコ活動ネットワーク足立（ＥＡＮＡ・いーな）の登録団体数 ［単位］団体	区内で環境活動を実践する団体・事業者で構成するネットワークの登録団体数	目標値	90	95	100	105	100
		実績値	86	97	100	98	
		達成率	96%	102%	100%	93%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】環境意識啓発イベント来場者数については、5月開催の「ＳＤＧｓフェア」の2日間の延べ人数とした。大型商業施設での開催であったため、来場者が多く、目標値を大幅に上回ることができた。
【指標2】ＥＡＮＡ登録数については、2団体の加入があったが、4団体が退会したため、98団体となった。
※　指標1のイベント内容の変更により定義を変更

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

環境意識啓発イベントは、集客数の多い商業施設の協力を得られたことで、来場者数の大幅増となり環境意識の普及啓発の寄与につながった。
ＥＡＮＡ登録数については、参加団体数の維持により、エコ活動の実現につながったが、団体代表の世代交代もあり、団体間の活動の活性化が難しくなっている。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			50,081	38,536	25,373	36,337	
総事業費内訳	事業費		18,313	7,159	4,640	15,455	15,441
	人件費		31,768	31,377	20,733	20,882	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	3.4	3.4	2.3	2.3	
		計	30,172	29,757	19,083	19,246	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	1,596	1,620	1,650	1,636	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		688	0	1,100	688	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		1,000	0	0	1,000	1,000
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		48,393	38,536	24,273	34,649	14,441

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

環境啓発イベントについては、集客数の見込める開催場所の確保が難しく、時期や規模を一定にした開催が困難なため、観光交流協会等のイベントに環境部ブースを出展する方向で検討し、継続的な開催ができるよう調整していく。また、ＥＡＮＡについては、新たな発展に向けて、ＳＤＧｓパートナー制度への登録を促すなど関係所管及び登録団体と検討していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

【R5】まちーまちづくり

事務事業名	20498 環境学習推進事業		
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進		
記入所属	環境部・環境政策課・環境学習係		
電話番号	03-3880-6263	E-mail	kankyo-gakushu@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	環境に興味を持たせ、環境に配慮した行動を根付かせるため、発達段階に応じた環境学習ツールや、プログラムの充実を図り、学習機会を提供していく。	協働・協創
	内容	環境学習教材、小・中学校環境学習出前講座、一般向け環境講座、自然体験デー、環境学習ツアー、環境かるた、「あだち生きもの図鑑をつくろう」制作	【重点プロジェクト事業】【協働】友好自治体と連携し、環境学習ツアーを実施【庁内協働】学務課、教育指導課と連携し鋸南及び魚沼自然教室内で環境学習プログラムを実施）【ＳＤＧｓターゲット】4.7、13.3、15.4、15.5
根拠法令等	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律 足立区環境基本条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 小・中学校環境学習出前講座の実施回数［単位］回	小・中学校が環境学習出前講座を実施した回数	目標値		50	55	100	105
		実績値	25	48	79	95	
		達成率	0%	96%	144%	95%	
指標2 「地球にやさしいひとのまち」ポスターコンクールの応募数［単位］点	小学生部門・中学生部門・一般部門のポスター応募総数（平成31年度までは美化推進ポスターも同時募集）【令和５年度で事業終了】	目標値		1,200	1,200	500	
		実績値	1,108	1,095	1,007	831	
		達成率	0%	91%	84%	166%	
指標3 「あだち生きもの図鑑をつくろう」の投稿者数［単位］人	アプリを使用して、区内の生きものの写真を撮影し、投稿した人数	目標値			700	1,500	1,500
		実績値		194	1,490	1,536	
		達成率	0%	0%	213%	102%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】出前講座は、実施見込数を目標値としていたが、学校と事業者で調整がつかず未実施となったものがあり、目標値を下回った。【指標2】ポスターコンクールは、学校の負担軽減のため応募方法を変更した結果、応募数は減少した。講座の拡充に注力するため5年度で終了とする。【指標3】「あだち生きもの図鑑をつくろう」は、春夏2回実施し目標値を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

○出前講座は実施校の偏りがあり、中学校での実績が少ない。5年度から魚沼自然教室における環境学習プログラムを活用し4校で実施した。○ポスターコンクールは、入賞作品の展示に加えて新たにデジタルサイネージでも周知した。また、最優秀作品を使用した啓発物品を作成してイベント等で配付し、CO_2 削減の啓発につなげた。なお、講座の拡充に注力するため5年度で終了とする。○「生きもの図鑑をつくろう」は、チラシの配布に加え、区内施設と連携したＰＲを行った。アプリを使用してイベントに参加してもらうことで、生物多様性を理解するきっかけとなった。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			60,490	50,018	58,276	72,969	
総事業費内訳	事業費		12,570	15,885	19,280	31,129	32,643
	人件費		47,920	34,133	38,996	41,840	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	5.4	3.9	4.7	5	
		計	47,920	34,133	38,996	41,840	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	134	225	3,000	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		86	1,200	1,000	25	0
	基金		0	0	0	87	110
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		60,404	48,684	57,051	69,857	32,533

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

6年度は、小・中学校での出前講座に加えて、新たに一般向けの環境講座を実施することで、脱炭素に向けた行動変容のきっかけを広く提供していく。環境学習ツアーは、脱炭素に関する活動の追加を検討する。自然体験デー（9月）は、参加者の熱中症リスクに配慮するため、実施方法についてパークイノベーション推進課と協議していく。環境かるた大会（1月）は、広く部内職員の応援が必要であるため、運営方法等について検討する。「あだち生きもの図鑑をつくろう」はシステム委員会で承認の期間が6年度で終了するが、事業へのニーズが高いため、継続する方向で検討していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

【R5】くらしー環境

事務事業名	21571 省エネ・創エネ推進事業
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進
記入所属	環境部・環境政策課・管理係
電話番号	03-3880-5935　E-mail　kankyoseisaku@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	補助金事業の活用により、区民・区内事業者等の省エネ・創エネ行動を喚起することで、より良い足立の環境と地球環境の保全に寄与する。また、近年の気候変動による暑さ対策の支援を行う。
	内容	区民・区内事業者等に対し、太陽光発電システム、電気自動車等の省エネ・創エネ機器の導入の推進及び気候変動適応対策のエアコン購入の支援のため補助金事業を実施する。
協働・協創		【重点ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ事業】 【協働】太陽光発電：あだちそらとつながるﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ登録の区内事業者【庁内協働】各福祉課（ｴｱｺﾝ補助金を連携して実施することで円滑な交付ができている） 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】7.2、12.8、13.3
根拠法令等		足立区環境基本条例、各補助金交付要綱（太陽光発電システム設置費補助金交付要綱・集合住宅・事業所等ＬＥＤ照明設置費補助金交付要綱・電気自動車等購入費補助金交付要綱等）

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 再生可能エネルギー導入支援件数（太陽光発電システム設置助成件数）［単位］件	足立区太陽光発電システム設置費補助金交付要綱等に基づく助成件数【令和5年度から定義変更】※累積値だと単年度の評価がしづらいため変更	目標値	4,756	4,936	5,116	160	260
		実績値	4,808	4,957	5,107	268	
		達成率	101%	100%	100%	168%	
指標2 集合住宅・事業所等LED照明設置助成件数［単位］件	足立区集合住宅・事業所等LED照明設置費補助金交付要綱に基づく助成件数【令和5年度から定義変更】※累積値だと単年度の評価がしづらいため変更	目標値	780	880	980	100	80
		実績値	802	909	1,011	81	
		達成率	103%	103%	103%	81%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】太陽光発電システム設置費補助金は、当初予定件数160件のところ、補助件数268件となり目標を達成した。5年度は当初の想定を上回る申請があったため、補正予算により受付件数を増加した。
【指標2】全ての補助金は、補助交付金にて管理しているため、補助交付金の予算に到達した時点で、LED補助金の申請は81件となり、目標達成には至らなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

○5年度は12種類の省エネ補助事業とエアコン購入費補助事業を実施した。○5年度の太陽光発電システム補助金により、約490世帯分の年間電力使用量の発電及びCO_2排出量約814ｔ相当の削減に寄与した。○5年度のLED照明設置費補助金により、約95世帯分の年間電力使用量の削減及びCO_2排出量約158ｔ相当の削減に寄与した。○エアコン補助金については、異例の猛暑への対応のため年度途中で急遽要綱を改正し、補助対象を拡大して対応した。○申請状況を踏まえた件数調整を適宜行った結果、区民ニーズに沿った事業実施と補助交付金177,989千円の予算執行率99%につながった。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			148,094	164,679	157,769	212,131	
総事業費内訳	事業費		107,101	126,692	131,278	181,395	194,992
	人件費		40,993	37,987	26,491	30,736	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	3.9	3.6	2	2.5	
		計	34,609	31,507	16,594	20,920	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	2	2	3	3	
		計	6,384	6,480	9,897	9,816	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	2,369	4,603	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		118	82	426	122	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		147,976	164,597	154,974	207,406	194,992

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　■ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　■ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

5年度に完成した足立区脱炭素ロードマップを基に、2030年のCO_2排出量の削減目標の達成に向け、CO_2排出削減に効果的な補助金事業を実施していく。しかしながら、補助金のメニュー数やその件数が年々増加傾向となっているため、費用対効果を考慮のうえ業務改善や補助メニューの見直しを行いながら、区民や事業者等にとってより良い事業の実施に努めていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3884 リサイクルセンター施設の維持管理事業		
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進		
記入所属	環境部・環境政策課・環境事業係		
電話番号	03-3880-5860	E-mail	kankyo-jigyo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	ごみ減量・リサイクルの推進を身近な生活課題として区民とともに進めるにあたり、区民のリサイクル活動及び学習・交流機能をはじめ各種事業の実施等、環境活動の拠点施設とする。	協働・協創 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】12.8、13.3、17.7
	内容	足立区リサイクルセンターあだち再生館（中央本町2-9-1）平成9年9月開館→令和5年10月学びピア21内に移転、令和6年4月荒川ビジターセンターと統合し、総合的な環境学習施設「足立区環境情報プラザ」となる。	
根拠法令等		足立区環境情報プラザ運営要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 講演会・講座・教室等開催回数 ［単位］回	講演会・講座・教室等開催回数	目標値	110	70	70	70	
		実績値	53	65	78	75	
		達成率	48%	93%	111%	107%	
指標2 来館者数 ［単位］人	年度の来館者数　（通常時＋イベント時）	目標値	40,000	5,000	5,000	5,000	
		実績値	5,422	2,643	6,049	2,579	
		達成率	14%	53%	121%	52%	
指標3 出前事業参加者数 ［単位］人	保育園、幼稚園、学校、その他施設などで実施した出前事業の参加者数	目標値	2,200	2,200	2,200	2,200	
		実績値	540	1,313	1,582	1,968	
		達成率	25%	60%	72%	89%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】講座数は、再生館移転により、出張講座がメインとなったが、開催回数はおおむね維持できた。【指標2】来館者数については、移転のため10月以降、窓口業務が縮小され、大幅に減少した。【指標3】出前事業参加者数については、開催回数は前年度と同じであったものの、園児や児童数が少ないところもあり、目標に達しなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

リサイクルセンターあだち再生館としての業務は9月までとなり、10月以降は図書コーナーやおもちゃトレードなどの窓口業務が縮小されたが、荒川ビジターセンターとしての機能が統合され、新たな視点で事業に踏み出すことができた。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			45,952	43,079	45,751	48,785	
総事業費内訳	事業費		31,045	28,331	29,996	32,923	0
	人件費		14,907	14,748	15,755	15,862	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	1.5	1.5	1.7	1.7	
		計	13,311	13,128	14,105	14,226	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	1,596	1,620	1,650	1,636	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		45,952	43,079	45,751	48,785	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　■ 休止・終了

これまでのあだち再生館と荒川ビジターセンターが統合して、環境情報プラザ開設となった。区民が親しめる新たなコンテンツにより、来館者を増やす取り組みを行っていく。また、これまでの事業を継承しつつ、新たな事業展開も含めた啓発活動に力を入れていく。

※　環境学習センターの管理運営事務事業に移管のため、終了。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3868 清掃関係一般管理事務		
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・事業調整係		
電話番号	03-3880-5301	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	清掃事業の円滑な運営のための維持管理をする。	協働・協創	【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】12.5、14.1、17.17
	内容	ごみ減量推進課庶務事務等（対象：課内職員）		
根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1	庶務的経費の支出 ［単位］千円	職員の旅費の支出額を節減する。 目標値：職員旅費予算額 実績値：職員旅費決算額 ※職員数　R4:19、R5:21、R6:22	目標値	252	186	186	186	186
			実績値	79	73	80	211	
			達成率	319%	255%	233%	88%	
指標2	職員1人あたりの庶務的経費 ［単位］千円	職員1人あたりの庶務的経費を節減する。目標値：予算額、実績値：決算額（需用費+役務費）÷職員数 ※職員数　R4:19、R5:21、R6:22	目標値	143	141	96	61	57
			実績値	91	70	57	42	
			達成率	157%	201%	168%	145%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】特別区清掃・リサイクル主管課長会分科会の会長区となり区政会館での会議を14回開催し、個人情報を扱う委託事業者に対する実地検査（伊勢市）を実施したことで旅費の支出が増えたため、令和4年度実績を大きく上回る実績となった。
【指標2】令和5年度から保有車両を所管替えしたことにより予算及び歳出が減となり、令和4年度と比べて減となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

課庶務事務等の経費を計画的に執行した結果、清掃事業を円滑に遂行することができた。経費の節減に努めたことで、当初予定のなかった個人情報を扱う委託事業者に対する実地検査の経費についても対応することができた。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			25,165	32,977	22,358	18,268	
総事業費内訳	事業費		2,980	2,345	1,615	1,532	1,832
	人件費		22,185	30,632	20,743	16,736	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	2.5	3.5	2.5	2	
		計	22,185	30,632	20,743	16,736	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		183	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		24,982	32,977	22,358	18,268	1,832

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

廃棄物の減量と適正処理を図るため、当区の清掃事業が円滑に遂行されるよう、今後も効果的かつ効率的な予算の執行に努めていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3869 清掃管理事務負担金支出事務		
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・事業調整係		
電話番号	03-3880-5301	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	清掃事業の円滑な運営のため、埋立処分場の作業経費、清掃協議会の運営経費に係る区負担分。	協働・協創 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】12.5、14.1、17.17
	内容	東京二十三区清掃協議会分担金（対象：地方公共団体） 東京都分担金（対象：地方公共団体）	
根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、東京二十三区清掃協議会規約	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 東京二十三区清掃協議会負担金の決算額 ［単位］千円	各区均等割	目標値	300	300	400	400	400
		実績値	300	300	400	400	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 東京都分担金の決算額 ［単位］千円	埋立処分予定数量で東京都と委託契約を結ぶ。（9.5円/kg） 目標値は過去2年間の実績の平均	目標値	737	661	651	805	1,060
		実績値	650	652	958	1,161	
		達成率	113%	101%	68%	69%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】令和5年度は東京二十三区清掃協議会の運営経費に変動する要因がなかったことから、令和4年度と同様の実績値となった。
【指標2】令和5年度に埋立処分委託経費単価が7.3円/kgから9.5円/kgに改定され、東京都への支払額が増えたため、令和4年度と比べて実績値は増加した。なお、令和6年度からは契約内容を変更し、従量料金と定額料金を分けて支出する。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

東京二十三区清掃協議会の運営経費（管理執行事務及び連絡調整事務）に係る負担金および東京都埋立処分場の作業経費に係る分担金を適正に執行した結果、東京都および特別区の清掃事業を円滑に遂行していくことができた。

【貢献度】東京二十三区清掃協議会は管理執行事務（特別区の清掃車両の雇上契約と一般廃棄物処理業の許可事務）を担っているため、各区の財政負担を軽減するとともに、事務処理や手続きも効果的に遂行されており、廃棄物施策への貢献度は大きい。

投入資源（千円）		2	3	4	5	6
総事業費		1,837	1,827	2,188	2,398	
総事業費内訳	事業費	950	952	1,358	1,561	1,736
	人件費	887	875	830	837	
	常勤 平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
	常勤 人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
	常勤 計	887	875	830	837	
	非常勤 平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
	非常勤 人数	0	0	0	0	
	非常勤 計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	887	782	1,175	1,196	1,302
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	950	1,045	1,013	1,202	434

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

特別区の清掃事業の管理執行事務については、各区の財政的負担や業務負担の軽減および事務の効率化の観点から、今後も東京二十三区清掃協議会が担っていくことが妥当である。また、東京都清掃局からの清掃業務移管時に、東京都と特別区との協議の結果、ごみの最終処分については東京都の役割として整理されている。東京二十三区清掃協議会負担金及び東京都分担金は、特別区の清掃事業の円滑な運営に欠かせない経費であり、引き続き適正な執行に努めていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3871 有料ごみ処理券販売事業		
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・事業調整係		
電話番号	03-3880-5301	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	有料ごみ処理券の印刷・取扱手数料等必要経費を計上し、販売事業を円滑に進める。	協働・協創
	内容	有料ごみ処理券の印刷、有料ごみ処理券販売手数料支出、有料ごみ処理券ベンダー配送委託等（粗大ごみ処理券の対象：全区民、事業系有料ごみ処理券の対象：区内事業者）	【協働】有料ごみ処理券の販売を区内公募店やスーパー・コンビニに委託することにより、区民の利便性を図っている。 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】12.5、14.1、17.17
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 有料ごみ処理券販売額 ［単位］千円	廃棄物処理手数料（歳入）−有料ごみ処理券販売事業経費（歳出）	目標値	346,034	335,342	344,289	373,222	385,816
		実績値	346,079	344,360	334,070	333,030	
		達成率	100%	103%	97%	89%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和5年度は廃棄物処理手数料の改定に伴う事業系有料ごみ処理券の改定の年であったため、例年の事務とは異なり改定に伴う事務が発生し、歳出が増となった。一方、令和5年10月から事業系有料ごみ処理券の販売料金が約15%値上げとなりその分歳入も増となった。令和4年度と比べて歳出、歳入ともに増えたが、歳出増が歳入増を上回ったため、令和5年度の実績は令和4年度を下回る実績となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和5年10月から事業系有料ごみ処理券が新料金になるため、旧券の使用期限や払い戻し等について丁寧な周知・広報に努めた。この券の改定により、旧券の払い戻し等の事務処理が大幅に増加したが、適正に執行することができた。また、令和5年10月のインボイス制度の運用開始に伴い、事業系有料ごみ処理券についてはインボイス制度に対応する領収書の発行が必要となったが、関係規定を整理し、適切に対応を図った。

【波及効果】有料ごみ処理券を適正に貼付させることで、ごみ収集運搬事業を円滑に行えている。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			39,333	38,605	36,950	48,173	
総事業費内訳	事業費		24,247	23,727	22,845	29,763	29,619
	人件費		15,086	14,878	14,105	18,410	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	1.7	1.7	1.7	2.2	
		計	15,086	14,878	14,105	18,410	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		39,333	38,605	36,950	48,173	29,619

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

清掃事業の円滑な遂行のため、事業系廃棄物の区収集分の処理および区民の粗大ごみの処理に対する手数料の徴収を有料ごみ処理券によって行い、それに要する事業経費を適正に執行していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3874 東京二十三区清掃一部事務組合分担金の支出事務		
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・事業調整係		
電話番号	03-3880-5301	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	清掃事業の円滑な運営のため、清掃工場・ごみ等の処理施設の整備・管理・運営経費に係る区負担分。	協働・協創	【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】12.5、14.1、17.17
	内容	東京二十三区清掃事業一部事務組合分担金（対象：地方公共団体）		
根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、東京二十三区一部事務組合規約		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 東京二十三区清掃一部事務組合分担金の決算額 ［単位］千円	各区の前々年度のごみ量割合等により算出（区収相当分+持込相当分+前々年度清算額+清掃負担の調整額）	目標値	2,578,836	2,667,804	3,061,428	3,312,526	3,382,468
		実績値	2,578,836	2,667,804	3,061,428	3,312,526	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

ごみ量の減少に伴い分担金額も令和元年度までは減少してきたが、令和2年度からは老朽化した清掃工場の改修や改築の経費増、コロナ禍の事業活動の縮小による持込手数料の歳入減により増となった。今後もこの傾向は続くことから、特別区分担金自体が増えていく見込みである。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

清掃工場等の中間処理を担い、施設整備改修を計画的に実施している東京二十三区清掃一部事務組合に対して、ごみ量に応じて負担する分担金を適正に執行した結果、特別区の清掃事業を円滑に遂行していくことができた。

【貢献度】東京二十三区清掃一部事務組合の設置によって効率的かつ効果的なごみの中間処理が行われており、施策への貢献度は高い。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			2,580,611	2,669,554	3,063,087	3,314,200	
総事業費内訳	事業費		2,578,836	2,667,804	3,061,428	3,312,526	3,382,468
	人件費		1,775	1,750	1,659	1,674	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,775	1,750	1,659	1,674	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		1,040	0	0	3,640	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,579,571	2,669,554	3,063,087	3,310,560	3,382,468

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

ごみの中間処理及び清掃工場等の運営管理、維持補修については、特別区としてのスケールメリットやすべての区が個々に清掃工場を持つのは現実的ではない状況をふまえると、今後も東京二十三区清掃一部事務組合が運営していくことが妥当である。

東京二十三区清掃一部事務組合の財政計画によると、特別区が負担する分担金は今後も増加する予定だが、ごみの減量と資源化の推進に努め、ごみ量に応じて算出される分担金経費の抑制を図っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3879 集団回収支援事業		
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・資源推進係		
電話番号	03-3880-5027	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	資源の再利用・再活用を推進することにより、リサイクル意識の啓発とごみの減量化を図る。	協働・協創 【協働】地域団体が主体となって業者と連携して行う集団回収を区が橋渡しをしており、協働関係にある。 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】12.5、9.4、17.17
	内容	集団回収登録団体に対し、7円／kgの報奨金の支給と物品を貸与する。（対象：区民）集団回収活動における資源回収業者に対し、市況に応じた支援金を支給する。（対象：民間事業者）	
根拠法令等		集団回収活動支援要綱、集団回収業者支援金交付要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 管理会社等への事業の周知件数 ［単位］件	マンションの管理会社等へ集団回収事業の周知を行った件数	目標値			10	13	30
		実績値			10	20	
		達成率	0%	0%	100%	154%	
指標2 実施団体 ［単位］団体	1年間に集団回収活動を実施した団体数	目標値	800	800	800	800	750
		実績値	773	764	753	743	
		達成率	97%	96%	94%	93%	
指標3 集団回収量 ［単位］ｔ	1年間における集団回収による資源回収量	目標値	10,000	9,500	9,000	8,500	8,000
		実績値	8,478	8,170	7,750	7,027	
		達成率	85%	86%	86%	83%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】集団回収実施団体の新規開拓に向けて、管理会社等20社に対し、事業の周知を行った。
【指標2】高齢化等により活動を休止する団体があったが、管理会社への事業案内により、7団体が新規で開始することになった。
【指標3】新聞や雑誌のデジタル購読の普及もあって、減少傾向にある。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

マンション管理会社の中には、集団回収の取組みを知らなかったことも見受けられたため、個別にアプローチすることは効果的である。
集団回収に登録している回収事業者は、59者である。古紙の市況価格は回復傾向にあるが、回収量が減少している。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			101,944	97,824	87,512	81,917	
総事業費内訳	事業費		73,375	69,464	60,171	54,453	85,047
	人件費		28,569	28,360	27,341	27,464	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	2.5	2.5	2.5	2.5	
		計	22,185	21,880	20,743	20,920	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	2	2	2	2	
		計	6,384	6,480	6,598	6,544	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	2,500	2,500	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		101,944	97,824	85,012	79,417	85,047

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

集団回収団体の新規開拓に向けて、マンション管理会社のほか、子ども会等地域の未実施団体にも事業をPRし、働きかけを行う。既存の活動団体へのインセンティブとして、報奨金の支給や回収補助用具の貸出し等を継続する。また、回収事業者への支援として令和6年度より回収業者支援金を増額し、両者のモチベーションを維持しながら集団回収事業の継続を図る。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3880 浄化槽清掃助成事業		
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・業務係		
電話番号	03-3880-5302	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	下水道未普及地域の浄化槽管理者を対象とした浄化槽清掃経費助成に関する経費、浄化槽の設置及び維持管理に伴う浄化槽関係者指導に関する経費を計上する。	協働・協創	【庁内協働】 建築審査課、足立保健所生活衛生課 【協働】 浄化槽は住宅等の付帯設備として区民が自主管理している 【SDGsターゲット】6.3、6.b、14.1
	内容	浄化槽清掃経費助成事務、浄化槽管理者及び浄化槽清掃業者指導に係る経費（対象：区民）		
根拠法令等		浄化槽法、環境省関係浄化槽法施行規則、足立区浄化槽法施行細則、足立区浄化槽指導要綱、足立区浄化槽清掃経費助成特別措置に関する要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 浄化槽清掃助成基（件）数 ［単位］件	浄化槽清掃経費助成特別措置に関する要綱で助成対象となる浄化槽件数 助成対象：下水道未告示地域に設置されている浄化槽	目標値	11	11	13	13	13
		実績値	14	13	12	13	
		達成率	127%	118%	92%	100%	
指標2 浄化槽実態調査基数 ［単位］基	区に登録のある浄化槽のうち、実態調査を実施した基数	目標値				40	50
		実績値	6	5	40	41	
		達成率	0%	0%	0%	103%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】浄化槽清掃助成対象件数全13件に対して助成申請案内を行い、全13件から申請書を収受し、助成を行うことができた。
【指標2】現況不明な浄化槽の実態調査を41件実施し、目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

浄化槽清掃助成を実施することで浄化槽が適正に管理され、公衆衛生向上と河川水質の改善に効果があった。
また、区に登録のある浄化槽基数と現存基数が乖離していることから、現地調査等を行い、実態把握をすすめることができた。
※令和5年度末登録基数　348基

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			3,685	3,627	3,465	3,473	
総事業費内訳	事業費		135	126	146	126	127
	人件費		3,550	3,501	3,319	3,347	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.4	0.4	0.4	0.4	
		計	3,550	3,501	3,319	3,347	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	1
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		3,685	3,627	3,465	3,473	126

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある ■ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

下水道未整備地域における生活排水の処理について、浄化槽は公衆衛生上有効な手段であり、浄化槽の適正管理及び機能維持のため清掃助成は必要である。なお、下水道整備地域においても継続使用されている浄化槽が多く、設置状況等確認できないものがあるため、定期的に調査を実施し、実態の把握に努める。また、浄化槽清掃等の適切な管理がなされず、臭気等が発生する場合があるため、区民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する取組として、浄化槽管理者に対し適正な維持管理の啓発及び指導を行う。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3881 事業系廃棄物処理事務
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・業務係
電話番号	03-3880-5302　E-mail　kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	大規模建築物から排出される廃棄物の減量を図るため、再利用の促進及び適正処理の向上のための普及啓発、排出指導、保管場所設置指導等に関する経費を計上する。
	内容	事業用大規模建築物排出指導、大規模建築物保管場所設置指導、一般廃棄物処理業許可業者指導等に関する経費（対象：事業所）
協働・協創		【庁内協働】 都市建設部都市計画課 建築室開発指導課 足立保健所生活衛生課 足立清掃事務所 【SDGsターゲット】12.4、12.5、17.17
根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例施行規則等

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 事業用大規模建築物（3,000㎡以上）の排出ごみの再利用率 ［単位］率	ごみの発生量に対する再利用量の割合（再利用量／発生量）※過去、一番高かった平成20年度の再利用率79.3%を目標値に設定	目標値	79.3	79.3	79.3	79.3	79.3
		実績値	75.7	75.8	76.3	74.6	
		達成率	95%	96%	96%	94%	
指標2 事業用大規模建築物（1,000㎡以上）の排出指導件数 ［単位］件	事業用大規模事業所の調査・指導件数 ※4年間で全事業所を指導するため調査・指導方法を見直し、令和6年度に目標値を250件に変更した	目標値	100	100	300	340	250
		実績値	59	98	206	188	
		達成率	59%	98%	69%	55%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】ごみの排出量は減少し、再利用量がごみの減少量以上に減ったため、再利用率は減少した。
【指標2】令和5年度は書類調査及び電話聴取等、調査方法を工夫したが目標を達成できなかった。今後は3年程度で全事業所を調査・指導できるよう、調査手法を見直す。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

大規模事業所への調査及び廃棄物管理責任者講習会で、ごみの発生抑制や分別徹底、再利用推進などについて指導・啓発したが、再利用率がほぼ100%である金属くずの発生量が半減したことにより、再利用率が減少した。
その他、一般廃棄物処理業者に対し、許可更新等で27件、苦情対応等で7件に指導を実施し、大規模建築物の廃棄物保管場所設置届を66件受理し、完成検査を55件実施した。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			41,952	42,494	39,638	58,702	
総事業費内訳	事業費		1,132	2,235	1,472	11,841	7,350
	人件費		40,820	40,259	38,166	46,861	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	4.6	4.6	4.6	5.6	
		計	40,820	40,259	38,166	46,861	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	4,416	0
	受益者負担金		1,133	1,705	1,285	1,680	1,310
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		40,819	40,789	38,353	52,606	6,040

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

事業系ごみの適正処理及び再利用によるごみの減量を推進するため、大規模事業者への排出指導を立入調査から書面調査に変更したが、令和5年度は年間の目標件数に達しなかった。そこで令和6年度は調査項目を整理し、区内大規模事業者のおおむね3分の1程度に調査・指導を実施する。また、再利用率が低い雑がみについては分別及び排出方法等を広報しリサイクルを推進する。
一般廃棄物処理業者の多くが区内に処理施設や車両基地を持つため、臭気や車両に関する苦情が寄せられる場合がある。その際は庁内関係課と適切に対応するほか東京二十三区清掃協議会及び他区と連携して指導する。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3888 ３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）推進事業		
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・資源推進係		
電話番号	03-3880-5027	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	地球的規模の環境破壊が問題となっている中、３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）を推進し、資源循環型社会を実現することにより、ごみの減量と資源確保を図る。	協働・協創
	内容	生ごみ処理機購入費補助金、ペットボトルキャップ回収支援事業、食品ロス削減、リユース食器貸出事業、「Ｒのお店」登録制度、資源持去り防止対策事業等（対象：区民）資源買取市（対象：民間事業者）	【協働】ペットボトルキャップ及びインクカートリッジのリサイクル事業者やフードシェアリングアプリの運営事業者と連携し、区の費用負担なしに資源を循環させる仕組みが構築されている。 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】12.5、9.5、2.1
根拠法令等	足立区環境基本条例、足立区ごみ減量・リサイクル推進店制度実施要綱、足立区生ごみ処理機・コンポスト化容器購入費補助金交付要綱、足立区フードドライブ実施用物品貸与要綱、足立区リユース食器貸出要綱等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 情報発信件数 ［単位］件	3R、食品ロスに関しSNS、広報紙、チラシ等で情報を発信した数	目標値	40	50	85	150	185
		実績値	46	79	134	163	
		達成率	115%	158%	158%	109%	
指標2 ペットボトルキャップの回収量 ［単位］kg	区内の各拠点で回収したペットボトルキャップ量（回収したペットボトルキャップは協力事業者が再資源化し、その売却益の一部を寄付している）	目標値	30,000	25,000	25,000	25,000	25,000
		実績値	19,631	23,342	21,683	20,272	
		達成率	65%	93%	87%	81%	
指標3 生ごみ処理機・コンポスト化容器購入費補助件数 ［単位］箇所	生ごみ処理機・コンポスト化容器購入費の補助件数【令和5年度新規指標】	目標値	30	126	126	102	130
		実績値	92	111	93	116	
		達成率	307%	88%	74%	114%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】3Rや食品ロス等月ごとにテーマを決め、情報発信した。3R推進月間やリユース食器の貸出しのPRを強化し、目標を上回った。
【指標2】ほぼ横ばいの実績となったが、新たな回収窓口として総合ボランティアセンターを加えた。
【指標3】夏場を中心にSNSで情報発信するとともにイベント等でもPRを行い、目標を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

ペットボトルキャップ回収事業については、教育だよりの特集ページで、再資源化の流れや、どのような支援に結びついているか等を掲載することで、事業の有用性について広くPRすることができた。
生ごみ処理機のPRを通じて、水切りの効果やメリット等を周知し、水切りの意識付けに寄与した。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			17,172	39,290	41,902	51,515	
総事業費内訳	事業費		3,861	10,930	11,262	12,411	24,343
	人件費		13,311	28,360	30,640	39,104	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	1.5	2.5	2.5	3.5	
		計	13,311	21,880	20,743	29,288	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	2	3	3	
		計	0	6,480	9,897	9,816	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		1	1,880	1,871	1,636	1,950
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		17,171	37,410	40,031	49,879	22,393

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

ペットボトルキャップ回収について、より多くの協力を得られるよう、回収場所の拡大や広報誌等で情報発信していく。生ごみの減量に向けて、水切りが効果的であるため、生ごみ処理機購入費補助制度のPRと併せてチラシを作成し、環境講座やイベントにおいて周知啓発していく。令和6年6月よりモデル的に実施する廃食油の拠点回収については、課題等整理し、拠点の拡大を目指す。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3875 ごみ収集運搬事業		
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進		
記入所属	環境部・足立清掃事務所・計画係		
電話番号	03-3853-2141	E-mail	keikaku-adachiseisou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区民の生活環境の保全のため、ごみ（可燃・不燃・粗大）の収集・運搬にかかる経費、民間車両雇上経費等を計上する。	協働・協創	【庁内協働】ごみ減量推進課 【SDGsターゲット】2.1、9.4、12.5
	内容	粗大ごみ申告受付業務委託、粗大ごみ中継業務委託、粗大ごみ自己持込業務委託（鹿浜・北加平）、粗大ごみ収集作業・中継運搬業務委託、廃棄物運搬委託、動物死体処理委託（区道、区立公園、都道分を含む）他		
根拠法令等	【根拠法令】廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例　【対象】全区民			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 燃やすごみ収集量 ［単位］ t	1年間における燃やすごみ収集量【目標値は前年度実績に基づいた算定式による推計平均日量×作業日数】	目標値	120,264	122,288	121,805	118,763	116,563
		実績値	128,519	125,141	122,006	118,406	
		達成率	94%	98%	100%	100%	
指標2 燃やさないごみ収集量 ［単位］ t	1年間における燃やさないごみ収集量【目標値は前年度実績に基づいた算定式による推計平均日量×作業日数】	目標値	3,117	3,023	2,946	2,431	2,596
		実績値	3,607	3,103	2,805	2,677	
		達成率	86%	97%	105%	91%	
指標3 粗大ごみ収集量 ［単位］ t	1年間における粗大ごみ収集量（直接持ち込み含む）【目標値は前年度実績に基づいた算定式による推計平均日量×作業日数】	目標値	5,108	5,307	6,354	5,209	4,585
		実績値	5,885	5,755	5,211	4,843	
		達成率	87%	92%	122%	108%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1・2・3】燃やすごみについては、令和4年度と比較し、約3,600t、燃やさないごみについては、約246t減少した。世論調査結果から、環境への影響を考えた行動している区民の方の割合が増えてきていることが要因として考えられる。粗大ごみについては、約366t減少した。令和5年10月より事業者と協定を締結して開始した、「おいくら」を活用したリユース事業も要因として考えられる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

区内人口が微増しているにもかかわらず、いずれのごみ量も減少した。区民一人ひとりの環境配慮への意識が高まり、ごみ減量に対する考えが一定程度定着してきたものと考える。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			3,100,550	3,059,673	3,148,466	3,102,837	
総事業費内訳	事業費		1,889,297	1,903,057	2,073,650	2,042,893	2,248,171
	人件費		1,211,253	1,156,616	1,074,816	1,059,944	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	130.02	124.01	120	116.5	
		計	1,153,797	1,085,336	995,640	974,872	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	18	22	24	26	
		計	57,456	71,280	79,176	85,072	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	3,240	0
	受益者負担金		373,164	370,985	359,753	365,502	418,735
	その他特定財源		1,575	1,088	1,051	1,224	1,202
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,725,811	2,687,600	2,787,662	2,732,871	1,828,234

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　■ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和6年4月からモデル地区で先行実施しているプラスチック分別回収を始め、資源になる紙類の分別徹底、未利用食品等の食品ロス削減、生ごみの水切りの徹底など、区HP等のSNSでの周知や、区民の方からの問い合わせ等に丁寧に説明していくことで、引き続き、ごみ排出量を抑制していく。

また、カラス等の鳥獣被害に対し、クロウコントローラーや、とりコン、啓発チラシ等を効果的に活用し、集積所美化に努めていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3876 清掃車両運営事業		
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進		
記入所属	環境部・足立清掃事務所・計画係		
電話番号	03-3853-2141	E-mail	keikaku-adachiseisou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区民の生活環境保全のため、ごみ（可燃・不燃・粗大）収集用直営車両、指導用車両の管理運営にかかる経費（燃料費、保険料、車両賃借料等）を計上する。	協働・協創 【SDGsターゲット】13.3
	内容	保有台数（年度当初）〈足立清掃〉小型プレス車9台、軽小型貨物車等22台、指導用軽自動車10台、連絡車3台、環境学習用小型プレス車1台	
根拠法令等	【根拠法令】廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例　【対象】足立清掃事務所		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 稼働台数 ［単位］台	1年間における直営車両の実配車台数（令和5年度：小型プレス車7台・軽小型ダンプ車4台）	目標値	14	13	13	11	10
		実績値	14	13	13	11	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

ごみ収集運搬車両の直営職員による稼働台数を11台とし、計画どおり運用した（小型プレス車7台、軽小型ダンプ車4台）。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

効率的に配車計画を見直すことで、収集運搬経費の縮減が図られている。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			259,136	211,840	200,816	190,199	
総事業費内訳	事業費		47,935	43,616	46,670	45,047	52,101
	人件費		211,201	168,224	154,146	145,152	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	23.8	17	15	15	
		計	211,201	148,784	124,455	125,520	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	6	9	6	
		計	0	19,440	29,691	19,632	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	151	167	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		259,136	211,840	200,665	190,032	52,101

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

効率的に配車計画を行い、年末年始のごみ増量期や災害発生時に柔軟に対応していく。引き続き、災害対応など迅速かつ安全な対応が求められることから、一定数の運転職員と小型プレス車を維持することで、直営職員による収集体制を継続して行く。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3877 し尿収集運搬事業		
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進		
記入所属	環境部・足立清掃事務所・計画係		
電話番号	03-3853-2141	E-mail	keikaku-adachiseisou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区民生活の公衆衛生の向上のため、家庭系し尿の収集・運搬に要する経費を計上する。	協働・協創 【SDGsターゲット】6.2
	内容	【内容】し尿運搬委託１２８世帯（令和６年４月１日現在） 【対象】一部区民	
根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 収集量 ［単位］ｋｌ	1年間におけるし尿収集量 【目標値は前年度し尿収集量×収集箇所数の対前年減少割合】	目標値	335	282	217	206	197
		実績値	306	268	235	215	
		達成率	109%	105%	92%	96%	
指標2 収集箇所数 ［単位］所	箇所数の推移 【目標値は前年実績×直近3ヵ年の平均減少割合】	目標値	181	150	124	128	114
		実績値	177	143	140	128	
		達成率	102%	105%	89%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和4年度より収集箇所数は12戸減少し、収集量は20kl減少した。
収集箇所数減少の要因は、家屋の老巧化による建物の解体である。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

公共下水道に接続できない理由として、家屋の老巧化によりトイレのみの改修が困難なことや、居住者が高齢であることから、改修工事に消極的なことが要因として挙げられる。
し尿収集事業を継続することにより、区民生活の公衆衛生や生活環境保全に繋がっている。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			19,616	28,078	21,341	21,497	
総事業費内訳	事業費		15,179	14,950	13,044	13,129	16,823
	人件費		4,437	13,128	8,297	8,368	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.5	1.5	1	1	
		計	4,437	13,128	8,297	8,368	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		19,616	28,078	21,341	21,497	16,823

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある ■ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

公共下水道への接続が可能となるよう、対象世帯や地権者に対し、個々の実情に応じた働きかけを行い公衆衛生の向上に努めていく。
また、し尿収集世帯の減少にあわせ、効率的な配車計画を行うことで委託経費の縮減を図っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

【R5】くらし－環境

事務事業名	3878 資源化物行政回収事業		
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進		
記入所属	環境部・足立清掃事務所・計画係		
電話番号	03-3853-2141	E-mail	keikaku-adachiseisou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	ごみの発生抑制と再利用・資源化を進めるため、古紙・びん・缶・ペットボトル・食品トレイの資源回収・資源化委託等に要する経費を計上する。	協働・協創	【重点プロジェクト事業】 【協働】集団回収活動は、区民と協働し資源を回収している。 【庁内協働】ごみ減量推進課 【SDGsターゲット】2.1、9.4、12.5
	内容	【内容】資源回収運搬委託、古紙・びん・缶・ペットボトル・プラスチックの収集運搬委託・資源化委託等、燃やさないごみ・粗大ごみの資源化委託等 【対象】全区民		
根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 資源化率 ［単位］ %	年間ごみ総量のうち資源として選別したものの割合【（行政回収量＋集団回収量）÷（ごみ排出量+資源行政回収量+集団回収量）】	目標値	20.1	20.5	20.9	21.3	21.5
		実績値	19.98	19.79	19.52	19.21	
		達成率	99%	97%	93%	90%	
指標2 資源回収量 ［単位］ t	1年間における行政回収+集団回収の資源回収量（令和元年度より第四次足立区一般廃棄物処理基本計画における目標値を設定）	目標値	31,100	31,100	31,200	31,300	30,900
		実績値	33,136	31,896	30,504	28,992	
		達成率	107%	103%	98%	93%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1・2】行政回収量は、ペットボトルについては、ほぼ横ばいとなったものの、スーパーなどの店舗で行われている回収ボックスへの持参や、ごみになるものを減らすよう心掛けている方が多いことから、古紙、びん・缶、食品トレイはいずれも減少した。また、集団回収量については、高齢化等の理由により、集団回収活動を廃止する団体や、新聞等の購読量が減少していることも影響し減少した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和5年度世論調査では、「ごみと資源の分別を実行している」割合は、84.7%と高い結果であり、分別意識の向上が見られる。資源回収量は減少したが、それ以上にごみ量も大きく減少している。区民一人ひとりのごみの発生抑制するなどの環境に対する意識の高まりに繋がったことも要因として考えられる。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			1,095,832	1,045,370	1,057,272	1,093,778	
総事業費内訳	事業費		1,024,138	992,858	1,007,490	1,043,570	1,391,036
	人件費		71,694	52,512	49,782	50,208	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	7	6	6	6	
		計	62,118	52,512	49,782	50,208	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	3	0	0	0	
		計	9,576	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	68,250
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		130,453	191,943	419,879	152,363	335,373
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		965,379	853,427	637,393	941,415	987,413

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

現在、燃やすごみとして収集しているプラスチックについて、令和6年4月から区内一部地域で分別回収を先行実施している。開始当初は、分別方法等について戸惑うことも多いことから、丁寧に周知・説明し、ごみ減量と資源回収量増に繋げていく。

今後、回収作業にかかる課題の洗い出しや検証を行い、令和8年4月から予定している全区展開に向けて必要な対策を講じていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3895 清掃事務所の運営事務		
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進		
記入所属	環境部・足立清掃事務所・管理係		
電話番号	03-3853-2142	E-mail	adachiseisou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	清掃事業を円滑に行うため、清掃施設の維持管理を図り、職員の安全作業と衛生管理に係る対策を実施する。	協働・協創
	内容	【内容】足立清掃事務所及び分室の管理運営及び所員の安全衛生対策に関する経費を支出する。 【対象】足立清掃事務所所属職員	【協働】区民や事業者と直接対話をしながら、ごみの分別や排出方法を教え、集積所美化に向けて、ふれあい指導を行っている。 【SDGsターゲット】12.5
根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、労働安全衛生法	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 腰痛予防教室等安全衛生講習会等の開催数 ［単位］回	公務災害の防止を基本とし、「職員の安全確保」「健康の保持増進」を目的とした、講習会や研修の開催数	目標値	27	19	19	25	27
		実績値	7	10	25	29	
		達成率	26%	53%	132%	116%	
指標2 公務災害発生件数 ［単位］件	休業、非休業を含めた公務及び労働者災害の発生件数で、前年度実績を下回る（2割減）ように努力する。	目標値	4	8	6	5	6
		実績値	10	8	7	8	
		達成率	40%	100%	86%	63%	
指標3 ふれあい指導等の件数 ［単位］件	不法投棄の回収件数、不適正排出者への指導等で、前年度実績1割減を目指す。【令和2年度から定義変更】	目標値	2,821	2,238	2,502	2,401	2,678
		実績値	2,487	2,780	2,668	2,976	
		達成率	113%	81%	94%	81%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】産業医による健康管理講演会では、懸案の熱中症対策について講演したほか、消防署員を講師に5年に一度の救命救護（AED）講習を2回実施でき職員の健康保持に寄与した。
【指標2】収集作業中4件、事務作業中1件、訪問時猫に引っかかれた1件、熱中症2件であった。
【指標3】若年層単身者や外国人人口の増加等により、未分別ごみの排出が増えたと考えられる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

5年5月8日からコロナが5類となり、さらに研修や講習会の開催回数を伸ばすことが可能となった。
作業中の怪我は、段差で転倒したり降車時に靴のかかとが引っかかったことで負ったもので、作業を急いだ結果によるものであった。熱中症2件は7月に発生しており、体が暑さに順応せず、自己管理も十分ではなかった。
ふれあい指導件数のうち未分別ごみ、不法投棄等への対応件数は、3年度368件、4年度732件、 5年度1,149件だった。これは不適正排出者に対して排出指導ができる機会となっており、集積所美化へ繋げる契機として活用している。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			181,415	184,232	194,676	180,951	
総事業費内訳	事業費		95,165	102,224	118,363	102,367	158,301
	人件費		86,250	82,008	76,313	78,584	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	9	9	8.8	9	
		計	79,866	78,768	73,014	75,312	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	2	1	1	1	
		計	6,384	3,240	3,299	3,272	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		299	316	6,343	354	370
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		181,116	183,916	188,333	180,597	157,931

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

酷暑となる時季の前に作業職員への熱中症対策を実施し、また作業被服やその他消耗品で体を冷やす効果のあるものを積極的に取り入れ、熱中症の発生を抑える。また、安全衛生講習会などにより引き続き安全作業の確保と意識の高揚を図り、それにより公務災害の減少をめざす。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3579 悠々会館管理運営事務		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	地域のちから推進部・住区推進課・住区管理係		
電話番号	03-3880-5858（直通）	E-mail	j-suisin@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	高齢者の身体の健康の保持及び核家族の進展に伴い、社会的に孤立しやすい高齢者の社会的連帯感を助長し、健全な生活を送れるよう援助する。 事業運営は、公益社団法人足立区シルバー人材センターに委託している。	協働・協創	【SDGsターゲット】3.d、11.7、17.17
	内容	公益社団法人足立区シルバー人材に事業を委託し、大広間、娯楽室、バンパー室等の各施設を高齢者のいこいの場として利用、開放するとともに、各種教室、大会の実施等に応ずる。		
根拠法令等		地方自治法、老人福祉法、老人福祉センター設置運営要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 利用者数 ［単位］人	年間総利用者数 目標値＝利用見込者数 実績値＝利用者数	目標値	45,000	20,000	0	20,000	25,000
		実績値	9,568	3,566	0	5,990	
		達成率	21%	18%	0%	30%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和４年度は大規模改修工事のため休館していたが、令和５年度は１２月からの運営再開に伴い増加となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

運営再開にあたり、施設管理と事業運営の事業者を分けたことを契機として利用者の拡大を図っていく。

【貢献度・波及効果】高齢者の憩いの場として施設を活用し、高齢者の活発な活動を促進することで健康面での支援を行っている。

【効果】改修工事の実施に伴い利用者アンケートを取り、改修内容に反映させた。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			23,245	15,065	4,328	27,690	
総事業費内訳	事業費		21,381	13,227	2,586	19,322	43,531
	人件費		1,864	1,838	1,742	8,368	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.21	0.21	0.21	1	
		計	1,864	1,838	1,742	8,368	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		30	14	0	43	93
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		23,215	15,051	4,328	27,647	43,438

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している □ 協働は困難である ■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和3年度から大規模改修工事実施のため休館していたが、令和5年度の運営再開を契機として、脳活講座等の新規事業の実施している。

広報活動を積極的に行い、施設の知名度向上及び利用者の固定化の解消を図っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	4617 鹿浜いきいき館悠々館運営事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	地域のちから推進部・住区推進課・鹿浜いきいき館		
電話番号	03-3853-5071（直通）	E-mail	j-suisin@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	核家族の進化に伴い、社会的に孤立しやすい老人が増加しているため、老人の社会的連帯感を助長し、健全なる老後の生活が送れるように老人福祉の向上を図る。	協働・協創
	内容	高齢者いこいの場、自主活動スペース、相談室等各室設備を地域老人のいこいの場として、利用開放するとともに各種教室、及び大会等の事業を行い健康の相談にも応じる。	【協働・協創】鹿浜いきいき館地域連絡運営委員会との共催事業や地域包括との事業及び情報交換を行った。イムス葛飾ハートセンターによる講演会を３回実施した。 【SDGsターゲット】3.d, 11.7, 17.17
根拠法令等		老人福祉法 老人憩いの家設置要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 利用者数 ［単位］人	年間総利用者数 目標値＝利用見込者数 実績値＝利用者数	目標値	15,000	9,000	9,000	13,000	13,000
		実績値	8,158	6,131	11,748	11,209	
		達成率	54%	68%	131%	86%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

来館者数は微減となり、目標値を下回った。
しかし、令和５年５月から新型コロナウイルスの対応による２部制が廃止され、重複カウントがなくなったため、実質的には来館者は増加している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

来館者のニーズを見極め、健康な生活と生きがいづくりができる事業を行った。
【貢献度】来館者の状況を分析し、健康で楽しみながらフレイル予防ができる事業を多く打ち出した。
【波及効果】イムス葛飾ハートセンターや足立浴場協会へ働きかけ、協働して事業を実施し、新規利用者獲得にも繋げることができた。住区センター職員研修では、すぐに事業に取り入れられる体操等を紹介し、フォロー研修としてＤＶＤ等を貸出しするなど支援を行なった。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			21,926	21,787	21,540	15,759	
総事業費内訳	事業費		3,291	3,408	4,116	4,119	4,246
	人件費		18,635	18,379	17,424	11,640	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	2.1	2.1	2.1	1	
		計	18,635	18,379	17,424	8,368	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	1	
		計	0	0	0	3,272	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		21,926	21,787	21,540	15,759	4,246

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

鹿浜いきいき館は地域連絡運営委員会と協働をすすめながら、地域悠々館としての役割を担っている。基幹住区センターの役割として、事業がマンネリ化しないように見直しと新規開発を行った上で、住区センター職員研修で発信し実践方法を伝えていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3677 在宅福祉事務		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢包括ケア課・調整係		
電話番号	03-3880-5886	E-mail	care-s@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	高齢者施策事務を円滑に遂行するために関わる管理費、庶務経費等の諸経費を確保する。	協働・協創	【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結
	内容	職員の出張旅費、事務用消耗品、郵送料金等		
根拠法令等		地方自治法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 旅費、消耗品、通信運搬費等の金額 ［単位］千円	課の一般管理事務費全体の事業費 目標値＝予算額 実績値＝決算額	目標値	11,138	13,925	14,453	15,392	0
		実績値	10,189	12,869	13,345	14,012	
		達成率	91%	92%	92%	91%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】介護保険外サービスの基準緩和による受給対象者の増などにより、要件・制度変更を知らせるための通信運搬費の増や、消耗品購入経費の単価増となったため実績値が上昇している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

課内の庶務事務に関する経費のほか、その他の事業に属さない単発事業の経費である。適正な執行を行い、課の円滑な事業運営に効率をあげた。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			27,579	30,112	29,090	30,066	
総事業費内訳	事業費		10,189	12,869	13,345	14,242	0
	人件費		17,390	17,243	15,745	15,824	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	1.6	1.6	1.5	1.5	
		計	14,198	14,003	12,446	12,552	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,192	3,240	3,299	3,272	
財源内訳	国庫支出金		23	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		27,556	30,112	29,090	30,066	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　■ 休止・終了

高齢者に対する安定した生活支援サービスを適切に提供するために必要な事業であった。６年度以降は、組織改正により地域包括ケア推進管理事務に移行する。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3678 あいあいサービスセンター事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢包括ケア課・調整係		
電話番号	03-3880-5886	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	高齢者や障がいを持った方の生活上の困りごとを支援することで、足立区の地域福祉の向上を図るため、足立区社会福祉協議会のあいあいサービスセンター事業に助成を行う。	協働・協創	【協働】地域住民が協力会員としてサービス提供の活動をしている。 【庁内協働】社会福祉協議会 【SDGｓターゲット】3目標に直結 17.17
	内容	高齢者、障がいをお持ちの方の日常生活上の軽易な作業を支援するために社会福祉協議会が実施する家事介護援助事業に対して運営費助成する。 【対象者】「社会福祉協議会」		
根拠法令等		1　足立区社会福祉法人の助成に関する条例 2　あいあいサポート事業補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 あったかサポート会員数 ［単位］人	あったかサポート会員登録者数 目標＝前年度実績5%増 実績＝各年度登録者数（協力・利用会員）	目標値	562	431	400	360	455
		実績値	411	381	343	437	
		達成率	73%	88%	86%	121%	
指標2 あったかサポート援助提供回数 ［単位］回	あったかサポート援助提供回数 目標＝高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に合わせる 実績＝各年度援助提供回数	目標値	5,034	3,374	3,320	3,402	3,500
		実績値	3,214	3,162	3,240	3,267	
		達成率	64%	94%	98%	96%	
指標3 ちょこっとサポート隊員派遣件数 ［単位］件	ちょこっとサポート隊員派遣件数 目標＝前年度実績5%増 実績＝当該年度の派遣件数	目標値	75	45	51	52	318
		実績値	43	49	50	303	
		達成率	57%	109%	98%	583%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】地域の障がい者団体との連携を進めた結果、目標を上回った。
【指標2】目標は下回ったが、事業内容の見直しを行うことで、昨年度の提供回数は上回った。
【指標3】事業内容、周知内容の見直しを行い、地域の障がい者団体等との連携を進めたことで、目標を大幅に上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

あったかサポートについては、新たなニーズ開拓や会員数を増やすために、法人会員の試行として地域の障がい者団体との連携、地域に事業周知を強化する試みとして民生・児童委員との連携を進め事業周知を行った。ちょこっとサポートについては、要件を概ね１時間以内の援助とし、ごみ出しや買い物代行など、援助内容を拡大した。今後もサービス提供業務の見直しや作業時間、料金体系の見直し等を行うなど、利用する区民の生活状況の視点に立った改善を行っていく。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			3,970	3,865	3,275	3,625	
総事業費内訳	事業費		2,195	2,115	1,616	1,951	2,001
	人件費		1,775	1,750	1,659	1,674	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,775	1,750	1,659	1,674	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		1,202	1,202	1,004	1,041	1,000
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,768	2,663	2,271	2,584	1,001

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

高齢者のニーズに合わせたサービスを提供するよう事業内容の見直しを引き続き社会福祉協議会に求めていく。サービスの新規利用者開拓からサポート会員登録に繋げるため、提供するサービス範囲の拡充や、地域の障がい者団体や民生・児童委員と連携し、さらなる取り組みを行うよう促していく。また、会員に対し、継続的にサービスを利用してもらえるような工夫を促していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3682 老人クラブ指導助成事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢包括ケア課・調整係		
電話番号	03-3880-5886	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	老人クラブによる社会奉仕活動や友愛活動等、高齢者の生きがいと健康づくりのための多様な活動を支援することにより、高齢者の生活を豊かにする。	協働・協創	【協働】自主的に活動を行なう足立友愛クラブ連合会と連携している。 【庁内協働】住区推進課（住区センター）友愛クラブ連合会の季刊誌を配付している。 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結
	内容	１ 老人クラブ及び友愛クラブ連合会に対する補助金の支給　２ 友愛クラブ連合会事務局運営 【対象者】「足立区友愛クラブ連合会」「老人クラブ」		
根拠法令等		老人福祉法、足立区老人クラブ助成要綱、足立区友愛クラブ連合会事業補助要綱、足立区老人クラブ運営要綱、東京都老人クラブ事業補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 友愛クラブ連合会が主催する行事への参加者数 ［単位］人	友愛クラブ連合会が行った行事への参加者数 目標＝前年度目標値 実績＝延べ参加者数	目標値	7,427	7,427	7,427	7,427	7,427
		実績値	2,177	3,848	4,595	5,894	
		達成率	29%	52%	62%	79%	
指標2 友愛クラブ連合会が主催する行事への参加率 ［単位］％	友愛クラブ連合会の行事への参加率 目標＝前年度目標値 実績＝参加人数÷会員数 5,894÷8,463=69.6%	目標値	60.8	60.8	60.8	60.8	69.6
		実績値	19.6	37.9	46.2	69.6	
		達成率	32%	62%	76%	114%	
指標3 友愛クラブ連合会に加入している会員数 ［単位］人数	会員数 目標＝前年度実績 実績＝年度末の人数	目標値	11,382	11,101	10,156	9,065	8,463
		実績値	11,101	10,156	9,065	8,463	
		達成率	98%	91%	89%	93%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】新型コロナウイルス感染拡大前の事業規模に戻し実施し、参加者数は前年度より増加した。【指標2】新型コロナウイルス感染拡大前の事業規模に戻し実施し、参加率も前年度より増加した。【指標3】会員数は減少傾向となっている。新規会員も多くいるが、高齢化による退会者や老人クラブの解散が原因で会員数が減少している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

行事への参加者数・参加率は新型コロナウイルス感染拡大前の事業規模に戻し実施することができたため、増加した。しかし、老人クラブ数は123クラブで前年度から5クラブ減少し、新規会員の加入はあるが会員数も減少傾向にある。クラブ数・会員数の減少傾向は、全国的な課題ではあるが、減少幅の縮減を図るだけでなく少しでもクラブ数や会員数の増につながるような工夫を検討する必要がある。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			42,930	40,911	42,699	43,315	
総事業費内訳	事業費		24,231	23,087	25,165	26,113	26,672
	人件費		18,699	17,824	17,534	17,202	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	1.1	1	1	1	
		計	9,761	8,752	8,297	8,368	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	2.8	2.8	2.8	2.7	
		計	8,938	9,072	9,237	8,834	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		5,100	4,837	4,482	4,320	4,320
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		37,830	36,074	38,217	38,995	22,352

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

老人クラブは、社会奉仕活動など趣味以外の活動も多く行なっているが、新規に加入する会員が少ないことに加え、高齢化により退会する会員も増えるなど、会員数、クラブ数は減少傾向にある。会員増の取り組みとして、老人クラブのイメージアップのため連合医の名称を「足立区友愛クラブ連合会」に変更し、令和2年度からは連合会会報「ねんりん」を悠々館で配布、4年度は助成金を増額するとともに民生・児童委員会長協議会で老人クラブ活動の周知を行い、令和6年度は、町会・自治会へ協力のお願いをしていく予定である。友愛クラブ連合会及び地域の老人クラブ活動がさらに充実し活性化するよう支援する。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3683 敬老祝い事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢包括ケア課・調整係		
電話番号	03-3880-5886	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	敬老の日にちなんで、高齢者の長寿を祝い、健康長寿と生きがいの向上を図る。	協働・協創	【協働】簡易書留未達の者の調査において、地域包括支援センター、医療機関、高齢者施設等と連携している。 【SDGsターゲット】3目標に直結
	内容	1 白寿を迎える方を対象に長寿記念品・長寿証を贈呈する。 2 米寿、喜寿を迎える方を対象に長寿記念品を贈呈する。 【対象者】「白寿・米寿・喜寿を迎える高齢者」		
根拠法令等		敬老祝い事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 白寿交付者数 ［単位］人	白寿（99歳）のお祝い交付者数 目標＝要綱基準日の対象者数 実績＝交付者数	目標値	171	199	203	217	237
		実績値	171	198	203	197	
		達成率	100%	99%	100%	91%	
指標2 米寿交付者数 ［単位］人	米寿（88歳）のお祝い交付者数 目標＝要綱基準日の対象者数 実績＝交付者数	目標値	3,385	3,474	3,772	4,400	4,104
		実績値	3,370	3,451	3,759	4,238	
		達成率	100%	99%	100%	96%	
指標3 喜寿交付者数 ［単位］人	喜寿（77歳）のお祝い交付者数 目標＝要綱基準日の対象者数 実績＝交付者数	目標値		6,655	5,287	7,272	9,206
		実績値		6,609	5,260	7,188	
		達成率	0%	99%	99%	99%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1.2.3】白寿の対象者数は昨年度より増加したが、対象者全員に贈呈することが出来た。
　基準日以降に死亡した一人暮らしの高齢者や所在地に不在で連絡が取れない方には、贈呈期限の3月末まで未贈呈者の調査や通知の送付を続けたが、喜寿と米寿については対象者全員へ贈呈することは出来なかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

簡易書留による郵送で贈呈したが、対象者数の増加に伴い、連絡が取れない高齢者が増えている。管轄の地域包括支援センター等と連携することで、親族や入所、入院施設を調査しながら可能な限り贈呈につなげた。状況によっては、関係機関と連携し、直接対象者に届けるなどの対応をした。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			46,366	85,337	79,305	94,580	
総事業費内訳	事業費		37,741	75,062	71,178	86,395	98,712
	人件費		8,625	10,275	8,127	8,185	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.9	1.1	0.9	0.9	
		計	7,987	9,627	7,467	7,531	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	638	648	660	654	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		46,366	85,337	79,305	94,580	98,712

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

敬老祝い事業は、健康長寿へのお祝いと生きがい向上の一役を担っている。引き続き簡易書留による郵送とするが、令和6年度は、令和5年度に比べて対象者数が約2,000人増加する見込みであり、多くの対象者に記念品を贈呈できるよう工夫しながら事業を展開していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3685 要介護高齢者家族会の育成支援事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢包括ケア課・調整係		
電話番号	03-3880-5886	E-mail	care-s@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	介護者家族で組織された「あだち１万人の介護者家族会」を支援・育成し、介護人の慰労や研修会などを行うことにより、介護・福祉サービスの質を高める。	協働・協創	【協働】あだち１万人の介護者家族会と連携している。 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結　17.17
	内容	「あだち１万人の介護者家族会」の介護者家族新聞の発行や、相談能力向上に向けた講演会、研修会等開催する。 【対象者】「あだち１万人の介護者家族会会員」「介護する区民」		
根拠法令等		１　高齢社会対策区市町村包括補助事業要綱 ２　あだち１万人の介護者家族会会則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 家族会会員数 ［単位］人	各年度末の会員数 目標＝高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に合わせる 実績＝当該年度末の会員数	目標値	271	278	276	270	270
		実績値	278	276	276	262	
		達成率	103%	99%	100%	97%	
指標2 家族会事業への参加人数 ［単位］人	年間事業の参加人数 目標＝総会（30人）+事業数×25人 実績＝当該年度の延べ参加人数	目標値	80	80	80	60	80
		実績値	28	49	0	45	
		達成率	35%	61%	0%	75%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】新規会員の申し込みはなかったが、事業活動の告知を積極的に行った結果、会員の介護状況や会員本人の転出・死亡等の現況を把握し、結果的に退会処理を行うこととなり会員数減となった。
【指標2】コロナの感染状況を踏まえ、年度当初の総会は書面開催となった。その後、理事会と調整しつつ事業を再開し、2回の活動で各回目標に近い人数が参加した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

総会は書面開催となったが、活動再開を望む会員の声を受け、会員相互の交流が図れる事業として、介護での苦労を慰労する為のお楽しみ会や、介護の現状を学ぶ為の研修会を実施した。積極的な情報発信により会員の現状を把握することにも繋がったが、高齢化や本人の死亡等で活動を続けられなくなった会員の存在も判明することとなった。定期的な活動の継続に向け、会員増加に向けた取り組みや、他団体との連携等の課題がある。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			1,846	1,833	1,659	1,790	
総事業費内訳	事業費		71	83	0	116	170
	人件費		1,775	1,750	1,659	1,674	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,775	1,750	1,659	1,674	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		88	88	85	86	85
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,758	1,745	1,574	1,704	85

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

家族会のメンバーは高齢化が進み、活動の領域は年々狭くなっている。会員からは会の存続や活動の継続を望む声が多い。入会窓口としての地域包括支援センターとの連携強化や、「家族を介護する人をつなぐ会」など、他のNPO団体との連携・協力について、理事会と協議しながら今後の方向性を定めていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3689 授産場の管理運営事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢包括ケア課・施設係		
電話番号	03-3880-5498（直通）	E-mail	care-s@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	高齢者及び生計が困難な者に、設備と仕事を提供することにより、生活の安定と福祉の向上を図る。	協働・協創	【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3*目標に直結
	内容	青井授産場に関する管理運営 ①発注者との加工契約②使用者に対する授産指導③使用者処遇④発注開拓 【対象者】高齢者		
根拠法令等		１ 社会福祉事業法第５７条第１項　２ 生活保護法第３８条　３ 足立区授産場条例、同施行規則、足立区授産場運営要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 利用者数 ［単位］人	授産場利用者数（各年度末数） 目標＝前年度実績値 実績＝各年度の利用者数	目標値	17	18	12	0	0
		実績値	18	12	10	0	
		達成率	106%	67%	83%	0%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和4年度末で事業終了したため実績なし。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

事業は終了しているが令和6年度の施設の解体工事実施まで、周辺環境の悪化防止や防犯や防災設備の維持が必要になる。解体後、速やかに都に土地を返還できるよう準備を進めていく。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			25,670	18,927	15,900	7,591	
総事業費内訳	事業費		19,458	12,801	10,092	1,733	3,924
	人件費		6,212	6,126	5,808	5,858	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.7	0.7	0.7	0.7	
		計	6,212	6,126	5,808	5,858	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		11,347	3,884	2,786	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		14,323	15,043	13,114	7,591	3,924

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある ■ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　■ 休止・終了

令和5年度に解体に向けた設計委託を終えるなど、着実に準備を進めている。無人施設になるため防犯、防災の面の機能を維持しながら、施設に問題が生じていないかを定期的に確認していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3690 地域包括支援センター運営事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢包括ケア課・センター係		
電話番号	03-3880-5885	E-mail	care-s@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	高齢者等の地域住民の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防に必要な援助などを行い、地域住民の保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援すること	協働・協創	【協働】介護サービス事業者、医療機関民生委員、警察などの関係機関と連携しながら、地域のネットワーク構築を進めている。 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.及び11.目標に直結 17.17
	内容	高齢者の健康や介護、生活全般に関する地域に密着した総合相談窓口で、相談できる内容は、日常生活でのちょっとした心配事から、病気、介護、虐待など多岐にわたる。【対象】足立区に住んでいる65歳以上の高齢者等		
根拠法令等		介護保険法　足立区地域包括支援センター事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 相談件数 ［単位］件	来所・電話・訪問相談件数合計 目標値＝平均相談件数／日×全地域包括支援センター職員数×20日×12ヵ月 実績値＝相談実績件数	目標値	87,120	106,100	119,000	119,000	147,000
		実績値	104,042	112,992	118,343	145,238	
		達成率	119%	106%	99%	122%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

地域包括支援センターが受けた相談件数は、来所17,300件、電話64,788件、訪問58,400件、その他4,750件で、合計145,238件であり、前年度に比べ26,895件増加している。
令和5年5月に、区と地域包括支援センターで共通のシステムを導入し、集計方法の変更と実態把握訪問を積極的に行っていることが増加の要因である。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

予防的支援（早期発見・早期対応）として、認知症やフレイルのリスクの高い高齢者に対し、実態把握訪問を行っていることが、主な増加の要因と考えられる。また、65歳以上の高齢者に対して実施している介護予防チェックリストの結果、地域包括支援センターの認知度が数年75%前後を推移しているため、本人からの相談が19,618件増加した。
【貢献度】地域包括ケアシステムの地域での拠点として貢献度は大きい。
【波及効果】包括的、継続的支援を行うことで、住み慣れた地域で安心して過ごすことができる。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			73,728	72,644	76,037	79,324	
総事業費内訳	事業費		58,502	57,572	58,613	60,914	64,305
	人件費		15,226	15,072	17,424	18,410	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	1.5	1.5	2.1	2.2	
		計	13,311	13,128	17,424	18,410	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0.6	0.6	0	0	
		計	1,915	1,944	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		15,239	17,503	18,603	19,269	20,234
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		58,489	55,141	57,434	60,055	44,071

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成30年度から地域包括支援センターの担うべき業務の整理を行い、令和2年度から地域包括支援センター業務の実態把握訪問を強化した。令和6年度も、引き続き、認知症やフレイルのリスクの高い高齢者に対し、早期発見・早期対応による予防的支援（実態把握訪問）を継続する。また、地域包括支援センターの機能強化と質の向上を目指し、業務委託評価の結果と履行状況を把握し、区及び受託者が事業の質の向上のための必要な改善を図っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3691 特別養護老人ホーム等の整備助成事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢包括ケア課・施設係		
電話番号	03-3880-5498	E-mail	care-s@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	特別養護老人ホームの入所待機者を解消するため、特に優先度が高い介護困難な理由が重複している方が速やかに入所できるよう、計画的に施設整備を進めていく。	協働・協創	【協働】特養の整備・運営事業者と入所基準や入所手続きなど、検討部会を設置し検討している。 【SDGsターゲット】3*目標に直結　11*目標に直結　17.17
	内容	現在整備中の特養は4施設あり、これらの整備・運営事業者に対し、施設整備費の助成を行う。 【対象者】特養整備・運営事業者		
根拠法令等		足立区特別養護老人ホーム等整備助成要綱 老人福祉施設整備費補助要綱（東京都）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 特別養護老人ホーム定員数 ［単位］人	目標数：高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における目標数 実績値：当該年度末の特別養護老人ホーム定員数	目標値	2,811	2,903	3,053	3,183	3,483
		実績値	2,813	2,903	3,082	3,217	
		達成率	100%	100%	101%	101%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和5年10月、花畑三丁目に1施設135床の特別養護老人ホームが開設され、目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

○令和2年に策定した特別養護老人ホーム整備方針に基づき、入所待機者の解消のため施設整備を進めた結果、令和3～7年度の中期目標970床の整備は達成見込である。
○令和6年3月の待機者数は2,163名で、令和2年6月の方針策定時に比べ391人減少している。より多くの高齢者へ常時介護の環境を提供できたと考えられる。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			246,301	150,096	329,394	387,512	
総事業費内訳	事業費		219,679	119,464	312,800	370,776	745,790
	人件費		26,622	30,632	16,594	16,736	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	3	3.5	2	2	
		計	26,622	30,632	16,594	16,736	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		3,451	58,443	84,102	2,185	47,227
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		207,800	61,020	228,698	403,185	698,563
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		35,050	30,633	16,594	△17,858	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

現在整備中の4施設については、令和6、7年度に予定どおり開設できるよう進めていく。また、介護人材の不足・施設の空床率の増、施設の赤字経営など、様々な課題があることから、整備方針の見直しを進めていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3692 在宅サービスセンター西新井管理運営委託事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢包括ケア課・施設係		
電話番号	03-3880-5498	E-mail	care-s@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	①在宅の虚弱高齢者の介護の充実、自立生活の助長、心身機能の維持向上 ②介護者等の身体的、精神的な労苦を軽減 ③在宅生活を維持するうえで必要なサービスを提供する	協働・協創
	内容	①通所介護定員（一般５４人、認知１２人）②会食サービス利用定員（１０人程度／日）③地域交流スペース（集会室）貸出サービス 【対象者】高齢者	【協働】運営にあたり、積極的にボランティアを受け入れている。 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結　17.17
根拠法令等		１）足立区高齢者在宅サービスセンター条例 ２）足立区高齢者在宅サービスセンター条例施行規則	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 一般通所サービス事業年間稼働率 ［単位］％	目標値：利用定員の90% 実績値：定員に対する利用率	目標値	90	90	90	90	90
		実績値	79.8	88.5	88.3	89.3	
		達成率	89%	98%	98%	99%	
指標2 認知症通所サービス事業年間稼働率 ［単位］％	目標値：利用定員の90% 実績値：定員に対する利用率	目標値	82	82	90	90	90
		実績値	70.9	91	77.9	73.2	
		達成率	86%	111%	87%	81%	
指標3 会食サービス年間利用者数 ［単位］人	目標値：1,300人 実績値：当該年度の会食サービス延べ利用者数	目標値	1,150	1,150	1,300	1,300	1,300
		実績値	915	1,271	1,293	1,366	
		達成率	80%	111%	99%	105%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】おおむね目標に近い実績値であった。新型コロナ感染症の影響低下に伴い、利用者数が回復したものと考えられる。【指標２】目標未達であった。コロナ禍により通所できなくなった利用者や新規利用者が少なかったためであると考えられる。【指標３】目標を達成した。新型コロナ感染症の影響で、近隣で同様のサービスを提供する場が減少したため利用者が増加したと考えられる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

○同施設では、施設内専用通貨の導入や「筋トレ会食」、地域包括支援センターとの連携など特色ある事業展開を行っている。○周知活動にも力を入れており、高齢者だけでなく、ケアマネジャーや家族など施設見学者を積極的に受入れている。施設内には事業活動の『一日の流れ』を見学者に案内するためのパネル写真を見やすく掲示しているなど工夫をしており、このような活動が新規利用者の増に繋がっているものと考えられる。○これまで以上に多くの高齢者の自立生活の助長、心身機能の維持向上に貢献できたと考えられる。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			15,341	16,180	15,141	16,910	
総事業費内訳	事業費		10,904	11,804	10,992	11,052	11,300
	人件費		4,437	4,376	4,149	5,858	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.7	
		計	4,437	4,376	4,149	5,858	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		2,550	2,500	2,500	2,517	2,500
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		12,791	13,680	12,641	14,393	8,800

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

同施設では特色のあるサービスやボランティアの積極的な活用など、地域との連携も評価され、福祉部指定管理者等評価委員会の結果は継続的に「Ａ」となっている。利用者に評価されるサービスを提供するため、今後も利用者のニーズを的確にとらえていくための取組が必要になる。近年スマートフォンを利用する高齢者の割合が増えており、今後はＳＮＳ等の活用による周知を進めていく

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3693 介護保険事業者支援施設等の管理運営事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢包括ケア課・施設係		
電話番号	03-3880-5498	E-mail	care-s@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	介護保険事業者支援施設等の小破修繕を行う。 特別養護老人ホームの入所調整を行う。	協働・協創	【協働】施設の運営については、近隣住民やボランティアの協力のもと、情報共有しながら進めている。 【庁内協働】施設営繕部 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3 目標に直結
	内容	介護保険事業者支援施設：特別養護老人ホーム3施設・高齢者在宅サービスセンター6施設、その他施設：千住西複合施設 【対象者】高齢者、施設の運営法人		
根拠法令等		足立区介護保険事業者支援施設条例 介護保険法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 小破修繕件数 ［単位］件	目標値：前年度の実績値を基にした件数 実績値：当該年度の修繕件数	目標値	50	40	40	40	40
		実績値	43	35	31	33	
		達成率	86%	88%	78%	83%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

目標未達であった。工事費用は規模や内容により異なるが、昨今の工事資材や人件費の高騰により1件あたりの平均工事費は上昇しており、実施できる工事数が減となっている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

限られた予算の中ではあるが、施設の設備担当者や施設営繕部と優先順位を精査しながら計画的に修繕工事を進めることで、利用者に影響が出るような設備の問題は発生しなかった。利用者にとって安心安全な住環境等の維持に貢献できたと考えられる。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			48,401	45,712	52,115	43,677	
総事業費内訳	事業費		30,653	28,208	35,521	26,941	32,805
	人件費		17,748	17,504	16,594	16,736	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	2	2	2	2	
		計	17,748	17,504	16,594	16,736	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		48,401	45,712	52,115	43,677	32,805

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

介護保険事業者支援施設は、その多くが高齢者の住環境であることから機能を停止させることはできない。各施設とも老朽化が進み、今後も修繕工事は増加傾向にあると見込まれることから、大規模改修工事も含めて計画的に修繕工事を進め、あわせて工事費用の高騰化に対して必要な予算措置を検討していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3694 軽費老人ホームの管理運営事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢包括ケア課・施設係		
電話番号	03-3880-5498	E-mail	care-s@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	自炊ができない程度の身体機能の低下が認められ又は高齢等のため独立して生活するには不安が認められる者で、家族による援助を受けることが困難な高齢者に対し、健全で安心した生活を維持することの出来る施設を提供する	協働・協創	【協働】運営に当たり、積極的にボランティアを受け入れている。 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結　17.17
	内容	１）処遇内容（食事の提供、入浴準備、生活相談、緊急時の対応等） ２）定員　80名（二人部屋5室を含む） 【対象者】60歳以上の区民		
根拠法令等		１）足立区軽費老人ホーム条例 ２）足立区軽費老人ホーム条例施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 施設入居人数 ［単位］人	目標値：77人（定員80人の97%） 実績値：各月初日の実利用人員の平均値	目標値	77	77	77	77	77
		実績値	65.7	61.5	61.3	58.3	
		達成率	85%	80%	80%	76%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

目標未達であった。令和5年度の施設新規入居者数は6人で例年並みであったが、入居者自体は減少している。施設の性質上、入居者が身体機能・認知機能が著しく低下した場合は退所しなければならないが、入居者全体の高齢化が進んだことで退所者が増加したことが原因であると考えられる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

自立した生活に不安を感じている区民に安心できる生活環境を提供できている。令和5年度は、福祉事務所や地域包括支援センター、庁内関係部署向けの説明機会を増やし見学会を行うなどの周知活動を行ったが、現状では入居者増には繋がっていないと考えられる。今後は周知の対象者を見直すなど効果的な周知活動の検討、実施が必要になる。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			72,689	83,619	134,425	89,426	
総事業費内訳	事業費		68,252	79,243	130,276	85,242	94,000
	人件費		4,437	4,376	4,149	4,184	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	4,437	4,376	4,149	4,184	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		243	243	38,919	225	225
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		72,446	83,376	95,506	89,201	93,775

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

利用者の高齢化に伴い今後も退所者の増加が見込まれ、利用者の入れ替わり時期にきているが、一方で住まい先を探している高齢者も増加している。地域包括支援センターとの複合施設であったり、他の軽費老人ホームに比べて安価に入居できるといった特色を活かしながら周知活動を行い入居者増の取り組みを進めていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3695 高齢者訪問理美容・寝具乾燥事業
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・高齢包括ケア課・在宅支援係
電話番号	03-3880-5257　E-mail　care-s@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	理美容店に行くことが困難なねたきり高齢者に対して、出張による理美容サービスを提供する。また、ねたきり高齢者の寝具を乾燥消毒し、衛生的生活を維持する。	協働・協創
	内容	６５歳以上の在宅ねたきり高齢者を対象に、年６回の出張理美容サービスを実施する。また、ねたきり高齢者の寝具乾燥を年１０回、強力乾燥消毒を年２回実施する。	【協働】区の委託事業者が寝たきり高齢者を訪問することで見守りにも繋がる。 【SDGsターゲット】3目標に直結　17.17
根拠法令等		ねたきり高齢者訪問理美容サービス事業実施要綱、ねたきり高齢者寝具乾燥消毒事業実施要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1	訪問理美容ｻｰﾋﾞｽ利用者数 ［単位］人	年間のｻｰﾋﾞｽ利用者数 目標＝前年度実績 実績＝延べ利用者数	目標値	1,768	2,100	6,000	6,000	4,500
			実績値	2,021	2,119	3,466	3,979	
			達成率	114%	101%	58%	66%	
指標2	寝具乾燥利用者数 ［単位］人	年間のｻｰﾋﾞｽ利用者数 目標＝前年度実績 実績＝延べ利用者数	目標値	233	230	230	300	300
			実績値	219	225	194	190	
			達成率	94%	98%	84%	63%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】1人当たり年間6回利用可能であるが、利用回数は、コロナ禍が落ち着いたこともあり増加傾向ではあるものの、見込み数ほどには増加しなかったため、目標値を修正する。内訳は理容3,091回、美容888回である。【指標２】1人当たり年間12回利用可能であるが、介護ベッドの利用が増えていること、利用できる寝具は木綿または化繊に限ること等から微減傾向である。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

ねたきり在宅高齢者に対し、訪問理美容と寝具乾燥事業を実施することにより、対象者の衛生的な生活の維持につなげることができた。利用増を図るため、65歳到達者宛ての介護通知時や介護保険の区分変更時にサービス一覧を同封する等して周知に努めており、訪問理美容サービスについては、利用回数上限を令和4年度に3回から6回に増やしたことにより増加傾向である。寝具乾燥事業については、利用できる寝具が限られていることが課題である。ねたきりの介護状態にある方の寝具の状況を踏まえて検討していく。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			16,230	16,783	22,609	27,002	
総事業費内訳	事業費		10,126	10,690	16,651	19,181	29,621
	人件費		6,104	6,093	5,958	7,821	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.4	0.4	0.4	0.7	
		計	3,550	3,501	3,319	5,858	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0.8	0.8	0.8	0.6	
		計	2,554	2,592	2,639	1,963	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		16,230	16,783	22,609	27,002	29,621

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　■ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　■ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

ねたきり在宅高齢者の衛生的な生活を維持するための事業である。今後、後期高齢者人口の増加や高齢者のみ世帯の増加が見込まれ、ねたきり高齢者の増加も懸念される状況であるため、今後も同様に実施していく必要がある。必要とされる方に行き届くよう効果的なPR方法を検討しながら周知に努めていく。また、より一層の利用を促すため、令和6年度には訪問理美容の利用券（令和7年度利用分）を利用者宛てに送付し、利用者が利用回数を把握しやすくする。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3696 高齢者入浴事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢包括ケア課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	care-s@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	高齢者に対し、区内等の公衆浴場を指定日に利用できる入浴証を交付し、虚弱高齢者の生活支援とともに高齢者相互の地域交流や健康促進の向上を図る	協働・協創	【協働】足立区浴場組合の入浴事業PR滑動を通じて協働している。 【SDGsターゲット】3目標に直結　17.17
	内容	７０歳以上の高齢者に毎月３回、入浴料金から３７０円を差し引いた金額で入浴できる「ゆ～ゆ～湯入浴証」を交付。		
根拠法令等		足立区高齢者公衆浴場入浴事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 ゆ～ゆ～湯入浴デー入浴者数 ［単位］人	年間のゆ～ゆ～湯入浴デーの入浴者数 目標＝利用見込数 実績＝延べ利用者数	目標値	366,000	351,000	336,660	339,000	339,000
		実績値	316,040	310,881	298,816	283,114	
		達成率	86%	89%	89%	84%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】コロナ禍による生活様式の変化や銭湯の廃業等で利用者は減少傾向である。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

高齢者の外出のきっかけや地域交流につながるものとして事業を実施している。令和5年度当初に、新たに70歳となった7,069人、転入した方19人、継続対象者79,803人に、入浴証の一斉送付を行った。

さらに、利用拡大のため、区内転入した対象者にも転入月の翌月に送付を行った（令和５年度1,385人）。事業周知に努めることで、目標には届かなかったものの、延べ283,114人が事業を利用し、高齢者の生活支援や健康促進を図ることができた。

なお、区内の浴場数については令和5年度中に24から23へ減少した。また、隣接区でも利用できるよう工夫している（北区3、荒川区3、葛飾区2）

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			126,529	124,346	120,821	122,886	
総事業費内訳	事業費		120,177	118,901	115,523	114,556	138,165
	人件費		6,352	5,445	5,298	8,330	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.5	0.4	0.4	0.8	
		計	4,437	3,501	3,319	6,694	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0.6	0.6	0.6	0.5	
		計	1,915	1,944	1,979	1,636	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		126,529	124,346	120,821	122,886	138,165

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

入浴証の送付について、不要である旨の連絡があった方には送付を行っていないが、連絡はないものの不要である方はいる事が予測されるため、令和6年度中に対象者に対して入浴証の要否を確認し、令和7年度には入浴証を必要とする方にのみ送付を行うようにする。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3697 高齢者日常生活用具給付事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢包括ケア課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	care-s@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	在宅で生活する高齢者の利便性と安全性向上のため、日常生活用具を給付する	協働・協創	【庁内協働】足立福祉事務所、地域包括ケア課（地域包括支援センター）、障がい福祉センター等と事業周知の連携を行っている。 【SDGsターゲット】3目標に直結　17.17
	内容	６５歳以上の高齢者及びねたきり、ひとり暮らしの高齢者に対し、以下の品目の日常生活用具を給付する。【シルバーカー】【自動消火装置】【電磁調理器】【補聴器】		
根拠法令等		高齢者日常生活用具給付事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 シルバーカー支給件数 ［単位］件	年間の用具支給件数 目標＝前年度実績 実績＝支給件数	目標値	385	332	330	360	360
		実績値	332	330	365	379	
		達成率	86%	99%	111%	105%	
指標2 電磁調理器ほか防火関連機器支給件数 ［単位］件	年間の支給件数 目標＝前年度実績 実績＝支給件数	目標値	42	47	50	45	45
		実績値	47	52	48	51	
		達成率	112%	111%	96%	113%	
指標3 補聴器購入費用助成件数 ［単位］件	年間の助成件数 目標＝前年度実績 実績＝助成件数	目標値	680	680	420	620	852
		実績値	113	151	154	455	
		達成率	17%	22%	37%	73%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】シルバーカーの支給件数はほぼ横ばい。コロナ禍が落ち着いたことにより外出機会が増加しているため。【指標２】防火関連機器については微増。高齢者のみ世帯が増加したことによるもの。【指標３】補聴器購入費用助成件数は大幅に増加。要件緩和及び助成上限額増額によるもの。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

シルバーカーによる移動の支援、防火関連機器による火災事故の防止、補聴器購入費用助成による聞こえが困難な状況の改善を行うことができ、高齢者の在宅生活の利便性と安全性の向上に寄与することができた。

特に、補聴器購入費用助成については、所得要件の見直しや助成上限額の増額により、4年度と比べ支給件数が大幅に増加し、補聴器を必要とするより多くの方へ助成を行うことができた。また、耳鼻咽喉科や補聴器事業者へもチラシを配布するなど、制度改正の周知を強化したことも支給件数の増加に影響したと考える。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			16,537	16,521	16,597	36,260	
総事業費内訳	事業費		6,635	7,575	7,980	27,093	47,555
	人件費		9,902	8,946	8,617	9,167	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.9	0.8	0.8	0.9	
		計	7,987	7,002	6,638	7,531	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0.6	0.6	0.6	0.5	
		計	1,915	1,944	1,979	1,636	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		3,800	10,525	7,050	17,419	23,100
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		12,737	5,996	9,547	18,841	24,455

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

補聴器購入費用助成については、所得要件の緩和、助成上限額の増額および周知の強化により、助成件数は大幅に増加した。さらに、補聴器を使用することにより閉じこもりを防止して社会参加や地域交流の支援を図り、認知症予防に資するため、令和6年度は必要な方すべてが補聴器を使用できるよう所得要件を撤廃する。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3698 高齢者福祉電話設置事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢包括ケア課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	care-s@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	地域社会と交流の少ないひとり暮らしの高齢者に、電話による安否確認や孤独感を解消することにより、地域との交流を深める。	協働・協創	【SDGsターゲット】3目標に直結
	内容	非課税世帯で６５歳以上のひとり暮らし等の高齢者に、区長名義電話回線を貸与及び基本料金の助成、もしくは自己所有電話の基本料金を助成する。		
根拠法令等		高齢者福祉電話設置事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 延べ設置数 ［単位］件	年度末の福祉電話設置件数 目標＝前年度末時点の設置件数 実績＝年度末時点の設置件数	目標値	10	5	4	1	1
		実績値	5	4	1	1	
		達成率	200%	125%	400%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】令和5年度末の設置件数は、貸与1件、料金助成0件、経過措置11件となっている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

平成28年度末で新規受付を終了している。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			1,102	1,007	924	2,553	
総事業費内訳	事業費		215	132	94	43	184
	人件費		887	875	830	2,510	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.3	
		計	887	875	830	2,510	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		75	72	67	49	40
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,027	935	857	2,504	144

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある ■ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　■ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

現在の対象者の利用喪失をもって、事業を廃止していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3700 緊急通報システムの設置事業
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・高齢包括ケア課・在宅支援係
電話番号	03-3880-5257　E-mail　care-s@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	緊急通報システム、救急医療情報キットの支給、高齢者見守りキーホルダーの支給により、在宅高齢者の不安を解消し生活の安全を確保する。	協働・協創
	内容	高齢で慢性疾患等があり日常生活を営むうえで常時注意を要する状態にある者に、緊急通報システムを設置する。また、緊急時に救急医療情報の提供を必要とする方へ救急医療情報キットを支給する。	【庁内協働】足立福祉事務所、地域包括支援センターでも申請ができる。 【SDGsターゲット】3目標に直結　17.17
根拠法令等		緊急通報システム事業運営要綱、救急医療情報キット支給実施要綱、高齢者見守りキーホルダー事業実施要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 緊急通報システム設置件数 ［単位］件	年度末の設置件数 目標＝前年度実績 実績＝延べ設置件数	目標値	955	983	1,000	1,500	1,500
		実績値	983	1,007	977	1,090	
		達成率	103%	102%	98%	73%	
指標2 救急医療情報キット給付件数 ［単位］件	年度末の給付件数 目標＝給付予定数量 実績＝給付件数	目標値	500	400	350	450	355
		実績値	366	326	422	333	
		達成率	73%	82%	121%	74%	
指標3 見守りキーホルダー給付件数 ［単位］件	年度末の給付件数 目標＝給付予定数量 実績＝給付件数	目標値	1,500	1,000	1,100	1,400	1,600
		実績値	933	1,049	1,337	1,133	
		達成率	62%	105%	122%	81%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】令和5年度から自己負担額を無料としたことにより、設置件数が増加した。
【指標２】4年度よりも給付件数は減少したものの増傾向である。高齢者のみ世帯が増加していることなどが影響しているものと考える。
【指標３】件数はやや減少したものの、増傾向である。高齢者人口の増加や認知症高齢者等の状況などが影響しているものと考える。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

緊急通報システムの利用料の自己負担額を無料としたことにより、設置件数を増やすことができた。より多くの高齢者のみの世帯の利用を図ることができ、慢性疾患等を有する高齢者の生活の安全の確保につながったと考える。
救急医療情報キット及び見守りキーホルダーは、全体としては増傾向にあるものの、より一層の周知を図り、必要とする方へ支給を行う必要がある。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			29,839	29,150	28,404	35,308	
総事業費内訳	事業費		18,411	17,806	17,468	24,977	40,377
	人件費		11,428	11,344	10,936	10,331	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,874	8,752	8,297	8,368	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0.8	0.8	0.8	0.6	
		計	2,554	2,592	2,639	1,963	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		17,063	21,281	22,447	15,495	17,523
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		12,776	7,869	5,957	19,813	22,854

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

緊急通報システムについては、高齢者のみ世帯が増加することが見込まれるため、今後需要が高まることが想定される。必要な方がより利用しやすくするため、6年度からは現行の固定電話を使用したシステムに加え、無線通信を使用した緊急通報システムの設置を開始する。また、見守りキーホルダーのより一層の周知、利用を図るため、令和6年度からは地域包括支援センターの出張包括相談でも配付を開始する。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3701 配食サービス促進事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢包括ケア課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	care-s@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	高齢者の適切な食事摂取のために食生活を支援することにより、介護費用の抑制及び介護予防につなげる。	協働・協創
	内容	配食サービス普及のためのＰＲリーフレットを配布する。また、配食事業者への安全衛生講習会や普通救命講習会を実施し、配食時における高齢者の安否確認を依頼する。【対象者】「区内配食サービス事業者」「高齢者」	【協働】配食サービス協力店による高齢者等の食の確保、見守りについて連携している。 【庁内協働】足立福祉事務所、区民事務所 【SDGsターゲット】3目標に直結　17.17
根拠法令等	高齢者配食サービス事業ガイドライン		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 配食件数 ［単位］件	年間の配食件数 目標＝前年度実績 実績＝延べ配食件数	目標値	602,000	630,000	660,000	670,000	667,000
		実績値	627,973	658,159	668,890	631,773	
		達成率	104%	104%	101%	94%	
指標2 リーフレット配付数 ［単位］枚	年間の配付数 目標＝前年度実績 実績＝配付数	目標値	334,000	339,000	340,000	345,000	345,000
		実績値	339,000	340,452	344,074	348,053	
		達成率	101%	100%	101%	101%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】配食延べ件数は、コロナ禍が収まり宅食需要が落ち着いたことにより減少し、目標値を下回った。【指標２】リーフレット配布数は増加し、目標値を上回った。世帯数が増加していることによるものと考える。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

リーフレットの作成、全戸配付を委託で行い、区内配食事業者の周知を図ることにより高齢者の食生活の支援に貢献することができた。

また、配食サービス協力店（14店舗）とは定期的に連絡会を開催し、情報共有や他課との見守りに関する研修を行っている。さらに、全協力店は絆のあんしん協力員に登録しており、配達時の声かけや見守りを行っている。これにより、高齢者の安否確認に貢献することができた。

投入資源（千円）		2	3	4	5	6
総事業費		6,394	6,305	6,474	8,220	
総事業費内訳	事業費	4,619	4,555	4,815	5,710	106,310
	人件費	1,775	1,750	1,659	2,510	
	常勤 平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
	常勤 人数	0.2	0.2	0.2	0.3	
	常勤 計	1,775	1,750	1,659	2,510	
	非常勤 平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
	非常勤 人数	0	0	0	0	
	非常勤 計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	855	1,994	2,135	1,819	1,670
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	5,539	4,311	4,339	6,401	104,640

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

配食サービスについては、高齢者のみの世帯が増加することが見込まれるため、今後、より必要性が高まるものと思われる。この事業では、配食事業者を掲載したリーフレットを全高齢者向けに配布しており、配食事業者を支援することで高齢者の食生活の支援につなげている。今後、配食サービスによる食生活の支援を強化するため、令和6年度からは、食の支援が必要な高齢者に対し、1食300円を区が負担することにより、フレイル予防、安否確認等を行い、介護費用の抑制及び介護予防へつなげていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3702 高齢者住宅改修給付事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢包括ケア課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	care-s@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	日常生活動作の低下が認められる高齢者が、在宅で生活が継続できるように住宅や設備を改修することにより、介護予防を図り在宅生活の質を確保する。	協働・協創	【庁内協働】足立福祉事務所、地域包括支援センターで事業周知を図っている。 【SDGsターゲット】3目標に直結　11目標に直結
	内容	６５歳以上で身体機能の低下した高齢者等に対し、住宅の手すりの取り付け等の予防的改修、浴槽や流し・洗面台取替え、便器の洋式化、階段昇降機設置に要する費用を助成する。		
根拠法令等		高齢者住宅改修給付事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 住宅改修給付件数 ［単位］件	年間の住宅改修給付件数 目標＝前年度実績 実績＝給付件数	目標値	133	147	130	95	100
		実績値	147	123	109	104	
		達成率	111%	84%	84%	109%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】便器の洋式化が減少傾向であることから給付件数は減少した。
予防給付45件
設備改修給付59件

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

介護保険の住宅改修給付の対象とならない高齢者を対象とした給付及び介護保険の住宅改修給付を補完する給付を行うことで、高齢者の在宅での生活の継続に寄与することができた。便器の洋式化については、ここ数年の経過として給付が減少傾向であることから、需要が減少しているものと考える。

また、階段昇降機については4年度に引き続き、相談はあるものの申請までは至らなかった。現在の住宅事情を踏まえ、行うべき給付について検討していく必要がある。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			47,812	34,752	43,154	35,614	
総事業費内訳	事業費		40,075	27,102	35,856	27,429	28,016
	人件費		7,737	7,650	7,298	8,185	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.8	0.8	0.8	0.9	
		計	7,099	7,002	6,638	7,531	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	638	648	660	654	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		15,716	11,698	13,048	13,137	12,808
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		32,096	23,054	30,106	22,477	15,208

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

住宅改修給付事業は、高齢者の在宅生活を支えることに寄与する事業であり、引き続き同規模で実施していく。なお、区民からの要望を受けて設備改修に追加した階段昇降機の助成については、4年度に要件を緩和したものの、要件に該当するものがなく、5年度の助成件数も0件であった。建築基準法・同施行令があるため、建物に関して現行以上の要件緩和は難しい。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3703 紙おむつの支給事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢包括ケア課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	care-s@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	ねたきり等の高齢者及び重度心身障がい者（児）に対し、紙おむつの支給または費用助成を行い保健衛生の向上と介護負担の軽減を図る。	協働・協創
	内容	常時失禁状態でおむつを必要とし、非課税世帯で要介護度が２から５の高齢者、または重度心身障がい者手当受給者等の障がい者に紙おむつの支給、もしくは費用の助成を行う。	【協働】区内居宅介護事業のケアマネ等と連携し事業周知を図っている。【庁内協働】足立福祉事務所、障がい福祉課、介護保険課、地域包括支援センターにおいても連携し事業周知を行っていく【SDGsターゲット】3目標に直結
根拠法令等	紙おむつ等支給事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 支給人数 ［単位］人	年間の支給人数 目標＝前年度実績 実績＝延べ支給人数	目標値	6,000	28,807	22,000	38,525	52,037
		実績値	5,697	21,566	25,349	34,522	
		達成率	95%	75%	115%	90%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】所得要件の緩和により、支給人数は約1.4倍に増加した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

所得要件の緩和により、4年度と比べ、支給件数が大幅に増加し、紙おむつを必要とするより多くの方へ助成を行うことができ、高齢者の保健衛生の向上と介護負担の軽減に寄与することができた。この事業は、継続的に支給要件を緩和しており、毎年対象者が増加し、業務量も増大している。業務量が増大しても給付の遅滞や誤りがないように事務を行うことが必要である。また、ケアマネージャーが本人を代行して申請を行うことが多いため区内の居宅介護支援事業所へも事業の周知を行う必要がある。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			43,381	124,877	143,858	202,687	
総事業費内訳	事業費		38,944	114,375	133,902	185,951	281,001
	人件費		4,437	10,502	9,956	16,736	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.5	1.2	1.2	2	
		計	4,437	10,502	9,956	16,736	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		43,381	124,877	143,858	202,687	281,001

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和5年度は、所得要件を緩和したことにより、より多くの方が利用することができた。令和6年度は、さらなる要件緩和として、所得要件を撤廃し、紙おむつを必要な方が利用しやすい環境を整える。また、令和6年度の要件緩和については、居宅介護支援事業所へも周知を行い、ケアマネージャーの事業に対する理解を高め、利用促進を図っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	10729 集合住宅高齢者総合支援事業
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・高齢包括ケア課・調整係
電話番号	03-3880-5886　E-mail　care-s@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	集合住宅等に居住する孤立しがちな高齢者等に対し、関係機関と連携した見守りを行い必要な支援につなげるとともに、高齢者の身近な相談窓口を設置して高齢者の在宅生活の安心を確保することを目的とする。
	内容	当該集合住宅等に居住する利用者に対し、窓口サービス事業（利用者が安心して在宅で日常生活を営むことを支援）、その他区が適当と認める事業を行う。【対象者】「大谷田団地居住高齢者」
協働・協創		【協働】ＵＲ都市機構との協働により支援を行っている。 【庁内連携】地域包括支援センター中川と連携し支援を行っている。 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.及び11.目標に直結、17.17
根拠法令等		東京都高齢者見守り相談窓口設置事業実施要綱（東京都高齢者施策推進区市町村包括補助事業） 足立区集合住宅等に居住する高齢者等に対する総合支援事業実施要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 月平均相談件数 ［単位］件	目標値＝相談見込件数 実績値＝実績報告による相談件数	目標値	250	250	250	250	250
		実績値	232	241	238	221	
		達成率	93%	96%	95%	88%	
指標2 あんしん登録カード登録者数（UR協働） ［単位］人	目標値＝登録見込者数 実績値＝登録者総数	目標値	180	180	180	180	180
		実績値	163	163	154	147	
		達成率	91%	91%	86%	82%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】令和３年度をピークに減少傾向となっており、対前年度比月平均17件の減となったため、見込件数に至らなかった。
【指標２】、新規登録者は12名増えたが、転居や施設入所された方、亡くられた方があり19件の減となった。結果として対前年度比で7名減となったため目標の見込者数には至らなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標１】コロナ禍は明けたが、コロナ発生前のような高齢者の回帰に繋がっていない。【指標２】あんしん登録者カード登録者に対し、ＵＲ生活支援アドバイザーを支援し、定期的な訪問に同行したり、電話による声掛けを行ったりして、継続的な見守りを続けた。【貢献度】入居者の高齢化に伴い、亡くなられる方、施設や家族との同居のために転居する方が増えているが、対象者のうち75歳以上が９割を占めているため、継続的な見守りに貢献している。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			12,904	12,908	12,632	12,635	
総事業費内訳	事業費		12,460	12,470	12,217	12,217	12,217
	人件費		444	438	415	418	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.05	0.05	0.05	0.05	
		計	444	438	415	418	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		5,582	5,587	5,978	6,151	6,108
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,322	7,321	6,654	6,484	6,109

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業者、集合住宅の地区を管轄している地域包括支援センターの受託法人に委託し連携を図っている。増え続ける高齢者の孤立防止や認知症の早期発見など、身近な交流の場や見守りの場として重要である。近年、孤立プロジェクトの一環として、ＵＲ都市機構がころつえシニア相談所の隣に、自主グループの活動の場「１０５」を開設したり積極的な取組みを行っており、そうした類似事業との整合性を図る必要性が生じている。また、ＵＲ都市機構から本事業に関わる関係者との定例の会議体について、より実効性のあるカンファレンス等へ転換したいとの申し入れがあり、会議体の見直しを行い取り組む。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

【R5】くらしー高齢者・障がい者など

事務事業名	21160 地域包括ケア推進管理事務		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢包括ケア課・調整係		
電話番号	03-3880-5885	E-mail	care-s@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進する。	協働・協創
	内容	地域包括ケアシステム構築に向けた調査・研究等	【協働】学識経験者、医療機関、介護事業者、区民・地域等と協働している。 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11目標に直結17.17
根拠法令等		地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律 足立区地域包括ケアシステム推進会議条例、同施行規則	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1	会議開催回数 ［単位］回	地域包括ケアシステム推進会議（以下「推進会議」という。）及び各専門部会の開催回数の合計	目標値	15	15	14	10	10
			実績値	2	6	7	6	
			達成率	13%	40%	50%	60%	
指標2	単身高齢者の入居促進に向けた費用助成件数 ［単位］件	あだちお部屋さがしサポート事業（以下「部屋サポ」という。）により住まいを確保した単身高齢者を対象に費用助成を実施した件数。	目標値		10	10	10	10
			実績値		9	12	9	
			達成率	0%	90%	120%	90%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】目標は未達成であったが、医師やｴｯｾﾝｼｬﾙﾜｰｶｰの実情を考慮し、対面とWebのﾊｲﾌﾞﾘｯﾄﾞ型で会議を開催したことにより、会場に来るのが難しい委員からも意見を頂戴することができた。
【指標2】目標は未達であったが、昨年度に引き続き、寄り添い相談の際に事業の説明を一人一人に行い、丁寧にご案内を行うことで、達成率は90%と例年同等の水準を維持した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

地域包括ケアシステム推進に係る課題解決の方策を検討するうえで、関係団体から様々な意見を頂戴し施策への反映・評価を行うことができることから貢献度は高い。また部屋サポでは、昨年度、新たに事業案内のチラシを作成し、寄り添い相談等に活用した。
【効果】部屋サポは、借主と貸主双方の不安やリスクの軽減につながっており、部屋サポが浸透することにより、単身高齢者の入居の促進に寄与している

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			32,499	41,737	37,509	37,930	
総事業費内訳	事業費		6,321	15,919	13,033	10,954	27,716
	人件費		26,178	25,818	24,476	26,976	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	2.95	2.95	2.95	2.95	
		計	26,178	25,818	24,476	24,686	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0.7	
		計	0	0	0	2,290	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		7,755	9,158	8,250	6,417	156
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		24,744	32,579	29,259	31,513	27,560

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である	■ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

「高齢者保健福祉計画ー第9期介護保険事業計画」では、8期計画における地域包括ケアシステムビジョンの行動計画として18の取り組みの柱ごとに指標を設定し取り組んだ成果を踏まえ、新たに重点化して取り組む柱・施策として定め指標を設定し、その指標に沿って進捗の管理を行っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	22045 認知症ケア推進事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢包括ケア課・認知施策係		
電話番号	03-3880-5953	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	認知症の人ができる限り住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう、地域の対応力の向上と認知症の疑いがある人を早期に発見し、診断と治療につなげる認知症検診を推進する。	協働・協創	【協働】区内介護事業所、医療機関、東京都医学総合研究所と協働して実施 【SDGsターゲット】3.及び11.目標に直結、17.17
	内容	認知症ケアプログラム事業　対象者：区内介護事業者 認知症検診推進事業　対象者：区内在住７０歳（年度末年齢） 普及啓発事業　対象者：全区民		
根拠法令等		（１）（２）東京都高齢社会対策区市町村補助事業実施要綱 （３）東京都認知症検診推進事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 認知症ケアプログラムアドミニストレーター数［単位］人	アドミニストレーター（このプログラムを活用するために必要な知識やオンラインシステムを学んだ人）研修を受講した人数	目標値	80	80	80	80	80
		実績値	117	34	41	19	
		達成率	146%	43%	51%	24%	
指標2 「あだち脳活フェスタ」参加事業所数［単位］箇所	「あだち脳活フェスタ」に参加した関係事業所の数	目標値	33	33	33	33	
		実績値	0	0	16	0	
		達成率	0%	0%	206%	0%	
指標3 あたまの健康度測定（認知症検診）受診者数［単位］人	あたまの健康度測定（認知症検診）を受診した人数	目標値			200	360	550
		実績値			141	574	
		達成率	0%	0%	71%	159%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】対象事業所を拡大し参加者を募ったが、周知が不十分であったため、目標を下回った。
【指標２】従来の「あだち脳活フェスタ」を見直し月間を通した普及啓発を展開したため指標を見直す
【指標３】令和４年度の未受診者も個別検診の対象としたため、目標値を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標１】eラーニング研修及びフォローアップ研修を実施し認知症ケアの質の向上のための取り込みを推進する人材を養成することができたが、周知が課題である。【指標２】認知症月間は以前のようなイベントではなく、認知症VR体験やSNS 等様々な媒体を活用した普及啓発の実施により、若い世代への普及啓発のきっかけとなった。また施策アンケートの実施から区民のニーズや課題の把握につながった今後は普段啓発を主とした内容を継続していく。【指標３】身近な医療機関で受けられる検診の拡充や受診勧奨により、認知症の疑いのある人を早期に発見し、診断と治療につなげることができた

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			12,167	19,269	37,446	36,986	
総事業費内訳	事業費		3,293	1,765	20,852	26,108	39,521
	人件費		8,874	17,504	16,594	10,878	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	1	2	2	1.3	
		計	8,874	17,504	16,594	10,878	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		1,078	2,866	17,648	21,485	27,624
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		11,089	16,403	19,798	15,501	11,897

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

「認知症ケアプログラム事業」は令和６年度介護報酬改定で加算内容に含まれることも含め、関係業種へ周知を強化していく。「認知症月間」は、以前の「脳活フェスタ」を見直し、40～50代へ「認知症の正しい知識の理解」や「早期発見早期支援」等普及啓発していく内容に変更したため、今後は指標も変更し事業を継続していく。「認知症検診事業」は、身近な医療機関での検診拡充や受診勧奨により、早期発見・早期支援につながったが、より早くご本人や家族が変化に気付き適切な受診に結び付くよう、軽度認知障害を判定できる新たな仕組みを活用し、医療の必要がある人を確実に専門医療機関につなげるような仕組みを検討していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	22292 特別養護老人ホーム等の改修事業【投資】		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢包括ケア課・施設係		
電話番号	03-3880-5498（直通）	E-mail	care-s@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	介護保険事業者支援施設の改修のうち、営繕一元化以外の工事を行う。	協働・協創	【協働】法人主導で協力して工事を進めていく。 【庁内協働】施設営繕部 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結
	内容	介護保険事業者支援施設：特別養護老人ホーム4施設・高齢者在宅サービスセンター7施設 【対象者】高齢者、施設の運営法人		
根拠法令等		足立区介護保険事業者支援施設条例 介護保険法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 特別養護老人ホーム等の改修事業費（負担金）［単位］千円	目標＝当初予算額 実績＝執行実績額	目標値	44,000	366,240	509,340	231,810	44,787
		実績値	44,000	364,597	508,554	265,475	
		達成率	100%	100%	100%	115%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

目標を達成した。令和4年度に引き続き、令和5年度も特別養護老人ホームさのの運営法人との協定により、大規模改修工事を行った（4年間の工事の3年目）。物価及び人件費の高騰などの問題も生じたが運営法人や工事業者と密に連絡を取り合い、工期に遅れがないように対応できた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

足立区では、入居者が移動することなく大規模改修を行う「居ながら改修」を行っている。現在、大規模改修を行っている特別養護老人ホームさのでは既に入居者の利用する部分の工事を終えていることから、大規模改修工事であっても入居者への住環境や介護の提供を維持できたと考えられる。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			51,062	382,138	528,414	304,307	
総事業費内訳	事業費		48,400	379,512	525,925	300,960	57,787
	人件費		2,662	2,626	2,489	3,347	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.3	0.3	0.3	0.4	
		計	2,662	2,626	2,489	3,347	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		48,400	379,512	499,354	289,310	57,787
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,662	2,626	29,060	14,997	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

特別養護老人ホームさのの大規模修繕工事は令和6年度に完了予定であるが、令和7年度以降も立て続けに特別養護老人ホームの大規模改修を予定していることから、特別養護老人ホームさのをモデルケースとして、運営法人と話し合いを進め、同様の手法で改修を行えるよう準備を進めていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	23302 福祉関係施設改修事業【投資】
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・高齢包括ケア課・施設係
電話番号	03-3880-5498　E-mail care-s@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	青井授産場について、令和４年度末廃止後に解体工事を行う。	協働・協創	【協働】施設管理をシルバー人材センターと協力しながら進める。 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3*目標に直結
	内容	青井授産場解体にむけた設計委託・解体工事 【対象者】高齢者		
根拠法令等		１社会福祉事業法第５７条第１項　２生活保護法第３８条　３足立区授産場条例、同施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 青井授産場解体に向けた設計委託・解体工事 ［単位］千円	目標＝当初予算額 実績＝執行実績額	目標値	0	0	0	4,913	37,037
		実績値	0	0	0	3,520	
		達成率	0%	0%	0%	72%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和6年度の解体工事実施に向け、予定通り令和5年度に設計委託を行い目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和6年度中の解体工事完了に向け、施設営繕部や工事業者と連携して準備を進めていく。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			0	0	0	6,867	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	3,520	37,037
	人件費		0	0	0	3,347	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0	0	0	0.4	
		計	0	0	0	3,347	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	6,867	37,037

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある ■ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　■ 休止・終了

引き続き工事準備を着実に進めていく。同施設は住宅地内にあることから解体工事により騒音等の影響が発生する。地域住民の理解を得られるよう工事説明会等で丁寧に説明を行っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3679 介護人材の確保・定着事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・医療介護連携課・人材確保		
電話番号	03-3880-0731（直通）	E-mail	iryoukaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	高齢者が増加する中、介護サービスを担う介護事業者の介護人材確保や、スキルアップ・定着の取り組みを支援する。	協働・協創	【協働】ハローワークとの共催や、区内介護事業所の意向調査などにより協働している。 【庁内協働】障がい福祉課と協働でしごと相談・面接会を実施 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結　17.17
	内容	区民及び区内介護事業者等を対象に、介護職員研修、介護のしごと相談面接会、介護人材雇用創出事業、介護職員資格取得助成を実施している。		
根拠法令等		足立区介護職員研修実施要綱 足立区介護職員資格取得等支援事業助成金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 介護職員研修受講者数 ［単位］人	介護職員研修（フォローアップ研修・施設職員研修）年間延べ受講者数 目標＝450人 実績＝当該年度の延べ受講者数	目標値	680	680	380	380	450
		実績値	298	302	451	475	
		達成率	44%	44%	119%	125%	
指標2 介護のしごと相談・面接会来場者数 ［単位］人	介護のしごと相談・面接会来場者数 目標＝200人	目標値	200	200	200	200	200
		実績値	116	105	87	127	
		達成率	58%	53%	44%	64%	
指標3 介護職員資格取得支援者数 ［単位］人	介護職員資格取得支援者数 令和元年度から事業開始 目標＝280人 ※R6から4つの対象研修合計人数	目標値	60	100	100	145	280
		実績値	94	132	105	178	
		達成率	157%	132%	105%	123%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】集合研修他、動画視聴やオンライン研修等受講形式を工夫し、受講者数が目標を上回った。
【指標2】事業者の求人内容やアピールを盛り込んだPR動画1本を事前に公開し参加者への周知を工夫した結果、来場者数は昨年度に比べ大幅増となった。
【指標3】助成範囲の変更及びメールや事業者会合での丁寧な事業周知により、目標を大幅に上った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

研修事業は集合研修のほか、動画視聴やオンライン研修等受講形式の工夫及び、メールによる丁寧な受講案内を各事業所に実施した結果、受講者数が増加した。
介護のしごと相談・面接会は、目標に達しなかったため、出展事業者数の拡大、運営方法の見直しを行うとともに周知方法の改善を図り、参加者及び就労数の増を目指す。
資格取得支援は助成範囲を変更し、より利用しやすくしたこと及び区内事業者に対し、メールによる複数回の周知や事業者会合での事業紹介など丁寧なPRを実施した結果、目標値を大幅に上回った。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			32,662	46,524	49,156	57,296	
総事業費内訳	事業費		26,450	40,398	40,029	44,744	101,051
	人件費		6,212	6,126	9,127	12,552	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.7	0.7	1.1	1.5	
		計	6,212	6,126	9,127	12,552	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		19,040	28,026	22,749	27,664	55,000
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	4	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		13,622	18,498	26,403	29,632	46,051

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

研修は、事業者が受講しやすい環境づくりを進め、委託先事業者と協議しながら研修周知を行い、受講者の増加を図っていく。相談・面接会は、開催数を２回から３回に増やし出展事業者数の拡大等を行いながら、区民の参加意欲、興味に繋がるよう、仕事内容や事業所のＰＲ動画を放映するなど運営方法を見直していく。また、参加者の直接雇用につながる雇用創出事業は事前説明会の実施や研修受講などを行い無資格者の参加増を図る。さらに若者向けの短期就労体験事業の実施により、新たな介護人材の確保を支援していく。資格取得支援は、介護事業者のニーズを踏まえ、支援する対象研修を追加し、更なる利用拡大を図っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

【R5】くらしー高齢者・障がい者など

事務事業名	23907 医療介護連携事業開設事務		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・医療介護連携課・医介連携係		
電話番号	03-3880-5643	E-mail	iryoukaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	令和６年度中に開設予定の「すこやかプラザ　あだち」における３階フロアの執務室環境整備のため、初度調弁により什器類を整備する。	協働・協創	【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】３目標に直結
	内容	「すこやかプラザ　あだち」開設に伴う初度調弁費用		
根拠法令等		地方自治法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 工程表の作成 ［単位］個	工程表（移転・什器搬入）の作成数	目標値					2
		実績値					
		達成率	0%	0%	0%	0%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和６年度新規事業

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和６年度新規事業

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			0	0	0	5,858	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	0	0
	人件費		0	0	0	5,858	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0	0	0	0.7	
		計	0	0	0	5,858	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	5,858	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している	■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	□ 特にはない	■ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

「すこやかプラザ　あだち」３階フロアに関連する所属が円滑に事業のスタートを切れるよう、工程表に基づき適切な準備を進めていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3704 介護保険事務
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係
電話番号	03-3880-5887　E-mail　kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	利用者負担の一部軽減を図ることや裁判員制度に参加する在宅要介護者家族を支援すること等により、福祉の増進を図る。	協働・協創	【協働】永年勤続褒賞は、介護サービス事業者連絡協議会との共催で実施している。 【庁内協働】高齢福祉課・地域包括ケア推進課・障がい福祉課・福祉管理課等 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11は目標に直結
	内容	1.生計困難者利用料負担軽減措置（区制度含） 2.介護従事者永年勤続褒章 3.地域密着型サービス事業所の開設準備経費助成 4.裁判員制度在宅要介護者家族支援 5.介護職員宿舎借上支援 6.看取りの住まい支援		
根拠法令等		・足立区介護保険サービス利用者負担額の軽減措置に関する要綱・裁判員制度在宅要介護者家族支援事業助成要綱・介護職員宿舎借り上げ支援事業助成金交付要綱　【対象】非課税者／介護事業所職員／介護事業者　等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 生計困難者負担軽減制度の利用割合 ［単位］％	目標値＝過去3年の平均実績値 実績値＝月最多利用者数／利用証更新時点での対象者数	目標値	75	73	73	72	76
		実績値	65	76	74	77	
		達成率	87%	104%	101%	107%	
指標2 介護サービス事業者永年勤続褒賞者数 ［単位］人	目標値＝区内介護サービス事業所に5年以上従事している人のうち、表彰対象となる人の見込数 実績値＝永年勤続褒賞者数	目標値	620	780	780	780	780
		実績値	749	695	751	592	
		達成率	121%	89%	96%	76%	
指標3 地域密着型サービス事業所施設開設準備経費等支援事業補助金の活用割合 ［単位］％	目標値＝過去3年間の予算計上件数における補助金活用割合の平均値 実績値＝現年度の予算計上件数における補助金活用割合	目標値	20	22.2	16.7	25	16.7
		実績値	20	0	40	0	
		達成率	100%	0%	240%	0%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】制度周知に関する指標から、実際の利用状況を評価できる指標に見直した。施設入所者の利用数が伸びており目標を達成できた。
【指標2】褒賞者数は592名で、前年度に比べ159名減少した。
【指標3】令和5年度は、新たな施設の開設がなかったため、目標を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

サービスを受ける側の高齢者に向けた事業と、サービスを提供する側の施設とその従事者に向けた事業を実施できた。
介護従事者永年勤続褒章については、事業所や介護職員からの問い合わせもあり関心は高い。また3年ぶりに式典を開催できた。
【貢献度】利用者の負担軽減と介護職員の意欲向上により、高齢者側、支える側の両面から暮らし続けられる地域づくりに貢献している。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			259,938	273,067	526,887	454,905	
総事業費内訳	事業費		232,104	245,430	500,227	428,129	74,323
	人件費		27,834	27,637	26,660	26,776	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	2.41	2.41	2.41	2.41	
		計	21,386	21,092	19,996	20,167	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	2.02	2.02	2.02	2.02	
		計	6,448	6,545	6,664	6,609	
財源内訳	国庫支出金		22,800	0	0	0	0
	都支出金		25,688	128,553	126,757	148,880	36,576
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		471	75	418	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		210,979	144,439	399,712	306,025	37,747

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

介護職員の人材不足でもあり、永年勤続褒賞事業は介護現場で長年勤続している方々の意欲向上のため継続していく。また、生活困難者負担軽減制度や事業所への補助金などは周知に努めていく。

令和６年度からは区独自の生計困難者向け介護保険サービス利用料軽減制度が新規事業として始まるため、安定した運用ができるよう事務手順等の整備をしていく。変更した指標1には、この制度の利用者数が含まれる（令和6年度以降）。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3705 介護保険特別会計繰出金		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護調整		
電話番号	03-3880-6239	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	介護保険財政を適正に運営するため、区が負担すべき経費等を一般会計から介護保険特別会計に繰り出す。	協働・協創	【SDGsターゲット】 3（目標に直結）、11（目標に直結）
	内容	介護給付費等と地域支援事業費の区負担分、事務費、低所得者保険料軽減に要する費用（国と都の負担分を一般会計で歳入しているため、区負担分を含めた全額）を一般会計から介護保険特別会計に繰り出す。		
根拠法令等	【根拠法令】介護保険法 【対象】足立区の介護保険被保険者　※令和6年3月31日現在、第１号被保険者は168,624人			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 介護給付費等の区負担率（法定）［単位］％	目標値：介護保険法で定める区負担率 実績値：区負担率の実績	目標値	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5
		実績値	12.5	12.5	12.5	12.5	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】介護給付費等の区負担率は12.5%となっている。また、地域支援事業のうち、介護予防・日常生活支援総合事業は12.5%、包括的支援事業と任意事業は19.5%となっている。これらの区負担分に加え、事務費等についても適切に一般会計から介護保険特別会計に繰り出している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標1】介護給付費等の区負担分は、介護保険法の定めにより、一般会計から介護保険特別会計に適正に繰り出している。
【貢献度】足立区の介護保険財政を安定させ、保険者として健全な運営に貢献している。

※財源内訳のうち、「国庫支出金」と「都支出金」は低所得者の保険料軽減に要する費用として、国と都が負担する分である。「その他特定財源」は、前年度の介護保険特別会計の精算に伴う区への返還金を繰り入れたものである。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			9,554,727	9,830,197	10,367,836	10,533,239	
総事業費内訳	事業費		9,554,638	9,830,109	10,367,753	10,533,155	10,933,454
	人件費		89	88	83	84	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		計	89	88	83	84	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		433,737	456,066	460,018	483,553	486,670
	都支出金		216,869	228,304	230,009	241,776	244,861
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		629,552	423,184	447,038	772,130	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		8,274,569	8,722,643	9,230,771	9,035,780	10,201,922

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　□ 特にはない　■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今後も、介護保険法に定められた区負担率12.5%については、一般会計から介護保険特別会計に適正に繰り出していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

【R4】行財政ー行政運営

事務事業名	4245 介護保険一般事務		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	介護保険事業を円滑に運営する	協働・協創	【協働】介護保険・障がい福祉専門部会において、学識経験者や福祉関係団体代表者からご意見をいただき、事業を進めている。 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11は目標に直結
	内容	介護保険・障がい福祉専門部会経費、介護保険調査員報酬、臨時職員賃金、保険料決定通知やパンフレット等印刷経費、郵送料等 【対象】介護保険被保険者　※R6/3/31現在、第1号被保険者は168,624人		
根拠法令等		介護保険法第３条		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1	第１号被保険者数 ［単位］人	介護保険の主な対象者 目標値：介護保険事業計画推計人数（10月1日推計） 実績値：10月1日の被保険者数	目標値	173,095	175,620	176,899	178,490	171,566
			実績値	171,675	171,092	169,887	168,931	
			達成率	99%	97%	96%	95%	
指標2	介護保険・障がい福祉専門部会開催数 ［単位］回	介護保険事業計画の検討・事業実施報告のため開催 目標：年間開催予定数 実績：年間開催実績	目標値	5	3	3	5	3
			実績値	5	3	3	5	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】第8期計画では、被保険者数の増加を見込んでいたが、死亡等による前期高齢者の減少が大きく、65歳以上の被保険者数は168,931名で、前年度比956名減少した。
【指標2】令和5年度は、予定どおり5回開催した。第9期介護保険事業計画策定のため、公聴会、パブリックコメントなどで広く意見を聞き、適正な介護保険料の算定を行った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

介護保険・障がい専門部会の経費や、保険料の決定通知の印刷、パンフレットの作成など、多岐にわたる経費の事務事業であり、介護保険事業の円滑な運営を様々な角度から支えている。
介護保険・障がい専門部会では、学識経験者や福祉関係団体代表者等から、幅広く意見を聞くことができた。
【波及効果】介護保険制度の安定的な運営により、区民生活を支える効果がある。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			549,912	578,376	589,869	614,462	
総事業費内訳	事業費		453,281	477,597	494,903	505,725	588,276
	人件費		96,631	100,779	94,966	108,737	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	6.58	7.08	7.08	8.31	
		計	58,391	61,964	58,743	69,538	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	11.98	11.98	10.98	11.98	
		計	38,240	38,815	36,223	39,199	
財源内訳	国庫支出金		490	407	155	0	155
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	1
	その他特定財源		14,410	13,434	10,746	0	7,160
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		535,012	564,535	578,968	614,462	580,960

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は、職員の人件費や高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定、介護保険業務委託のほか基本的な事務経費など、介護保険制度の安定的な運営のために必要な経費である。
令和6年度は、介護保険業務委託の契約期間終了となるため、7年度以降の受託事業者の選定をプロポーザル方式で実施し、区民サービスの維持向上を目指す。また、策定した第9期介護保険事業計画の進捗管理に努める。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	4257 地域包括支援センターの管理運営事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	高齢者等の地域住民の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防に必要な援助などを行い、地域住民の保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援すること	協働・協創	【協働】介護サービス事業者、医療機関民生委員、警察などの関係機関と連携しながら、地域のネットワーク構築を進めている。 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.及び11.目標に直結 17.17
	内容	高齢者の健康や介護、生活全般に関する地域に密着した総合相談窓口である。相談できる内容は、日常生活でのちょっとした心配事から、病気、介護、虐待など多岐にわたる。【対象】足立区在に住んでいる65歳以上の高齢者等		
根拠法令等		介護保険法第１１５条の４５　足立区地域包括支援センター事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 相談件数 ［単位］件	来所・電話・訪問相談件数合計 目標値＝平均相談件数×全地域包括支援センター職員数×20日×12ヵ月	目標値	87,120	106,100	119,000	119,000	147,000
		実績値	104,042	112,992	118,343	145,238	
		達成率	119%	106%	99%	122%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

地域包括支援センターが受けた相談件数は、来所17,300件、電話64,788件、訪問58,400件、その他4,750件で、合計145,238件であり、前年度に比べ26,895件増加している。
令和5年5月に、区と地域包括支援センターで共通のシステムを導入し、集計方法の変更と実態把握訪問を積極的に行っていることが増加の要因である。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

予防的支援（早期発見・早期対応）として、認知症やフレイルのリスクの高い高齢者に対し、実態把握訪問を行っていることが、主な増加の要因と考えられる。また、65歳以上の高齢者に対して実施している介護予防チェックリストの結果、地域包括支援センターの認知度が数年75%前後を推移しているため、本人からの相談が19,618件増加した。
【貢献度】地域包括ケアシステムの地域での拠点として貢献度は大きい。
【波及効果】包括的、継続的支援を行うことで、住み慣れた地域で安心して過ごすことができる。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			894,987	928,337	933,953	979,542	
総事業費内訳	事業費		881,286	914,788	910,721	957,785	1,042,460
	人件費		13,701	13,549	23,232	21,757	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	1.4	1.4	2.8	2.6	
		計	12,424	12,253	23,232	21,757	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0.4	0.4	0	0	
		計	1,277	1,296	0	0	
財源内訳	国庫支出金		339,295	352,193	350,628	0	401,348
	都支出金		169,648	176,097	175,314	0	200,673
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		372,343	386,498	384,779	0	440,439
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		13,701	13,549	23,232	979,542	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成30年度から地域包括支援センターの担うべき業務の整理を行い、令和2年度から地域包括支援センター業務の実態把握訪問を強化した。令和6年度も、引き続き、認知症やフレイルのリスクの高い高齢者に対し、早期発見・早期対応による予防的支援（実態把握訪問）を継続する。また、地域包括支援センターの機能強化と質の向上を目指し、業務委託評価の結果と履行状況を把握し、区及び受託者が事業の質の向上のための必要な改善を図っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	4259 家族介護慰労事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・保険給付係		
電話番号	03-3880-5743	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	在宅で重度の要介護高齢者を介護している家族に対し慰労金を支給することにより、介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図るとともに、高齢者の在宅生活の継続、向上を図る。	協働・協創	【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11は目標に直結
	内容	１年間継続して介護サービスを利用していない要介護度４または５の方を在宅で介護している家族（区民税非課税世帯）に対し、年１回１０万円を支給する。		
根拠法令等	足立区家族介護慰労金支給事業実施要綱			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 家族介護慰労金支給件数 ［単位］件	重度の要介護者への慰労金支給件数 目標値＝当初見込み件数（前年度実績による） 実績値＝支給件数	目標値	18	10	10	10	10
		実績値	9	6	4	10	
		達成率	50%	60%	40%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】目標どおり達成できた。これまで支給実績のあった方には申請勧奨を行ったことと、新たに申請した方で複数年分該当するケースもあったため件数の増に繋がった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

介護サービスを利用せず自宅で介護している家族に対し助成しているが、対象者が限定的であるため、支給実績は多くない。

【貢献度】要介護者の家族にとって、経済的、精神的な支援に貢献している。

【波及効果】特に経済的な支援については、家族への負担軽減の効果が大きく一定の需要があるため、今後も必要な事業と考える。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			1,344	1,038	815	1,418	
総事業費内訳	事業費		900	600	400	1,000	2,000
	人件費		444	438	415	418	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.05	0.05	0.05	0.05	
		計	444	438	415	418	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		347	231	154	0	770
	都支出金		173	116	77	0	385
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		380	253	169	0	845
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		444	438	415	1,418	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

対象者が限定的であるものの、地域包括ケアシステム構築において在宅支援は重要であるため、今後も、広報やホームページを活用などとともに、申請勧奨も行っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	4262 住宅改修支援事業（理由書作成）		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・保険給付係		
電話番号	03-3880-5743	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	居宅介護住宅改修費の保険給付を希望する要介護被保険者に対して、必要な相談・援助を行う居宅介護支援事業者等に助成することにより、要介護被保険者等の在宅における継続的な支援を確保する。	協働・協創	【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11は目標に直結
	内容	居宅介護住宅改修費の支給申請に係る理由書を、介護支援専門員等が作成し、その理由書に基づき、要介護被保険者等が居宅介護住宅改修費の保険給付を受けた時、２０００円助成する。		
根拠法令等		足立区介護保険住宅改修理由書作成業務助成要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 理由書作成業務助成件数 ［単位］件	介護保険住宅改修理由書作成助成件数 目標値＝過去3年の平均実績値 実績値＝助成件数	目標値	60	68	55	57	60
		実績値	72	34	63	55	
		達成率	120%	50%	115%	96%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】目標を若干下回った。住宅改修全件の件数が、令和4年度1,874件から令和5年度1,861件に減少したことに伴い、住宅改修のみを利用するケースも、若干減少したと考えられる。

【住宅改修全件数の内訳】
・介護サービスも受給　1,806件（前年比 -5件）
・住宅改修のみ　55件（前年比 -8件）

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

担当の介護支援専門員がいない要介護被保険者が住宅改修の申請をする際、その申請に係る理由書を作成した居宅介護支援事業所等に助成している。

【貢献度】自宅でより安全に暮らせるよう生活環境を整備する、住宅改修の需要は多く貢献度は高い。

【波及効果】高齢者の自立に向けた生活の支援に効果を上げている。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			588	506	541	528	
総事業費内訳	事業費		144	68	126	110	240
	人件費		444	438	415	418	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.05	0.05	0.05	0.05	
		計	444	438	415	418	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		55	26	49	0	92
	都支出金		28	13	24	0	46
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		61	29	53	0	102
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		444	438	415	528	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

高齢者が安心・安全に生活できるよう、生活環境を整えるための住宅改修は必要である。他の居宅介護サービスを受けていない者が住宅改修のみを希望する場合、理由書の作成に介護報酬が発生しないため、本助成金がない場合利用者が制約を受ける可能性が高いものである。引き続き実施していくとともに、きめ細やかに制度の周知を行っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	4264 認知症高齢者支援事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	認知症に対する正しい理解を深めるとともに、介護者や本人の負担を軽減することで、認知症高齢者にやさしい地域づくりを推進する。	協働・協創
	内容	認知症サポーター養成や声かけ訓練等での普及啓発　対象：全区民	【協働】医療機関、介護事業所、学校等と協働して実施 【SDGsターゲット】3.及び11.目標に直結、17.17
根拠法令等		介護保険法第115条の45	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 認知症サポーター養成数 ［単位］人	認知症サポーター養成講座を受講した人数	目標値	3,500	3,500	3,500	3,500	3,000
		実績値	1,045	898	1,699	2,296	
		達成率	30%	26%	49%	66%	
指標2 声かけ訓練参加者数 ［単位］人	声かけ訓練に参加した人数	目標値			190	310	500
		実績値			220	419	
		達成率	0%	0%	116%	135%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】前年度と比較して５９７名増加したが、区民の認知度が低く、目標値を下回った。過去の実績に基づき目標値を５００件下げた。
【指標2】町会・自治会などの地域住民の他、小中学校でも実施したため参加者が増加し、目標を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標１．２】「認知症サポーター養成講座」に参加することで、認知症に対する正しい知識や理解を深めることができる。さらに対応能力向上を目的とした「声かけ訓練」については１７か所（令和４年度９か所）で実施し、地域全体での取り組みが広がっている。
【貢献度】認知症の人が住み慣れた地域で希望をもって暮らし続けるためには、周りの人々が認知症について正しく理解し行動することが重要であり、本事業の貢献度は高い。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			16,465	16,066	16,096	16,856	
総事業費内訳	事業費		8,478	9,064	8,629	9,325	11,304
	人件費		7,987	7,002	7,467	7,531	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.9	0.8	0.9	0.9	
		計	7,987	7,002	7,467	7,531	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		3,264	3,490	3,322	0	4,352
	都支出金		1,632	1,745	1,661	0	2,176
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		3,582	3,829	3,646	0	4,776
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,987	7,002	7,467	16,856	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

認知症の人の意見が尊重され、できる限り住み慣れた地域の環境で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現することが自治体の役割として求められている。正しい知識や理解を深めるための「認知症サポーター養成講座」の実施と、さらなる対応能力向上を目的とした「声かけ訓練」を実施する環境を整えることで、地域で認知症の人を見守る体制作りをさらに実施していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	4266 国庫支出金等の返還金		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	前年度に国・都・支払基金から受けた交付金で、法定負担分を超えた分を返還する。	協働・協創	【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11は目標に直結
	内容	国、都、支払基金からの負担金に係る返還金の処理 【対象】介護保険被保険者　※R6/3/31現在、第1号被保険者は168,624人		
根拠法令等		介護保険法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 国庫支出金等の返還金 ［単位］千円	国庫等への返還金額 目標値＝補正予算で措置した返還額（令和6年度は当初予算額）　実績値＝国、都、支払基金前年度交付金超過額	目標値	120,274	201,719	638,510	596,807	1
		実績値	120,274	201,719	638,510	596,807	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】令和5年度は、9月補正予算時に、前年度の介護給付費等の精算を行い、国25%、都12.5%、社会保険診療報酬支払基金27%分の負担金収入のうち、法定負担割合を超過した国及び都の負担金を、適正に返還した。
※毎年度、目標値は、年度当初は科目存置の当初予算額とし、最終的に9月補正予算で精算する金額としているため、達成率が100%となっている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

負担金収入のうち法定負担割合を超過した金額を返還することで、令和4年度における国及び都の負担金を、適正に精算することができた。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			120,390	231,323	506,899	596,891	
総事業費内訳	事業費		120,301	231,235	506,816	596,807	1
	人件費		89	88	83	84	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		計	89	88	83	84	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		120,301	231,235	506,816	0	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		89	88	83	596,891	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

介護保険特別会計においては、９月補正予算編成時に、前年度の介護給付費等の実績に応じて、国庫支出金等を精算している。その結果生じた法定負担分の超過額については、今後も、国、都、社会保険診療報酬支払基金に対して適正に返還していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	4267 一般会計繰出金		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	前年度に一般会計から繰出された区負担分で、法定負担分を超えた金額を一般会計へ繰り戻す。	協働・協創	【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11は目標に直結
	内容	区負担分に係る繰戻金の処理		
根拠法令等		介護保険法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 一般会計繰出金 ［単位］千円	前年度精算による区への繰戻金額 目標値＝繰戻額（令和6年度は当初予算額） 実績値＝前年度一般会計繰入金超過額	目標値	629,553	423,185	447,038	772,130	1
		実績値	629,552	423,185	447,038	772,130	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】令和5年度は、令和4年度の一般会計から介護保険特別会計への繰入金のうち、区の負担割合等を超過した金額を一般会計に繰り戻した。（毎年度、目標値は、年度当初は科目存置の当初予算額とし、最終的に9月補正予算で精算する金額としているため、達成率が100%となっている。）

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

前年度の介護保険特別会計の精算によって、区負担分で返還が生じた分については、適正に一般会計に繰り戻した。

【法定負担割合】

①保険給付費　12.5%
②地域支援・総合事業　12.5%
③地域支援・総合事業以外　19.25%
④事務費　100%
⑤低所得者保険料軽減　25%（繰入金には国と都の負担分を含む）

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			629,641	423,273	447,121	772,214	
総事業費内訳	事業費		629,552	423,185	447,038	772,130	1
	人件費		89	88	83	84	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		計	89	88	83	84	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		629,552	423,185	447,038	0	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		89	88	83	772,214	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今後も、9月補正予算編成において、前年度の介護保険特別会計の精算を行い、区の負担割合等で返還が生じた分は、適正に一般会計に繰り戻していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	4269 第１号被保険者保険料還付金		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・資格保険係		
電話番号	03-3880-5744	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	被保険者に過誤納額を還付する。	協働・協創	【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11（目標に直結）
	内容	被保険者の死亡・転出等により生じた過誤納額を還付する。		
根拠法令等		介護保険法施行規則第１５６条 介護保険条例施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 介護保険料の還付通知回数 ［単位］回	還付のための通知回数 目標値：1ヶ月あたりの通知発行回数×12ヶ月	目標値	24	24	24	24	24
		実績値	24	24	24	24	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 介護保険料の還付請求時効通知回数 ［単位］回	還付の請求時効通知回数 目標値：１ヶ月あたりの通知発行回数×12ヶ月	目標値	12	12	12	12	12
		実績値	12	12	12	12	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】年間予定のとおり、還付対象者に対する通知を行い、目標を達成した。
【指標２】還付請求時効の２年が到達する３か月前に、還付未請求者に対する勧奨通知を実施し、目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

還付金は、資格喪失や賦課変更、誤納などの事由により定期的に発生する。還付未済を減少させるため、高齢者の方でも分かりやすい案内書類を作成することで、還付請求書の記入方法や手続方法の周知に努めた。
また、還付手続きを簡略化するため、保険料の引落口座を還付金振込先とするなど、還付対象者の負担軽減に注力した。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			50,366	47,625	47,308	52,510	
総事業費内訳	事業費		32,618	30,121	30,714	35,774	38,875
	人件費		17,748	17,504	16,594	16,736	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	2	2	2	2	
		計	17,748	17,504	16,594	16,736	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		32,618	30,121	30,714	0	38,875
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		17,748	17,504	16,594	52,510	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

引き続き、還付対象者に対しては、還付手続きに関する分かりやすり案内を実施することで、迅速な還付処理につなげていく。
また、介護保険法に基づく特別徴収分の還付については、日本年金機構、各共済組合、他自治体等と連携し、適切な事務処理を進めていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	4270 要介護認定事務		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護認定係		
電話番号	03-3880-5256	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	介護給付を受けるための適正な要介護・要支援認定によって、高齢者が安心して地域生活を継続できるようにする	協働・協創	【ＳＤＧｓターゲット】３、１１
	内容	介護認定審査会の運営経費・主治医意見書料・認定調査経費・その他要介護認定に要する経費の支出		
根拠法令等		介護保険法１４条・２７条・足立区介護保険条例・足立区介護保険条例施行規則・足立区介護認定審査会運営要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 要介護認定申請件数 ［単位］件	介護サービスを希望する申請者数 目標値：年間申請者推計（予算上の数値）	目標値	35,000	37,000	36,000	40,000	40,000
		実績値	27,269	33,130	39,023	35,176	
		達成率	78%	90%	108%	88%	
指標2 介護保険訪問調査件数 ［単位］件	要介護認定に必要な訪問調査の件数 目標値：予算上の数値	目標値	34,000	36,500	35,500	36,500	36,500
		実績値	20,436	21,185	26,465	32,684	
		達成率	60%	58%	75%	90%	
指標3 認定審査会開催件数 ［単位］回	認定のための審査会開催可能数 目標値：合議体が祝祭日を除いて開催できる日数	目標値	760	765	769	764	770
		実績値	615	633	720	758	
		達成率	81%	83%	94%	99%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】コロナ禍による臨時的措置の１年間の更新延長希望者が、昨年度より減少したため、申請件数は３，８４７件減少し、目標値を下回った。
【指標２・３】延長以外の更新希望者の割合が増え、昨年度より訪問調査件数６，２１９件、審査会開催件数３８回増と、大幅に増加したものの、目標値には達しなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

コロナ禍における臨時的取扱いよる更新延長を希望する割合が減少していることから、通常更新の件数が大幅に伸びている。そのことに伴い、訪問調査し審査会での認定が必要となるため、訪問調査件数、審査会開催数は、年々増加し、コロナ前の件数、開催数に戻りつつある。
（平成３０年度実績：調査件数３３，６８２件、審査会開催数７５５件）

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			336,753	340,533	397,545	460,981	
総事業費内訳	事業費		239,700	247,044	303,343	363,308	453,709
	人件費		97,053	93,489	94,202	97,673	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	6.98	6.98	6.98	6.98	
		計	61,941	61,089	57,913	58,409	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	11	10	11	12	
		計	35,112	32,400	36,289	39,264	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		336,753	340,533	397,545	460,981	453,709

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

コロナ禍における更新延長の臨時的取扱いは、令和６年４月から完全に廃止となり、更新申請もすべて認定調査対象となることから、事業所への調査依頼件数が令和６年度も増加が予想される。件数が増えている現状を示し、令和６年４月調査依頼分から、認定調査委託料単価を、４，４００円から５，５００円に値上げしたことを周知し、調査事業所に受託件数の増を依頼していく。件数が増える中でも、要介護（要支援）認定申請から認定までの期間は、当面の間、コロナ禍前の約36日を目標に、中長期的には30日以内となるよう、短縮を目指していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	4273 介護保険給付準備基金積立金		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	介護保険事業計画に基づき、保険料により生じる余剰金や運用により生じた利子を基金へ積み立てて、介護保険制度の安定した運営を行う。	協働・協創	【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11は目標に直結
	内容	介護保険事業計画に基づき、保険料により生じる余剰金を基金として積み立てる。また、運用により生じた利子を基金へ積み立てる。 【対象】介護保険被保険者　※R6/3/31現在、第1号被保険者は168,624人		
根拠法令等		介護保険給付準備基金条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 各年度末給付準備基金残高 ［単位］単位　千円	目標値＝基金予定残高（前年度基金残高－基金繰入金当初予算額） 実績値＝年度末基金残高	目標値	1,623,002	2,193,923	2,673,175	374,963	970,579
		実績値	3,949,122	4,321,157	3,696,963	1,712,579	
		達成率	41%	51%	72%	22%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】令和4年度末の残高は、約37億円。
令和5年度末の残高は、約19億9千万円減少し、約17億1千万円となった。
　給付準備基金の原資は、65歳以上の方が負担する保険料であり、基本的には目標値と乖離し過ぎないことが望ましいため、低減目標（基金残高の実績値が目標値を下回るほど達成率が高くなる。）としている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

　給付準備基金は、計画期間中、介護保険給付費の財源に充てるため、適正に取り崩しや積み立てを行っている。令和5年度末残高は、約17億1千万円となった。
【貢献度】介護保険制度の安定した運営に寄与している。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			1,180,623	1,087,214	635,816	1,222,247	
総事業費内訳	事業費		1,180,534	1,087,126	635,733	1,222,163	3,260
	人件費		89	88	83	84	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		計	89	88	83	84	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		1,180,534	1,087,126	635,733	0	3,260
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		89	88	83	1,222,247	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

　第9期介護保険事業計画期間においては、令和6～8年度の3年間で介護保険給付準備基金を約30億円取り崩し、保険給付費の財源に充てる予定である。
　第10期においても、介護保険給付費の適正執行を行うとともに、介護保険給付準備基金の取り崩しと積み増しを行い、介護保険制度の安定した運営を行っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	4274 介護保険システム開発事務		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護シス		
電話番号	03-3880-6154	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	介護保険に関連する制度の改正に対応するため、介護保険システム改修を行う。	協働・協創	情報システム課に執行委任し、事業を実施している。人件費配付常勤職員1.50人を含む。 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11は目標に直結
	内容	介護保険に関連する制度の改正により、介護保険システムを修正する。		
根拠法令等		介護保険法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 システム改修経費 ［単位］千円	目標値＝当初予算額 実績値＝執行額	目標値	19,080	33,540	33,745	147,350	165,996
		実績値	42,180	33,539	28,957	144,841	
		達成率	221%	100%	86%	98%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和５年度は、当初の予定通り、介護保険法改正による介護保険システムの改修および介護保険システムのサブシステムにあたる、地域包括支援センター支援システムの構築を実施した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

介護保険システムは、介護保険法等の法令を遵守した事務を行う上で必要不可欠となっている。
【令和５年度の実施内容】
①介護保険法改正による介護保険システム改修
②地域包括支援センター支援システムの構築
【貢献度】
①保険料の徴収、給付、介護認定など介護保険事業の適正な実施に貢献している。
②各地域包括支援センターをネットワーク化し、情報の一元管理が可能になり、業務の効率化に貢献している。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			55,491	46,667	39,328	157,394	
総事業費内訳	事業費		42,180	33,539	28,957	144,842	165,996
	人件費		13,311	13,128	10,371	12,552	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	1.5	1.5	1.25	1.5	
		計	13,311	13,128	10,371	12,552	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		11,464	8,600	4,540	0	36,019
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		44,027	38,067	34,788	157,394	129,977

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和６年度は、介護保険法改正及び自治体間の情報連携に用いる標準レイアウトの改版によるシステム改修を実施する。また、令和７年度に実施するシステムの標準化に向けて、令和６年度からＦｉｔ＆Ｇａｐ（標準仕様書と現行システム間の機能の適合分析）やガバメントクラウドの環境構築準備などを進め、スムーズなシステム移行につなげていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	10377 介護保険給付事務		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・保険給付係		
電話番号	03-3880-5743	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	介護認定者に対する介護サービスを適正に支給する	協働・協創	【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11は目標に直結
	内容	介護サービスに係る保険給付費等 【対象】要介護又は要支援の認定を受けた介護保険被保険者		
根拠法令等		介護保険法　第１８条		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 制度周知説明会開催回数 ［単位］回	介護保険制度に関する説明会の開催数 目標値：区主催の事業者対象説明会開催予定数 実績値：開催回数	目標値	2	2	2	2	2
		実績値	0	0	1	2	
		達成率	0%	0%	50%	100%	
指標2 福祉用具、住宅改修啓発活動回数 ［単位］回	福祉用具、住宅改修のしくみに関する啓発活動件数 目標値：啓発文書作成・配布等回数	目標値	3	3	3	3	3
		実績値	3	3	3	3	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 高額介護サービス費該当者に対する勧奨回数 ［単位］回	例月分につき、申請勧奨を行う回数 目標値：勧奨通知月1回×12月	目標値	12	12	12	12	12
		実績値	12	12	12	12	
		達成率	100%	100%	100%	100%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】目標どおり達成できた。コロナで開催できない時期もあったが、集まっての開催もできている。
【指標2】目標どおり達成できた。福祉用具・住宅改修は介護保険サービスの中でも利用が多い。区の広報紙等で年3回の啓発を行った。
【指標3】目標どおり達成できた。高額介護サービス費の該当者に対し、毎月、勧奨通知を発送した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標1】令和６年度介護保険制度改正、介護報酬改定についても、説明会を行うことができた。
【指標3】申請漏れが無いよう、毎月、該当者宛てに勧奨通知を発送した。
【貢献度】需要の多い制度を取り上げることによって、多くの方の支援に貢献した。
【波及効果】高齢者の自立に向けた生活の支援に効果を上げている。

投入資源（千円）		2	3	4	5	6
総事業費		54,905,305	56,384,418	57,269,078	55,959,739	
総事業費内訳	事業費	54,839,199	56,319,037	57,206,641	55,896,878	59,052,010
	人件費	66,106	65,381	62,437	62,861	
	常勤 平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
	常勤 人数	6.73	6.73	6.73	6.73	
	常勤 計	59,722	58,901	55,839	56,317	
	非常勤 平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
	非常勤 人数	2	2	2	2	
	非常勤 計	6,384	6,480	6,598	6,544	
財源内訳	国庫支出金	13,763,456	14,098,036	14,301,811	0	14,078,150
	都支出金	6,854,900	7,039,880	7,150,830	0	8,562,541
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	34,220,843	35,181,121	35,754,000	0	36,411,319
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	66,106	65,381	62,437	55,959,739	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

地域包括ケアシステム構築において、在宅支援は重要であるため、引き続き介護保険制度の周知や啓発等を行っていく。今後も、広報やホームページを活用するとともに、個別に郵送やメールを送付することで高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる体制を作っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	14850 地域密着型サービスの整備助成事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・事業支援係		
電話番号	03-3880-5727	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律に基づき、地域密着型サービスの事業を推進するため、整備助成を実施することにより、当該事業の円滑な実施を図る。	協働・協創	【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3,11（目標に直結）
	内容	地域密着型サービス事業所を新たに整備する事業者及び防災・減災のため施設を改修する既存の介護事業者の整備費を助成する。		
根拠法令等		足立区地域密着型サービス事業等の整備費補助交付要綱・足立区認知症高齢者グループホーム整備助成要綱 足立区高齢者施設等防災・減災対策推進事業補助金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 入所系サービス施設数 ［単位］施設	目標値＝第7～9期介護保険事業計画 実績値＝施設数 *認知症対応型共同生活介護	目標値	38	36	37	37	36
		実績値	35	35	36	36	
		達成率	92%	97%	97%	97%	
指標2 通所系サービス事業所数 ［単位］事業所	目標値＝第7～9期介護保険事業計画 実績値＝事業所数 *地域デイ・認知デイ・小多機・看多機	目標値	144	136	139	140	126
		実績値	137	131	133	124	
		達成率	95%	96%	96%	89%	
指標3 訪問系サービス事業所数 ［単位］事業所	目標値＝第7～9期介護保険事業計画 実績値＝事業所数 *定期巡回・随時対応型訪問介護看護 夜間対応型訪問介護	目標値	11	6	7	7	6
		実績値	6	6	6	6	
		達成率	55%	100%	86%	86%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】令和5年度は、公募したものの応募がなく目標を下回った。
【指標2】令和5年度は、新たに5施設が開設したが、14事業所が廃止したため、目標を下回った。
【指標3】令和5年度は、新たな開設がなかったため目標を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

東京都の認知症高齢者グループホーム整備促進事業補助金、地域密着型サービス等整備推進事業補助金、国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用した事業である（補助率10/10）。
地域密着型サービス施設を整備することにより、利用する区民の生活を支えている。
新規事業所が減少し、廃止事業所が増加した原因は、地価や建設費の高騰によるイニシャルコストの上昇、物価高騰による経営不振や介護人材不足が推察される。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			0	0	31,969	17,260	
総事業費内訳	事業費		0	0	19,523	4,708	44,330
	人件費		0	0	12,446	12,552	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0	0	1.5	1.5	
		計	0	0	12,446	12,552	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	19,523	4,708	7,730
	都支出金		0	0	0	0	36,600
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	12,446	12,552	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

住み慣れた地域で、介護サービスを利用しながら生活を続けたいという要望は多くあり、今後も安定的に介護サービス提供できるよう、地域密着サービス事業所の需要と供給の適切なバランスを見極めながら、計画的に施設等を整備していく。
本事業で活用する国や都からの補助金は、補助率10分の10であり、施設等の整備手段として有用である。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	21040 在宅医療・介護連携推進事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、医療と介護の関係者の連携を推進する。	協働・協創	【協働】医療機関・介護事業者団体と連携し、多職種連携研修会等を実施 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ11.】3及び11（目標に直結）、17.17
	内容	区内の医療・介護に関わる事業者および事業従事者を対象に、地域の医療、福祉資源の把握、医療・介護連携の課題抽出と対応協議、研修の開催、24時間365日の在宅医療、介護サービス提供体制構築　など		
根拠法令等		介護保険法第１１５条の４５		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 多職種連携研修会を実施した回数［単位］回	多職種連携研修会（区内全体、区内各ブロック）を実施した回数	目標値	6	6	6	6	6
		実績値	0	5	5	6	
		達成率	0%	83%	83%	100%	
指標2 医療・介護スキルアップ研修会を実施した回数［単位］回	医療・介護スキルアップ研修会を実施した回数	目標値	3	3	3	3	3
		実績値	0	0	1	1	
		達成率	0%	0%	33%	33%	
指標3 在宅療養支援窓口で相談を受けた件数［単位］件	在宅療養支援窓口における相談を受けた件数	目標値	350	350	350	350	350
		実績値	300	309	265	219	
		達成率	86%	88%	76%	63%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】区内５ブロックで多職種連携研修会を開催するとともに、各ブロックの研修会世話人が参加する全体交流会を初めて開催した。
【指標2】医療・介護スキルアップ研修会は、４年ぶりに対面方式（前回はWEB開催）で１回開催した。
【指標3】新型コロナに関する相談（往診や入院等）が減少したため、相談実績は減少した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

多職種連携研修会は区内５ブロックと全体交流会の合計で３２２名、スキルアップ研修会は、地域リハビリテーションにおける専門職のあり方や連携に関する講演をテーマに１４４名が参加した。これらの研修会から、各ブロックの世話人が中心となって自主的に取り組むランチミーティングや研修会等に発展し、各職種間の連携を深めることで、区民を支える在宅療養体制の整備に寄与している。
また、研修会や相談窓口の運営などは、在宅療養支援コーディネーターが中心となり、各団体が円滑に連携するための調整のほか、関係機関の相談に対応している。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			38,512	41,199	60,636	52,990	
総事業費内訳	事業費		18,817	18,351	38,293	34,806	48,564
	人件費		19,695	22,848	22,343	18,184	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	1.5	1.5	1.5	1	
		計	13,311	13,128	12,446	8,368	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	2	3	3	3	
		計	6,384	9,720	9,897	9,816	
財源内訳	国庫支出金		7,245	9,945	16,091	0	18,697
	都支出金		3,622	3,533	7,371	0	9,349
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		7,950	4,873	14,831	0	20,518
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		19,695	22,848	22,343	52,990	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

「すこやかプラザ　あだち」開設に向け、「地域包括ケアシステム推進会議　医療・介護連携推進部会」および「研修カリキュラム検討委員会」を「医療と介護の連携・研修センター運営準備委員会」に再編し、研修だけではなく在宅療養推進全般に係る事業の企画・運営・情報共有を促進する体制を構築した。今後、同委員会や関係団体とともに、医療・介護連携のより一層の推進を目指し、令和６年度以降のセンター運営の在り方について協議を進めていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	21042 認知症施策推進事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	認知症の方への多様な支援体制を構築し早期発見・早期治療を推進する。	協働・協創	【協働】介護事業所、医療機関等と協働して実施 【SDGsターゲット】3.及び11.目標に直結、17.17
	内容	認知症地域支援推進員による専門的な個別支援や事業体制の整備　対象：認知症地域支援推進員 高齢者実態把握訪問（認知症疑い者への訪問）　対象：全区民		
根拠法令等		介護保険法第115条の45		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 認知症に関わる関係機関との打ち合わせ回数 ［単位］回	地域包括支援センターの認知症地域支援推進員が地域の支援機関等と連携・打ち合わせを行った回数	目標値	180	180	200	200	220
		実績値	140	194	195	222	
		達成率	78%	108%	98%	111%	
指標2 認知症の疑いがある人への訪問率 ［単位］％	◆介護予防チェックリストの結果、認知症の疑いでセンター職員が訪問、状況確認できた人の割合	目標値	80	80	80	80	83
		実績値	46	49	77	84.2	
		達成率	58%	61%	96%	105%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】実績値は増加しており、地域の様々な団体や事業者と連携することで、認知症地域支援推進員の活動が実施できている。
【指標2】認知症の疑いがある人に関わらず、全体の訪問率が上がっている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

1　認知症地域支援推進員として関係機関とつながり事業展開を実施してきたが、個別相談や地域ケア会議への参加等推進員の役割を明確化した。この評価が多様な支援体制の構築につながるため、個別会議への出席回数の追加が評価に必要である。
2　認知症の疑いがある人への訪問率が上がったがこの実績値を維持しつつ全数把握を目指していくことが地域包括ケアシステムの体制づくりに必要である。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			41,745	40,503	41,839	40,434	
総事業費内訳	事業費		29,321	30,001	30,223	29,556	38,858
	人件費		12,424	10,502	11,616	10,878	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	1.4	1.2	1.4	1.3	
		計	12,424	10,502	11,616	10,878	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		11,289	17,371	12,691	0	14,960
	都支出金		5,644	5,775	5,818	0	7,480
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		12,388	6,855	11,714	0	16,418
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		12,424	10,502	11,616	40,434	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　■ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

実態把握訪問は訪問率が上がってきているが、認知症の方を早期発見・早期支援することが地域包括ケアシステムの体制に欠かせないため、全数訪問を目指して引き続き目標値の設定が必要である。また、認知症地域推進員の役割を明確化し、令和6年度からブロック毎に推進員と各ホウカツとの連携を強化するような体制を整備した。認知症地域支援推進員の機能が果たせているかの評価を継続して実施していく必要がある。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	21375 介護予防・生活支援サービス事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を目指す。	協働・協創	【協働】足立区社会福祉協議会、足立区介護サービス事業者連絡協議会と連携している。 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11は目標に直結、17.17
	内容	訪問型・通所型のサービスを充実させ、要支援者等の自立支援・介護予防に向けたサービス展開を推進し、その担い手を育成していく。【対象者】サービス事業：区内高齢者、研修：１８歳以上区民		
根拠法令等		介護保険法１１５条の４５		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 足立区独自の訪問型サービスの指定を受けた事業者数 ［単位］件	目標値＝平成28年10月時点の区内予防訪問介護事業者の数（205件）の約90％ 実績値＝指定を受けた事業者の数	目標値	185	185	185	185	185
		実績値	164	170	169	166	
		達成率	89%	92%	91%	90%	
指標2 足立区独自の通所型サービスの指定を受けた事業者数 ［単位］件	目標値＝平成28年10月時点の区内予防通所介護事業者の数（172件）の約80％ 実績値＝指定を受けた事業者の数	目標値	152	156	157	158	158
		実績値	157	157	158	149	
		達成率	103%	101%	101%	94%	
指標3 生活支援サポーター養成研修の修了者数 ［単位］人	目標値＝生活支援サポーター養成研修の定員の6割【2年度から定義変更】 実績値＝養成研修に参加した人数	目標値	84	84	84	56	56
		実績値	54	37	32	43	
		達成率	64%	44%	38%	77%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１、２】訪問、通所どちらも新規申請はあるが、利用者の減少を理由にする事業廃止・休止申請が上回り、目標を下回った。
【指標３】生活支援サポーター養成研修は、コロナの５類移行により全４回開催可能となった。開催場所の一部変更や周知先の追加により、参加者は増加したが、目標値は達成できていない。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

○指定事業者の事業廃止・休止理由には、利用者減少による事業継続困難を理由とする事例が多くみられた。総合事業利用のためのケアマネジメント依頼は継続して申請があるため、事業者の業務継続に対する支援のあり方を検討する必要がある。
○生活支援サポーター養成研修においては、地域の高齢者が多く参加していることから、高齢者の社会参加や活躍の場の提供に効果があったといえる。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			1,146,201	1,176,473	1,218,572	1,252,032	
総事業費内訳	事業費		1,130,497	1,160,017	1,203,574	1,234,534	1,453,541
	人件費		15,704	16,456	14,998	17,498	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	1.41	1.51	1.41	1.7	
		計	12,512	13,216	11,699	14,226	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,192	3,240	3,299	3,272	
財源内訳	国庫支出金		404,638	355,972	414,901	0	363,385
	都支出金		141,312	144,057	150,447	0	181,692
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		584,547	652,426	638,226	0	908,464
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		15,704	24,018	14,998	1,252,032	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

【指標１，２】目標達成のため、事業者の業務継続に必要な支援のあり方を検討するとともに、利用者減少の原因が要介護への区分変更増も考えられるため、現況の調査を勧めていく。【指標３】目的達成のため、引き続き生活支援サポーター養成研修を年４回開催する。前年度の開催場所のうち、参加者数の多かった場所を全４回の開催場所として設定し、参加者の増加に繋げる。また、地域での活躍を希望する高齢者団体への声かけや、介護人材になり得る若年層への周知を行うことで、多様なサービスの充実や高齢者の社会参加に貢献できるよう事業を進めていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

【R4】くらしー高齢者・障がい者など

事務事業名	21385 一般介護予防事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	高齢者（第１号被保険者）がいつまでも元気でいきいきと生活できるように要介護状態等となることを予防する。	協働・協創	【重点プロジェクト】地域包括推進ケア課からスポーツ振興課、住区推進課へ一部執行委任【協働】地域学習センター、住区センター等との協働のほか、民間企業と連携している。【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11は目標に直結、17.17
	内容	高齢者体力測定会、地域で介護予防に取り組む自主グル―プ立ち上げを目指した教室事業、元気応援ポイント事業 【対象者】介護認定を受けていない６５歳以上の区民		
根拠法令等		介護保険法第１１５条の４５		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 高齢者体力測定会の実施回数［単位］回	高齢者体力測定会の実施回数 目標値＝実施予定回数 実績値＝実施回数 【令和2年度プロポーザル】	目標値	60	50	60	168	72
		実績値	30	63	116	141	
		達成率	50%	126%	193%	84%	
指標2 みんなで元気アップ教室の実施回数［単位］回	みんなで元気アップ教室の実施回数 目標値＝実施予定回数 実績値＝実施回数	目標値	50	95	56	56	57
		実績値	95	95	56	56	
		達成率	190%	100%	100%	100%	
指標3 元気応援ポイント事業ボランティア登録者数［単位］人	ボランティア登録者数 目標値＝計画目標者数 実績値＝年度末登録者数	目標値	2,700	3,000	3,000	3,000	3,000
		実績値	2,724	2,683	2,677	2,699	
		達成率	101%	89%	89%	90%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】申込が無く未実施の回があり、目標達成しなかったが、体験会を開催し事業の周知に努めた
【指標２】コロナ５類移行により、中止等の影響がなく、目標を達成した。
【指標３】令和５年度は登録者拡大キャンペーンを実施。チラシで広く周知しため、微減から微増に転じた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

みんなで元気アップ教室において、参加者同士でウォーキングを行う自主グループを組むことにより継続して介護予防に取り組むことに効果があるといえる。
また、参加者のモチベーション維持のため、体力測定会に定期的に参加することや、元気応援ポイント事業の活用を促しており、高齢者の活動意欲の向上や、地域活動の活性化にも効果をもたらしているといえる。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			206,440	224,543	220,880	217,967	
総事業費内訳	事業費		153,024	162,925	165,330	167,073	222,423
	人件費		53,416	61,618	55,550	50,894	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	5.3	6.3	5.9	5.3	
		計	47,032	55,138	48,952	44,350	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	2	2	2	2	
		計	6,384	6,480	6,598	6,544	
財源内訳	国庫支出金		53,336	78,422	48,224	0	55,606
	都支出金		19,128	20,366	20,666	0	27,803
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		80,560	65,875	98,396	0	139,014
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		53,416	59,880	53,594	217,967	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

高齢者体力測定会については、開催回数および開催場所の見直しを行うとともに、高齢者団体への出前開催により直接参加者数を増やす取組を始めていく。元気応援ポイント事業については、みんなで元気アップ教室参加者による自主グループの活動に対して、ポイントを付与できるよう事業内容を変更しており、元気応援ポイントの相乗効果をはかっていく。ホームページやＳＮＳによる事業の周知を行い、地域住民の自主的な介護予防活動の活性化に繋げていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	21454 生活支援体制整備事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	既存の取組・組織等を活用しながら、資源開発、関係者のネットワーク化等のコーディネート業務を実施することにより、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制を整備し、地域の支え合い体制づくりを推進する。	協働・協創	【協働】事業委託先の足立区社会福祉協議会、地域包括支援センターと連携している。【庁内協働】絆づくり担当課 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11は目標に直結、17.17
	内容	生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置により、多様な主体間の連携・協働と地域資源の開発、地域の支援ニーズとサービス提供主体とのマッチングを図る。【対象者】介護認定を受けていない６５歳以上の区民		
根拠法令等		介護保険法第115条の45		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 住民主体の通いの場の数 ［単位］箇所	各地域包括支援センターが把握する週1回以上住民主体で活動している通いの場の数	目標値	50	55	55	55	55
		実績値	55	34	64	78	
		達成率	110%	61%	116%	141%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

一般介護予防事業における、自主グループ（通いの場）の立ち上げを目指した教室からだけでなく、地域包括支援センターによる、地域のネットワークを活用した通いの場の創出により、目標値を大きく上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

通いの場の創出を地域包括支援センターに委託することで、地域のネットワークづくりや、住民の主体的な活動が活性化しており、地域の支え合いの体制づくりに効果があるといえる。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			49,674	65,121	64,724	65,082	
総事業費内訳	事業費		40,800	56,369	56,427	56,714	67,312
	人件費		8,874	8,752	8,297	8,368	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,874	8,752	8,297	8,368	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		15,708	31,287	23,717	0	25,915
	都支出金		7,854	10,851	10,862	0	12,958
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		17,238	14,231	21,848	0	28,439
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		8,874	8,752	8,297	65,082	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

新規の通いの場の創出を進めながらも、創出した通いの場の継続支援について検討していく。また、地域住民を広く受け入れている通いの場をホームページで周知することにより、高齢者の自主活動におけるモチベーション向上や活動の活性化につなげていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	21630 地域ケア会議推進事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	多職種協働のもと、公的サービスのみならず多様な社会資源を積極的に活用しながら、本人の自立に資する個別の支援内容の検討の積み重ねを通じ、関係者の課題解決能力を向上させ、地域包括支援ネットワークを構築する。	協働・協創	【協働】地域の医療・介護機関、ケアマネジャーなどの専門職等と協働して会議を実施 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11（目標に直結）17.17
	内容	区または地域包括支援センターによる地域ケア会議の実施		
根拠法令等		介護保険法第１１５条の４５		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 地域ケア会議の実施回数 ［単位］回	目標値＝25地域包括支援センター×1回／実績値＝会議実施回数（地域で支援困難とされている高齢者の事例）	目標値	55	25	25	25	25
		実績値	60	27	36	38	
		達成率	109%	108%	144%	152%	
指標2 あだち人生いきいき会議の実施回数 ［単位］回	＜令和３年度より新設＞目標値＝地域包括支援センター区内5ブロック×1回／実績値＝会議実施回数（自立支援・介護予防に関する支援を要する事例）	目標値		5	3	5	5
		実績値		2	3	5	
		達成率	0%	40%	100%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】地域包括支援センターの主催で、各センターが１回以上開催することができ、前年度を上回った。
【指標2】区の主催で、５ブロックで各１回開催することができ、前年度を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

地域ケア会議では地域の高齢者の個別課題解決に焦点を当て、支援方法を検討することができた。
あだち人生いきいき会議では主任介護支援専門員・歯科医師・栄養士・看護師等の多様な専門職とともに、要支援者に対して本人の望む生活の実現に向けた支援方法を検討することができた。
両会議共に課題解決に向けた事例検討を通じ、関係機関のケアマネジメント力の向上やネットワーク構築に大きく貢献している。また、二層協議体や一層二層連絡会との連動による地域づくりにつながっている。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			5,337	5,276	12,535	12,718	
総事業費内訳	事業費		900	900	8,386	8,534	8,900
	人件費		4,437	4,376	4,149	4,184	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	4,437	4,376	4,149	4,184	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		347	547	3,463	0	3,426
	都支出金		173	173	1,614	0	1,713
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		380	180	3,309	0	3,761
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		4,437	4,376	4,149	12,718	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　■ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

基幹地域包括支援センターおよび地域包括支援センターの５ブロック代表が参加する「地域ケア会議課題検討会」で、会議の運営方法等について改善を図り、地域課題の解決につながる会議となるよう引き続き支援していく。

また、令和6年度から人生いきいき会議の主催を区から地域包括支援センター（ブロック単位）に移管したため、各ブロックごとの運営体制構築に向け、出席専門職の調整や会議運営の助言など、伴走支援を実施していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	23312 高齢者栄養施策推進事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	低栄養予防「ぱく増し」事業を中心に、関係機関、企業、区内施設の栄養士多職種等と連携を推進し、高齢者の体重・筋肉を維持しフレイル・介護予防健康寿命の延伸を図る。	協働・協創	【協働】民間企業、スーパー等との連携多職種との連携（医療・介護に関わる専門職、栄養士） 【庁内】衛生部、住区推進課、生涯学習支援課、医療介護連携課等 【SDGsターゲット】3.11.17
	内容	低栄養予防「ぱく増し」の普及啓発 栄養講座・食環境整備 医療・介護に関わる多職種連携、栄養士向けスキルアップ事業		
根拠法令等		介護保険法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 低栄養予防「ぱく増し」等の普及啓発に係る連携推進会議［単位］回	関係機関との連携会議 目標値＝連携会議実施予定回数 実績値＝連携会議実施回数	目標値				10	15
		実績値				20	
		達成率	0%	0%	0%	200%	
指標2 高齢者栄養施策に係る情報発信［単位］回	ぱく増し情報やレシピ等の情報発信 目標値＝情報発信予定回数 実績値＝情報発信数	目標値				10	15
		実績値				30	
		達成率	0%	0%	0%	300%	
指標3 たんぱく質を多く含む食品の毎食（１日３回）摂取者の割合［単位］％	６５歳以上の方のたんぱく質摂取頻度（介護予防チェックリスト） 目標値＝毎食（１日３回）たんぱく質を摂取する人の割合	目標値				27	28
		実績値				30	
		達成率	0%	0%	0%	111%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】目標達成　ぱく増し普及啓発のためスーパー（3社15店舗）、民間企業（2社）、区内事業者（3社）と2月の月間に向けて連携し、普及啓発の拡大を図ることができた。
【指標２】目標達成　ＳＮＳの発信、東京あだち食堂へのレシピアップと共に、全地域学習センターがミニコミ紙へ掲載、一部の図書館ではコーナー設置等。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

「ぱく増し」の普及啓発は、２月のぱく増し月間に合わせ「アンケートに答えてぱく増し商品を当てよう」、ホウカツに行くと「手ぬぐい」がもらえるキャンペーンを行った。応募及び回答は、オンライン1,456、専用ハガキ1,717、総数3,173の回答。アンケートでは、毎食ぱく増しができていない理由を聞き、一番は「たんぱく質を意識したことがなかった」であった。高齢期にたんぱく質が重要ということがあまり認識されていないことが見えてきたため、「ぱく増し」のキャッチフレーズ等を活用した普及啓発を拡大し、認知度、行動変容度のアップを目指す。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			0	0	0	9,840	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	4,819	6,141
	人件費		0	0	0	5,021	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0	0	0	0.6	
		計	0	0	0	5,021	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	1,535
	都支出金		0	0	0	0	768
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	3,838
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	9,840	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

キャンペーンは、65歳以上の方3,000人以上の応募があり、アンケートを回収することができ、普及啓発の新規事業として一定の成果を上げることができている。手ぬぐいの効果もホウカツの実態把握訪問時の配付により令和6年度じわじわと出てくると想定している。令和6年度は、ぱく増しのキャッチフレーズ等を活用しながらキャンペーンを実施し、キャンペーンチラシを介護予防チェックリストに同封するなど、さらなる周知拡大を図っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	4002 シルバーピア管理事務		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	都市建設部・建・住宅課・住宅管理係		
電話番号	03-3880-5938	E-mail	juutaku@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	住宅に困窮するひとり暮らしの高齢者が安心して暮らせる賃貸住宅を整備・供給し、高齢者の福祉の向上を図る。	協働・協創	【庁内協働・協働】福祉事務所や包括支援センター等と連携し、日常生活に支援が必要な入居者者への対応や困難事例の検討など適切な入居者対応を行っている。 【SDGsターゲット】11.1
	内容	高齢者向けの設備を備えた民間住宅を所有者から借上げ、生活援助員等を配置し居住者の緊急対応や安否確認を行うことで、高齢者が安心して暮らせる住宅を提供する。		
根拠法令等		足立区営住宅条例・同施行規則、足立区高齢者住宅生活援助員等設置要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 民間借り上げ住宅１棟当たりの年間借り上げ料 ［単位］千円	目標値＝前年度実績 実績値＝住宅借上料経費÷８棟	目標値	22,585	22,575	22,833	22,665	22,510
		実績値	22,575	22,833	22,665	22,510	
		達成率	100%	99%	101%	101%	
指標2 高齢者住宅１棟当たりの管理費 ［単位］千円	目標値＝前年度実績 実績値＝事業費÷18棟	目標値	12,345	11,645	11,979	12,118	11,852
		実績値	11,645	11,979	12,118	11,852	
		達成率	94%	103%	101%	98%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１　10年ごとに建物の借上げ契約を更新している。契約更新時には不動産鑑定を行い、適正な借上げ賃料の設定に努めている。令和5年度は2件を更新し、借り上げ料を減額としたため、目標値を上回る結果となった。
指標２　生活援助員の配置など予定していた管理業務は、概ね当初の計画どおり実施できた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

民間住宅を借り上げることにより、高齢者が安心して住める住宅の確保に貢献している。また、建物の借上げを定期的に見直すことで、限られた予算を効率的に執行している。
居住者への緊急時の対応や生活相談を行う生活援助員を配置するほか、居室内の緊急システム発報時には警備会社の警備員が駆けつける体制をとり、高齢者が常に安心して暮らせる環境を整えている。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			227,371	237,658	239,002	233,857	
総事業費内訳	事業費		212,464	215,618	217,789	213,849	224,088
	人件費		14,907	22,040	21,213	20,008	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	1.5	2	2	2	
		計	13,311	17,504	16,594	16,736	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0.5	1.4	1.4	1	
		計	1,596	4,536	4,619	3,272	
財源内訳	国庫支出金		36,835	37,192	38,881	41,307	34,599
	都支出金		8,806	9,906	7,805	7,806	7,805
	受益者負担金		34,630	32,649	33,074	33,169	32,213
	その他特定財源		271	270	362	306	325
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		146,829	157,641	158,880	151,269	149,146

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

各指標の実績は概ね良好であり、引き続き事業を継続していく。
契約を更新したオーナーに対しては、契約に基づく大規模改修を実施し適切な維持管理が図られるよう働きかけていく。また、令和６年度は２つのシルバーピアについて契約更新を行う予定であり、適正な借り上げ料となるようオーナーと協議していく。
また、居住者が高齢化が進んでいるため、委託事業者、生活援助員、介護・福祉等の関係機関と綿密な情報共有を図り、緊急時の迅速かつ適切な対応を行うことで、事故の発生防止に取組んでいく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	4003 高齢者向け優良賃貸住宅助成事業
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	都市建設部・建・住宅課・住宅管理係
電話番号	03-3880-5938　E-mail　juutaku@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	高齢社会の進展に伴い、増大する高齢者単身・夫婦世帯等の安心・快適・自立した生活を支えるため、高齢者に配慮した良質な賃貸住宅の供給を促進する。
事務事業の概要 内容	バリアフリー化、緊急対応・安否確認サービスなど高齢者に配慮した良質な賃貸住宅の所有者に対し、家賃補助を行うことで、高齢者が安心して暮らせる住宅を確保する。
協働・協創	【SDGsターゲット】11.1
根拠法令等	高齢者の居住の安定確保に関する法律、東京都・足立区高齢者向け優良賃貸住宅供給助成事業制度要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 １住戸あたりの家賃補助月額 ［単位］円	目標値＝家賃減額補助金の満額（25,600円） 実績値＝１住戸あたりの家賃補助月額	目標値	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600
		実績値	23,353	25,225	25,177	24,860	
		達成率	91%	99%	98%	97%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

入居者の施設入所や死亡等の増加により、令和５年度の入居率が令和４年度よりやや減少したため、実績値の１住戸あたりの家賃補助月額が減額となった。

入居率　令和４年度　99.1%
　　令和５年度　97.5%

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

高齢者住宅向け住宅の需要が高まる一方で、公営住宅の新規整備は難しいため、民間住宅の活用が欠かせない。本事業は高齢者向けの設備を備えた民間住宅に対し家賃補助を行うことで、民間住宅を活用した高齢者向け住宅の供給を図っている。

高齢者向け優良賃貸住宅（３棟６４戸）を最大限活用するため、空き住戸の期間を出来る限り短くし入居率を高めていくことが必要である。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			21,359	24,016	23,149	21,354	
総事業費内訳	事業費		18,697	19,640	19,000	17,170	18,692
	人件費		2,662	4,376	4,149	4,184	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.3	0.5	0.5	0.5	
		計	2,662	4,376	4,149	4,184	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		8,844	9,278	8,970	8,205	8,905
	都支出金		4,858	5,075	4,921	4,483	4,888
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,657	9,663	9,258	8,666	4,899

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

高齢者が安心して暮らすことができる住宅を確保するため、建物オーナーと連携し高齢者向け賃貸住宅全３棟６４戸に対する家賃補助を継続する。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3706 障がい福祉事務		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・福祉係		
電話番号	03-3880-5255	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	障がい福祉事務事業を行うための庶務的管理事務経費を計上する。	協働・協創	【協働】福祉のまちづくり条例届出の中で、届出者と協働しユニバーサルデザインに配慮された建築物等を整備した。【庁内協働】介護保険課、建築審査課、都市建設課【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3・10・11*全て目標に直結
	内容	職員の出張旅費・一般事務用品、郵送用役務費等、印刷製本費、裁判員制度障がい者家族への支援経費、虐待防止対策支援経費、成年後見制度利用に伴う経費		
根拠法令等		足立区成年後見制度利用支援事業補助金交付要綱、足立区裁判員制度家族支援事業（障がい者等保護）実施要綱、障害者施策推進区市町村包括補助事業実施要綱、障害者虐待防止対策支援事業実施要綱　足立区障がい者緊急入所事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 事業費の執行額 ［単位］千円	目標値＝当初予算額 実績値＝執行額 達成率＝当初予算額／執行額 〈低減目標〉	目標値	46,322	33,955	57,497	105,143	15,049
		実績値	68,975	60,582	135,907	173,794	
		達成率	67%	56%	42%	60%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和４年度に引き続き障がい福祉サービス等事業所に対する物価高騰支援のための特別給付金支給事業を実施した。特別給付金支給事業の支援内容は、直近の消費者物価指数や国都支援実施状況を鑑みる必要があったため、当初予算ではなく、補正予算による対応を図った。

上記により、実績値が目標値を大きく上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

本来の事業内容は、障がい福祉課の庶務的管理事務経費を計上し執行することである。しかし、令和２年度からの新型コロナウイルス感染症対策事業の実施や、令和４年度からの物価高騰支援事業の実施など緊急的な対応が必要な業務を実施することで、執行額が大きく増加する状況にある。なお、新型コロナウイルス感染症対策事業については、新型コロナウイルス感染症の位置づけの変更等により、令和５年度末で事業を終了した。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			101,559	93,700	187,159	236,882	
総事業費内訳	事業費		68,975	60,582	135,907	173,794	15,049
	人件費		32,584	33,118	51,252	63,088	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	3.6	3.71	5.7	7.07	
		計	31,946	32,470	47,293	59,162	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0.2	0.2	1.2	1.2	
		計	638	648	3,959	3,926	
財源内訳	国庫支出金		673	602	1,126	970	827
	都支出金		9,551	26,312	52,964	13,636	1,111
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		143	48	61	62	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		91,192	66,738	133,008	222,214	13,110

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和４年度に引き続き各種新型コロナウイルス感染症対策事業や物価高騰支援のための特別給付金支給事業を実施し、障がい者（児）と障がい福祉サービス等事業所を支援している。

新型コロナウイルス感染症対策事業のうち危険手当等支給事業については、感染症法上の位置づけが５類となったことにより、事業を終了した。また、ＰＣＲ検査等経費補助事業や在宅要介護者受入体制整備事業についても令和５年度末で事業を終了している。

今後も、障がい者（児）や障がい福祉サービス等事業所に対し、必要な支援を適切に実施していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3708 心身障がい者等の就労促進事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・福祉係		
電話番号	03-3880-5255	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	障がい者の就労を支援するため、「就労中・通勤中の支援」「視覚障がい者による高齢者へのマッサージ等事業」「障がい者の店への助成」を行う。また、福祉人材の確保及び定着を目的とした仕事相談面接会を実施する。	協働・協創	【庁内協働】企業経営支援課、生涯学習支援課、医療介護連携課 【協働】足立区三療師協議会と協働し、視覚障がい者の就労促進につなげることができた。【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3・10*全て目標に直結
	内容	１）重度障害者等就労支援特別事業　２）マッサージ事業委託　年３６回（足立区勤労福祉福祉会館・竹の塚障がい福祉館）　３）介護のしごと相談面接会　等		
根拠法令等		足立区マッサージ等施術実施事業要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 マッサージ等施術事業の利用者数 ［単位］人	目標値＝定員数（各会場での施術師人数×8回／日×18回／年） 実績値＝利用者数 達成率＝利用者数／定員数	目標値	1,872	1,040	1,310	1,872	2,288
		実績値	239	239	1,325	1,690	
		達成率	13%	23%	101%	90%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

マッサージ等施術事業の実施について、令和５年度はコロナ禍の影響なく実施し、利用者数は1,690人と令和４年度を365人上回った。実績値が目標値を下回った理由は、竹の塚障がい福祉館の令和６年２月実施分（定員112名分）について、施設の緊急工事に伴う貸出休止により事業が実施できなかったことと、申込まれた方が直前にキャンセルとなった枠を補填できなかったことと考える。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

視覚障がい者の就労の場の確保と高齢者の健康保持を目的としたマッサージ等施術事業や、障がい者の店「茶房ゆうあい」の支援、障がい者に対する就労中や通勤中の支援を行う重度障害者等就労支援特別事業、福祉人材の確保及び定着を目的とした介護のしごと相談面接会等の実施により障がい者の就労促進や障がい者を支援する人材の確保・定着に寄与している。

【指標補足】目標値について、令和３・４年度はコロナ禍を踏まえた目標値を設定し、令和６年度からは実施回数増（22回／年）に基づく目標値を設定している。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			12,223	12,075	11,832	12,745	
総事業費内訳	事業費		4,734	4,653	4,704	5,662	25,720
	人件費		7,489	7,422	7,128	7,083	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.7	0.7	0.7	0.69	
		計	6,212	6,126	5,808	5,774	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0.4	0.4	0.4	0.4	
		計	1,277	1,296	1,320	1,309	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	4,366	5,000
	都支出金		0	0	0	2,229	2,500
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		12,223	12,075	11,832	6,150	18,220

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

マッサージ等施術事業について、令和６年度はこれまで実施していない１月と８月も追加で実施することで申込者の増加に対応するとともに視覚障がい者の就労の場の確保の推進に努める。また、障がい分野としては令和５年度に新規に実施した介護のしごと相談面接会について、令和６年度は回数増を図る（２回→３回）。

各事業の拡大・拡充実施により、障がい者の就労のさらなる促進を図りつつ、支援者の就労促進により障がい者が安心してサービスの提供を受けることができる体制を確保していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3713 社会福祉法人運営助成事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施設調整		
電話番号	03-3880-5708	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	社会福祉法人等が運営する施設運営費の一部を助成することにより、施設経営の安定化と障がい者福祉の向上を図る。	協働・協創	【協働】障がい者施設運営法人と協働して障がい者の地域生活を支えている。
	内容	【助成対象施設】　①生活介護　②就労移行支援　③就労継続支援Ａ型　④就労継続支援Ｂ型　⑤施設入所支援　⑥自立訓練　⑦共同生活援助　⑧児童発達支援センター　ほか		【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3･8･11*全て目標に直結
根拠法令等		足立区社会福祉法人の助成に関する条例、足立区心身障がい者福祉施設を設置する社会福祉法人運営助成要綱、足立区障がい者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱、足立区重症心身障がい児（者）通所事業運営費補助金交付要綱、等		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 障がい者(児)通所事業所運営助成対象施設数 ［単位］箇所	助成（補助）対象となる施設の数 目標値＝当初予算見込み施設数	目標値	38	40	40	40	40
		実績値	38	39	39	39	
		達成率	100%	98%	98%	98%	
指標2 グループホーム運営助成対象施設数 ［単位］ユニット数	助成（補助）対象となる施設の数 目標値＝当初予算見込み施設数	目標値			26	26	30
		実績値			23	22	
		達成率	0%	0%	88%	85%	
指標3 グループホーム施設整備費助成対象施設数 ［単位］ユニット数	助成（補助）対象となる施設の数 目標値＝当初予算見込み施設数	目標値	8	4	10	10	10
		実績値	6	6	7	10	
		達成率	75%	150%	70%	100%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者･係長評価）

【指標1】日中活動系ｻｰﾋﾞｽ、重心通所、児童発達支援ｾﾝﾀｰの施設数は変わらなかったが、開設相談はあることから施設数は増見込みである。【指標2】入居者の転居によりR4年度よりも1減だったが、ﾕﾆｯﾄ増設の相談があることから補助対象施設は増見込みである。【指標3】新設に加え既存施設のﾕﾆｯﾄ増設もあり前年度よりも3増であった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者･係長評価）

【指標1】手厚い支援が必要な重度障がい者の受け入れに対する人件費補助（重度加算）を行うことで、施設の安定的運営･支援の質の向上に寄与している。【指標2･3】障がい者の地域における居住の場であるｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑの中でも、重度障がい者向けｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑの整備促進が求められている。R4年度にｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ運営費補助の創設及び消防設備費補助上限額見直しを行ったところ、重度者を受け入れる施設の開設及び開設相談が増えた。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			1,223,380	1,244,480	1,260,624	1,257,689	
総事業費内訳	事業費		1,214,506	1,235,728	1,252,327	1,248,096	1,373,049
	人件費		8,874	8,752	8,297	9,593	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	1	1	1	0.99	
		計	8,874	8,752	8,297	8,284	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0.4	
		計	0	0	0	1,309	
財源内訳	国庫支出金		7,597	6,718	8,616	9,662	8,000
	都支出金		409,337	435,252	432,637	437,872	505,279
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		806,446	802,510	819,371	810,155	859,770

視点別事務事業評価（担当者･係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

重度障がい者向けグループホームの整備促進を図るため、令和4年度に運営費補助事業の創設及び消防設備費補助の見直しを行ったことがグループホームの増設につながったと思われる。今後、グループホームネットワーク会議等によりグループホーム運営法人への補助制度の周知や運営の課題について意見交換を行い改善を図っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3716 意思疎通支援事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・福祉係		
電話番号	03-3880-5255	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	聴覚、言語機能等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者に、手話通訳等の派遣を行うことで意思疎通を円滑化する。	協働・協創
	内容	区に登録した聴覚障がい者に対する手話通訳者・要約筆記者の派遣事業及び、手話奉仕員・手話通訳者を養成するための手話講習会事業を実施する。	【協働】足立区社会福祉協議会、NPOと協働している。 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3・10*全て目標に直結
根拠法令等		障害者総合支援法、足立区手話通訳者及び要約筆記者派遣事業実施要綱、足立区手話講習会事業実施要項	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 手話通訳等の派遣 ［単位］件／年	目標値＝障がい福祉計画の目標値 実績値＝派遣した手話通訳者等数	目標値	2,900	2,300	2,350	2,400	2,450
		実績値	1,838	2,184	2,041	2,086	
		達成率	63%	95%	87%	87%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

手話通訳等の派遣件数は2,086件であり、令和４年度より45件増加した。内訳は、日常的手話通訳派遣が1,429件（昨年度比38件増）、専門的手話通訳派遣が469件（昨年度比60件減）、要約筆記者派遣が188件（昨年度比67件増）であった。内訳ごとに増減はあるが、全体の件数は増加しており、手話を必要とする聴覚障がい者に通訳を適切に派遣できている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

①手話通訳等の派遣内容は、医療や健康に関することが1,308件で全体の６割を占めている。聴覚障がい者の意思疎通に必要な手話通訳者等を派遣することは、聴覚障がい者の生活に不可欠であり、必須の事業である。②手話講習会は、令和５年度からコロナ禍前の定員に戻して実施した。手話講習会は初級・中級・上級・養成コースがあるが、初級コースについて定員を超えた申込みがあり、抽選で受講生を決定する状況にある。聴覚障がい者を区とともに支援する手話通訳者の増加に寄与する事業である。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			23,400	24,798	27,941	28,048	
総事業費内訳	事業費		15,024	16,500	19,983	21,437	25,314
	人件費		8,376	8,298	7,958	6,611	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.8	0.8	0.8	0.79	
		計	7,099	7,002	6,638	6,611	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0.4	0.4	0.4	0	
		計	1,277	1,296	1,320	0	
財源内訳	国庫支出金		5,413	5,643	5,479	6,984	8,531
	都支出金		2,706	2,821	2,790	3,563	4,264
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	13	0	17
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		15,281	16,334	19,659	17,501	12,502

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

手話通訳者・要約筆記者派遣事業を引き続き実施することで、医療機関への受診や健康に関する相談など聴覚障がい者の日常生活における意思疎通に必要な手話通訳者等を派遣し、聴覚障がい者が安心して生活し続けられる支援を行う。

また、手話講習会の実施により手話通訳者を養成し、最終的には手話通訳者として活動いただくことで手話通訳者・要約筆記者派遣事業の担い手となるため、手話講習会も引き続き実施する必要がある。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3718 地域活動支援センター事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施設調整		
電話番号	03-3880-5708	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	障がい者が創作活動や生産活動、社会との交流等を行う場である地域活動支援センターの運営を支援することにより、障がい者の地域生活を支援する。	協働・協創	【協働】障がい福祉サービス等事業所と協働して障がい者の地域生活を支えている 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3･8･11*全て目標に直結
	内容	地域活動支援センター事業を行う法人事業者に対して補助を行う。対象は、竹の塚ふれあいセンター、足立デフケア・クローバー、アイ・サポートデイサービスセンター、ピア・さくらである。		
根拠法令等		障害者総合支援法、足立区障がい者地域活動支援センター事業実施要綱、足立区障がい者地域活動支援センター事業補助要綱		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 地域活動支援センター利用者数 ［単位］人／月	地域活動支援センター延べ利用者数（公設除く）・目標値＝直近3年実績値平均※令和6年度から竹の塚ふれあいｾﾝﾀｰ（R5年度末廃止）を除く	目標値	603	582	542	493	334
		実績値	534	501	443	477	
		達成率	89%	86%	82%	97%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者･係長評価）

令和5年度の利用者実績は、延べ4,767人（477人/月）であった。利用者数は1月以外前年度より減であり、目標値も下回った。利用実績値の減は、コロナ禍により利用者が通所を自粛した影響もあるが、特に竹の塚ふれあいｾﾝﾀｰの月平均利用者数が、令和元年度268人、令和2年度244人、令和3年度210人、令和4年度170人、令和5年度126人と毎年度減少し令和5年度末で法人が当該施設を閉鎖した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者･係長評価）

地域活動支援ｾﾝﾀｰは、事業所毎に障害の種別（軽度知的障がい、聴覚障がい、視覚障がい、高次脳機能障がい）に応じた受け入れを行うことで、各事業所の強みを活かした活動を実施している。なお、ｾﾝﾀｰの活動は、地域生活支援事業に位置づけられ、民間事業者は区の補助により運営している。補助を行うことにより事業者の安定したｻｰﾋﾞｽ提供及び利用が促進され、社会復帰を支援する日中活動の場の提供、また、障がい者の地域参画機会の増加に繋がっている。

投入資源（千円）		2	3	4	5	6
総事業費		56,663	55,203	49,882	46,570	
総事業費内訳	事業費	42,146	41,200	36,607	33,349	31,560
	人件費	14,517	14,003	13,275	13,221	
	常勤 平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
	常勤 人数	1.6	1.6	1.6	1.58	
	常勤 計	14,198	14,003	13,275	13,221	
	非常勤 平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
	非常勤 人数	0.1	0	0	0	
	非常勤 計	319	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金	2,922	2,584	2,584	2,898	1,600
	都支出金	1,461	1,292	1,292	1,449	800
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	52,280	51,327	46,006	42,223	29,160

視点別事務事業評価（担当者･係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

地域活動支援センターは、主に創作活動や生産活動、社会との交流・支援の場を提供している。また、社会復帰を支援する日中活動の場として障がい福祉サービスの多様性の増大に貢献しており、区がその運営に対する補助を行っている。しかし、就労継続支援Ｂ型事業所が区の入所調整から外れたことに伴い、離職や就労継続支援事業所を退所した利用者が、年度途中でも次の進路先にすぐ移行できるようになったこともあり、地域活動支援センターが担っていた一時的な受け皿としての機能が少なくなった。そのため、今後の地域活動支援センターの役割について、運営事業者と協議を行っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3721 障がい福祉施設の管理運営委託事務		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施設調整		
電話番号	03-3880-5708	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	障がい者団体の通所訓練事業や、社会福祉法人の障がい福祉施設等に対し場の提供を行い、在宅障がい者の福祉の向上を図る。指定管理者施設や障がい者団体貸出施設の公共料金等を支出し、安全で快適な施設運営を図る。	協働・協創
	内容	各通所施設の光熱水費、電話料、Wi-Fi利用料、清掃委託、警備保障委託、その他保守点検委託等に伴う経費	【協働】施設運営法人と協働して障がい者の地域生活を支えている【庁内協働】①各地区建設課（工事）、生涯学習支援課（生涯学習施設指定管理者） 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3･11*全て目標に直結一
根拠法令等		足立区障がい福祉施設条例	

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 需用費執行額（光熱水費・消耗品費等）［単位］千円	目標値：需用費予算額 実績値：需用費執行額 〈低減目標〉	目標値	4,714	4,688	4,626	4,890	4,890
		実績値	3,859	3,982	3,904	2,615	
		達成率	122%	118%	118%	187%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者･係長評価）

光熱水費は、国の電気代補助もあり前年度よりも減少した。しかし、消耗品費については、ﾃｰﾌﾞﾙや椅子等の購入、買い替えを計画していたが、施設運営法人の要望がまとまらず見送りとなったため前年度実績を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者･係長評価）

区施設（ひまわり作業所2施設、ひまわり工房2施設、竹の塚障がい福祉館、民営法人運営事業所2施設）を貸し出しし、運営を委託している管理運営事業である。

警備保障、建物清掃、空調、消防、ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ、自家用電気工作物、自動ﾄﾞｱ、防犯ｶﾒﾗ等の各種保守点検委託を行っている。また、障がい者団体とｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰに竹の塚障がい福祉館の貸出受付事務の委託を行うことで、安定した施設管理運営を行うことができた。障がい者施設の適切な管理を行うことにより、障がい者の日中活動を支援する場の安定確保に貢献している。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			31,676	33,731	33,742	33,164	
総事業費内訳	事業費		25,464	27,605	27,934	27,390	33,847
	人件費		6,212	6,126	5,808	5,774	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.7	0.7	0.7	0.69	
		計	6,212	6,126	5,808	5,774	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	857	857	863	863
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		1,271	1,229	1,314	1,127	1,644
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		30,405	31,645	31,571	31,174	31,340

視点別事務事業評価（担当者･係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

一般施設のマネジメント計画により各障がい福祉施設の大規模改修を順次行っていくが、古い施設が多く突発的に設備の不具合が起きるため、緊急工事で対応しながら施設の維持・管理および安全で快適な施設運営を図っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3722 障がい福祉施設維持補修事務		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施設調整		
電話番号	03-3880-5708	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	障がい者団体の通所訓練事業や社会福祉施設等に対し場の提供を行い、在宅障がい者の福祉の向上を図る。障がい者通所施設として使用許可を行っている施設の修繕を行い、安全で快適な施設運営を図る。	協働・協創	【協働】障がい福祉サービス等事業所と協働して障がい者の地域生活を支えている 【庁内協働】各地区建設課（工事） 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3･11*全て目標に直結
	内容	千住、東六月町、梅田、江北、西新井の各作業施設及び竹の塚障がい福祉館の建物設備の修繕、維持補修を行う。		
根拠法令等		足立区障がい福祉施設条例		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 事業費執行額（需用費・工事請負費）［単位］千円	目標値：当該年度予算額 実績値：当該年度執行額	目標値	9,200	9,200	13,600	31,154	11,400
		実績値	7,538	8,974	12,890	28,964	
		達成率	82%	98%	95%	93%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者･係長評価）

修繕は令和4年度の32件から34件と2件の増、補修工事は4件で2件の増だった。冷温水発生機分解工事が主管課工事となったため実績値は28,964千円と16,074千円の増となった。各施設の老朽化が進んでいるため、ほとんどが突発的･緊急的な修繕対応であるが、照明のLED化、手すりの取り付け等の改善工事を4件、施設運営事業所から要望を受けていた駐車場舗装修繕も実施できた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者･係長評価）

各施設が老朽化しているため、設備破損、故障による緊急の修繕･補修工事に迫られる機会が多い。各施設毎の大規模改修工事が行われるまでの間、利用者の安全･安心な活動を支えるため、引き続き迅速かつ適切な修繕･補修工事の実施が必要不可欠である。また、予防的な修繕も必要であることから、施設営繕部の各地区建設課と連携し、計画的な補修工事を行うことで、障がい福祉施設としての機能に適合する施設の確保に貢献している。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			12,862	14,224	17,868	33,901	
総事業費内訳	事業費		7,538	8,973	12,890	28,964	11,400
	人件費		5,324	5,251	4,978	4,937	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.6	0.6	0.6	0.59	
		計	5,324	5,251	4,978	4,937	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		12,862	14,224	17,868	33,901	11,400

視点別事務事業評価（担当者･係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

大規模改修を予定している施設については、施設運営法人および区各地区建設課や施設職員、利用者の声を聞きながら主管課で対応できる施設の工事・修繕を個別に検討していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3728 障がい支援区分認定事務		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・審査係		
電話番号	03-3880-5007	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	障がい者の支援の度合いを総合的に示す「障害支援区分」に係る審査判定業務を行う障害者自立支援給付審査会を開催し、適正な障害福祉サービスの種類や量などの支給決定に寄与する。	協働・協創	【協働】医師会、社会福祉法人等からの推薦に基づき審査委員を委嘱している。 【庁内協働】中央本町地域・保健総合支援課、各保健センター 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3*目標に直結
	内容	障がい者に係る各種資料を作成して、障害者自立支援給付審査会に諮る。審査判定後、障害者自立支援給付審査会から障害支援区分判定結果及び答申結果の通知がなされる。		
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 障害者自立支援給付審査会の開催数 ［単位］回	目標値＝前年度までの実績に基づく見込み数 実績値＝年間の開催数	目標値	51	50	50	50	50
		実績値	50	49	50	50	
		達成率	98%	98%	100%	100%	
指標2 障害者自立支援給付審査会の判定数 ［単位］件	目標値＝前年度までの実績に基づく見込み数 実績値＝年間の判定した人数	目標値	1,500	1,500	1,500	1,500	1,700
		実績値	1,561	1,615	1,518	1,764	
		達成率	104%	108%	101%	118%	
指標3 訓練等給付の判定数 ［単位］件	目標値＝前年度までの実績に基づく見込み数 実績値＝年間の判定した人数	目標値	330	330	330	330	350
		実績値	329	326	355	376	
		達成率	100%	99%	108%	114%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】開催数50回を予定どおり開催し、目標を達成した。【指標2】障害支援区分は、3年に1回更新されることから、令和2年度と比較した結果、新規取得者が約300人の増となり、資格喪失者の減を上回ったため、判定数は203人の増となった。【指標3】訓練等給付の判定数は、21人の増となっているが、精神障がい者が全体数（290人）、前年度からの増加数（24人）ともに大半を占めている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

○障害者自立支援給付審査会の判定数が大きく増加したが、審査会を予定通り行うことにより、提出された申請について、確実に審査を行い、適正な障害福祉サービスの種類や量などの支給決定に寄与することができた。○訓練等給付の判定数においても、増加しているが、月2回の事務処理を着実に遂行することにより、支給決定に寄与することができた。○障害支援区分の新規取得者が、資格喪失者の減を上回る傾向があるため、今後、事業費の増が見込まれる。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			39,532	39,318	38,094	38,636	
総事業費内訳	事業費		12,910	13,062	13,203	13,532	14,491
	人件費		26,622	26,256	24,891	25,104	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	3	3	3	3	
		計	26,622	26,256	24,891	25,104	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		39,532	39,318	38,094	38,636	14,491

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

毎年1,500件を超える障害福祉サービスの申請に対する支給決定を行うために、障害支援区分に係る審査判定業務を行う障害者自立支援給付審査会を確実に開催する必要がある。令和6年度は、審査委員の任期が満了となるため、令和7年度に向けた障害者自立支援給付審査会委員の改選を行わなければならない。障害者自立支援給付審査会委員は、足立医師会、社会福祉法人など推薦を受ける団体も多いことから、令和7年度に障害支援区分認定の更新を向かえる申請者において支障の出ることがないよう、早い時期から各団体の推薦を受けるなど、滞りなく改選業務を遂行する。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3729 難病患者福祉手当の支給事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・給付係		
電話番号	03-3880-5472	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	難病患者に福祉手当を支給することにより、難病患者の経済的負担の軽減と生活の安定を図り、福祉の増進に寄与する。	協働・協創	【庁内協働】 保健予防課、中央本町地域・保健総合支援課、各保健センター（医療費助成認定状況の確認や窓口において手当制度の周知を実施している） 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3･10*全て目標に直結
	内容	区内に住所を有し、所定の疾病に該当する者（東京都難病医療費助成認定者に限る）に月額15,000円の福祉手当を支給する。		
根拠法令等		足立区難病患者福祉手当条例		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 受給者数 ［単位］単位　人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末支給実績者数	目標値	3,000	2,933	3,220	3,404	3,558
		実績値	3,052	3,124	3,245	3,377	
		達成率	102%	107%	101%	99%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者･係長評価）

目標値は下回ったが、受給者数については令和3年度から前年度の1.024倍（+72人）、1.039倍（+121人）、1.041倍（+132人）と確実に増えている。令和4年度、5年度は指定難病の追加はなかったが、難病患者認定者数は増加しており、今後も受給者数が増加すると思われる。
難病患者認定者数の推移：令和4年3月末3,978人、令和5年3月末4,111人、令和6年3月末4,298人

事業分析（事業実績等の分析：担当者･係長評価）

難病患者福祉手当は東京都難病医療費助成の認定者を対象としているため、今年度も各保健センターで難病医療費助成の申請をした方に手当の案内を配付し、制度の周知を図った。衛生部との庁内協力により、手当受給の可能性がある方への案内ができている。
治療方法が確立せず、長期の療養を必要とする疾病の治療を続けている難病患者にとって、福祉手当の支給は生活の安定及び精神的負担の軽減に貢献していると考える。

投入資源（千円）		2	3	4	5	6
総事業費		540,809	577,502	596,171	614,749	
総事業費内訳	事業費	530,160	567,000	586,215	604,875	640,440
	人件費	10,649	10,502	9,956	9,874	
	常勤 平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
	常勤 人数	1.2	1.2	1.2	1.18	
	常勤 計	10,649	10,502	9,956	9,874	
	非常勤 平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
	非常勤 人数	0	0	0	0	
	非常勤 計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	180	37
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	540,809	577,502	596,171	614,569	640,403

視点別事務事業評価（担当者･係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

難病患者福祉手当の周知には、医療費助成を申請した際に手当について案内する方法が最も効果的であるため、今後も申請窓口である各保健センター等で案内文の配付を継続する。また、手当の受給資格の判定には医療費助成の認定の確認が不可欠であるため、保健予防課との連携により適正な手当の支給に努めていく。手当受給者は年々増加しているが、難病患者の生活を支える一助として今後も事業を継続していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3730 心身障がい者（児）医療費等助成事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・給付係		
電話番号	03-3880-5472	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	心身障がい者に保険医療にかかる医療費の自己負担分の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、福祉の増進に寄与する。	協働・協創	【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3･10*全て目標に直結
	内容	心身障がい者に医療機関窓口での支払が一部負担金等のみになるマル障受給者証を交付し、年１回更新を行う。実施主体は東京都で、区では都外診療分の領収書を元に、償還払いを行う（雑部金）。		
根拠法令等		心身障害者の医療費の助成に関する条例（都）		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 受給者証交付件数 ［単位］件	目標値＝予算積算時の見込み数、前年度実績+100 実績値＝年度末受給者証交付数	目標値	6,741	6,685	6,652	6,564	6,578
		実績値	6,585	6,552	6,464	6,478	
		達成率	98%	98%	97%	99%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者･係長評価）

受給者証交付件数の実績値は減少傾向にあったが、令和5年度は微増となった。対象者別では、身体障害者手帳1～3級で減少し（令和4年度5,701件、令和5年度5,656件）、愛の手帳1・2度で増加した（令和4年度763件、令和5年度822件）。令和5年4月から高校生等医療費助成事業が始まりマル障受給者の減少が見込まれたが、大きな影響はなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者･係長評価）

東京都主体の事業であり、区の事業費は年1回受給者証を更新・郵送する際の封入封緘委託経費のみとなっている。令和5年度の一斉更新は、5,690件であった（令和4年度5,795件）。判断が難しいケースについては東京都に確認し、受給者証の交付や更新証の発送、償還払いの支出を行っている。

医療費の助成は、心身障がい者の医療費の負担を軽減し、生活の安定に貢献している。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			27,365	26,366	24,999	24,875	
総事業費内訳	事業費		105	110	108	106	119
	人件費		27,260	26,256	24,891	24,769	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	3	3	3	2.96	
		計	26,622	26,256	24,891	24,769	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0.2	0	0	0	
		計	638	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		27,365	26,366	24,999	24,875	119

視点別事務事業評価（担当者･係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

心身障害者医療費助成制度（マル障）は、心身障がい者の医療費の負担を軽減し、経済的な支援として重要な制度である。東京都が主体の事業であるため、区での事業見直し等はできないが、心身障がい者の生活の安定を図るため、今後も受給者証の交付や償還払いの支払いを確実かつ適正に行っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3731 障がい者福祉手当の支給事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・給付係		
電話番号	03-3880-5472	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	福祉手当を支給することにより、心身障がい者の経済的、精神的負担の軽減を図り、福祉の増進に寄与する。	協働・協創	【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3･10*全て目標に直結
	内容	区内に住所を有する20歳以上の心身障がい者で、身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度及び脳性マヒ、進行性筋萎縮症の方は月額15,500円、身体障害者手帳3級、愛の手帳4度の方は月額4,000円の手当を支給する。		
根拠法令等		足立区障がい者福祉手当条例		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 支給人員 身障1・2・3級等、愛の手帳1～4度 ［単位］人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末支給実績者数 【新規指標】	目標値	10,965	10,370	10,353	10,359	11,269
		実績値	10,210	10,182	10,020	10,013	
		達成率	93%	98%	97%	97%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者･係長評価）

受給者の総数は令和4年度とほぼ同数だが、愛の手帳4度が増加し、その他の障がい等級で減少している。

令和2年度から減少傾向にあるが、令和6年度に身体障害者手帳3級及び愛の手帳4度の20歳未満の障がい者（児）に支給対象者を拡大するため、拡大により増加する見込み人数を追加し、令和6年度の目標値を大きく設定している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者･係長評価）

障がい者福祉手当は、主に障害者手帳の取得により受給資格が発生するため、障害者手帳を窓口で新規交付すると同時に手当申請を受理し、手当受給を促している。障がい者福祉手当の支給により、在宅で日常生活を送る心身障がい者の経済的負担の軽減と生活の安定に貢献していると考える。

投入資源（千円）		2	3	4	5	6
総事業費		1,529,494	1,522,237	1,507,668	1,491,678	
総事業費内訳	事業費	1,518,845	1,511,735	1,497,712	1,481,804	1,533,739
	人件費	10,649	10,502	9,956	9,874	
	常勤 平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
	常勤 人数	1.2	1.2	1.2	1.18	
	常勤 計	10,649	10,502	9,956	9,874	
	非常勤 平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
	非常勤 人数	0	0	0	0	
	非常勤 計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	264	1,573	1,186	343	566
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	1,529,230	1,520,664	1,506,482	1,491,335	1,533,173

視点別事務事業評価（担当者･係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

障がい者福祉手当の支給は、在宅の心身障がい者の生活を支える一助として重要な事業となっている。今後も適正な手当支給のため、心身障がい者のケースワークを担当する障がい援護課と協力し、手当申請の案内や支給要件の確認等を行っていく。令和6年度は支給対象の拡大を予定しており、新しく対象となる20歳未満の身体障害者手帳3級、愛の手帳4度の方に確実に手当を支給できるよう制度の周知や対象者への申請勧奨の準備をすすめていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3732 在宅重度心身障がい者福祉手当の支給事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・給付係		
電話番号	03-3880-5472	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	在宅重度心身障がい者に福祉手当を支給することにより、経済的、精神的負担の軽減と福祉の増進に寄与する。	協働・協創	【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3･10*全て目標に直結
	内容	日常生活において常時特別な介護を必要とする心身障がい者（診断書により判定）に特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を支給する。		
根拠法令等		特別児童扶養手当等の支給に関する法律		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 支給人員 ［単位］人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末支給実績者数	目標値	1,209	1,216	1,212	1,211	1,226
		実績値	1,200	1,206	1,190	1,222	
		達成率	99%	99%	98%	101%	
指標2 区判定委託件数 ［単位］件	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝委託件数	目標値	110	110	84	84	180
		実績値	61	99	97	138	
		達成率	55%	90%	115%	164%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者･係長評価）

【指標1】受給者数が前年度より増加した。内訳は、特別障害者手当894人（+24人）、障害児福祉手当313人（+11人）、経過的福祉手当15人（-3人）である。
【指標2】診断書による判定を医師に委託しており、令和5年度は特別障害者手当の申請件数の増加に伴い、委託件数も増加した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者･係長評価）

当手当は所定の診断書の内容によって認定の可否を決定する制度となっている。特別障害者手当は年齢の上限がなく、障害者手帳を取得していなくても要介護4･5程度の方は認定の可能性が高いため、居宅介護支援事業所のケアマネージャーから担当利用者への制度案内を依頼した。この周知活動により、特別障害者手当の申請件数が増加したと思われる。事業費の増加は、物価上昇率に応じて手当額が増額された影響が大きい。
国の制度による手当であり、在宅で重度の障がいがある方の経済的な支援として大きな役割を果たしていると考える。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			353,070	353,414	350,595	360,823	
総事業費内訳	事業費		345,083	344,565	342,138	352,393	362,721
	人件費		7,987	8,849	8,457	8,430	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.9	0.9	0.9	0.89	
		計	7,987	7,877	7,467	7,448	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0.3	0.3	0.3	
		計	0	972	990	982	
財源内訳	国庫支出金		256,764	258,302	253,915	265,911	271,293
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		14	55	55	595	42
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		96,292	95,057	96,625	94,317	91,386

視点別事務事業評価（担当者･係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

手当支給の障がい要件が障害者手帳に基づくものでなく所定の診断書の内容によって判定されるため、相談の時点では認定可否の判断が難しい手当となっている。新規申請の希望があった場合には申請者の状況を丁寧に聞き取り、手当の受給につなげていく。受給者については、現況届の審査等による現状把握に努め、適正な手当の支給により在宅の重度障がい者の生活を支援していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	4758 障がい者施設運営委託事務		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施設調整		
電話番号	03-3880-5708	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	専門的な知識を有する社会福祉法人に施設の運営を委託し、サービスの充実と効率的な運営をする。	協働・協創	【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3･11*全て目標に直結
	内容	指定管理による管理運営委託 １　綾瀬福祉園　　２　大谷田障がい福祉施設		
根拠法令等		障害者総合支援法・知的障害者福祉法・身体障害者福祉法 足立区障がい者通所支援施設条例・足立区身体障がい者大谷田ホーム条例・足立区知的障がい者大谷田グループホーム条例		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 利用者数 ［単位］人	目標値：定員数 実績値：各月初日の平均在籍者数	目標値	98	98	98	98	98
		実績値	96	99	99	94	
		達成率	98%	101%	101%	96%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者･係長評価）

昨年度と比較した実績値は、【綾瀬福祉園】48.3→46.1（定員46）【大谷田就労支援ｾﾝﾀｰ】41.6→39.8（定員40）【大谷田ﾎｰﾑ】5→3.5（定員5）【大谷田ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ】4.5→4.3（定員7）。綾瀬福祉園と大谷田就労支援ｾﾝﾀｰは、定員を上回る通所利用者の受け入れを行った月があった。大谷田ﾎｰﾑ、大谷田ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑの入居実績は昨年度を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者･係長評価）

綾瀬福祉園は、重度知的障がい者の生活介護事業に実績のある法人が運営しており、令和5年度も定員を上回る利用者の受け入れを行うなど、区障がい福祉施策に重要な役割を担っている。また、大谷田就労支援ｾﾝﾀｰは、区内でも数少ない身体障がい者を主な対象とする就労支援事業所として、大きな役割を果たしている。大谷田ﾎｰﾑ、大谷田ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑも、独自の機能（自立した身体障がい者の受入れ、体験･訓練）があるなど、施設需要を適切に応えた実践的な生活訓練、就労、地域生活の場の提供を行っている。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			321,901	321,891	343,760	356,154	
総事業費内訳	事業費		317,464	317,515	339,611	352,054	368,398
	人件費		4,437	4,376	4,149	4,100	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.49	
		計	4,437	4,376	4,149	4,100	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		770	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		173,963	194,169	193,340	192,974	202,300
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		147,168	127,722	150,420	163,180	166,098

視点別事務事業評価（担当者･係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

指定管理者の施設運営について適切な評価等を行い、サービスの充実と効率的・効果的な運営を図っていく。また、綾瀬福祉園は令和１０年度、大谷田障がい福祉施設は令和９年度に大規模改修を予定しているため、工事期間中の事業運営や工事スケジュールについて、区施設営繕部門や施設指定管理者と調整を行っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	4780 地域福祉団体助成事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・福祉係		
電話番号	03-3880-5255	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	地域で活動する障がい者団体等に対して、活動費の一部を助成することで団体活動の活発化と福祉の向上を図る。	協働・協創	【協働】 障がい者団体・福祉団体と協働し、障がい者の社会参加の促進と福祉の向上を図っている。 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3・10*全て目標に直結
	内容	（1）障がい福祉団体活動助成　（2）緊急あずけあい事業助成　（3）ファクシミリ等設置助成　（4）障がい児者地域活動支援団体助成		
根拠法令等		（1）足立区障がい福祉団体活動助成金交付要綱（2）足立区心身障がい者（児）緊急あずけあい事業助成要綱（3）足立区ファクシミリ等設置事業要綱（4）足立区地域福祉推進事業運営費助成要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 緊急あずけあい事業実施回数 ［単位］回	目標値：前年度実績に基づく見込み	目標値	30	10	8	8	8
		実績値	2	0	0	0	
		達成率	7%	0%	0%	0%	
指標2 障がい児の放課後活動支援団体の利用者数 ［単位］人	補助団体の総利用者数	目標値	1,428	500	350	900	900
		実績値	218	255	408	742	
		達成率	15%	51%	117%	82%	
指標3 福祉団体の加入人数 ［単位］人	補助団体の総加入者数	目標値	1,800	1,800	1,600	1,600	1,600
		実績値	1,714	1,593	1,550	1,510	
		達成率	95%	89%	97%	94%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】緊急あずけあい事業は、令和３年度のコロナ禍以降実績はない。緊急時に事業以外の方法により障がい者（児）を支援したと考える。【指標２】令和４年度より334人増加し、コロナ禍の利用人数から回復傾向にある。【指標３】福祉団体の加入人数は令和４年度より10人減少している。既加入者の高齢化が進んでいることが要因の一つである。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

緊急あずけあい事業は実績がないものの、「心身障がい者（児）を介護している保護者又は家族の疾病・事故等」の際に利用いただく事業であり、緊急時に選択できる支援策として必要である。　障がい児の放課後活動支援団体への支援により、障がい児の社会参加や居場所づくりの提供に寄与している。福祉団体への補助により障がい当事者とそのご家族の福祉の増進を図ると共に、区民への障がい理解促進を図ることができる。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			7,345	6,890	6,783	6,708	
総事業費内訳	事業費		3,352	3,389	3,464	3,444	4,755
	人件費		3,993	3,501	3,319	3,264	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.45	0.4	0.4	0.39	
		計	3,993	3,501	3,319	3,264	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		733	600	600	600	600
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		6,612	6,290	6,183	6,108	4,155

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

コロナ禍で減少した各事業の実績は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが５類となった後もコロナ禍前の数値に戻ってはいない。しかしながら、障がい当事者やそのご家族が安心して生活を送るためには、地域で活動する障がい関連団体に対する支援を引き続き行うことが重要である。実績のない緊急あずけあい事業についても、支援者の疾病・事故等の緊急時に利用する事業であり、実績がないことをもって終了できる事業ではない。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	14870 障がい者外出支援事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・給付係		
電話番号	03-3880-5472	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	心身障がい者の日常生活の利便と生活圏の拡大を支援し、社会参加の促進を図る。	協働・協創	【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3･10*全て目標に直結
	内容	心身障がい者に福祉タクシー・自動車燃料助成券及び福祉自動車燃料助成券を交付する。心身障がい者に運転免許取得費用の一部を助成する。		
根拠法令等		足立区心身障がい者福祉タクシー・自動車燃料助成事業実施要綱、足立区心身障がい者自動車運転教習費用助成事業要綱		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 福祉タクシー・自動車燃料助成券及び福祉自動車燃料助成券交付者数 ［単位］人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末交付実績者数 【令和4年度から定義変更】	目標値	10,000	9,700	12,500	12,000	12,000
		実績値	9,431	9,279	11,609	11,467	
		達成率	94%	96%	93%	96%	
指標2 自動車燃料費助成人数 ［単位］人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末助成実績者数 【令和4年度から指標1への統合により終了】	目標値	2,700	2,800			
		実績値	2,844	2,815			
		達成率	105%	101%	0%	0%	
指標3 自動車運転免許取得助成人数 ［単位］人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末助成実績者数	目標値	9	9	9	9	10
		実績値	13	6	9	10	
		達成率	144%	67%	100%	111%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者･係長評価）

【指標1】令和5年度は事業統合2年目である。助成券交付者数は初年度より微減した。受給者の55%が70歳以上の高齢者である影響と思われる。
【指標3】自動車運転免許取得助成人数は目標を上回った。令和5年度は申請数が多く16人が申請、うち7人は令和6年度に免許証取得後、助成する予定である。

事業分析（事業実績等の分析：担当者･係長評価）

【福祉タクシー･自動車燃料助成券】前年度と比較して助成券利用者の内訳は、共通券でタクシー利用のみ8,166人（-400人）、タクシー・給油併用2,773人（+250人）、燃料券528人（+8人）である。タクシーと給油を併用する人数が増えており、事業統合の効果が現れたと考える。心身障がい者の外出支援に有効な事業であり、外出機会の拡大に貢献している。
【自動車運転教習費用助成】自動車運転免許証の取得は就労範囲の拡大にもつながるため、心身障がい者の生活の向上にも役立つと考える。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			313,775	321,745	334,050	330,462	
総事業費内訳	事業費		303,234	311,600	324,274	320,724	414,373
	人件費		10,541	10,145	9,776	9,738	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.9	0.9	0.9	0.89	
		計	7,987	7,877	7,467	7,448	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0.8	0.7	0.7	0.7	
		計	2,554	2,268	2,309	2,290	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	80	16	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		313,775	321,665	334,034	330,462	414,373

視点別事務事業評価（担当者･係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

事業統合から2年が経過し、ｶﾞｿﾘﾝｽﾀﾝﾄﾞで給油時に助成券を使う方式は定着してきたが、利用できるｶﾞｿﾘﾝｽﾀﾝﾄﾞを増やしてほしい、現金給付にもどしてほしいという要望が多い。事業者のｼｽﾃﾑ等の問題で指定ｶﾞｿﾘﾝｽﾀﾝﾄﾞを増やせる見込みがなく、今後の電気自動車の普及や電子化等の社会情勢の変化を考えあわせると、将来的な事業変更が必要であると思われる。当面は現在の事業方式での改善を図り（令和6年度に助成額を年33,000円から年42,000円に増額する）、新しい外出支援の方法について慎重に研究していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	19772 障がい者在宅支援事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・給付係		
電話番号	03-3880-5472	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	心身障がい者に在宅サービスを提供することにより、在宅福祉の向上を図る。	協働・協創	【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3･10*全て目標に直結
	内容	障がい者に対し、巡回入浴車により入浴の機会を提供する。緊急時に無線発報機で民間受信センターに通報し、必要に応じて救急車を要請する。訪問による理美容サービスを行う。電話機の貸与や基本料金等の助成を行う。		
根拠法令等		足立区心身障がい者用福祉電話設置事業要綱、足立区身体障がい者巡回入浴事業実施要綱、足立区身体障がい者救急代理通報システム事業実施要綱、足立区重度心身障がい者訪問理美容サービス事業実施要綱		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 巡回入浴利用回数 ［単位］回	目標値＝予算積算時の見込み回数 実績値＝年間利用実績回数	目標値	1,664	2,340	2,106	2,106	2,106
		実績値	2,030	1,871	1,676	1,763	
		達成率	122%	80%	80%	84%	
指標2 訪問理美容サービス利用回数 ［単位］回	目標値＝予算積算時の見込み回数 実績値＝年間利用実績回数	目標値	81	87	173	144	144
		実績値	51	58	102	102	
		達成率	63%	67%	59%	71%	
指標3 緊急通報システム設置件数 ［単位］件	目標値＝予算積算時の見込み件数 実績値＝実績件数（年度末設置件数） 【新規指標】	目標値	26	30	30	30	30
		実績値	13	18	16	20	
		達成率	50%	60%	53%	67%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者･係長評価）

【指標1】巡回入浴利用者の増加に伴い、利用回数も増加している。令和5年度の利用者は45人であった。【指標2】令和4年度は年度内利用回数を3回から6回にしたため実績値が増加したが、令和5年度は上限に変更なく、前年度と同じ実績値となった。利用者は26人であった。【指標3】緊急通報システムの設置件数が増加した。同居者が仕事で不在が多いというケースが増えている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者･係長評価）

入浴が困難な在宅の重度身体障がい者に入浴の機会を提供することや理美容店に行けない障がい者に訪問による理美容サービスを行うことは、障がい者の健康の増進を図り、衛生的な生活の維持に貢献していると考える。

緊急通報システムは障がい者自身が通報する機器のほかに24時間動きがない場合、自動で通報する仕組みがあり、ひとり暮らし等の障がい者の安否確認にも有効な手段となっている。障がい者の安心・安全な在宅生活の維持に貢献している。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			67,830	65,551	62,470	72,324	
総事業費内訳	事業費		59,843	57,674	55,003	64,876	70,966
	人件費		7,987	7,877	7,467	7,448	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.9	0.9	0.9	0.89	
		計	7,987	7,877	7,467	7,448	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		5,469	5,468	6,185	9,188	7,608
	都支出金		3,054	3,062	3,510	5,074	4,464
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	2	0	1	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		59,307	57,019	52,775	58,061	58,894

視点別事務事業評価（担当者･係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

障がい者が在宅において健康で安全な日常生活を送れるよう、委託事業者等と連携しながら巡回入浴サービス、訪問理美容サービス、緊急通報システムの事業を実施していく。福祉電話事業は緊急連絡手段及び各種相談機会の確保を目的に始まった事業であり、携帯電話が普及している現在では新規申請はほとんどないが、既受給者の基本料金の助成を主として事業を継続していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	21625 社会福祉法人施設整備助成事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施設調整		
電話番号	03-3880-5708	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	施設の創設、改築、大規模修繕等の整備に係る事業でかつ区の施設整備計画に合致する社会福祉法人等の施設整備事業に対し補助を行うことで、障がい者の地域生活の拠点である通所施設等の基盤整備を図る。	協働・協創	【協働】障がい福祉サービス等事業所と協働して障がい者の地域生活を支えている 【庁内協働】資産管理課（土地貸借）、障がい福祉センター（事業内容） 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3･8･11*全て目標に直結
	内容	（仮称）東伊興一丁目障がい者通所施設創設　建設費助成２年目 （仮称）児童発達支援センター創設　建設費助成１年目		
根拠法令等		足立区社会福祉法人の助成に関する条例・足立区障がい福祉施設整備費助成要綱		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 花畑あかしあ園施設整備進捗状況 ［単位］％	新規開設に向けた進捗状況（令和3年4月開設）	目標値	100				
		実績値	100				
		達成率	100%	0%	0%	0%	
指標2 東伊興一丁目施設整備進捗状況 ［単位］％	新規開設に向けた進捗状況（令和6年4月開設予定）	目標値	10	10	30	100	
		実績値	10	10	30	100	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 児童発達支援センター施設整備進捗状況 ［単位］％	新規開設に向けた進捗状況（令和7年4月開設予定）	目標値		5	10	30	100
		実績値		5	10	12	
		達成率	0%	100%	100%	40%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者･係長評価）

東伊興一丁目に整備した障がい者通所施設は、整備・運営法人が計画通り建設を行い、5年度末に完成し目標を達成（100%）した。
児童発達支援ｾﾝﾀｰ施設は、整備･運営法人が着工し施設建設を進め、令和5年度の目標を達成（12%）した。
各整備案件とも概ね予定通り進捗している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者･係長評価）

障がい者（児）が地域で安心して暮らしていけるよう、日中活動の場である生活介護施設や児童発達支援ｾﾝﾀｰ等の整備を進めている。施設建設は多額の費用がかかるため、国庫･都補助金に加えて区独自の補助を行うことで、特別支援学校卒業後の地域生活の拠点である通所施設や未就学の障がい児、保護者の相談・支援を行う児童発達支援センターの整備に繋がっている。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			126,787	2,626	17,249	277,036	
総事業費内訳	事業費		124,125	0	14,760	274,526	401,276
	人件費		2,662	2,626	2,489	2,510	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.3	0.3	0.3	0.3	
		計	2,662	2,626	2,489	2,510	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		123,209	0	14,760	274,526	401,276
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		3,578	2,626	2,489	2,510	0

視点別事務事業評価（担当者･係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和7年4月の児童発達支援ｾﾝﾀｰ（足立一丁目）開設に向けて、ｾﾝﾀｰの利用等の周知などについて区関係部署と連携して事業者に協力していく。また、事業者が行う国･都補助金の申請手続き等について、引き続き整備･運営法人を支援していく。

現在の「足立区障がい者通所施設整備方針」が令和6年度までのため、令和7年度以降の整備方針について最新の需要動向などを踏まえ令和6年度中に策定する。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3717 移動支援事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい援護課・援護管理係		
電話番号	03-3880-5407	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	屋外で移動に困難がある障がい者（児）に、外出のための支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促進する。	協働・協創	【SDGsターゲット】3・10＊全て目標に直結
	内容	ガイドヘルパー派遣経費		
根拠法令等		【根拠法令】障害者総合支援法、足立区移動支援事業実施要綱 【対象者】身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者、難病患者		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1	ガイドヘルパーの派遣時間 ［単位］時間／月	目標値＝障がい福祉計画の目標値 実績値＝派遣したヘルパーの時間数	目標値	114,705	110,550	111,100	111,650	101,200
			実績値	81,255	92,309	98,176.5	104,343	
			達成率	71%	83%	88%	93%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

障がい者がガイドヘルパーと外出するために派遣したヘルパーの時間数は、昨年度から6.3%増加して104,343時間となり、コロナ禍前の実績（R1実績：106,465時間）と同程度となっている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

屋外での移動が困難な障がい者に地域での自立生活、社会参加を促すために必要な支援であり、障がい者の家族の負担軽減にもつながっている。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			306,135	370,178	381,411	399,595	
総事業費内訳	事業費		257,328	322,042	335,777	353,571	365,695
	人件費		48,807	48,136	45,634	46,024	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	5.5	5.5	5.5	5.5	
		計	48,807	48,136	45,634	46,024	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		82,738	91,449	97,042	112,412	97,530
	都支出金		47,465	51,646	54,420	62,538	54,687
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		175,932	227,083	229,949	224,645	213,478

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和4年度までは新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えが見受けられたが、障がい者の社会参加促進のために必要な支援であるため、今後は増加が見込まれる事業である。引き続きニーズについて注視していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3719 日中一時支援事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい援護課・援護管理係		
電話番号	03-3880-5407	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	障がい者（児）が日中に活動する場を確保するとともに、日常的にケアしている家族を支援する。	協働・協創	【SDGsターゲット】3・10＊全て目標に直結
	内容	日中保護事業は日帰りショートステイ事業等を実施している事業者に委託。		
根拠法令等		【根拠法令】障害者総合支援法、足立区日中保護事業実施要綱 【対象者】身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳保持者、難病患者		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 日中保護事業利用者数 ［単位］人／年	目標値＝障がい福祉計画の目標値 実績値＝日中保護利用者の実績数	目標値	84	90	90	90	80
		実績値	61	49	67	65	
		達成率	73%	54%	74%	72%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から利用控えが続いている（参考：令和元年度88件）。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したにもかかわらず、令和5年度の利用者実績数は令和4年度とほぼ変わらない結果となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

本事業は、短期入所事業所が日中に実施する事業であり、宿泊を伴う短期入所を補完する役割を担っている。実利用者数は少ないが、障がい者の家族の就労支援や一時的な休息などのために一定のニーズがある。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			9,581	9,665	9,784	10,533	
総事業費内訳	事業費		2,163	2,663	3,146	3,839	4,803
	人件費		7,418	7,002	6,638	6,694	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.8	0.8	0.8	0.8	
		計	7,099	7,002	6,638	6,694	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0.1	0	0	0	
		計	319	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		781	1,149	1,160	1,227	1,280
	都支出金		390	574	580	613	640
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		8,410	7,942	8,044	8,693	2,883

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

現在４事業所（NPO法人グランファミリア、社会福祉法人あだちの里　希望の苑、社会福祉法人晴山会　就労・生活支援センター飛鳥晴山苑、東京都立北療育医療センター）と協定を締結して事業を実施している。事業規模は小さいものの、障がい者の家族の就労支援等の一定のニーズに対応するため、引き続き適正な実施をしていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3762 障がい者自立支援給付費支給事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい援護課・援護管理係		
電話番号	03-3880-5407	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	障がい者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスに係る介護給付費、訓練等給付費等の支給を行い、障がい者福祉の増進を図る。	協働・協創	【SDGsターゲット】3・10全て目標に直結
	内容	介護給付費・訓練等給付費の支給、障害児通所給付費の支給、補装具費の支給等		
根拠法令等		【根拠法令】障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）、児童福祉法 【対象者】身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者、難病患者		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 介護給付費・訓練等給付費支給実績 ［単位］千円	目標値＝介護給付費・訓練等給付費等支給見込額（予算積算額） 実績値＝介護給付費・訓練等給付費等支給実績額	目標値	13,265,538	14,061,470	14,139,606	14,153,369	15,002,571
		実績値	12,372,564	12,802,153	13,382,410	13,991,292	
		達成率	93%	91%	95%	99%	
指標2 障害児通所給付費支給実績 ［単位］千円	目標値＝障害児通所給付費見込額（予算積算額） 実績値＝障害児通所給付費支給実績額	目標値	2,153,900	2,369,290	2,471,466	2,827,080	3,166,329
		実績値	2,061,273	2,378,078	2,618,229	2,894,644	
		達成率	96%	100%	106%	102%	
指標3 補装具費給付実績 ［単位］千円	目標値＝補装具費給付見込額（予算積算額） 実績値＝補装具費給付実績額	目標値	169,256	170,948	178,607	167,001	172,011
		実績値	175,104	164,968	174,762	169,897	
		達成率	103%	97%	98%	102%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】共同生活援助（グループホーム）が大きく伸びている（12.0%増）ことで、介護給付費・訓練等給付費が増加している。
【指標2】放課後等デイサービスが伸びた（9.7%増）ことで、障害児通所給付費が増加している。
【指標3】内訳をみると項目ごとに増減はあるが、必要と認められる申請については、適切に給付されているといえる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

障がい児・者とその家族の日常生活を支え、自立と社会参加を促すサービスとして、必要不可欠なものであり、障がい児・者の家族の負担軽減につなぐことができる。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			16,895,431	17,753,503	20,084,486	19,437,370	
総事業費内訳	事業費		16,519,460	17,379,346	19,705,618	19,055,646	20,350,070
	人件費		375,971	374,157	378,868	381,724	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	41.9	40.9	42.88	42.88	
		計	371,821	357,957	355,775	358,820	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	1.3	5	7	7	
		計	4,150	16,200	23,093	22,904	
財源内訳	国庫支出金		7,991,261	9,878,370	8,769,237	9,354,988	9,929,959
	都支出金		4,097,790	5,072,553	4,477,915	4,765,541	5,017,987
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		42	62	30	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		4,806,338	2,802,518	6,837,304	5,316,841	5,402,124

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

いずれも法に基づくサービスであり、今後も増加が見込まれるものである。障がい児・者およびその家族のニーズを把握し、適切な支給決定に努める。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3764 障がい者給付事業施行事務		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい援護課・援護管理係		
電話番号	03-3880-5407	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	障がい者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、障がい福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、障がい者福祉の増進を図るために必要な事務を行う。	協働・協創	【SDGsターゲット】3・10全て目標に直結
	内容	障がい者給付事業・障がい者自立支援給付費支給事業施行に係る経費（各種支払手数料委託料）の支出		
根拠法令等		【根拠法令】障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） 【対象者】国保連合会		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 施行事務経費実績 ［単位］千円	目標値＝介護給付費支払事務委託料の見込額（予算積算額） 実績値＝介護給付費支払事務委託料の実績額	目標値	13,135	15,137	16,024	16,380	17,803
		実績値	13,441	14,990	15,658	16,638	
		達成率	102%	99%	98%	102%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】自立支援給付費等の支払いを国民健康保険連合会に委託している事務手数料であり、見込みを超える実績となった。自立支援給付費の増加に伴い、年々増加傾向にある。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

法に基づく審査・支払いに要する手数料（１件１２２．２３円）であり、必要不可欠なものである。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			19,653	21,116	21,465	22,496	
総事業費内訳	事業費		13,441	14,990	15,657	16,638	17,803
	人件費		6,212	6,126	5,808	5,858	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.7	0.7	0.7	0.7	
		計	6,212	6,126	5,808	5,858	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		19,653	21,116	21,465	22,496	17,803

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　□ 特にはない　■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

支払手数料は事業運営に必須のものであり、増加傾向が見られるため、必要な予算の確保に努める。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	14791 障がい者給付事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい援護課・援護管理係		
電話番号	03-3880-5407（直通）	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	障がい者が、自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスに係る給付及びその他の支援を行い、障がい者福祉の増進を図る。	協働・協創	【SDGsターゲット】3・10＊全て目標に直結
	内容	重度脳性麻痺者介護人派遣、日常生活用具をはじめとした地域生活支援事業の各種給付		
根拠法令等		【根拠法令】障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） 【対象者】身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者、難病患者		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 日常生活用具給付実績 ［単位］【単位】千円	目標値＝日常生活用具給付見込額（予算積算額） 実績値＝日常生活用具給付実績額	目標値	176,449	158,737	163,496	170,004	190,710
		実績値	159,912	163,037	169,870	162,828	
		達成率	91%	103%	104%	96%	
指標2 住宅設備改善費給付実績 ［単位】【単位】千円	目標値＝住宅設備改善費給付見込額（予算積算額） 実績値＝住宅設備改善費給付実績額	目標値	19,554	15,696	15,696	14,990	14,990
		実績値	14,036	9,768	12,708	18,625	
		達成率	72%	62%	81%	124%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】日常生活用具給付実績は、昨年度に比べ4.3%の減となった（金額ベース）。
【指標2】住宅設備改善費給付実績は、昨年度に比べ46.6%の増となった（金額ベース）。
どちらも障がい者からの申請に基づき支給されるもので、適切に給付されている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

障がい者のニーズに応じて支援を行うことで、障がい者の自立した日常生活、社会生活の促進に貢献するとともに、障がい者の家族の負担軽減にも寄与している。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			386,067	382,518	387,744	387,876	
総事業費内訳	事業費		228,289	225,243	235,119	233,051	261,096
	人件費		157,778	157,275	152,625	154,825	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	17.6	17.6	17.6	17.72	
		計	156,182	154,035	146,027	148,281	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0.5	1	2	2	
		計	1,596	3,240	6,598	6,544	
財源内訳	国庫支出金		51,558	45,090	51,463	54,758	50,862
	都支出金		46,055	42,382	44,282	45,012	43,379
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		288,454	295,046	291,999	288,106	166,855

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

必要とする障がい児（者）に適切に給付するとともに、技術の革新や新製品の開発を注視し、品目の追加や対象範囲の拡大等適宜見直しを実施していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	21613 重症心身障がい児（者）在宅レスパイト事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい援護課・援護管理係		
電話番号	3880-5407	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区と委託契約した訪問看護ステーションの訪問看護師が在宅重症心身障がい児（者）宅に出向いて、一定時間医療的ケアを代替することで家族等の負担を軽減を図る。	協働・協創	【SDGsターゲット】3・10＊全て目標に直結
	内容	訪問看護ステーションの看護師が区から利用決定を受けた重症心身障がい児（者）宅に出向き、一定時間医療的ケアを代替するための補助		
根拠法令等		【根拠法令】東京都在宅レスパイト・就労等支援事業補助要綱、足立区重症心身障がい児（者）在宅レスパイト事業実施要綱【対象者】自宅において家族等による介護を受けて生活し訪問介護サービスを受ける重症心身障がい児（者）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 年間利用回数（令和２年度より「訪問看護師派遣」から指標名を変更）［単位］利用回数／年	目標値＝障がい福祉計画の目標値 実績値＝年間に利用された回数	目標値	66				
		実績値	109				
		達成率	165%	0%	0%	0%	
指標2 利用時間数（令和３年度より年間利用回数から指標を変更）［単位］利用時間数／年	目標値＝障がい福祉計画の目標値 実績値＝年間に利用された時間数	目標値	72	680	740	800	2,200
		実績値	340	599.5	947.5	1,509	
		達成率	472%	88%	128%	189%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標2】利用人数は減少したものの、委託事業所数、利用回数は増加し、目標値を大きく上回る利用時間数となった。
令和5年度より、年間利用時間数が144時間に引き上げられた結果、利用が増加したものと考える。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

本事業により、常時支援が必要な重症心身障がい児（者）や医療的ケア児の家族の休養や就労等の支援することで、重症心身障がい児（者）や医療的ケア児の健康の保持と家族の福祉の向上につながっている。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			4,308	6,098	8,707	14,235	
総事業費内訳	事業費		2,533	4,348	7,048	12,561	22,602
	人件費		1,775	1,750	1,659	1,674	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,775	1,750	1,659	1,674	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		1,547	1,898	2,884	6,280	11,295
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,761	4,200	5,823	7,955	11,307

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

年間利用時間、利用者負担については、概ね利用者の理解を得ている状態である。引き続き制度の周知に努める。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3741 Ｊステップ支援事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・就労促進係		
電話番号	03-5681-0133	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	民間企業への就労が困難な障がい者に対して、適切な業務や援助者等の就労援助体制を整備し、障がい者就労の場を提供する。	協働・協創	【協働】足立区社会福祉協議会 【SDGｓターゲット】8 17 各々の目標に直結
	内容	社会福祉協議会が雇用主となって障がい者を援助者とともに雇用し、区内各施設の清掃業務を受託している。受託施設：足立区役所・障がい福祉センター・総合ボランティアセンター・生涯学習センターの４ヵ所		
根拠法令等		・障害者の雇用の促進に関する法律　・雇用対策法　・足立区障がい者保護雇用事業補助要綱　・障害者総合支援法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 保護雇用就労者 ［単位］人	作業員として働いている障がい者数	目標値	26	25	25	24	23
		実績値	26	25	24	24	
		達成率	100%	100%	96%	100%	
指標2 スキルアップセミナーの実施回数 ［単位］回	セミナー実施回数 ＊令和4年度は同じ内容を2回実施したため1カウントとした。	目標値			2	2	2
		実績値			1	2	
		達成率	0%	0%	50%	100%	
指標3 スキルアップセミナーへの参加者延べ人数 ［単位］人	セミナー参加者延べ人数 目標値＝作業人数×回数 *令和4年度は参加率7割目標。5年度以降は全員参加を目標とし参加率削除。	目標値			35	48	46
		実績値			24	41	
		達成率	0%	0%	69%	85%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】5年度は当初予定人数のまま継続することができた。ただし、年度末で身体的な疾患により1名が就労継続支援Ｂ型へ移行することとなった。
【指標2・3】生活全般のスキルアップと就労に対する意欲を高めることを目的に、令和4年度からスキルアップセミナーを実施。内容は雇用主である社会福祉協議会と共に検討。全員参加を促す形で実施したが、体調不良等により当日数名欠席者がいた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

就労の場の提供と公的施設で働く障がい者を目にすることで、障がい者に対する理解を深めるという目標は達成できている。現在従事している作業員の能力低下が起きてくると、今後も退職及び就労継続支援Ｂ型等への転職の動きが見込まれるため、社会福祉協議会と連携し本人の希望を把握しながら、作業員に対する支援を進めて行く予定である。

投入資源（千円）		2	3	4	5	6
総事業費		17,897	17,836	17,609	16,554	
総事業費内訳	事業費	13,460	13,460	13,460	12,370	12,920
	人件費	4,437	4,376	4,149	4,184	
	常勤 平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
	常勤 人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
	常勤 計	4,437	4,376	4,149	4,184	
	非常勤 平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
	非常勤 人数	0	0	0	0	
	非常勤 計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	6,730	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	11,167	17,836	17,609	16,554	12,920

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成6年の事業開始から29年が経過。事業開始当初は一般就労へステップアップするための雇用だったが、25年の労働契約法改正で無期労働契約となり、ステップアップする人がほぼいなくなった。現在、全員が今のまま働き続けることを希望しているため、作業員が固定化している。作業員の生活面や作業面に課題が見られるようになってきたことから、今後も社会福祉協議会と連携し、生活面や作業面を向上させるためのスキルアップセミナーを開催する。また、生活状況の変化などを見ながら、本人希望に基づく必要に応じた支援を行っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3742 障害者週間記念事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・自立支援係		
電話番号	03-5681-0132	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	障がい者の自立および社会参加意欲の向上と、障がい者に対する区民の理解を促進する。	協働・協創	【協働・協創】障がい当事者団体 【庁内協働】シティプロモーション課報道広報課・庁舎管理課【実施内容】本事業の企画・運営を実施 【SDGｓターゲット ３目標に直結 10.2
	内容	障がい当事者団体で構成される実行委員会による企画・運営 障がい者作品展・記念講演・舞台発表（１２月上旬）		
根拠法令等		・足立区障がい者週間記念事業補助要綱　　・障害者基本法（第９条）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 企画出展団体数 ［単位］団体	当事業の企画への出展団体の延数（個人参加は１団体としてカウント） 目標値＝見込み数 実績値＝参加団体数	目標値	86	86	86	86	86
		実績値	0	50	82	85	
		達成率	0%	58%	95%	99%	
指標2 来場者数 ［単位］人	当事業の開催期間中、足立区役所内当該ブースへの来場者数 目標値＝見込み数 実績値＝来場者数	目標値	3,670	3,670	3,670	3,670	4,000
		実績値	0	0	2,580	4,036	
		達成率	0%	0%	70%	110%	
指標3 足立区ホームページ（ＨＰ）閲覧回数 ［単位］ページビュー	当事業の企画関連の足立区ＨＰの閲覧回数（開催から当月末までの値） 目標値＝見込み数 実績値＝閲覧回数	目標値		4,600	4,600	4,600	4,600
		実績値		3,717	2,248	4,864	
		達成率	0%	81%	49%	106%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】各団体の活動の再開により、実績数が目標値に近づいた。
【指標２】お楽しみコーナー（販売や体験）の充実、ＳＮＳなどの宣伝活動により目標値を上回った。
【指標３】アート制作現場の記事および動画を投稿したことから昨年度を大幅に上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和５年度は、４年ぶりに手話体験やマッサージ体験の再開、販売コーナーは平日の食品販売により出店団体が増加した。また、作品制作者へのインタビュー記事並びに動画を発信し、区HPの関連ページの閲覧数は大幅に増加した。来場者数の増加は、上記の内容が主な影響と分析できる。
令和６年度はコロナ禍以前実施していた発表会を再開していく予定である。さらに、今年度は多くの来場者から「作品を販売してほしい」との声が寄せられたため、障がい者アート作品のグッズ化に携わる区内事業者と協力していくことも実行委員会で検討中である。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			9,095	9,347	9,024	9,351	
総事業費内訳	事業費		221	595	727	983	1,286
	人件費		8,874	8,752	8,297	8,368	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,874	8,752	8,297	8,368	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		45	157	208	316	340
	都支出金		23	77	103	157	169
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		9,027	9,113	8,713	8,878	777

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和６年度はセレモニー及び発表会を再開し、コロナ禍以前に実施していた内容を全て実施する予定である。さらに、作品登録者の作品から、作者の希望するデザイン又は合意の上変更したデザインによりグッズ化、商品化を検討する。障がい者アート作品のグッズ化に携わる区内事業者との協力を得ながら、実行委員会と意見交換を深め合意形成を進めていく。引き続き、障がい者の社会参加と区民理解を高めていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3743 身体・知的障害者相談事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・庶務係		
電話番号	03-5681-0131	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	身体・知的障害者の福祉の増進を図るため、障がい者又はその家族からの相談に応じて障がい者の更生、社会への自立のために必要な援助を行う。	協働・協創	【協働】障がい者団体と連携し、障がい別福祉相談を実施 【庁内協働】障がい福祉課（聴覚障がい者の相談に応じるため、障がい福祉課をとおし、手話通訳派遣を依頼） 【SDGs ターゲット】3 目標に直結
	内容	［定数］身体障がい者相談員　２８名　　知的障がい者相談員　１４名 ・障がい別福祉相談（月２回程度）実施、あだち広報等により周知 ・相談員研修（年１回：１２月から２月頃）		
根拠法令等		・身体障害者福祉法　・知的障害者福祉法　・足立区障がい福祉センター身体障害者相談員設置要綱、運営要綱・足立区障がい福祉センター知的障害者相談員設置要綱、運営要綱　・身体・知的障害者相談員研修会費交付要綱（東京都）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 相談件数 ［単位］件数	実績報告による相談件数 目標値＝開催日数(27日)×日/5件(相談件数)＋福祉館以外での相談件数1人/2件（30名×2件）	目標値	200	230	200	200	200
		実績値	254	160	197	200	
		達成率	127%	70%	99%	100%	
指標2 福祉相談従事人数 ［単位］人数	竹の塚障がい福祉館において福祉相談に従事した相談員の数：目標値＝開催日数27日に従事する相談員延べ人数 実績値＝実際に従事した相談員数	目標値	40	40	40	40	40
		実績値	41	28	37	46	
		達成率	103%	70%	93%	115%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】4年度よりも相談件数が増加し、目標を達成した。なお、福祉館での相談が殆どであった。
【指標2】目標を達成した。障がい部位別の相談員が27日間従事。福祉館が施設都合で閉所した期間があり、相談日も2日間あたっていたが、センター相談室を急遽使用し相談を実施、利用者もあった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

相談件数内訳：(1)身体障がい者相談員123件 (2)知的障がい者相談員77件。相談件数は令和4年度と比較し、僅かながら増加したが、新型コロナ禍前には戻らなかった。ネットで何でも調べられる時代になったことも、相談件数の伸び悩みの一因と考える。ただし、相談内容はストーマ装具の災害時の保管他に関するものや、会社でのパワハラに関する相談、グループホームの状況、選び方に関する相談他、多岐に渡っており、身近な相談相手としての役割は果たしている。福祉以外の相談も例年どおり多く、他機関の案内、橋渡しも行っている。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			2,092	2,026	1,993	2,022	
総事業費内訳	事業費		1,205	1,151	1,163	1,185	1,225
	人件費		887	875	830	837	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	887	875	830	837	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		34	30	19	31	39
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,058	1,996	1,974	1,991	1,186

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

相談員は、障がい当事者とその家族などにより構成されており、各当事者団体より相談員の推薦を受け委嘱している。よって関係団体とのネットワークもあり、相談内容によっては福祉以外の関連機関にも繋いでいる。相談員には活動に必要な知識を習得するための研修を年1回実施。令和5年度は新型コロナ禍により実施できなかった集合研修も2年振りに行いスキルアップをしているが、各団体構成員の高齢化が進み、相談員の確保が年々厳しくなっている。しかし、相談件数の推移をみる限り、身近な相談としての需要もあるため、本事業を継続していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3744 障がい福祉センター管理運営事務		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・庶務係		
電話番号	03-5681-0131	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	施設保全業務と施設運営および管理を行い、障がい者（児）の安全な利用に努める。	協働・協創	【庁内協働】西部地区建設課（当事業の設備更新及び修繕について、必要なアドバイスを受け見積り等を精査している） 【SDGsターゲット】3 目標に直結
	内容	足立区障がい福祉センターの維持管理及び施設運営 鉄骨造地上５階、建築面積1097.43㎡、延べ床面積4403.32㎡（付属建物含）		
根拠法令等		・足立区障がい福祉センター条例、施行規則　・足立区障がい福祉センター通所者食事提供サービス実施要綱（H18.4.1改正）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1	1日の利用者数 ［単位］人数	各事業所へ通所等での1日の利用者数 目標値＝定員110、登録者10、来館者10の約8割 実績値＝平均値	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	80	85	77	75	
			達成率	80%	85%	77%	75%	
指標2	障がい福祉センターを利用している区民の数（3月末日現在） ［単位］人数	各事業における通所、支援対象者数。目標値＝開館日は月～土曜日（休業日を除く）実際の支援者は当事者とその家族であり、本数値の2～3倍相当	目標値	3,000	3,500	4,000	4,500	4,500
			実績値	3,986	4,539	4,523	4,636	
			達成率	133%	130%	113%	103%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】目標は未達であった。4年度と比較しても2ポイント数値が下がった。就労移行の通所者が令和5年6月より0人に、生活体験通所者も定員20人のところ16人と伸び悩んだことが原因と考える。
【指標2】目標を達成できた。通所者数は減少したが相談者数、特に就労関係の相談者が増加。区内事業所が限られていること、コロナ禍を経て働き方の選択肢が増えた分相談も増えたと考える。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

施設の維持管理経費が総事業費の大半である。施設・設備の経年劣化が進み、厨房内も含め備品類の更新も計画的に行っているが、付属する配管等にも劣化が進んでいる状況。職員でも修理できる簡易な修理から、西部地区建設課にアドバイスを受けながらの大きな修繕も出てきている。大規模改修工事が必要な時期ではあるが、事業を継続しながらの改修は困難であり、代替施設を探すことが課題となっている。事業継続しながらできる改修工事は令和6年度予定のバリアフリートイレ自動ドア改修で終了。移転先が決まるまでは、必要な小破修繕等により、安心・安全にセンター利用できるよう努める。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			113,470	108,802	109,814	125,903	
総事業費内訳	事業費		57,921	53,925	57,563	60,708	67,473
	人件費		55,549	54,877	52,251	65,195	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	5.9	5.9	5.9	7.4	
		計	52,357	51,637	48,952	61,923	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,192	3,240	3,299	3,272	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		473	520	220	247	275
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		77	124	125	167	116
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		112,920	108,158	109,469	125,489	67,082

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

当センターは幼児から成人までの様々な障がい者やその家族が利用する施設である。新型コロナも５類になったとはいえ、基礎疾患をもつ利用者もいることから、当面の間は感染症対策を継続し、センター運営に支障をきたさないように努める。また、設備更新により空調設備をはじめとする省エネ対応の機器をいれた。その効果もあり光熱水費の節減に繋げたが、今後も継続して節電等を実施していく。さらに、休所が難しい施設でもあるため、一時移転または完全移転先を探し、移転までの間は修繕箇所の早期把握と小破修繕により、利用者が安心・安全に施設を利用できるよう維持管理に努めて行く。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3748 就労促進定着支援事業
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・就労促進係
電話番号	03-5681-0133　E-mail　assist@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	障がい者の能力に応じて、一般企業、保護雇用、福祉的就労など多様な働く場への就労を支援する。また、障がい者が安心して働き続けられるよう支援し、これにより障がい者の自立と社会参加を促進する。
	内容	就労促進訓練事業（就職支援、作業支援、生活支援、健康支援等） 関係機関・家庭との協調・連携　通所定員２０名 就労支援事業（障がい者が働くための相談、働き続けていくための相談）
協働・協創		【協働・協創】 地域及び都内の就労支援関係機関 【SDGsターゲット】 8 目標に直結
根拠法令等		・障害者総合支援法　・身体障害者福祉法　・知的障害者福祉法　・足立区障がい福祉ｾﾝﾀｰ条例、施行規則　・足立区障がい福祉ｾﾝﾀｰ就労促進訓練事業実施要綱　・足立区障がい福祉ｾﾝﾀｰ雇用支援室事業実施要綱　・通所訓練者交通費支給要綱　他

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 就労相談・支援のべ件数 ［単位］件	目標値＝相談支援見込み件数 日々件数×職員数12人×開所日数 実績値＝就労相談支援のべ件数 ※4年度～家族の同じ相談は1カウント	目標値	13,000	15,000	15,000	12,000	11,600
		実績値	14,133	14,202	10,607	11,309	
		達成率	109%	95%	71%	94%	
指標2 就労者数 ［単位］人	目標値＝就労につなげたい人数 求職者数の8割 実績値＝就労した障がい者数	目標値	40	40	50	50	60
		実績値	30	45	45	56	
		達成率	75%	113%	90%	112%	
指標3 就労・定着支援登録者数 ［単位］人	目標値＝年度末の見込み登録者数 既存登録者数＋過去3年間平均新規登録者数－ 転出者数等の数 実績値＝年度末の登録者数	目標値	1,600	2,000	2,200	2,300	2,500
		実績値	1,920	2,078	2,186	2,382	
		達成率	120%	104%	99%	104%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】新型コロナが5類へ移行し、企業の雇用状況が安定したため、特に新規の求職相談と就職後の定着支援における相談件数に伸びが見られた。【指標2】新型コロナの5類移行に伴い、求職の新規相談者数が前年度比で2.4倍に増え、新規就労者数も増えた。【指標3】新規登録者数が178名（求職73名・定着105名）、前年度比1.4倍の増となり、毎年登録者数が増加している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

一人ひとりの特性に応じて、多様な働く場へつながるための支援と、生きがいを持ち安心して働き続けるための支援を行うことで、障がい者が地域で安心して生活できるよう事業を行っている。

【貢献度】【波及効果】

法定雇用率の引き上げによる障がい者雇用の拡大に加え、雇用する企業側には質の向上も求められていることから、支援依頼が増加しており、貢献度は高いと言える。

投入資源（千円）		2	3	4	5	6
総事業費		107,429	106,589	86,206	78,255	
総事業費内訳	事業費	782	765	885	959	1,432
	人件費	106,647	105,824	85,321	77,296	
	常勤 平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
	常勤 人数	9.5	9.5	7.5	6.5	
	常勤 計	84,303	83,144	62,228	54,392	
	非常勤 平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
	非常勤 人数	7	7	7	7	
	非常勤 計	22,344	22,680	23,093	22,904	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	964	964	964	964	964
	受益者負担金	7	12	29	20	0
	その他特定財源	4,561	4,066	3,397	3,516	4,096
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	101,897	101,547	81,816	73,755	△3,628

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　■ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

障がい者の雇用機会の拡大と、雇用する企業側にも質の向上が求められていることから、雇用支援室の登録者数は年々増加している。令和5年度は新型コロナが5類へ移行し、雇用状況が安定したため、特に新規の求職相談と企業就労者の定着支援件数に大幅な増が見られた。引き続き障がい当事者には、自身の特性理解と希望やニーズを重視したマッチングを図り、就労継続のためのアドバイスや介入を行っていく。企業側に対しては、障がい特性や対応法などを伝え、自社の従業員という意識を持って支援できるようになるよう支援していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3749 障がい者自立生活支援センター事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・自立支援係		
電話番号	03-5681-0132	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	在宅の障がい者（児）に対して、さまざまな相談、利用援助、自立支援等を総合的に行うことにより、障がい者（児）やその家族の地域における生活を支援し、社会参加の促進を図ることを目的とする。
	内容	①心身障がい者（児）の総合相談　・各専門職による専門相談　・ピアサポート　・補装具等の評価・測定・きこえの相談　②各種セミナー・福祉講座・生活プログラム　③障がい者ケアマネジメント　④障害者相談支援事業
協働・協創		【協働・協創】①区内相談支援事業所との連携によるネットワーク会を開催。相談支援の資質向上を図っている。②障がい当事者団体との連携により啓発活動を実施している。 【SDGｓターゲット】3目標に直結 10.2
根拠法令等		・障害者総合支援法　・身体障害者福祉法　・足立区障がい福祉センター条例、施行規則　・足立区障がい福祉センター自立生活支援室事業実施要綱　・足立区障がい福祉センター自立生活支援室ピアサポート実施要綱　他

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 在宅障がい者児への相談支援の件数［単位］件	各年度の相談件数 目標値＝事務事業の概要（内容）①の見込み数 実績値＝年間の相談者数	目標値	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
		実績値	3,181	4,170	4,265	5,341	
		達成率	80%	104%	107%	134%	
指標2 福祉講座及び各種セミナーの参加者数［単位］人	各年度の参加人数 目標値＝事務事業の概要（内容）②昨年度実績からの見込み数 実績値＝福祉講座等の参加者数	目標値	800	400	400	400	400
		実績値	335	249	188	340	
		達成率	42%	62%	47%	85%	
指標3 障がい者ケアマネジメント件数［単位］件	障がい者ケアマネジメント数 目標値＝事務事業の概要（内容）③④の面談見込み数 実績値＝年間の実施件数	目標値	500	800	1,000	1,000	1,000
		実績値	852	1,110	1,017	949	
		達成率	170%	139%	102%	95%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１　来所・電話による相談は増加し続けている。前年度を上回り目標を達成した。
指標２　コロナ感染対策としてセミナーの規模縮小による実施から、回数や規模を徐々に以前同様に戻したことで参加者数の増加につながった。
指標３　計画相談終了による対象者減に伴う相談数の微減。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

きこえの相談を拡大した出張きこえの相談を実施し、身近な地域で相談できる機会を拡充したことも、相談支援数の増加につながっている。引き続き本人の意向に基づいた地域生活を実現するために、相談員と専門職のチームアプローチ支援を実践していく。
【貢献度】　区内相談支援事業所の中でも、唯一障がい福祉に関する幅広い相談（よろず相談）や専門職相談を実施している。相談支援の中核をなす公的機関として地域への貢献度の高い事業を実践している。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			145,732	147,168	152,580	159,615	
総事業費内訳	事業費		7,324	6,504	6,731	7,919	7,148
	人件費		138,408	140,664	145,849	151,696	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	12	12	14	15	
		計	106,488	105,024	116,158	125,520	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	10	11	9	8	
		計	31,920	35,640	29,691	26,176	
財源内訳	国庫支出金		11,795	10,560	11,860	13,262	10,917
	都支出金		9,135	8,612	9,160	9,961	8,827
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		7,365	8,416	6,650	5,492	3,779
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		117,437	119,580	124,910	130,900	△16,375

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

コロナ禍後に伴って、相談者は年々増加し続けており、区内在住の障がいのある方やその家族が地域で安全、安心、豊かに暮らせることを目指し、必要される相談窓口として機能していく。そのためにはＯＪＴ等を通して、相談支援員や専門職としての知識、技術を学び、相談者や対象者の本人主体を尊重した支援が実施できるよう、係全体の相談支援のスキルを高めていく。また時代のニーズに沿った課題や様々な障がいに対して特性の理解や配慮にむけた企画を、福祉講座や各種セミナー等で検討していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3750 社会リハビリテーション室運営事業
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・社会リハ係
電話番号	03-5681-0131　E-mail　assist@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	１８歳以上の身体障がい、難病、高次脳機能障がいの方に対してリハビリ訓練を行い、社会生活力を高め自立と社会参加を促進することを目的とする。	協働・協創
	内容	自立訓練事業の運営 通所定員　機能訓練　２５名 　　生活訓練　８名	【協働】就労支援事業所、地域活動支援センター、医療機関、介護保健事業所 【庁内協働】障がい福祉課、保健センター地域包括支援センター 【SDGsターゲット】10.2　8.5
根拠法令等		【根拠法令】障害者総合支援法　・足立区障がい福祉センター条例、施行規則　・足立区障がい福祉センター社会リハビリテーション室障がい者自立訓練事業実施要綱　他　【対象者】１８歳以上の身体障がい、難病、高次脳機能障がいの方	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 通所訓練終了者数 ［単位］人	通所訓練を終了した人数 目標値＝定員（33名）×2コース×7割 実績値＝年間訓練終了者数	目標値	46	46	46	46	46
		実績値	24	38	30	34	
		達成率	52%	83%	65%	74%	
指標2 社会生活改善度 ［単位］％	終了時アンケートで社会生活が改善した割合 目標値＝90% 実績値＝改善した人の割合	目標値	90	90	90	90	90
		実績値	84	84	91	88	
		達成率	93%	93%	101%	98%	
指標3 通所利用後に就労・社会参加につながった割合 ［単位］％	通所終了後、社会と繋がった人の割合 目標値＝80% 実績値＝就労、施設通所などの社会資源につながった割合（%）	目標値	80	80	80	80	80
		実績値	75	76	92	88	
		達成率	94%	95%	115%	110%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】コロナ禍で新規利用者が減少したため、区内関係機関（病院・介護保険事業所など）への訪問、パンフレット送付を実施し、利用者増加に取り組んだ。【指標２】改善度の上位は「人との交流・友人」「バス・電車などの交通機関利用」「外出機会」でありコロナ禍で実施を控えていた項目が主であった。【指標３】転居、体調不良などで昨年度をやや下回ったが目標値は達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【貢献度】コロナが５類に移行後、感染予防に努めながら、集団リハビリテーション、社会生活力プログラム（外出・調理・就労活動のグループワーク・体験、見学）を実施し、満足度の上位を占め高い評価を得た。最長１年（金曜コースは１年半）の限られた利用期間の中、多様な障がい特性の利用者に対し、多種の専門職がリハビリテーションを実施し残存した個々の能力を高め、ニーズに即した就労・障がいサービス事業所への「つなぐ」を実施しており障がい者の社会参加に貢献した。
【普及効果】通所リハビリテーションを通じて障がい者の社会参加・就労支援施策につなげている。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			82,354	84,541	70,799	68,445	
総事業費内訳	事業費		2,329	1,733	2,072	2,789	3,664
	人件費		80,025	82,808	68,727	65,656	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	6.5	6.5	5.5	5.5	
		計	57,681	56,888	45,634	46,024	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	7	8	7	6	
		計	22,344	25,920	23,093	19,632	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		1,635	1,767	1,796	2,131	2,812
	その他特定財源		14,153	17,203	15,745	20,882	28,120
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		66,566	65,571	53,258	45,432	△27,268

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

中途障がいの方のリハビリが適切に継続できるよう区内・近隣の医療機関・介護保健事業所への訪問、パンフレット送付、連絡会参加を通じサービス内容の周知・利用者募集を行った。その結果、延べ新規相談は３１５件、通所につながった延べ利用者数も増加した。今後も医療から地域での切れ目のない相談支援・リハビリテーションを実施し、通所後は就労・復職・自主サークルなど幅広く社会参加の場につなげていく。また、年齢、社会経験、障がい特性が多様化している利用者に対し支援プログラムやリハビリテーション技能を高め、利用者一人ひとりのニーズに即した社会参加につなげられるように努めていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3751 生活体験室運営事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・生活体験係		
電話番号	03-5681-0131	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	１８歳以上の知的障がい者及び身体障がいとの重複障がい者の生活に必要な指導、相談、助言及び訓練を行うことを目的とする。	協働・協創
	内容	生活介護事業の運営（通所定員・・・２０名） 公開療育、介護技術養成事業の実施	【協働・協創】区内障がい福祉事業所と連携しネットワーク会議を開催。情報共有と福祉人材育成のための研修会企画等を行っている。 【庁内協働】障がい福祉課 【SDGｓターゲット】10.2
根拠法令等	・障害者総合支援法、　・知的障害者福祉法　・足立区障がい福祉センター条例、施行規則 ・生活体験室通所事業実施要綱　・足立区知的障がい者移動支援従事者養成研修実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 通所事業利用者の延べ人数［単位］人	通所利用者の延べ人数 目標値＝実員×通所日数×前年度出席率 実績値＝延べ人数	目標値	3,262	2,609	2,700	2,466	2,421
		実績値	2,632	2,849	2,737	2,601	
		達成率	81%	109%	101%	105%	
指標2 公開療育プログラム参加延べ人数［単位］人	公開療育参加者延べ人数 目標値＝現年度対象人数×回数×前年度出席率 実績値＝参加延べ人数	目標値	1,037	811	409	1,165	503
		実績値	204	323	440	503	
		達成率	20%	40%	108%	43%	
指標3 介護技術養成研修（移動支援・たん吸引等）関連事業参加延べ人数［単位］人	研修参加と公開講座参加の合計人数 目標値＝今年度の計画に基づく人数 実績値＝参加（実人数）	目標値	180	95	95	95	95
		実績値	80	12	94	96	
		達成率	44%	13%	99%	101%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】通年でニーズの高い利用者が欠席せず通所を継続したことに加え、休みがちだった利用者の通所が増えたため目標値を上回った。【指標２】５月に新型コロナ感染症が５類へ移行し、実績値は前年度を上回ったが、目標値を下回った。【指標３】令和５年度は移動支援研修を再開し、９名が移動支援従業者としての資格を取得した。ほぼ目標値通りとなった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

本事業は、重度障がい者が自立した日常生活と社会参加できることを目的として実施しており、福祉政策に寄与している。
【貢献度】強度行動障害のため民間施設で支援が困難な方や医療的ケアが必要な方の通所受け入れに加え、他施設に通っている方を公開療育（トランポリン・音楽・ムーブメント療法）の受け入れを行っており公的施設としての貢献度は高い。【波及効果】生活介護施設では区内唯一の公立施設であり、介護技術養成研修や公開講座の実施により、障がい者支援の人材を育成する役割を担っている。

投入資源（千円）		2	3	4	5	6
総事業費		116,013	114,899	108,739	107,465	
総事業費内訳	事業費	3,141	3,395	4,276	5,601	6,253
	人件費	112,872	111,504	104,463	101,864	
	常勤 平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
	常勤 人数	12	12	11	11	
	常勤 計	106,488	105,024	91,267	92,048	
	非常勤 平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
	非常勤 人数	2	2	4	3	
	非常勤 計	6,384	6,480	13,196	9,816	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	4,909	3,483	3,535	4,151	5,624
	受益者負担金	1,852	1,882	1,760	1,842	1,987
	その他特定財源	40,509	41,975	42,217	43,788	42,395
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	68,743	67,559	61,227	57,684	△43,753

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和５年度に新型コロナウィルス感染症が５類に移行し、状況に応じた感染症対策を継続しながら通常の活動（外出・公開療育・人材の育成に係る研修等）を再開することができた。公立施設としての地域障がい者支援に係る人材育成するとともに、民間施設で受け入れることが困難な方々を受け入れて支援していく。今後も外部講専門講師によるスーパービジョンや福祉センター内の専門職による評価指導を受けるとともに、個々の障がい特性に合った支援について職員が積極的に意見交換する場を設け、風通しの良い職場環境と支援の資質向上に努めていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3752 幼児発達支援室運営事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・幼児療育係		
電話番号	03-5681-0136	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	就学前の幼児に対して、特性に応じた集団通所指導や外来個別指導等の発達支援を行い、必要な生活習慣の獲得や社会性の育成をすすめる。また、保護者からの相談をうけ不安を解消し、進路に関する情報提供等を行う。	協働・協創 【庁内協働】こども支援センターげんき支援管理課（通所児の紹介）保健センター（ケース対応を協働）足立福祉事務所（ケース対応を協働）【SDGsターゲット】３、４、１６
	内容	児童発達支援センターの運営 【法内事業】：集団通所事業（日々定員３０名）・保育所等訪問支援事業 【法外事業】：親子グループ指導、外来個別指導の実施など	
根拠法令等	・児童福祉法　・足立区障がい福祉センター条例、施行規則　・足立区障がい福祉センター幼児発達支援室集団通所事業実施要綱　・足立区障がい福祉センター幼児療育事業実施要綱　他		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 通所事業利用児延べ人数 ［単位］人	児童発達支援センターの年間利用延べ人数（日々定員30名） 目標値＝定員×90%×234日 実績値＝年間の利用児延べ人数	目標値	6,318	6,318	6,318	6,318	6,318
		実績値	4,946	5,534	5,161	5,037	
		達成率	78%	88%	82%	80%	
指標2 外来個別指導人数 ［単位］人	外来個別指導の人数 目標値＝前年度実績値の5%増 実績値＝個別指導人数　平成30年度から算出方法を前年度実績ベースに変更	目標値	1,035	1,176	1,330	1,288	1,231
		実績値	1,120	1,267	1,227	1,173	
		達成率	108%	108%	92%	91%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】令和５年度から新クラスを開設し、在籍児数を２０名増やすことができた。通所開始が６月となった分、昨年度より実績値が低くなった。
【指標２】目標値を未達であった理由は、上記の通所新クラスに３０人移行したことによるところが大きいと分析する。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

○幼稚園や保育園・こども園と併用できるクラスを開設したことにより、保護者の利用ニーズに応え増員することができた。併用クラスの指導方法を確立することができたため、今後も継続的な受け入れを行っていく。

○外来の目標は未達であったが、幼児療育の希望者は依然として高水準で推移している。千住在住者の外来個別指導については、千住分室でも指導を行い身近なところで療育を受けたいという保護者のニーズに応えることができたと考える。

投入資源（千円）		2	3	4	5	6
総事業費		182,622	181,791	208,280	226,125	
総事業費内訳	事業費	12,996	19,415	17,746	18,053	18,085
	人件費	169,626	162,376	190,534	208,072	
	常勤 平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
	常勤 人数	13	13	17	19	
	常勤 計	115,362	113,776	141,049	158,992	
	非常勤 平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
	非常勤 人数	17	15	15	15	
	非常勤 計	54,264	48,600	49,485	49,080	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	718	3,968	7,014	7,196	7,192
	受益者負担金	1,027	1,256	1,243	1,268	1,106
	その他特定財源	64,176	83,805	78,336	75,264	10,893
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	116,701	92,762	121,687	142,397	△1,106

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　■ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　□ 協働は困難である　■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

各指標とも目標値には達していないが、希望する区民には一定のサービスを提供できていると考える。今後は、多様化する区民ニーズにタイムリーにこたえるため、集団通所指導のクラス編成や、外来個別指導の頻度についても、柔軟に対応していく必要がある。また、令和７年４月には、民間による新児童発達支援センターの開設も控えているため、増大している需要の一部におけるスムースな移行ができるよう取り組んでいく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	21404 移動支援事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・社会リハ係		
電話番号	03-5681-0131	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	施設への移動（通所）に困難がある障がい者に対し、支援を行うことにより自立生活及び社会参加を促進する。	協働・協創	【庁内協働】 障がい福祉課 【SDGsターゲット】10.2
	内容	区内障がい者施設への通所バス運行事業		
根拠法令等		【根拠法令】障害者総合支援法、足立区障がい福祉センター通所バス運行実施要綱・障がい福祉サービス事業所送迎バス等安全対策支援事業実施要綱、他　【対象者】施設へに移動（通所）に困難のある障がい者		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1	バス運行台数 ［単位］台	通所手段として運行するバス台数 目標値＝年間運行予定台数 実績値＝年間運行台数 ＊のべ台数	目標値	9,360	10,080	10,800	10,800	10,371
			実績値	9,224	9,916	10,067	9,900	
			達成率	99%	98%	93%	92%	
指標2	バス利用者数 ［単位］人	運行バス（定期・臨時）の利用者数 目標値＝昨年度実績＋新規利用者 実績値＝年間利用者数 ＊のべ人数	目標値	191,933	197,344	197,344	192,000	183,885
			実績値	170,815	176,756	179,197	179,658	
			達成率	89%	90%	91%	94%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１・２】自然災害（暴風雨、降雪）による通所バス運休や障がい施設の土・日のバザー、地域交流会開催後の平日振休の分、目標値を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【貢献度】生活介護事業所の増設や、自立移動で社会参加をされていた方の高齢化・障がいの重度化で通所バスを希望する利用者のニーズは高い。自力で通所することが困難な障がい者が通所バスを利用することにより、様々な日中活動の場につながっている。障がい者の自立生活と社会参加を促進しており貢献度は高い。
【協働】各地で相次いだ送迎バス車内置き去り事故を防止するため、運行するバス全車両（４５台）に送迎バス用安全装置を設置してもらった。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			469,539	522,905	600,888	609,828	
総事業費内訳	事業費		465,102	518,529	596,739	605,644	644,655
	人件費		4,437	4,376	4,149	4,184	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	4,437	4,376	4,149	4,184	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		129,180	134,000	171,440	186,746	171,939
	都支出金		64,597	67,006	85,724	103,699	85,974
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		275,762	321,899	343,724	319,383	386,742

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

通所バス運行は、重度障がいなど単独での移動が困難な方が、日中活動を通じて社会参加・自立生活するための手段として不可欠の事業である。障がい福祉サービス事業所の増設に伴い「２便運行」や「身体障がい地区別運行」を取り入れ運行の効率化を図ってきた。今後も障がい者の高齢化・重度化により移動支援の需要は増していくと考えられるため、バス事業所に対して引き続き安全・安心な運行を徹底し、利用者の社会参加・自立生活の促進につなげていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3840 予防接種事故措置事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	衛生部・保健予防課・予防接種係		
電話番号	03-3880-5094	E-mail	h-yobou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	予防接種により重篤な健康被害を受けた者に対し、医療費・医療手当・障害年金を支給する	協働・協創	【SDGsターゲット】3.8
	内容	区が申請を受理し、都知事あてに報告する。都と国の審査会で認定された者に対し、医療費・医療手当・障害年金を支給する。【対象：予防接種事故者】		
根拠法令等		予防接種法、予防接種による健康被害者に対する見舞い金等の支給に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 予防接種事故者に対する給付実施人数 ［単位］人	該当者に対し、医療費、医療手当、障害年金を給付した予防接種事故者の実人員	目標値	5	5	5	5	4
		実績値	5	5	5	5	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

予防接種事故者５名（昭和30年代から昭和40年代に種痘または日本脳炎を接種した方）に対し、年金や医療費等の給付を実施した。事故者の内訳は、障害年金給付者３名、医療手当給付者１名、医療手当及び医療費給付者１名である。（令和４年度から対象者人数と対象者に変更なし。）

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

予防接種事故を起因とした障がい者支援であり、適切な給付を行うことにより、支援体制の充実に寄与した。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			17,199	17,150	17,006	16,108	
総事業費内訳	事業費		16,312	16,275	16,176	15,271	16,724
	人件費		887	875	830	837	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	887	875	830	837	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		12,222	12,206	12,132	11,453	12,542
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		4,977	4,944	4,874	4,655	4,182

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は、予防接種法に基づく法定事業であり、今後も適切な給付を行うことで対象者を支援していく。今後、新型コロナウイルスの予防接種事故者と統合する見込みのため、対象者は増える予定である。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3860 地域精神保健活動事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	衛生部・足立保健所中央本町保総課・精神係		
電話番号	03-3880-5357	E-mail	chuuou-hoken@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区民の精神的健康の保持及び向上を図る。また、近年急増している社会不適応若年層や回復途上にある精神障がい者に対し、社会復帰及び社会参加を促進する。	協働・協創	【庁内協働】福祉管理課、福祉まるごと相談課、障がい福祉課、障がい援護課、４保健センター 【協働】家族会、医療機関、障がい福祉サービス事業所等と協働している。 【SDGsターゲット】3.2、10.2
	内容	精神障がい者の医療費公費負担申請受付及び保健医療相談、社会不適応の若年層や回復途上にある障がい者に対し生活指導やグループ活動等の支援、また家族や地域への心の健康づくり等の啓発、相談を行う。		
根拠法令等		精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 精神保健福祉情報ネットワーク連絡会の参加団体数 ［単位］団体	区内の医療機関、障がい福祉サービス事業所、家族会等の精神保健福祉関係団体が参加するネットワーク連絡会の参加団体数	目標値	80	80	80	60	60
		実績値	64	0	51	58	
		達成率	80%	0%	64%	97%	
指標2 精神保健相談件数 ［単位］件	各保健センター等で実施した非常勤専門医による面接相談の件数（一般精神保健、思春期、アルコール）	目標値	260	260	260	240	240
		実績値	156	182	225	206	
		達成率	60%	70%	87%	86%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】年度当初から幅広く区内の医療機関等（計123団体）へネットワーク連絡会への参加勧奨を続けた結果、目標を概ね達成することができた。
【指標２】一般精神保健相談184件（対前年度比3.7%減）、思春期相談10件（同28.6%減）、アルコール相談12件（40.0%減）と面接相談件数はそれぞれ微減した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標１】精神障がい者の支援団体が情報共有等の交流を深める機会の1つであり、開催する意義は大きい。参加団体数の増加は、間接的だが精神障がい者への適切な支援の提供に繋がるため、更に勧奨していく。
【指標２】令和4年度と比較し、専門医随伴の家庭訪問件数も6件と半減していることから、保健相談はコロナ禍前の水準に戻りつつあると分析する。
【貢献度】精神保健相談等を通じて、精神障がい者がその地域で安心して生活できる環境が整う。
【波及効果】精神障がい者の地域における安定した生活は、家族や地域の安心確保に繋がる。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			226,377	237,363	232,374	245,414	
総事業費内訳	事業費		7,908	8,667	10,195	12,748	14,533
	人件費		218,469	228,696	222,179	232,666	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	21.04	22.04	23.14	24.07	
		計	186,709	192,894	191,993	201,418	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	9.95	11.05	9.15	9.55	
		計	31,760	35,802	30,186	31,248	
財源内訳	国庫支出金		0	820	508	598	755
	都支出金		0	0	15	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		226,377	236,543	231,851	244,816	13,778

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

指標１については、様々な障がい者支援団体がより一層ネットワーク連絡会に参加できるよう、周知・勧奨等を継続していくとともに、障がい福祉課や福祉まるごと相談課等と連携を図っていく。

指標２については、相談者に寄り添いながら、専門医だけではなく、地区担当保健師との面接・相談も更に充実させていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3864 育成医療事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	衛生部・足立保健所中央本町保総課・精神係		
電話番号	03-3880-5357	E-mail	chuuou-hoken@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	現に身体に障がいがあったり、放置すると将来障がいを残すと認められる疾患を持つ児童に対し、速やかに適切な医療を給付し児童の健全な育成を図る。	協働・協創	【庁内協働】福祉管理課、福祉まるごと相談課、障がい福祉課、障がい援護課 【SDGsターゲット】3.4、10.2
	内容	１８歳未満で身体に障がいを有し手術にて確実な治療効果を期待できる者に医療を給付する。		
根拠法令等		障害者総合支援法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 育成医療給付延件数 ［単位］件	障がいの回復・軽減を目的に行われた手術等に対して毎月給付した医療費の年間給付延件数	目標値	116	104	106	87	70
		実績値	104	106	87	70	
		達成率	90%	102%	82%	80%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

給付の延件数は、少子化の影響もあり減少傾向で、令和４年度に引き続き１００件を下回った。
※目標値は前年度実績を採用している。

【支給決定人数】
１５人（一人当たり平均３か月利用）

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

身体障がいのある児童が当該制度を利用し、手術等により快復することで健全な成長が見込まれることから、少子化社会における当事業の社会的意義は大きい。今後も、都実施要綱に基づき、適切に医療を提供していく。

【貢献度】障がいのある児童の健全な成長に貢献する。
【波及効果】社会で活躍する人材が増える。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			7,453	7,669	6,083	6,516	
総事業費内訳	事業費		3,016	3,293	1,934	2,332	9,011
	人件費		4,437	4,376	4,149	4,184	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	4,437	4,376	4,149	4,184	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		1,866	1,503	1,463	943	4,500
	都支出金		751	731	471	451	2,250
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		4,836	5,435	4,149	5,122	2,261

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している □ 協働は困難である ■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

医療費等の支給事業である自立支援医療（育成医療）事業は、身体障がい児がいる世帯においては非常に重要な制度であるため、引き続き当該事業の周知を図り、適切かつ遅滞なく事務執行をしていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	23020 精神障がい者自立支援給付費支給事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	衛生部・足立保健所中央本町保総課・精神係		
電話番号	03-3880-5357	E-mail	chuuou-hoken@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	障害者総合支援法に定める障がい福祉サービス（自立支援給付）を提供することで、精神障がい者が個人としての尊厳を持ち、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援する。	協働・協創	【庁内協働】福祉管理課、福祉まるごと相談課、障がい福祉課、障がい援護課 【協働】障がい福祉サービスは民間事業者が提供している。 【SDGsターゲット】3.4、10.2
	内容	精神障がい者に対して、介護給付、訓練等給付および計画相談支援給付等の自立支援給付費を支給する。		
根拠法令等		障害者総合支援法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1	就労支援事業所の訓練などにより就労に至った人数 ［単位］人	区内の精神障がい者向け就労支援事業所（主に就労移行支援）利用者のうち一般就労に至った精神障がい者の人数	目標値	50	50	60	50	50
			実績値	28	55	43	46	
			達成率	56%	110%	72%	92%	
指標2	就労支援事業所年間通所者数 ［単位］人	区内の精神障がい者向け就労支援事業所（就労移行支援事業所及び就労継続支援事業所）に通所した延人数	目標値	80,000	81,000	84,000	92,000	110,000
			実績値	80,200	83,598	91,623	100,373	
			達成率	100%	103%	109%	109%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】目標は未達であったが、各就労支援事業所の適切なサービス提供の結果、令和4年度よりも就労者数が増加した。
【指標２】精神障がい者の地域生活への移行が広がり、就労支援事業所利用者も年々増加している。
＜参考＞令和5年度障がい福祉サービス受給者証発行数　2,646件（前年度比+153件）

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標１】各就労支援事業所の運営努力に加え、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことにより、企業側が合同面接会や職業実習を積極的に再開したことが大きいと分析する。
【指標２】就労支援事業所利用者数の増加は、精神障がい者の一般就労に繋がると見込まれるため、就労意欲の高い精神障がい者に対して、積極的に通所を促していくことが必要である。
【貢献度】精神障がい者の自立した地域生活を送る上で大きな役割を果たしている。
【波及効果】精神障がい者が地域で安定した生活を送れることで、地域の安心安全に寄与する。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			0	0	2,338,934	2,621,559	
総事業費内訳	事業費		0	0	2,328,978	2,603,986	3,060,038
	人件費		0	0	9,956	17,573	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0	0	1.2	2.1	
		計	0	0	9,956	17,573	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	1,107,960	1,239,351	1,454,304
	都支出金		0	0	553,980	619,675	727,152
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	676,994	762,533	878,582

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

当該事業は精神障がい者支援に必要不可欠な事業であると考える。障がい福祉サービスの利用者数、給付額の実績は増加し続けており、より一層適切なサービスの提供に努めていく。

指標１および２については、今後も引き続き就労支援事業所と定期的に情報交換会を開催する等、連携や情報共有を密にしつつ、精神障がい者が一般就労できるよう、担当保健師や病院等の関係機関と協力しながら支援していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	23313 精神障がい者地域生活等支援事業
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実
記入所属	衛生部・足立保健所中央本町保総課・精神係
電話番号	03-3880-5357　E-mail　chuuou-hoken@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	精神障がい者やその関係者が住み慣れた地域で安心して生活を営むことができるよう、必要な支援を効果的に組み合わせて実施する。	協働・協創 【庁内協働】福祉管理課、福祉まるごと相談課、障がい福祉課、障がい援護課 【協働】障がい福祉サービスは民間事業者が提供している。 【SDGsターゲット】3.4、10.2
	内容	障害者総合支援法に定める地域生活支援事業を実施する。また、障がい福祉サービス事業所への運営費助成等を実施し、精神障がい者の地域生活を包括的に支援する。	
根拠法令等		障害者総合支援法	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 地域活動支援センター利用延べ人数 ［単位］人	区内２か所の精神障がい者地域活動支援センターの年間利用延べ人数	目標値	34,650	28,350	23,100	29,500	34,000
		実績値	27,049	22,125	28,911	32,958	
		達成率	78%	78%	125%	112%	
指標2 精神障がい者グループホーム整備（定員数） ［単位］人	区内の精神障がい者向けグループホーム（通過型と滞在型）の定員数 ※定義に「滞在型」が漏れていたため追加した	目標値	120	132	126	120	110
		実績値	110	110	109	102	
		達成率	92%	83%	87%	85%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】地域活動支援センターの延利用者は4年度実績から4,000人以上増え、特に精神障がい者自立支援センターの生活支援プログラムやフリースペース等の利用者は8,649人で、前年度比+53.4%であった。
【指標２】足立区での収益状況が悪化した等の理由により、令和5年度中に2事業所（合計16人の定員数）が閉鎖したため、目標値を下回ることとなった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標１】地域活動支援センターは、精神障がい者に対して憩いの場の提供や、人間関係・健康問題等の相談窓口として必要不可欠な存在となっている。
【指標２】グループホームは、精神障がい者が安定した地域生活を送る上で貴重な社会資源の1つであり、特に通過型グループホームは地域生活移行には欠かせないものとなっている。
【貢献度】精神障がい者が安定し、自立した地域生活を送る上で大きな役割を果たしている。
【波及効果】精神障がい者が地域で安定した生活を送れることで、地域の安心安全に寄与する。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			2,055,752	2,297,452	220,001	221,621	
総事業費内訳	事業費		2,035,697	2,277,147	204,983	205,638	221,866
	人件費		20,055	20,305	15,018	15,983	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	2.26	2.32	1.81	1.91	
		計	20,055	20,305	15,018	15,983	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		872,646	988,463	4,441	5,014	3,984
	都支出金		516,067	584,151	95,728	98,954	102,159
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		667,039	724,838	119,832	117,653	115,723

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

指標１については、地域活動支援センター事業利用者数がコロナ禍前の水準に戻りつつある。自立生活を送る上での悩み事等の相談助言、生活情報の提供、他の利用者との交流等精神障がい者の心の拠り所として利用してもらえるよう、引き続き、センターと協力・連携体制を強化していく。

指標２については、保健師と連携して利用者のニーズを捉えつつ、通過型グループホームを活用して地域生活に移行できるよう支援していく。通過型グループホームの開設を予定している事業所に対しては、より丁寧な説明・支援を行っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3759 老人ホーム入所措置事業		
施策名	7.3 高齢者、障がい者のセーフティネット（虐待対応等）と権利擁護		
記入所属	福祉部・高・医療介護連携課・高援第二係		
電話番号	03-3880-5269	E-mail	iryoukaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	高齢者に対し、その心身の健康保持及び生活の安定のため必要な措置を講じ高齢者福祉の向上を図る。	協働・協創	【庁内協働】介護保険課・福祉事務所（老人ホーム入所者が、要介護状態となった場合、介護サービス利用等、生活保護受給検討等を協働で実施している） 【SDGsターゲット】16.1
	内容	経済状況・家庭環境等により養護老人ホームに入所を希望する高齢者を措置し、健康の保持・生活安定を図る。		
根拠法令等		老人福祉法、足立区老人福祉法施行細則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 養護老人ホーム入所措置者数 ［単位］人	目標値＝養護老人ホーム措置者見込み数 実績値＝3月末現在の老人ホーム入所措置者数	目標値	126	126	126	115	100
		実績値	114	107	97	102	
		達成率	111%	118%	130%	113%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】退所者数が新規入所者数を上回り減少に転じた4年度に対し、5年度はやや微増となったが目標に未達。5年度は新規入所者14名、退所者9名（死亡7名、介護施設への移行1名、在宅復帰1名）であった。退所者数、新規入所者数ともに、年度により若干数の増減はあるが、今後も100名程度で推移すると見込まれる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

養護老人ホームは、身体的な自立度は高いが地域での生活に困難性が見られるため見守りが必要な高齢者の受け皿として、介護保険制度の隙間を埋める機能を果たしている。また身寄りのない低所得者の住まいのセーフティネットの役割も果たしている。複雑な事情を抱えた支援が必要な高齢者を養護老人ホームへ適切に措置することで、高齢者の健康の維持・生活の安定を図ることに貢献したと考える。

多重債務や資産問題等の専門的な支援が必要な入所者に対しては、特定援助対象者事業により法律相談に繋ぐ等、きめ細かい支援を行ない、高齢者の自己の権利の実現を図ることに貢献した。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			290,383	272,000	247,841	245,340	
総事業費内訳	事業費		253,789	235,826	216,662	214,781	235,790
	人件費		36,594	36,174	31,179	30,559	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	3.8	3.8	3.4	3.3	
		計	33,721	33,258	28,210	27,614	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0.9	0.9	0.9	0.9	
		計	2,873	2,916	2,969	2,945	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		55,261	54,590	49,318	54,480	46,307
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		235,122	217,410	198,523	190,860	189,483

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

養護老人ホームは、既存の制度や社会資源では救済できない複雑な事情を抱えた高齢者の受け皿となっており、生活保護制度や介護保険制度の隙間を埋める居住支援の最後の砦としても、なくてはならない事業である。高齢者の増加を背景に、判断能力低下等の理由で地域での単身生活が困難になった身寄りのない高齢者も増加傾向にあると見込まれる。財政的負担を鑑みると、特に生活保護受給者においては、養護老人ホーム以外の社会資源（日常生活支援施設等）の活用を図りながら、養護老人ホームへの措置権限を適切に行使し、高齢者の健康の維持・生活の安定を図っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3761 成年後見制度利用支援事業		
施策名	7.3 高齢者、障がい者のセーフティネット（虐待対応等）と権利擁護		
記入所属	福祉部・高・医療介護連携課・権利擁護係		
電話番号	03-3880-5982	E-mail	iryoukaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	関係機関とのネットワーク構築を通じた運営体制の強化や、周知活動を行うことにより成年後見制度の利用促進を図り、区民の権利擁護支援の向上に寄与する。	協働・協創	【協働】区民後見人の養成を実施。 【庁内協働】知的・精神障がい者も含め成年後見制度の利用を促進。 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結　16.7　17.17
	内容	支援が必要で身寄りのない区民等を対象に、成年後見の区長申立てを行う。また、全区民に対し成年後見制度に関する相談、申立支援の窓口を整備する（委託）。その他、あだち区民後見人の養成や法人後見の支援を行う。		
根拠法令等		老人福祉法第３２条、足立区成年後見制度審査会条例及び施行規則、足立区成年後見支援事業実施要綱、足立区あだち区民後見人等養成事業実施要領、法人後見支援事業補助要綱、足立区地域連携ネットワーク検討協議会設置要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 執行実績 ［単位］件	区長による審判申立て件数 目標値=前年度実績により設定 実績値=年度内に区長申立を行った件数	目標値	100	100	60	75	90
		実績値	65	52	74	86	
		達成率	65%	52%	123%	115%	
指標2 あだち区民後見人養成登録者数 ［単位］人	目標値＝あだち区民後見人養成登録者数前年度実績により設定 実績値＝あだち区民後見人候補者名簿への年度末における登録者数	目標値	32	33	33	29	29
		実績値	33	33	29	29	
		達成率	103%	100%	88%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】昨年度は件数が大幅に増加し、令和5年度もさらに増加の傾向にある。地域包括支援センターから支援につながるケースが増えていることが理由の一つとして挙げられる。
【指標2】令和5年度は、新規登録者数と登録抹消者がそれぞれ２人であったため同数となった。平成18年度から開始した事業であり、区民後見人自身の高齢化により登録を更新しない者が出始めている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和4年度から、区長申立てケースの検討会に弁護士が参加しており、円滑な進行に寄与している。また、地域包括支援センターにおける虐待通報制度の普及により要支援者の発見や、地域での見守りが進んできている。
そうしたことが申立件数の増加につながり、成年後見制度を通じて区民の権利擁護支援に貢献している。
あだち区民後見人の養成については、新規登録者数の増加や、受任ケースの適切な選定が今後の課題となっている。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			18,491	19,067	18,904	19,393	
総事業費内訳	事業費		3,584	4,319	4,808	5,205	7,266
	人件費		14,907	14,748	14,096	14,188	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	1.5	1.5	1.5	1.5	
		計	13,311	13,128	12,446	12,552	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	1,596	1,620	1,650	1,636	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		3,257	2,421	2,634	2,241	2,241
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		144	47	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		15,090	16,599	16,270	17,152	5,025

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

支援が必要な区民を適切な権利擁護支援につなげるには、区内外を問わないネットワーク体制の強化が必須である。また、支援が困難なケースにおいては専門職の適切な助言が求められる。区では弁護士、司法書士、社会福祉士、福祉・介護施設関係者、社会福祉協議会等が参加する「地域連携ネットワーク協議会」を年３回開催して成年後見制度の課題や改善点について検討を継続しており、今後もさらなる成年後見制度の利用促進を図っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	21165 高齢者緊急一時保護事業		
施策名	7.3 高齢者、障がい者のセーフティネット（虐待対応等）と権利擁護		
記入所属	福祉部・高・医療介護連携課・高援第二係		
電話番号	03-3880-5269	E-mail	iryoukaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	虐待や在宅での生活が困難な高齢者を緊急に保護することにより、高齢者の心身の健康保持や生活の支援等を図る。	協働・協創 【協働】虐待・在宅困難ケース対応の委託先である地域包括支援センターとの連携 【SDGsターゲット】3目標に直結、17.17
	内容	虐待や在宅での生活が困難な高齢者を緊急に保護する必要がある場合、特別養護老人ホームやショートステイ施設等への入所を行う。	
根拠法令等		老人福祉法、老人福祉法に基づくやむを得ない事由による措置実施要綱、足立区高齢者生活支援型緊急ショートステイ事業実施要綱、足立区高齢者緊急レスキュー事業実施要綱、足立区高齢者緊急付添者派遣事業実施要綱等	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 高齢者緊急ショートステイ利用件数 ［単位］件	目標値＝緊急保護の必要がある介護保険未申請者（見込件数） 実績値＝高齢者緊急ショートステイ事業の利用件数	目標値	50	50	45	45	40
		実績値	39	37	30	32	
		達成率	128%	135%	150%	141%	
指標2 虐待ケース等へのやむを得ない事由による措置件数 ［単位］件	目標値＝やむを得ない事由による措置見込み件数　実績値＝特別養護老人ホーム措置者数（11条）及び、措置ショーステイ（10条）の合計月件数	目標値	470	470	470	410	420
		実績値	339	286	421	440	
		達成率	72%	61%	90%	107%	
指標3 付添人派遣件数 ［単位］件	目標値＝高齢者付添人派遣見込件数 実績値＝緊急ショート及び措置ショート中に医療受診等が必要となった際の付添い人派遣件数	目標値	74	40	60	60	20
		実績値	34	18	4	1	
		達成率	218%	222%	著増	著増	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】減少に転じた4年度とほぼ同数で目標に未達。保護理由の内訳の傾向として、虐待と虐待以外の在宅生活困難ケースの割合が逆転して虐待以外の保護が増加した。
【指標2】減少傾向にあった月数は4年度以降増加傾向になり目標を上回り、人数も91人と増加した。
【指標3】例年以上に包括や区職員による付添が増えたため、ヘルパーの活用が減少した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

虐待対応だけでなく、増加傾向にある在宅生活困難ケース（判断能力低下による生活破綻、身寄りなし、セルフネグレクト等）の対応においても、措置や緊急ショートステイ事業による施設保護は有効であり重要性が高い。特に、措置については、高齢者自身の判断能力低下や親族の支援が得られない等の理由で施設契約が出来ない場合の対応として必要不可欠な権限行使である。
介護保険の認定が無い高齢者については緊急ショートステイ事業（足立区独自の事業）により早急に施設保護することで、高齢者の心身の健康維持や生活の立て直しに貢献したと考える。

投入資源（千円）		2	3	4	5	6
総事業費		119,580	121,355	123,099	116,904	
総事業費内訳	事業費	57,143	51,015	62,201	56,327	67,652
	人件費	62,437	70,340	60,898	60,577	
	常勤 平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
	常勤 人数	7	8	7.3	7.2	
	常勤 計	62,118	70,016	60,568	60,250	
	非常勤 平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
	非常勤 人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
	非常勤 計	319	324	330	327	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	19,083	18,593	17,574	22,044	21,653
	受益者負担金	18,643	14,381	13,910	31,836	21,480
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	81,854	88,381	91,615	63,024	24,519

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

高齢者の増加に伴い、措置や緊急ショートステイの利用件数は、今後も一定数の実績が見込まれる。虐待対応においては施設への緊急保護は重要性が高く、『高齢者虐待防止法』に基づく行政権限を適切に行使する必要がある。今後増加傾向にあるとみられる在宅生活困難ケース（判断能力が低下した身寄りのない単身高齢者等）に対しても、虐待対応に準じた適切な支援が求められるため、『足立区高齢者虐待対応マニュアル』に新たに明記し、委託先である地域包括支援センターへの周知徹底を図っている。施設への緊急保護は、施設や介護事業者の理解と協力の上に成立していることから、今後もより一層の連携を深めていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	4261 成年後見制度利用助成事業		
施策名	7.3 高齢者、障がい者のセーフティネット（虐待対応等）と権利擁護		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	成年後見制度を利用しやすくすることで認知症高齢者等の人権や財産を保全し、安心して地域生活を継続できるように支援する	協働・協創	【庁内協働】知的・精神障がい者についても同様の助成制度が受けられるよう連携を取っている。 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】16.7
	内容	区民税非課税の区民を対象に、成年後見申立ての費用の助成を行う。また、資産が少ない区民を対象に、後見人等の報酬の助成（上限は１月当たり20,000円）を行う。		
根拠法令等		介護保険法第１１５条の３８、足立区成年後見支援事業実施要綱、足立区成年後見支援事業審判請求費用助成金交付要綱、足立区成年後見支援事業後見報酬費用助成金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 後見報酬費用補助金支給件数 ［単位］人	目標値＝前年度実績値により設定 実績値＝後見費用補助金支給実績件数	目標値	55	50	50	50	55
		実績値	46	46	41	73	
		達成率	84%	92%	82%	146%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】後見人の報酬は、受任後およそ１年後に発生するが、本人が死亡した場合はその時点で請求がある。
　令和４年度の区長申立件数が増えていたことや、本年度は本人死亡による請求が多かったために件数が増加したと推測する。
　件数については、区長申立て件数の増加に伴い、今後も増加すると考える。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

　報酬費用の助成制度があることで、支払いが困難な低所得者や障がい者も後見人が見つかり易くなり、制度利数者数の増加につながっている。
　また、低所得の被後見人についても、専門職後見人が安定した後見活動ができるようになっている。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			29,622	30,048	27,127	33,849	
総事業費内訳	事業費		11,874	12,544	10,533	17,113	19,128
	人件費		17,748	17,504	16,594	16,736	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	2	2	2	2	
		計	17,748	17,504	16,594	16,736	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		4,161	4,484	3,839	0	7,364
	都支出金		2,081	2,242	1,920	0	3,682
	受益者負担金		1,066	897	561	0	0
	その他特定財源		4,566	4,927	4,213	0	8,082
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		17,748	17,498	16,594	33,849	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

　助成利用人数の推移は区長申立て件数に合わせて増加傾向にあり、後見報酬費用の助成制度は、低所得者層に制度利用を可能とさせる大きな要因となっていると考える。
　今年度は、後見開始から数年が経過してから、資産の減少により申請に至るケースが出始めるなどしており、引き続き申請の動向を把握し、適切に予算管理をしていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3669 福祉資金償還事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・債権係		
電話番号	03-3880-5731	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	福祉資金貸付の償還を適正かつ効率的に行う。	協働・協創	【庁内協働】親子支援課（児童手当等返還金）、子ども施設入園課（滞納保育料）、特別収納対策課（納付案内センターによる電話催告、債権等処理判定委員会への債権放棄に関する諮問） 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】1.4、8.6
	内容	各種福祉資金貸付金の償還者宛納入通知書の発送、滞納者宛督促状の発送及び催告書の発送、滞納者宅への貸付金等徴収嘱託員による訪問徴収、破産免責や生活困窮等により徴収不能になった債権の放棄		
根拠法令等	【根拠法令】地方自治法及び同法施行令、足立区の債権の管理等に関する条例及び同条例施行規則等 【対象者】各種福祉資金貸付金の償還者、滞納者（納付期限を過ぎても償還していない者）等			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 貸付金等の償還額 ［単位］千円	定義＝貸付金等の償還額 目標値＝前年度の償還実績の百万円未満切り上げ数値	目標値		331,000	323,000	318,000	302,000
		実績値		322,634	317,756	301,559	
		達成率	0%	97%	98%	95%	
指標2 訪問徴収額 ［単位］千円	定義＝徴収員が訪問徴収した額 目標値＝前年度の徴収実績の百万円未満切り上げ数値	目標値	47,000	36,000	38,000	27,000	22,000
		実績値	35,992	37,107	26,176	21,554	
		達成率	77%	103%	69%	80%	
指標3 口座振替の割合 ［単位］%	目標値＝前年度の実績の小数点以下切り上げ数値 実績値＝現年度償還件数に占める口座振替の割合	目標値	55	58.5	62	62	63
		実績値	58	61.1	61.9	62.2	
		達成率	105%	104%	100%	100%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】目標は未達であったが、督促・催告や訪問徴収、債権放棄等により滞納繰越分の圧縮に努めた結果、達成率95%の高い水準を維持した。【指標2】目標は未達であったが、4年度と比較し達成率が向上した。物価高騰の影響により一時的に納付が困難になった方、納付書払いへの変更を希望する方が増えた。【指標3】償還開始時の口座振替勧奨等により目標値を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

○償還開始後3か月以上納付がない方に対して貸付金等徴収嘱託員が納付交渉や生活状況把握のため訪問した際、物価高騰による生活苦等を理由に継続納付が困難になった方が見受けられた。○長期未納債権（生業資金等）について特別収納対策課と協議し、全件の処理方針を立てた。債務者の死亡、破産免責、生活困窮等で徴収不能になった債権については債権放棄を実施した。○徴収への取組み強化や債権放棄等により滞納繰越分の債権を圧縮する一方、徴収活動を通じて滞納者の生活状況を把握することができ、必要に応じて関係部署との連携を図ることにより、最低限必要な生活支援が可能となる。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			40,673	40,593	35,969	36,381	
総事業費内訳	事業費		2,356	2,159	1,240	1,687	3,528
	人件費		38,317	38,434	34,729	34,694	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	1.8	1.8	1.8	1.8	
		計	15,973	15,754	14,935	15,062	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	7	7	6	6	
		計	22,344	22,680	19,794	19,632	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		40,673	40,593	35,969	36,381	3,528

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

昨今の厳しい経済状況の中、償還を継続することが困難となる方が増えている。失業や疾病等の理由により償還者から納付相談があった場合は、生活状況を聴取のうえ分割納付や支払い猶予を検討する。滞納者に対しては、催告書の送付や訪問徴収を実施するほか、特別収納対策課と連携しながら、必要に応じて簡易裁判所への支払督促申立てや弁護士による法的措置を実施し、回収に努める。償還者の生活困窮や破産免責等の理由により回収困難となっている長期未納債権については、特別収納対策課の助言等を得ながら、債権放棄の処理を進める。区が保有する滞納債権の圧縮を行うため、今後も事業を継続していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3673 旧軍人等の援護及び叙勲伝達事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係		
電話番号	03-3880-5870	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	戦争犠牲者並びにその遺族に対する弔意を表すために給付金を支給する。	協働・協創	【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.8
	内容	戦争犠牲者並びにその遺族に対する給付金（国庫債券）支給に至る経由事務 足立区戦没者遺族会の実施事業への補助		
根拠法令等		恩給法、特別給付金支給法、特別弔慰金支給法、戦傷病者戦没者遺族等援護法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 特別弔慰金受付件数 ［単位］件	申請を受付した件数 第十一回の受付期間は令和2年4月1日から令和5年3月31日である。前回受付件数計は2,052件。	目標値	1,100	400	100	0	0
		実績値	1,341	255	123	0	
		達成率	122%	64%	123%	0%	
指標2 特別弔慰金国債受領件数 ［単位］件	国債を受領に来た件数	目標値	250	750	300	60	11
		実績値	342	1,017	285	61	
		達成率	137%	136%	95%	102%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】第十一回弔慰金受付は令和2年4月1日から開始し令和5年3月31日で終了した。令和5年度は新規受付がなかった。
【指標2】適切な案内や受付、進達により、目標を達成することが出来た。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

第十一回弔慰金の申請受付を令和2年4月1日から開始し令和5年3月31日で終了した。令和5年度は新規受付がなかった。
令和６年度は、国債受領が引き続きあるため、適切な案内等により早期受領を図っていく。受領に際しては、弔慰金の意義を理解し、戦没者の遺族の心情に寄り添いながら遺漏なく引渡し事務を行っていく。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			7,321	4,391	4,265	906	
総事業費内訳	事業費		50	276	136	69	155
	人件費		7,271	4,115	4,129	837	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	887	875	830	837	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	2	1	1	0	
		計	6,384	3,240	3,299	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	220	87	13	4
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,321	4,171	4,178	893	151

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある ■ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　■ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

第十一回特別弔慰金の申請受付を令和2年4月1日から開始し、令和5年3月31日に申請受付を終了した。今年度も国債受領は引き続き存在するので、弔慰金の意義を理解し戦没者の遺族の心情に寄り添いながら遺漏なく進達・引渡し事務を行っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3674 行旅死亡人取扱法及び墓地埋葬法に係わる事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係		
電話番号	03-3880-5870	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	身寄りがなく引き取り手がない遺体を公衆衛生上の観点から法律に基づき火葬する。	協働・協創	【庁内協働】戸籍住民課（死亡届提出、火葬許可証発行）、足立福祉事務所（葬祭扶助の適用）、高齢福祉課・社会福祉協議会（身寄りのない高齢世帯の支援・情報共有）【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】1.4
	内容	引き取り手のない遺体を火葬し、遺骨を保管する。その後、戸籍調査を行い、遺族が判明した場合は遺骨を遺族に引き渡すとともに、遺族や東京都に火葬代を請求する。		
根拠法令等		行旅病人及行旅死亡人取扱法、墓地、埋葬等に関する法律、足立区行旅病人及行旅死亡人取扱法施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1	遺族へ遺骨を引渡した件数 ［単位］件	返還した遺骨数 （目標値：過去の引渡件数から見込んだ件数）	目標値	45	30	40	45	50
			実績値	34	49	59	51	
			達成率	76%	163%	148%	113%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

行旅死亡人取扱件数の増加があるなか、地道な戸籍調査・丁寧な連絡調整により、引渡し件数の目標を達成した。事業の特殊性から遺族への連絡調整には神経を使い事務を行っている。近年は、遺族から引取りを拒否される事例が増えている。
行旅死亡人取扱件数：平成30年度98件、令和元年度82件、令和2年度104件、令和3年度138件、令和4年度152件、令和5年度158件

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

遺骨の引渡しを行うことで、最終的に引取り意思のある遺族のもとへ返還を行うことができた。
制度本来の目的は行き倒れや身元不明遺体の火葬だが、近年は孤立死や発見が遅れ身元がすぐに判明しない場合、遺族が引取りを拒否する場合など、当初の法の想定外の事例が増加している。
万が一の際の迅速な発見につながる見守り強化や老い支度の周知を民協等で図っていく。地域包括ケアシステムの構築により、今後更に増加が見込まれる。地域包括支援センターや民生・児童委員と連携しながら事務を行う。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			39,244	47,396	50,145	50,395	
総事業費内訳	事業費		22,383	30,767	34,381	34,496	43,008
	人件費		16,861	16,629	15,764	15,899	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	1.9	1.9	1.9	1.9	
		計	16,861	16,629	15,764	15,899	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		3,832	391	805	3,285	2,289
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		9,578	14,416	16,845	17,467	14,630
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		25,834	32,589	32,495	29,643	26,089

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

自宅での孤立死や遺族の引取り拒否など、本制度の開始当初には法が想定していなかった事例が増えてきている。今後もそのような事例が増加することが想定されるため、死後事務委任契約等の普及啓発について関係所管と連携していく。親族との連絡・調整などの事務は、遺族の心情に十分に留意しながら対応していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3676 応急小口資金貸付事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・債権係		
電話番号	03-3880-5731	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	災害、疾病等により応急に必要とする費用の調達が困難な区民に対し、小額資金を貸し付けることにより区民生活の安定と福祉の向上を図る。	協働・協創	【庁内協働】足立福祉事務所・学務課・社会福祉協議会等（貸付金制度の案内）、福祉まるごと相談課（貸付相談者、償還者への生活支援のための連携）、国民健康保険課（高額医療制度等の案内） 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】1.4、8.6
	内容	区内に3か月以上居住している区民に対し、一般貸付15万円（特別な場合30万円）の無利子での貸し付けを行う。		
根拠法令等		【根拠法令】足立区応急小口資金貸付条例・同条例施行規則、足立区応急小口資金貸付事務処理要綱 【対象者】区内に3か月以上居住している住民票上の世帯主（生計の中心者）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 貸付額 ［単位］千円	目標値＝貸付予算額 実績値＝貸付額	目標値	3,500	3,500	3,500	3,000	3,100
		実績値	1,903	1,053	894	873	
		達成率	54%	30%	26%	29%	
指標2 貸付件数 ［単位］件	目標値＝貸付予算額上の見込み件数 実績値＝貸付実施件数	目標値	33	33	32	23	27
		実績値	17	10	8	8	
		達成率	52%	30%	25%	35%	
指標3 現年度償還率 ［単位］%	目標値＝前年度償還率の小数点以下切り上げ数値 実績値＝現年度分の償還率	目標値	91	91	89	99	95
		実績値	90.7	88.7	99	98.8	
		達成率	100%	97%	111%	100%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1・2】目標は未達であったが、4年度と比較し達成率が向上した。就学援助費や高騰学校等入学準備助成費の前倒し支給実施の影響により、貸付金額・件数ともに減少傾向が続いている。子どもの就学費用貸付件数：7件【指標3】口座振替勧奨の徹底、滞納初期段階での貸付金等徴収嘱託員による訪問の実施等の対応が納付につながり、目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

○貸付の問合せや相談は年間約230件あったが、生活維持困難な家庭からの相談が多く、貸付に至らない場合が多い。そのような場合でも、生活相談のため足立福祉事務所や福祉まるごと相談課等の関係機関を案内している。○もともと生活が苦しい方を対象としている福祉貸付のため、計画通りの償還が困難となる家庭も多い。督促後1か月を過ぎても納付のない方に対しては、貸付金等徴収嘱託員による訪問を実施し、生活状況により分割納付等の対応をしている。○急に資金が必要になった方が経済的困難に陥らないよう手助けする意味で上位施策への貢献度は大きいと考える。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			6,870	6,043	5,852	5,819	
総事業費内訳	事業費		1,903	1,053	894	873	3,100
	人件費		4,967	4,990	4,958	4,946	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,775	1,750	1,659	1,674	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,192	3,240	3,299	3,272	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		6,870	6,043	5,852	5,819	3,100

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成28年12月から償還期間を延長、平成30年10月から就学費用に関する貸付条件をさらに緩和し、貸付の案内ちらしを区内小・中学校の入学説明会で保護者全員に配布して対象者への周知を図っている。就学援助費や高等学校等入学準備助成費の前倒し支給の影響等により、貸付件数や金額は減少傾向にあるが、貸付の問合せ及び相談の件数は年間約250件前後で推移しており、貸付に至らない場合でも、生活相談として足立福祉事務所や福祉まるごと相談課等につないでいる。貸付内容のほぼ全てが子どもの就学費用であり、子どもに就学の機会を提供するため、今後も事業を継続していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	13846 災害援護資金貸付事務（国制度）		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係		
電話番号	03-3880-5870	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	災害救助法その他の政令で定める災害により被害を受けた世帯の世帯主に対し災害援護資金の貸付を行うことで、生活の安定を図る。	協働・協創	【庁内協働】地域調整課（罹災証明交付事務等）、建築安全課（被災建築物応急危険度判定等） 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】1.5
	内容	災害により①住居が全壊又は半壊した世帯、②世帯主が１か月以上の療養を有した世帯、③家財の1/3以上の被害を受けた世帯に対し、①から③までの状況に応じ、最高３５０万円まで貸付する。		
根拠法令等		災害弔慰金の支給に関する法律、同施行令、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律、同法厚生労働省関係規定の施行等に関する政令、足立区災害弔慰金の支給等に関する条例、同条例施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 貸付件数 ［単位］件	貸付を実施した件数（東日本大震災は令和6年度末まで制度継続）	目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	
		達成率	0%	0%	0%	0%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

災害救助法に定める条件が適用された災害で被災した場合に貸し付けを行う。対象の災害がなく、実績がなかった。

東日本大震災では平成23年度に2件、平成25年度に1件の申請があり、貸付を行った。なお、東日本大震災関係の事業の申請受付は令和6年3月31日で終了予定だったが、さらに1年延長となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

災害救助法適用の災害がなく実績がなかった。区民への大きな災害被害は無かったといえる。

足立区内は、東日本大震災からの復興はほぼ終了している。平成29年度からは借受人から区への償還が、平成30年3月からは区から都への償還が始まった。償還に遺漏のないようにスケジュール管理を行っていく。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			89	88	83	84	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	0	0
	人件費		89	88	83	84	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		計	89	88	83	84	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		89	88	83	84	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

借受人から区への償還、区から都への償還も滞りなく行われている。引き続き償還を担当する債権係と密に情報連絡をし、適切に引き継ぎを行っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	13866 災害援護資金貸付事務（都制度）
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係
電話番号	03-3880-5870　E-mail　f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	災害救助法その他の政令で定める災害により被害を受けた世帯の世帯主に対し災害援護資金の貸付を実施する（国制度）。その貸付の上乗せを行う（都制度）ことで、さらなる生活の安定を図る。
	内容	災害援護資金（国制度）を借り受けた者が、さらに資金が必要な場合、１５０万円を上限に貸付する。
協働・協創		【庁内協働】地域調整課（罹災証明交付事務等）、建築安全課（被災建築物応急危険度判定等） 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】1.5
根拠法令等		災害弔慰金の支給に関する法律、同施行令、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律、足立区災害弔慰金の支給等に関する条例、同条例施行規則、足立区災害援護資金貸付要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 貸付件数 ［単位］件	貸付を実施した件数（東日本大震災は令和6年度末まで制度継続）	目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	
		達成率	0%	0%	0%	0%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

災害救助法に定める条件が適用された災害で被災した場合に貸し付けを行う。対象の災害がなく、実績がなかった。

東日本大震災では平成23年度に2件、平成25年度に1件の申請があり、貸付を行った。なお、東日本大震災関係の事業の申請受付は令和6年3月31日で終了予定だったが、さらに1年延長となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

災害救助法適用の災害がなく実績がなかった。区民への大きな災害被害は無かったといえる。

足立区内は、東日本大震災からの復興はほぼ終了している。平成29年度からは借受人から区への償還が、平成30年3月からは区から都への償還が始まった。償還に遺漏のないようにスケジュール管理を行っていく。

投入資源（千円）		2	3	4	5	6
総事業費		89	88	83	84	
総事業費内訳	事業費	0	0	0	0	0
	人件費	89	88	83	84	
	常勤 平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
	常勤 人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
	常勤 計	89	88	83	84	
	非常勤 平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
	非常勤 人数	0	0	0	0	
	非常勤 計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	89	88	83	84	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

借受人から区への償還、区から都への償還も滞りなく行われている。引き続き償還を担当する債権係と密に情報連絡をし、適切に引き継ぎを行っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	21763 母子及び父子福祉資金貸付事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・債権係		
電話番号	03-3880-5731	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	ひとり親世帯に対し、経済的に自立して、安定した生活を送るために必要とする資金の貸付を行うことにより、ひとり親世帯の自立を図る。	協働・協創	【庁内協働】足立福祉事務所各福祉課（貸付申請の受付、相談業務を実施）、社会福祉協議会（貸付制度に関する情報交換）、特別収納対策課（納付案内センターによる電話催告） 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】1.4、8.6
	内容	転宅、技能習得、生活、修学、就学支度等、目的により12種類の資金に分かれており、必要な額を各資金の限度額内で、原則無利子で貸し付ける。【東京都制度】		
根拠法令等		【根拠法令】母子及び父子並びに寡婦福祉法・同法施行令、東京都母子及び父子福祉資金貸付条例・同貸付規則等 【対象者】都内に6か月以上居住している（ただし、修学・就学支度資金は申請時点で都内に居住）ひとり親世帯の親等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 都への返還額（償還額）［単位］千円	目標値＝都への前年度返還実績額の百万円未満切り上げ数値 実績値＝償還額	目標値	311,000	312,000	307,000	308,000	296,000
		実績値	311,408	306,064	307,583	295,562	
		達成率	100%	98%	100%	96%	
指標2 都への要望額（貸付額）［単位］千円	目標値＝前年度実績値の百万円未満切り上げ数値 実績値＝貸付額	目標値	160,000	132,000	109,000	82,000	66,000
		実績値	131,859	108,443	81,140	65,902	
		達成率	82%	82%	74%	80%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】目標は未達であったが、口座振替の勧奨、訪問徴収活動における生活状況把握や納付交渉等により、達成率96%の高い水準を維持した。
【指標2】目標は未達であったが、4年度と比較して6ﾎﾟｲﾝﾄ数値が向上した。令和2年度から日本学生支援機構による「高等教育の修学支援新制度」が開始されたことに伴い、東京都母子及び父子福祉資金の貸付件数・金額は減少傾向にある。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

○償還については、土日や夜間等における貸付金等徴収嘱託員の訪問徴収、区外居住者に対する納付案内センターの電話催告、口座振替の勧奨等を実施した結果、達成率96%を実現することができた。○貸付については、「高等教育の修学支援新制度」や各種給付金支給等の他制度の充実により、貸付額は見込を下回る傾向が続いている。○ひとり親世帯の生活基盤の安定に大きく寄与する事業であり、ひとり親世帯の子どもが学歴や資格を得ることにより就職に結びつき、生活困窮からの脱却につながると考える。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			12,066	11,992	11,596	11,640	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	0	0
	人件費		12,066	11,992	11,596	11,640	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,874	8,752	8,297	8,368	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,192	3,240	3,299	3,272	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		12,066	11,992	11,596	11,640	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は、東京都の条例による事務処理特例制度に基づき、ひとり親世帯の経済的自立と生活の安定を支援するための貸付事業であり、子どもの貧困対策のうえで重要な役割を果たしている。令和5年度の新規貸付件数のうち子どもの就学費用に関する貸付は100%であり、経済的な理由から進学を諦めようとする子どもに就学の機会を提供するため、今後も事業を継続していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	23544 低所得世帯への臨時給付金の支給事務【投資】		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・管理係		
電話番号	03-3880-5559	E-mail	Rinji-kyufukin@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	低所得世帯に対する臨時給付金のシステム改修	協働・協創	【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】1.3
	内容	低所得世帯に対する臨時給付金を給付するため、福祉総合システムの改修を行う。		
根拠法令等		【根拠法令】あだち物価高騰支援臨時給付金支給事務実施要綱　【対象】令和4年・5年・6年度住民税非課税世帯、家計急変世帯、令和5年・6年度住民税均等割のみ課税世帯、低所得の子育て世帯（諸条件あり）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 R4・R5非課税、家計急変世帯（3万円）支給 ［単位］世帯	対象見込世帯数に対する支給世帯数	目標値				112,750	0
		実績値				100,417	
		達成率	0%	0%	0%	89%	
指標2 R5非課税（7万円）、R6非課税、R5・6年度均等割のみ課税世帯（10万円）支給 ［単位］世帯	対象見込世帯数に対する支給世帯数	目標値				98,030	30,770
		実績値				96,091	
		達成率	0%	0%	0%	98%	
指標3 こども加算支給 ［単位］人	対象見込人数に対する支給人数	目標値				11,116	7,384
		実績値				10,206	
		達成率	0%	0%	0%	92%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1は、対象世帯の最大見込数を目標としたが、支給実績100,417件で目標を下回った。指標2は、対象世帯の最大見込数を目標としたが、支給実績96,091件で目標を下回った。指標3は、対象人数の最大見込数を目標としたが、支給実績10,206人で目標を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

福祉総合システムのサブシステムを構築し、オンライン処理に加えて、受付処理や審査処理などの大量一括処理を実装することにより、給付金の迅速かつ正確な支給につながった。

また、過去に実施した住民税非課税世帯等への給付金業務に加え、他の各種業務（生活保護、特別定額給付金等）で把握している口座情報を活用することで、大部分の対象者にプッシュ型で給付金を支給することができた。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			0	0	0	51,833	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	51,749	0
	人件費		0	0	0	84	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0	0	0	0.01	
		計	0	0	0	84	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	51,750	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	83	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本給付金は物価高騰に伴う生活支援として、低所得世帯を対象に国の交付金事業として実施した。対象者には申請受付から支給まで迅速かつ適切に処理した。令和6年3月時点で国が予定している給付金のうち、最終の申請期限である令和6年10月31日まで、引き続き迅速かつ適切に支給していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	23546 低所得世帯への臨時給付金の支給事務【経常】		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・管理係		
電話番号	03-3880-5559	E-mail	Rinji-kyufukin@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	物価高騰の影響を受けた生活者を支援するため住民税非課税世帯等へ臨時給付金を支給する。	協働・協創	【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】1.3
	内容	①令和4年度非課税・5年度新規非課税・家計急変世帯1世帯3万円、②5年度非課税世帯1世帯7万円、③5年度均等割のみ課税・6年度新規非課税・6年度新規均等割のみ課税世帯1世帯10万円、②③のこども加算児童1人5万円支給		
根拠法令等	【根拠法令】あだち物価高騰支援臨時給付金支給事務実施要綱　【対象】令和4年・5年・6年度住民税非課税世帯、家計急変世帯、令和5年・6年度住民税均等割のみ課税世帯、低所得の子育て世帯（諸条件あり）			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1	R4・R5非課税、家計急変世帯（3万円）支給 ［単位］世帯	対象見込世帯数に対する支給世帯数	目標値				112,750	0
			実績値				100,417	
			達成率	0%	0%	0%	89%	
指標2	R5非課税（7万円）、R6非課税、R5・6年度均等割のみ課税世帯（10万円）支給 ［単位］世帯	対象見込世帯数に対する支給世帯数	目標値				98,030	30,770
			実績値				96,091	
			達成率	0%	0%	0%	98%	
指標3	こども加算支給 ［単位］人	対象見込人数に対する支給人数	目標値				11,116	7,384
			実績値				10,206	
			達成率	0%	0%	0%	92%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1は、対象世帯の最大見込数を目標としたが、支給実績100,417件で目標を下回った。指標2は、対象世帯の最大見込数を目標としたが、支給実績96,091件で目標を下回った。指標3は、対象人数の最大見込数を目標としたが、支給実績10,206人で目標を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

物価高騰の影響を受ける低所得世帯の負担軽減を図るため、国の交付金を活用し、住民税非課税世帯等に対して臨時給付金事業を実施した。対象者の関心が1日も早い振込であるため、全庁的な応援体制により組織を立ち上げ、速やかな給付に努め、困窮世帯への生活支援につなげた。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			0	0	0	10,788,422	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	10,738,214	0
	人件費		0	0	0	50,208	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0	0	0	6	
		計	0	0	0	50,208	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	9,752,151	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	339,600	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	696,671	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本給付金は物価高騰に伴う生活支援として、低所得世帯を対象に国の交付金事業として実施した。対象者には申請受付から支給まで迅速かつ適切に処理した。令和6年3月時点で国が予定している給付金のうち、最終の申請期限である令和6年10月31日まで、引き続き迅速かつ適切に支給していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	23906 ひきこもり支援事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・まるごと相談課・ひきこもり		
電話番号	03-6806-4431	E-mail	kurashi-shigoto@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	制度の狭間のニーズである「ひきこもり状態」にある本人及びその家族が悩みを抱えたまま地域に取り残されず、ひとりでも多くの方を支援につなげる。	協働・協創	足立区ひきこもり支援協議会、生活支援推進課、各福祉課、各保健センター 【SDGsターゲット】1.2
	内容	支援の拠点である「ひきこもり支援協議会」での検討を基に、支援の方向性・考え方を見出すとともに、委託事業者による相談支援や居場所支援を提供する。		
根拠法令等		社会福祉法、生活困窮者自立支援法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 福祉まるごと相談課でのひきこもり相談件数 ［単位］件	福祉まるごと相談課窓口・電話・出張相談会すべてのひきこもりに関する相談受付件数（電話・来所・出張）	目標値	300	300	300	300	300
		実績値	246	303	208	243	
		達成率	82%	101%	69%	81%	
指標2 セーフティネットあだちでのひきこもり相談件数 ［単位］件	セーフティネットあだちで受けたひきこもりに関する相談受付件数（電話・来所・出張）	目標値	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
		実績値	872	1,010	911	954	
		達成率	73%	84%	76%	80%	
指標3 セーフティネットあだちの居場所利用件数 ［単位］件	セーフティネットあだちで居場所利用をした延べ件数	目標値	500	500	500	500	500
		実績値	185	291	358	450	
		達成率	37%	58%	72%	90%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

Ｒ６より新事務事業。
【指標１・２】相談受付件数は微増傾向にある。
【指標３】居場所利用件数は、令和２年の居場所利用開始から順調に増えている。居場所利用登録者も増えており、居場所利用が定着してきている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

すべての指標において増加傾向にあるが、６千人強とも推計される区内のひきこもり人数を鑑みると、潜在しているニーズはまだまだ多いと考えられる。セミナーやパンフレット等による積極的な情報発信や、アウトリーチによる更なる掘りおこしが必要である。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			0	0	0	8,368	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	0	27,824
	人件費		0	0	0	8,368	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0	0	0	1	
		計	0	0	0	8,368	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	10,000
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	8,368	17,824

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和５年度に区のひきこもり支援の拠点の場として「足立区ひきこもり支援協議会」が新設された。ここで決定した区の支援方針に基づき、令和６年度は具体的な支援メニューを検討し、生きづらさを抱える当事者とその家族が地域で安心して生活できるよう支援していく。区内では６千人を超えるひきこもりの方がいると推計され、まだ支援につながっていない方が多数存在する。紙媒体に加えＳＮＳ等を通じて積極的に情報発信を行うとともに、支援協議会等を通じて庁内関係所管・家族会・庁外関係機関・団体と連携し、ひきこもり本人やその家族等に早期に情報を届け、支援につなげていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3758 中国残留邦人等生活支援事業
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実
記入所属	福祉部・高・高齢包括ケア課・帰国者支援
電話番号	03-3880-5204（直通）　E-mail　care-s@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	終戦の混乱の中、やむなく中国・樺太に残り多くの困難を経験してきた帰国者に対し、経済的に安定した生活を送るための給付事業と、地域社会の理解と交流を深め、帰国者が地域に溶け込むための支援事業を実施する。
	内容	中国帰国者等に対する支援給付、特定配偶者に対する配偶者支援金給付、支援給付受給者等に対する日本語学習支援、通訳派遣 【対象者】「中国残留邦人等帰国者」
協働・協創		【協働】「地域交流会」は帰国者や２世３世のサークル団体、NPO法人、介護施設等との協働により作品展示と演目上演を開催 【SDGsターゲット】1 目標に直結、3.3 3.8、3b
根拠法令等		中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 支援給付実績 ［単位］千円	目標値＝各種給付額の執行見込額（扶助費の当初予算額） 実績値＝各種給付額の執行実績額（扶助費の決算額）	目標値	419,388	415,701	407,801	373,743	360,902
		実績値	317,809	307,887	335,099	284,577	
		達成率	76%	74%	82%	76%	
指標2 通訳派遣件数 ［単位］件	目標値＝通訳派遣の見込件数（前年実績） 実績値＝通訳派遣の実績件数	目標値	640	640	640	446	473
		実績値	352	423	446	473	
		達成率	55%	66%	70%	106%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】高齢化に伴う死亡喪失で給付対象者が減少するため、給付実績も減少した。令和5年3月末97世帯131人→令和6年3月末92世帯124人。【指標2】コロナ禍の受診控え等で減少した通訳派遣件数が上昇傾向だが、依然、ピーク時（H30年度実績567回）には及ばない。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

通訳派遣は日本語が不自由な帰国者の医療機関受診時や訪問診療、ワクチン接種、要介護認定に伴う訪問調査のほか、在留資格の更新手続や区が主催する地域交流事業にも派遣した。とりわけ医療・介護に関わる通訳は患者本人の病状説明から医師・薬剤師の服薬指導等、極めて正確な通訳技術が必要となる。引き続き、被支援者との信頼関係と個人情報保護の徹底により、必要な派遣を行っていく。

投入資源（千円）		2	3	4	5	6
総事業費		360,753	358,232	365,860	314,850	
総事業費内訳	事業費	335,561	333,019	341,048	290,047	367,454
	人件費	25,192	25,213	24,812	24,803	
	常勤 平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
	常勤 人数	1.4	1.4	1.4	1.4	
	常勤 計	12,424	12,253	11,616	11,715	
	非常勤 平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
	非常勤 人数	4	4	4	4	
	非常勤 計	12,768	12,960	13,196	13,088	
財源内訳	国庫支出金	273,878	247,760	252,335	210,906	276,735
	都支出金	0	1,708	2,712	1,288	1,288
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	772	435	477	652	802
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	86,103	108,329	110,336	102,004	88,629

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある ■ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

被支援者の高齢化に伴う医療・介護需要の高まりに伴い、相談支援の内容が高度化している。支援相談員による年１回以上の家庭訪問では被支援者の生活状況の確認と親身の相談を行うほか、区民生活に必要な生活情報の提供と丁寧な説明により被支援者の不安解消を図り、地域で安全・安心に暮らせるよう支援を行っている。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3753 福祉事務所管理運営事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・足福・生活支援推進課・庶務係		
電話番号	03-3880-5482（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	地域福祉の拠点である福祉事務所庁舎の管理運営に関わる経費及び福祉事務所職員の資質向上に資する専門的研修等に要する経費の支出を行う。	協働・協創	【SDGsターゲット】1.3
	内容	建物設備の保守点検等委託料、庁舎清掃等役務費、光熱水費、研修分担金等 【対象】足立福祉事務所		
根拠法令等		社会福祉法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 管理運営経費執行実績 ［単位］千円	目標値＝光熱水費、電話使用料等の執行見込額 実績値＝上記の執行実績額	目標値	133,539	134,244	135,323	153,354	155,590
		実績値	117,639	123,587	125,542	128,402	
		達成率	88%	92%	93%	84%	
指標2 研修参加人員数実績 ［単位］人	目標値＝研修参加人員総数 実績値＝上記の研修参加実績数 【職員による研修・自席研修も含む】 【都主催研修は含まない】	目標値	1,170	1,300	900	1,170	1,250
		実績値	885	227	714	1,199	
		達成率	76%	17%	79%	102%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】生活保護相談における窓口対応の検証および相談窓口の録音に関して、弁護士費用約4,000千円が発生した。一方で、光熱水費減により、経費を削減することが出来た。
【指標２】今年度、業務改善担当を配置し、年度当初に研修計画を策定した。計画に基づき体系的な研修を実施し、目標値を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標１】電気使用量の単価が下がったことにより、光熱水費削減となった。
【指標２】計画に基づいて研修を実施したことに加え、研修資料を各課ではなく業務改善担当で作成したことや、出張研修を行うことで、現場の研修参加への負担を軽減できたことが参加者増に繋がった。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			276,158	269,927	255,779	263,771	
総事業費内訳	事業費		117,639	123,587	125,542	128,402	155,590
	人件費		158,519	146,340	130,237	135,369	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	16	14.27	13.16	14.48	
		計	141,984	124,891	109,189	121,169	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	5.18	6.62	6.38	4.34	
		計	16,535	21,449	21,048	14,200	
財源内訳	国庫支出金		30	336	312	312	36
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		23,964	18,200	5,728	682	2,257
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		252,164	251,391	249,739	262,777	153,297

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

引き続き冷暖房や照明の使用時間の見直しにより、光熱水費削減に努める。
また、令和５年度は、地区担当員の研修について体系的な研修プログラムの策定と研修内容の統一化を実施した。令和６年度は総合相談係や庶務係向けの研修についても同様の取り組みを実施する。また、オンライン化等による研修の効率化により、業務への支障を抑えながら研修に参加できる環境作りを進め、福祉事務所職員としての心がまえ、知識、スキルの習得に努める。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3754 福祉事務所施設維持補修事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・足福・生活支援推進課・庶務係		
電話番号	03-3880-5482（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	地域福祉の拠点である福祉事務所庁舎の施設維持補修等に要する経費の支出を行う。	協働・協創	【SDGsターゲット】1.3
	内容	複合施設を管理する、生活保護指導課、東部福祉課、西部福祉課の小破修繕費及び工事請負費 【対象】足立福祉事務所		
根拠法令等		社会福祉法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 施設維持補修実績 ［単位］千円	目標値＝補修経費の執行見込額 実績値＝補修経費の執行実績額	目標値	9,604	7,420	6,234	5,713	9,285
		実績値	8,367	5,709	4,342	3,386	
		達成率	87%	77%	70%	59%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

東部福祉課の自動ドア、トイレ、サッシ等修繕工事、生活支援推進課のレイアウト、課名変更に伴う銘板等の工事を含め、適切な修繕工事ができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

必要な修繕、設備工事を速やかに実施し、当初予算内で施設の維持保全をすることができた。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			18,572	13,061	9,901	8,072	
総事業費内訳	事業費		8,367	5,709	4,342	3,386	9,285
	人件費		10,205	7,352	5,559	4,686	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	1.15	0.84	0.67	0.56	
		計	10,205	7,352	5,559	4,686	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		18,572	13,061	9,901	8,072	9,285

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和６年度は中部第一福祉課、中部第二福祉課において、多機能電話機設置を行う。また、足立福祉事務所の来所者入口に風除室を設置するため、設計・工事について東部地区建設課と調整し進めていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3755 行旅病人医療費給付事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・足福・生活支援推進課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	生活保護法の対象とならない行旅病人の救護を行う。	協働・協創	【庁内協働】福祉管理課 【SDGsターゲット】1.3
	内容	区内における行旅病人の取扱い 入院医療費　日用品費　被服費　等 【対象】生活保護法の対象とならない行旅病人		
根拠法令等		行旅病人及行旅死亡人取扱法、足立区行旅病人及行旅死亡人取扱法施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 給付件数 ［単位］件	目標値＝給付見込件数 実績値＝実給付件数	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	0	0	0	0	
		達成率	0%	0%	0%	0%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

平成21年度を最後に給付実績はない。そのため、令和６年度の目標値も過去の実績を踏まえて令和５年度と同様の見込みとした。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づく事業で、生活保護法の対象とならない行旅病人の救護を目的とした法定事業のため、今後も事業継続が必要。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			0	0	0	0	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	0	1
	人件費		0	0	0	0	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	1
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	0	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している	■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	□ 中位	■ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

東京都全額補助事業であり、法定事業であるため今後も継続して実施する必要がある。なお、平成21年度を最後に実績がないため、令和元年度から科目存置予算としている。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3756 宿泊所・自立支援センター等の共同管理事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・足福・生活支援推進課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	生活困窮者や路上生活者に対する救護・支援を行い、生活の安定を図るとともに、早期の自立を推進する。	協働・協創 【SDGsターゲット】1.3
	内容	【対象】生活困窮している路上生活者	
根拠法令等		特別区人事及び厚生事務組合規約、路上生活者対策事業実施大綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 緊急一時保護事業利用者 ［単位］人	目標値＝足立区からの自立支援センター緊急一時保護事業利用見込者数 実績値＝上記の実利用者数 ＜低減目標＞	目標値	75	55	40	40	40
		実績値	56	37	42	45	
		達成率	134%	149%	95%	89%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルス感染症の影響等は小さくなったが、物価上昇など生活に困難をきたす人の数は変わらずにある。結果的に目標値を下回った（低減目標）。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

居所のない方からの生活相談については、昨年度の施設入所の対応が問題提起されたことから、無料低額宿泊所の利用ありきの説明ではなく、多様な施設を案内しながら対象者に合った施設を選択できるようにしていくこととした。

自立支援センターは居所がない方の居住先の選択肢の一つであり、就労による自立に向けた援助に特化した役割を持つため、今後も必要不可欠な事業である。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			98,475	97,462	97,644	98,485	
総事業費内訳	事業費		98,031	97,024	97,229	97,648	128,836
	人件費		444	438	415	837	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.05	0.05	0.05	0.1	
		計	444	438	415	837	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		98,475	97,462	97,644	98,485	128,836

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

施設の移転により個室化されたことで、施設利用者が増加傾向にある。こうした変化を考慮しつつ、生活困窮者や路上生活者それぞれの特性を踏まえて生活の安定と早期自立に向けて支援ができるように努めていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3757 母子父子自立支援員等の活動事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・足福・生活支援推進課・学習生活係		
電話番号	03-3880-5706（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	各法及び事務次官通知によって設置が求められている相談員の活動を円滑なものとすることにより、保護及び援護の必要な者に適切な福祉を提供する。	協働・協創	【庁内協働】多様性社会推進課（DV対策連絡調整）、こども支援センターげんき（児童虐待保護）、親子支援課 【協働】DV等被害者を支援するNPO法人等が運営している一時保護施設への入所 【SDGsターゲット】1.3
	内容	相談員の資質向上を図る研究及び研修に係る旅費の支弁及び分担金を支出する。 【対象】各福祉課の母子父子自立支援員・女性相談支援員・家庭相談員		
根拠法令等	ア　母子父子自立支援員　母子及び父子並びに寡婦福祉法第８条　イ　女性相談支援員　売春防止法第３５条 ウ　家庭相談員　厚生事務次官通知「家庭児童相談室の設置運営について」			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 面接相談件数 ［単位］件	目標値＝母子父子相談、婦人相談、家庭相談の前年度合計相当件数 実績値＝上記相談の年間の実績数（実人員）＜低減目標＞	目標値	2,100	1,800	1,700	1,700	1,700
		実績値	1,823	1,681	1,614	1,648	
		達成率	115%	107%	105%	103%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

４年度と比較すると微増だが、その中でも特に母子世帯からのＤＶ相談が特に増加傾向にある。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

相談件数は、ほぼ横ばいであるが社会情勢や個人意識の変化に伴い、相談内容も多様化・複雑化してきている。支援を必要としている個人・世帯に対し適切な助言と指導を行うことで区民サービスの向上を図った。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			65,515	64,775	57,629	59,976	
総事業費内訳	事業費		31	31	285	31	74
	人件費		65,484	64,744	57,344	59,945	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	6.98	6.92	6.47	6.8	
		計	61,941	60,564	53,682	56,902	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	1.11	1.29	1.11	0.93	
		計	3,543	4,180	3,662	3,043	
財源内訳	国庫支出金		31	31	31	31	74
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		65,484	64,744	57,598	59,945	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　■ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

実績値はほぼ横ばいであるが、一定数の相談件数があることから、区民ニーズがあると考えられる。今後も、母子父子自立支援員等の知識向上を図ることで、ＤＶ被害等、多様化・複雑化する母子父子世帯に対してより手厚い支援を行う。

令和５年３月に開設した配偶者暴力相談支援センターのほか、保健センター、児童相談所、都女性相談センター、区内母子生活支援施設等と連携し、支援を行っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3765 入院助産費給付事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・足福・生活支援推進課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	入院して分娩する必要があるにもかかわらず経済的理由により入院して出産を受けることが困難な妊産婦を支援し、その分娩にかかる費用を負担する。	協働・協創	【庁内協働】国民健康保険課、足立保健所保健予防課 【SDGsターゲット】1.3
	内容	経済的理由により入院助産を受けることが困難な妊産婦を支援し、その分娩に係る費用を負担する。入院助産経費（扶助費：一般措置分、新生児用品貸与料、新生児介補料加算）の支出		
根拠法令等		【根拠法令】児童福祉法 【対象】生活困窮者		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 給付件数 ［単位］件	目標値＝各年度の給付見込件数 実績値＝年間の給付実績（確定数）	目標値	65	67	67	76	65
		実績値	28	34	39	51	
		達成率	43%	51%	58%	67%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

過年度の実績を参考に目標値を設定し、見込件数内に収まっている。

なお、実績値は前年度と比較し上回った。令和４年７月に都立病院が法人化されたことで、都立病院に入院した利用者についても区が一部負担することになったことが要因と考える。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和５年度は約５０件の支給実績があったことから、区民ニーズがある。経済的な理由により、入院費の支払いが困難である妊産婦のためのセーフティネットとして機能していることから、今後も安心して出産できる環境づくりに寄与している。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			52,304	57,252	58,143	64,431	
総事業費内訳	事業費		17,607	21,981	25,453	26,440	32,529
	人件費		34,697	35,271	32,690	37,991	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	3.91	4.03	3.94	4.54	
		計	34,697	35,271	32,690	37,991	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		7,393	10,046	11,633	13,057	14,915
	都支出金		3,024	5,437	5,816	6,468	7,457
	受益者負担金		364	473	577	713	1,013
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		41,523	41,296	40,117	44,193	9,144

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

日本国内全体で出生数が減少しているが、今後の推移に注視し、必要に応じて予算措置を行う。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3766 生活保護費給付事業施行事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・足福・生活支援推進課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	生活保護受給者へ、就労支援の活用を通して、経済的な自立を促す。 生活保護法による要保護者及び被保護者に対する訪問調査活動、並びに保護の開始、変更廃止等の決定をする。	協働・協創	【庁内協働】くらしとしごとの相談センター（令和５年度まで） 福祉まるごと相談課（令和６年度から） 【SDGsターゲット】1.3
	内容	生活保護法による訪問調査活動等経費（専門非常勤報酬、訪問調査旅費、印刷・事務用消耗品費、生活保護関係通知郵送料、診療報酬支払・介護報酬支払・介護認定訪問調査事務等委託料、その他）の支出		
根拠法令等	【根拠法令】生活保護法第７０条第６、７、８項 【対象】生活困窮者			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 事務経費実績 ［単位］千円	目標値＝郵送料、事務用消耗品購入、委託料等の事業費の執行見込額 実績値＝上記の執行実績額	目標値	425,738	425,830	452,018	455,905	469,260
		実績値	401,172	381,150	423,194	444,242	
		達成率	94%	90%	94%	97%	
指標2 包括的就労支援事業利用者数 ［単位］人	目標値＝包括的就労支援事業利用者数 ※生活保護受給者の利用者数 実績値＝上記の実績数 ※令和元年度から事業実施	目標値	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
		実績値	1,897	1,562	1,084	1,181	
		達成率	126%	104%	72%	79%	
指標3 個別求人開拓数 ［単位］社	目標値＝個別求人開拓数 実績値＝上記の実績数 ※令和元年度から事業実施	目標値	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		実績値	1,152	1,602	696	731	
		達成率	115%	160%	70%	73%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】生活保護システム標準化対応に向けたFit&Gap対応業務委託費が増えたことにより、前年度実績を上回った。
【指標2.3】令和４年度に事業者の変更があり、一時的に利用者は減少したものの、各福祉事務所のブースを利用して委託事業者と利用者の面談を行うなど、より利用しやすい環境の整備を通じて増加傾向となっている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

生活保護受給者のうち、生活習慣の改善が必要な方、社会参加への不安が強い方へは、就労準備支援事業を行い、就労へ向けたサポートや就労機会の提供を行っている。
また、就労支援後、就労に結びついた方へは、継続して就労できるよう定着支援を行っている。
個別の状況に応じて一貫した支援を行うことができるため、委託による就労支援実施の必要性は増している。

投入資源（千円）		2	3	4	5	6
総事業費		1,051,964	1,035,684	1,035,400	1,018,594	
総事業費内訳	事業費	401,172	381,150	423,194	444,242	469,260
	人件費	650,792	654,534	612,206	574,352	
	常勤 平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
	常勤 人数	63.74	62.97	62.86	57.36	
	常勤 計	565,629	551,113	521,549	479,988	
	非常勤 平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
	非常勤 人数	26.68	31.92	27.48	28.84	
	非常勤 計	85,163	103,421	90,657	94,364	
財源内訳	国庫支出金	140,606	131,634	156,048	149,132	161,194
	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	911,358	904,050	879,352	869,462	308,066

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和６年２月に、就労への課題と必要な支援がわかりやすくなるよう就労ランクの変更を実施した。今後も、生活保護受給者一人ひとりが抱えている問題を見極め、最も効果的な就労支援が行えるよう、関係部署や委託先と連携しながら一人でも多く就労後の自立につなげていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3767 生活保護費給付事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・足福・生活支援推進課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	憲法第２５条の理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障し、その自立を助長することを目的とする。	協働・協創
	内容	「生活保護受給者」生活保護法による要保護者及び被保護者に対する扶助費（生活、住宅、教育、介護、医療、出産、生業、葬祭、委託扶助）の支出	【庁内協働】福祉管理課（民生・児童委員との連携、連絡調整） 【協働】民生委員と連携し、生活保護受給者自宅への定期訪問、見守りを実施 【SDGsターゲット】1.3
根拠法令等	【根拠法令】生活保護法７０条、７３条、７５条 【対象】生活困窮者		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 給付実績 ［単位］千円	目標値＝各種扶助額の執行見込額 実績値＝各種扶助額の執行実績額	目標値	47,311,888	49,268,666	48,338,667	47,203,101	46,700,001
		実績値	45,256,747	46,444,161	46,367,404	47,116,851	
		達成率	96%	94%	96%	100%	
指標2 民生委員による定期訪問数 ［単位］件	目標値＝民生委員への定期訪問依頼数 実績値＝民生委員による定期訪問実績数	目標値	3,100	0	3,100	2,365	2,020
		実績値	0	0	2,144	1,933	
		達成率	0%	0%	69%	82%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】物価高騰等により受給者の増加を見込んでいたが、受給者、受給世帯いずれも減少し、目標値を下回った。なお、医療・介護扶助費は前年度を上回った。コロナウイルス感染症収束により医療・介護を受ける受給者が増えたと考える。
【指標２】令和４年度の民生委員の一斉改選に伴い新任民生委員も多いことから対象世帯をより厳選したため目標値を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標１】最後のセーフティーネットとして適正な事務を執行することにより、上位施策へ貢献している。
【指標２】民生委員が受給世帯へ定期訪問することで、受給世帯に対する適確な援助方針策定に寄与しているが、民生委員の改選もあり経験豊富な民生委員が減少しているため、負担を考慮しながら実施していく。
　今後も、他法他施策の活用をはじめ生活保護の適正実施に努めることにより、区民感情にある不公平感の是正に寄与していく。

投入資源（千円）		2	3	4	5	6
総事業費		47,363,365	48,450,907	48,242,111	49,059,064	
総事業費内訳	事業費	45,256,747	46,444,161	46,367,404	47,116,851	46,700,001
	人件費	2,106,618	2,006,746	1,874,707	1,942,213	
	常勤 平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
	常勤 人数	236.68	229.29	225.95	232.1	
	常勤 計	2,100,298	2,006,746	1,874,707	1,942,213	
	非常勤 平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
	非常勤 人数	1.98	0	0	0	
	非常勤 計	6,320	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金	34,427,432	34,786,659	34,642,526	34,877,164	34,687,425
	都支出金	1,237,990	1,253,057	1,196,450	1,229,695	1,306,496
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	685,899	590,748	639,484	589,291	639,484
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	11,012,044	11,820,443	11,763,651	12,362,914	10,066,596

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今後も生活保護制度の適切な実施により、最低生活の保障と自立助長を図っていく。
令和６年度は民生委員への負担も考慮しながら訪問依頼を行うとともに、避難行動要支援者を訪問依頼世帯の対象に含め、より効果的な実施を目指していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3768 生活保護法外援護費給付事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・足福・生活支援推進課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	被保護者に対して、その自立支援に要する経費の一部を支給し、本人及び世帯の自立の助長を図る。	協働・協創 【SDGsターゲット】1.3
	内容	被保護者自立促進事業　　随時 実施　各福祉課 【対象】被保護者	
根拠法令等		被保護者自立促進事業実施要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 給付実績 ［単位］千円	目標値＝生活保護受給者自立促進事業の扶助見込金額 実績値＝上記の執行実績額	目標値	111,027	111,027	81,163	81,163	81,205
		実績値	53,709	60,296	54,823	53,056	
		達成率	48%	54%	68%	65%	
指標2 給付実績（給付人数） ［単位］人	目標値＝学習環境整備（学習塾代）支援対象児童生徒数 実績値＝上記の支給人数（確定数）	目標値	640	640	360	360	360
		実績値	281	352	265	258	
		達成率	44%	55%	74%	72%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】指標2が事業実績の約53%を占めており、学習塾代の給付が伸び悩んだことにより目標値を下回った。
【指標2】夏休みに集中的な制度説明を行ったり、一部の福祉課では、有子世帯係を導入し、子どものいる世帯に対して重点的な支援を実施したが、保護者の理解を得られないこと、支給額上限が少ないことなどにより活用が伸び悩んだ。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

世帯の課題が多様化・複雑化する中で、生活保護法では扶助されない経費について、それぞれの生活保護受給世帯に応じたきめ細かい支援（就労支援、社会参加活動支援、地域生活移行支援、健康増進支援、次世代育成支援）を行う必要性は増している。
これらの経費を支給することで、生活保護世帯の自立が促進され、自立の助長に寄与している。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			126,638	129,533	119,633	119,373	
総事業費内訳	事業費		53,718	60,305	54,999	53,098	81,205
	人件費		72,920	69,228	64,634	66,275	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	8.21	7.91	7.79	7.92	
		計	72,856	69,228	64,634	66,275	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0.02	0	0	0	
		計	64	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		53,718	60,288	54,999	71,205	81,205
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		72,920	69,245	64,634	48,168	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

予算上大きな比率を占める学習環境整備支援（通塾代）の活用については、保護者の子どもの学習に対する意識や生活環境に課題があり、活用に至らなかった例に加え、より多くの通塾代を必要とする中学３年生・高校３年生を含む世帯に対しては、支給上限が課題となり実績値が目標に到達しなかった。

令和６年度の目標値は、現状維持としているが、令和４年度末に作成した子どもの未来応援リーフレットを活用した被保護世帯への丁寧な制度説明により目標達成を目指す。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	4660 低所得者・離職者対策事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・足福・生活支援推進課・学習生活係		
電話番号	03-3880-5706（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	東京都低所得者・離職者対策事業実施要綱により区が実施するとされた受験生チャレンジ支援貸付について、申請手続きの支援を目的とする。	協働・協創	【庁内協働】社会福祉協議会・福祉まるごと相談課 【SDGsターゲット】1.3
	内容	高等学校または大学等への入学を希望する者を養育する低所得者に対して、学習塾代や受験費用等の貸付金にかかる申請手続きの支援を行う。		
根拠法令等		東京都低所得者・離職者対策事業実施要綱、東京都受験生チャレンジ支援貸付事業実施要綱、足立区受験生チャレンジ支援貸付事業申請手続支援実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 相談件数 ［単位］件	目標値＝相談見込件数 実績値＝実相談件数	目標値	1,850	1,400	6,200	2,600	3,000
		実績値	1,393	1,714	2,596	2,960	
		達成率	75%	122%	42%	114%	
指標2 受験生チャレンジ貸付件数 ［単位］件	目標値＝貸付見込件数 実績値＝実貸付件数	目標値	390	280	1,400	600	700
		実績値	332	381	585	695	
		達成率	85%	136%	42%	116%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】次年度に対象となる中学２年生、高校２年生へ向けたリーフレットを各福祉課で配布するなどして周知が進んだことにより、目標値を上回る相談件数となった。
【指標２】指標１と同様、貸付件数も目標値を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

生活保護世帯を除く、低所得者を対象とする東京都社会福祉協議会の貸付制度である。貸付の際には一定の条件があるが、入学した場合償還免除が適用される。貧困の連鎖を断ち切るために、将来の自立に向けて進学を目指す子どもを支援する必要不可欠な事業である。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			27,041	28,911	25,942	30,447	
総事業費内訳	事業費		390	391	390	4,699	458
	人件費		26,651	28,520	25,552	25,748	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	1.14	1.03	1.02	1.38	
		計	10,116	9,015	8,463	11,548	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	5.18	6.02	5.18	4.34	
		計	16,535	19,505	17,089	14,200	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		287	239	405	621	458
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		26,754	28,672	25,537	29,826	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　■ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

受験生チャレンジ貸付事業は、令和４年度に所得制限が緩和され、支給対象者が増加した。今後も、事業周知の方法を工夫するなど、利用につながるよう努める。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	7119 住居確保給付金支給事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・足福・生活支援推進課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	就労能力及び就労意欲のある離職者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住居確保給付金を支給することにより、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うことを目的とする。	協働・協創	【庁内協働】福祉まるごと相談課 【協働】ハローワークと求人情報の共有を実施 【SDGsターゲット】1.3
	内容	離職し経済的に困窮している住居喪失（見込）者に対し、常用就職に向けた求職活動を条件に、生活保護の住宅扶助特別基準相当額を上限に、住居確保給付金を支給する。		
根拠法令等		生活困窮者自立支援法　足立区生活困窮者住居確保給付金事務処理要領		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 給付金支給人数 ［単位］人	目標値＝給付金の支給見込人数 実績値＝給付金の実支給人数 ※令和元年度までの目標値は過去3年間の実績値の平均値としていた。	目標値	40	1,150	300	200	80
		実績値	1,241	292	149	62	
		達成率	著増	25%	50%	31%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和４年度から支給人数が半数以下に減少した。令和５年４月から再支給要件が解雇だけでなく、収入の減少により家賃が払えない世帯に対しても支給可能となったことにより、令和４年度実績から多少増加すると想定していたが、目標値を下回った。再支給要件に当てはまる世帯が少なかったこと、給付を必要とする世帯が令和元年度以前の水準にもどりつつあることが要因であると考える。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

支給人数は毎年減少傾向にあるが、生活保護に至らないためのセーフティネットとして重要な機能を果たしているため、今後も必要不可欠な事業である。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			378,139	202,552	97,744	63,585	
総事業費内訳	事業費		324,847	154,539	54,304	19,853	65,256
	人件費		53,292	48,013	43,440	43,732	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	5.34	4.69	4.5	4.62	
		計	47,387	41,047	37,337	38,660	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	1.85	2.15	1.85	1.55	
		計	5,905	6,966	6,103	5,072	
財源内訳	国庫支出金		376,120	154,323	53,849	52,864	48,942
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	216	455	9	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,019	48,013	43,440	10,712	16,314

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本支給事業の利用者は、令和元年度以前の水準を上回っているが、徐々に以前の水準に戻りつつある。今後も期間満了者が生活に困窮している場合は、生活保護制度の案内をするなど、切れ目ない支援を実施していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	21395 母子生活自立支援事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・足福・生活支援推進課・学習生活係		
電話番号	03-3880-5706（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	児童福祉法に基づき母子等の保護を実施し、自立を支援する。	協働・協創	【協働】区内私立母子生活支援施設へ母子保護・緊急一時保護の実施を依頼している。 【SDGsターゲット】1.3
	内容	家族等からの暴力等により居住する場所がないなど支援の必要な母子等の保護を行う、母子生活支援施設に対して、施設の運営費用を支出する。		
根拠法令等		児童福祉法、足立区私立母子生活支援施設サービス推進費補助金交付要綱、足立区母子等緊急一時保護事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 母子生活支援施設入所世帯数 ［単位］世帯	目標値＝母子生活支援施設入所世帯数 実績値＝上記の実入所世帯数	目標値	27	29	26	29	29
		実績値	24	26	26	26	
		達成率	89%	90%	100%	90%	
指標2 母子等緊急一時保護事業実施世帯数 ［単位］世帯	目標値＝母子生活支援施設入所世帯数 実績値＝上記の実入所世帯数	目標値	18	18	18	18	18
		実績値	12	9	13	10	
		達成率	67%	50%	72%	56%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】26世帯の利用があり、前年度、前々年度実績と同様となった。
【指標２】逃げ母子などの利用を想定した事業であるが、年間通して10世帯の利用となり、見込みを下回った。区内逃げ母子の場合、安全性の観点から区内施設での保護を拒む方がいるため、結果として利用できる世帯が少なかったことが考えられる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

母子世帯やＤＶ問題は複雑・多様化しており、居宅を失った母子等へのセーフティネットとして機能しているため、同事業は引き続き実施する必要がある。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			160,722	165,343	172,002	171,013	
総事業費内訳	事業費		108,365	112,831	125,539	119,550	121,623
	人件費		52,357	52,512	46,463	51,463	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	5.9	6	5.6	6.15	
		計	52,357	52,512	46,463	51,463	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		47,788	50,725	55,586	54,748	54,455
	都支出金		24,848	26,186	28,561	28,222	27,995
	受益者負担金		60	95	56	129	111
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		88,026	88,337	87,799	87,914	39,062

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

必要な世帯が速やかに入所できるよう、区内私立母子生活支援施設の運営者と情報共有・協力し、入所者の適切な援助及び早期の自立を支援する。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	23125 東部地区公衆便所の維持管理事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	都市建設部・道・東部道公維持課・工務係		
電話番号	03-3880-5008	E-mail	t-iji@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	安心・安全・快適な公衆便所を区民に提供する。	協働・協創	【SDGsターゲット】6.2
	内容	公衆便所の清掃、修繕、補修工事等を実施する。 公衆便所設置数：７か所（綾瀬駅前、青井駅前、綾瀬駅西口、六町駅前、千住大橋際、龍田町、北千住駅前）		
根拠法令等		足立区立公衆便所条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 公園便所箇所数 ［単位］箇所	東部道路公園維持課が管理する公衆便所数 ・目標値＝既存数＋新設予定数 ・実績値＝年間管理数	目標値	16	16	7	7	7
		実績値	16	16	7	7	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】公衆便所の管理について、１日あたり１回～３回利用者数に応じて清掃を実施している。また、駅前の公衆便所には自動洗浄設備を設置することにより清掃効果を高めている。さらに、汚れをつきにくくするトイレコーティングを北千住駅前公衆便所で実施した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

日常的な清掃をはじめ、衛生管理に効果的な設備の設置やをコーティングを施すことにより、清潔で安心して利用できる公衆便所を維持した。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			0	0	23,757	32,965	
総事業費内訳	事業費		0	0	20,689	29,458	33,645
	人件費		0	0	3,068	3,507	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0	0	0.33	0.38	
		計	0	0	2,738	3,180	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0.1	0.1	
		計	0	0	330	327	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	23,757	32,965	33,645

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

利用者が安心して快適に公衆便所を利用できるように、定期的に清掃を行い清潔で衛生的な状態を保っていく。また、設備についても安全に利用できるように、適正にメンテナンスを行っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	23147 西部地区公衆便所の維持管理事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	都市建設部・道・西部道公維持課・工務係		
電話番号	03-3880-5918	E-mail	s-iji@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	安心・安全・快適な公衆便所を区民に提供する。	協働・協創	【SDGｓﾀｰｹﾞｯﾄ】6.2
	内容	公衆便所の清掃、修繕、補修工事等を実施する。公衆便所設置箇所：西新井橋北詰、江北橋、西新井駅東口、保木間、西新井大師駅前、竹の塚駅前、山王堀緑道、見沼代親水公園）		
根拠法令等		足立区立公衆便所条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 公衆便所箇所数 ［単位］箇所	西部道路公園管理課が管理する公衆便所全数 ・目標値＝既存数＋新設予定数 ・実績値＝年間管理数	目標値	16	16	9	9	9
		実績値	16	16	9	9	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

公衆便所９箇所の清掃を利用者数に応じて１日あたり１回から３回実施している。さらに駅前公衆便所には自動洗浄設備を設置し清掃の清潔さを高めている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

定期清掃、施設、設備の管理を通して、利用者に衛生的で安心できる公衆便所を提供した。また、老朽化が進んでいる施設についても随時、修繕を行いより快適性の向上を図った。
【波及効果】公衆便所は、区の内外から訪れる多くの人が利用できる駅前に設置されている。快適かつ安全な状態に保つことで、ビューティフル・ウィンドウズの一環とした区のイメージアップとまちの美化意識向上につながっている。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			54,055	57,799	18,557	20,875	
総事業費内訳	事業費		47,460	51,349	15,489	16,364	23,520
	人件費		6,595	6,450	3,068	4,511	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.7	0.7	0.33	0.5	
		計	6,212	6,126	2,738	4,184	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0.12	0.1	0.1	0.1	
		計	383	324	330	327	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		2,734	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		51,321	57,799	18,557	20,875	23,520

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

公衆便所は、都市衛生を高める上で欠かすことのできない施設であり、誰もが快適で安心して利用できる施設として、維持管理や利用環境を整える必要がある。

令和３年度に公衆便所のトイレコーティングは全ての箇所で完了したが、コーティングの耐用年数に応じ塗装の更新を行ない令和６年度は１箇所を予定している。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3660 福祉管理事務		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・管理係		
電話番号	03-3880-5871	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	福祉事務事業を行うための庶務的管理事務経費を計上する。	協働・協創	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3は目標に直結、17.17
	内容	職員の出張旅費、一般事務用品、郵送用役務費等、福祉事業概要作成経費、福祉施設指定管理者等評価委員会開催経費、地域包括支援センター関原施設管理委託経費、システム標準化調査委託経費等		
根拠法令等		足立区福祉施設指定管理者等選定審査会条例及び同施行規則　足立区福祉施設指定管理者等評価委員会条例及び同施行規則　ほか		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 事業費の執行額 ［単位］部	目標値＝当初予算額目標値 実績値＝執行額－過誤納還付金 ※都補助の返還金は当初予算計上不可	目標値	25,291	15,472	13,602	19,033	14,178
		実績値	22,295	14,084	12,855	14,709	
		達成率	88%	91%	95%	77%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

達成率は80%を超えたものの、目標は達成できなかった。
主な要因は、防犯カメラの設置を北館改修時に延期したことと、地域包括支援センター関原の管理運営委託における再委託に係る消費税の考え方を整理したことで、経費の縮減ができたものである。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

○福祉事業概要については、物価高騰の影響で当初予定よりも単価が上昇したものの、作成部数を精査して予算の範囲内で執行できた。○システム標準化については、若干の遅れはあるものの想定内で作業が進められている。○地域包括支援センター関原の管理運営については、建物が老朽化をしているが、迅速な修繕を行うことで、休館をすることなく、運営することができた。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			113,441	88,784	87,178	85,835	
総事業費内訳	事業費		42,629	31,982	34,429	26,748	14,178
	人件費		70,812	56,802	52,749	59,087	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	7.62	6.12	5.96	6.67	
		計	67,620	53,562	49,450	55,815	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,192	3,240	3,299	3,272	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		27	41	51	41	51
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		113,414	88,743	87,127	85,794	14,127

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

この事務事業は、総じて庶務的な業務であることから、今後も適切に事業経費を執行していく。福祉事業概要については、ペーパーレスの促進と経費の削減という視点で、令和６年度の作成時に発行部数の精査を行う。物価高騰の影響で、当初予算よりも物品等の価格上昇が見込まれることから、数量等事業内容の精査を図り、当初予算内で執行する。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3661 足立区社会福祉協議会への運営費助成事務		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・管理係		
電話番号	03-3880-5871	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	足立区社会福祉協議会の運営費を助成することで、足立区社会福祉協議会の経営及び体制の安定を図るとともに、社会福祉に寄与する。	協働・協創	【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3の目標に直結、17.17
	内容	足立区社会福祉協議会へ人件費・運営費（家賃等）の助成を行う。		
根拠法令等		足立区社会福祉法人の助成に関する条例 社会福祉法人足立区社会福祉協議会に対する人件費補助要綱、社会福祉法人足立区社会福祉協議会に対する運営費補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 補助金額 ［単位］千円	補助要綱に基づき補助した金額（目標値：予算額　実績値：決算額）	目標値	546,228	584,605	587,302	593,664	599,272
		実績値	542,819	555,551	557,124	583,587	
		達成率	99%	95%	95%	98%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

概ね目標を達成した。
足立区社会福祉協議会が受託する事業での人件費補助等が増となったことで、福祉管理課の対象経費が減となった。一方で給与改定により一人あたりの給与が増額となった。この増減の差し引きにより、目標どおりとなったと考えられる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

運営費補助により足立区社会福祉協議会は円滑に運営できた。

※社協の事業実績ができたら記入

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			555,243	567,804	558,783	584,424	
総事業費内訳	事業費		542,819	555,551	557,124	583,587	599,272
	人件費		12,424	12,253	1,659	837	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	1.4	1.4	0.2	0.1	
		計	12,424	12,253	1,659	837	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		7,490	9,186	10,118	11,138	11,138
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		547,753	558,618	548,665	573,286	588,134

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

足立区社会福祉協議会は、区が地域福祉を推進していくうえで重要なパートナーである。区が重点施策と掲げる重層的支援事業を推進していくためには、足立区社会福祉協議会にも役割を担ってもらう必要があり、地域づくり等新たな事業展開のための人材確保を含めて拡充をしていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3662 地域福祉振興基金積立金
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実
記入所属	福祉部・福祉管理課・管理係
電話番号	03-3880-5871　E-mail　f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	基金運用益を長期的視点に立った活用計画に基づき効果的に投入し、将来に及ぼす財政負担を緩和しながら、福祉サービスの安定的運営を図る。	協働・協創	【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3・11*全ての目標に直結、17.17
	内容	金融機関への預金等により、確実かつ有益な方法で運用した収益等を基金に積立て、特別養護老人ホームや障がい福祉施設等の整備費用に活用する。		
根拠法令等		地方自治法第２４１条第１項に基づく特定目的基金 足立区地域福祉振興基金条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 積立額 ［単位］千円	基金の預金利子（収益）の積立額 目標値＝当初予算額 実績額＝積立額	目標値	3,890	3,170	4,620	4,260	7,380
		実績値	3,962	3,976	4,343	4,409	
		達成率	102%	125%	94%	103%	
指標2 取崩額 ［単位］千円	基金からの取崩額 目標値＝当初予算額 実績額＝取崩額	目標値	1,172,971	613,336	1,078,528	1,965,846	1,444,333
		実績値	661,597	609,656	969,375	1,537,631	
		達成率	56%	99%	90%	78%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】利子額が当初見込みより増加し、目標を上回った。
【指標2】基金を充当している施設整備事業の工事進捗の影響から目標値を下回ったが、施設の老朽化に伴う保全工事や障がい福祉施設の新設着手により、4年度比較では取崩額は増加している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

○5年度は今後の活用計画（中期財政計画）に基づき、3,392,000千円の新規積立を実施した。
○施工業者による建設費用（国庫補助）の調達や、工程の見直し等により工事の進捗が予定通りに進まなかったことが指標2の実績値に影響している。
○建設資材の高騰や労務費の上昇等の要因により、今後、取崩額は増えていく傾向が考えられる。
○当基金は、高齢者及び障がい者のための福祉施設の整備と維持管理に活用されており、福祉施策への貢献度は大きい。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			2,267,985	45,382	129,273	3,461,342	
総事業費内訳	事業費		2,267,541	44,944	128,443	3,460,505	19,052
	人件費		444	438	830	837	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.05	0.05	0.1	0.1	
		計	444	438	830	837	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		34,706	4,499	116,068	59,208	7,381
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,233,279	40,883	13,205	3,402,134	11,671

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

当基金は、福祉施設の整備改修のための重要な財源である。特別養護老人ホーム整備計画及び中期財政計画に基づき、適正に基金を管理する。施設整備の事業計画がある所管課と事業費の確認を行いながら、予定と乖離がない基金運用と予算編成に取り組み、今後も基金条例の目的に沿った活用をしていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3664 福祉関係施設改修事業【経常】		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・管理係		
電話番号	03-3880-5871	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	緊急を要する施設・設備の修繕を行うことにより、各施設の安定的な運営に寄与する。	協働・協創	【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3の目標に直結、17.17
	内容	福祉部関係施設（総合ボランティアセンター、西綾瀬ボランティアセンター、地域包括支援センター関原）の１３０万円未満の小破修繕を行う。		
根拠法令等				

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 改修・修繕数 ［単位］箇所	改修・修繕を行った数（実数）【目標値：過去4年の平均実績値】	目標値	3	3	4	5	4
		実績値	6	4	3	1	
		達成率	200%	133%	75%	20%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者･係長評価）

地域包括支援センター関原の外壁改修工事1件のみで、目標は達しなかった。
しかしながら、必要な改修工事を適切に行った結果である。
また、施設管理業務委託で対応可能な比較的小さな修繕が多かったことも要因の一つである。

事業分析（事業実績等の分析：担当者･係長評価）

地域包括支援センター関原の外壁（コンクリート）が一部劣化し、落下したことから、緊急で工事を行った。古い建物であったため、アスベスト含有調査を行うとともに、隣接する私立保育園と綿密に打合せを行い、安全かつ適切に実施することができた。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			3,045	2,111	1,940	1,816	
総事業費内訳	事業費		2,868	1,936	1,525	979	3,000
	人件費		177	175	415	837	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.02	0.02	0.05	0.1	
		計	177	175	415	837	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		3,045	2,111	1,940	1,816	3,000

視点別事務事業評価（担当者･係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

総合ボランティアセンター、西綾瀬ボランティアセンター、地域包括支援センター関原は、いずれの施設も老朽化が進んでいる。今後も施設が廃止されるまでは、施設管理受託者と常に情報共有を行い、不備や不具合が発生した場合には、利用者、従事者の安全を確保するため、適切に修繕を行っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3665 ボランティアセンターの管理運営委託事務		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・管理係		
電話番号	03-3880-5871	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	ボランティアセンターの施設管理運営を適正に行うことで、ボランティア団体等の活動を支援し、地域福祉の推進に寄与する。	協働・協創	【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3は目標に直結、17.17
	内容	足立区社会福祉協議会にボランティアセンターの管理運営を委託する。 ・総合ボランティアセンター　日ノ出町27-3-102 ・西綾瀬ボランティアセンター　西綾瀬4-5-6		
根拠法令等		足立区ボランティア施設条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 管理運営委託費 ［単位］千円	足立区ボランティア施設管理運営年度協定書に基づき支出した金額（目標値：予算額　実績値：決算額）	目標値	17,279	20,732	19,051	19,698	20,534
		実績値	17,176	19,506	18,883	18,836	
		達成率	99%	94%	99%	96%	
指標2 貸出施設の稼働率（総合ボランティアセンター） ［単位］％	年間利用件数／年間利用可能コマ数	目標値	70	70	70	70	70
		実績値	48.7	45.9	56	52.8	
		達成率	70%	66%	80%	75%	
指標3 貸出施設の稼働率（西綾瀬ボランティアセンター） ［単位］％	年間利用件数／年間利用可能コマ数	目標値	50	50	50	50	50
		実績値	9.6	13.2	13.9	10.5	
		達成率	19%	26%	28%	21%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１は、概ね目標を達成できた。大きな事故などもなく、当初予算どおりに執行できた。差については、光熱費の見込みと実績の差である。○指標２について、新型コロナウイルス感染症は5類になったものの、ボランティア数の減少などにより、前年度比3.2ポイントの減となった。○指標３は、施設の立地から利用者が限られており、利用者の高齢化も重なり稼働率は下がっている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

○ボランティア施設としては、２箇所とも老朽化による設備等の不具合が随時発生しているが、迅速な対応により、施設の利用を中止することは無かった。○ボランティア登録数について、個人は前年度比49人減の475人、団体数は8団体減の66団体であった。高齢化による減が大きな要因であると分析しているが、一方で、新規加入が少なかったことも影響している。いずれもボランティアを行うメリットが感じられていないのではないと足立区社会福祉協議会は分析している。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			23,117	26,695	25,485	25,073	
総事業費内訳	事業費		21,697	25,295	22,996	23,399	25,098
	人件費		1,420	1,400	2,489	1,674	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.16	0.16	0.3	0.2	
		計	1,420	1,400	2,489	1,674	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		1,193	1,308	1,183	1,086	1,261
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		21,924	25,387	24,302	23,987	23,837

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

予算規模的には、賃上げによる人件費の増、物価高騰による光熱費の増となっているが、事業規模は同等である。引き続き、適正な管理運営を行っていく。また、令和７年度からスタートする重層的支援体制整備事業として、「属性や世代を超えて交流できる機械や場所の整備」「交流・参加・学びの機会を生み出すために、地域における多様な活動団体や人をコーディネートする」地域づくりにおいて、ボランティア団体は重要な資源の一つとして捉えており、足立区社会福祉協議会との連携を強化していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3667 地域保健福祉の推進事業
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実
記入所属	福祉部・福祉管理課・調整
電話番号	03-3880-5871　E-mail　f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区長の附属機関として足立区地域保健福祉推進協議会を設置し、区の地域保健福祉施策を推進する。
	内容	区内関係団体構成員及び学識経験者等で組織する足立区地域保健福祉推進協議会の運営及び足立区地域保健福祉計画に基づく地域保健福祉施策の調整及び推進。
協働・協創		【協働】医師会、歯科医師会、薬剤師会、町会・自治会連合会、民生・児童委員協議会、女性団体連合会等の区内関係団体（推進協議会委員を選出してもらい、区と共に協議会の審議を行っている） 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】17.17
根拠法令等		足立区地域保健福祉推進協議会条例、足立区地域保健福祉推進協議会条例施行規則 足立区地域保健福祉推進協議会委員の報酬に関する要綱、足立区地域保健福祉推進協議会公開要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 地域保健福祉推進協議会の会議開催回数 ［単位］回	会議を開催した回数（目標値：開催予定回数）	目標値	4	3	3	4	3
		実績値	4	3	3	4	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 地域保健福祉推進協議会委員の出席人数 ［単位］人	会議に出席した委員の延べ人数（目標値:委員数×0.9×回数）R4～R6委員数50人、R3委員数48人、H30～R2委員数49人	目標値	176	129	129	180	129
		実績値	140	119	125	146	
		達成率	80%	92%	97%	81%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析:担当者･係長評価）

【指標１】令和５年度は介護保険料改定の諮問及び答申を行う関係で４回開催とし、予定通り実施することができた。
【指標２】令和５年度第３回協議会については、年度途中で日程を変更したことで出席率が少し下がったが、同じく年４回開催した令和２年度とほぼ同等の達成率を維持した。

事業分析（事業実績等の分析:担当者･係長評価）

足立区地域保健福祉計画に基づく、多くの重要な地域保健福祉施策や関連する計画について審議されており、当審議会が果たす役割は大きい。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			7,776	7,476	7,119	25,710	
総事業費内訳	事業費		1,120	912	1,311	13,995	5,777
	人件費		6,656	6,564	5,808	11,715	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.75	0.75	0.7	1.4	
		計	6,656	6,564	5,808	11,715	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,776	7,476	7,119	25,710	5,777

視点別事務事業評価（担当者･係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本協議会は、地域保健福祉計画や関連する各個別計画の策定、区の保健福祉施策等について審議する重要な役割を担っている。
会議の開催にあたっては、各専門部会との情報共有や連携を密にすることにより、計画的で円滑な運営を図っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3670 民生委員推薦会運営事務		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係		
電話番号	03-3880-5870	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	民生・児童委員の任期満了による退任（一斉改選）、年度途中の辞職・死亡・転出等により民生委員に欠員が生じた場合に推薦準備会・推薦会を開催し、候補者を都知事に推薦する。	協働・協創
	内容	行政機関とのパイプ役である民生・児童委員に欠員が生じないように、各地域で推薦準備会を開催する。また、全体を通じての推薦会を開催し、民生・児童委員としての適任者の推薦を行う。	【協働】委員の大多数は町会・自治会から選出されている 【庁内協働】区議会事務局、社会福祉協議会、各区民事務所（推薦委員、推薦準備会委員選出に関して） 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】17.17
根拠法令等	民生委員法及び同施行令、児童福祉法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 推薦会の開催回数 ［単位］回	民生委員を補充する推薦会の回数（目標値：開催予定回数）	目標値	3	3	3	3	3
		実績値	2	2	3	2	
		達成率	67%	67%	100%	67%	
指標2 民生委員の欠員数 ［単位］名	民生委員の欠員数（3/31現在）【低減目標】（目標値：前々年度欠員数）	目標値	29	41	43	48	54
		実績値	43	48	54	64	
		達成率	67%	85%	80%	75%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】民生・児童委員のなり手不足で推薦数が少なく、推薦会の開催も2回となり、目標を下回った。
【指標2】新たに7名が民生委員の委嘱を受けたが、転居、病気等により19名の民生委員が退職されたため、目標を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

推薦会を開催したことで、新規委嘱につながった。一方で退職した方が多く、欠員数が増えている。欠員数減少のために地区会長と情報交換をしながら、日々新たななり手を募っているが、なかなか引き受けていただけない現状がある。

【貢献度】地域福祉の最先端の担い手である民生委員の推薦を行う組織であり貢献度は大きい。
《参考》定数559名　現員495名　欠員64名
充足率88.5%（令和6年3月31日現在）

投入資源（千円）		2	3	4	5	6
総事業費		1,278	1,518	6,311	1,302	
総事業費内訳	事業費	72	319	673	138	541
	人件費	1,206	1,199	5,638	1,164	
	常勤 平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
	常勤 人数	0.1	0.1	0.6	0.1	
	常勤 計	887	875	4,978	837	
	非常勤 平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
	非常勤 人数	0.1	0.1	0.2	0.1	
	非常勤 計	319	324	660	327	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	73	169	238	131	261
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	1,205	1,349	6,073	1,171	280

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和6年3月31日現在の民生委員の欠員数は64名となった。今後も引き続き欠員補充に向け、関係機関との連携を強化していく。
また、民生委員児童委員の日にあわせて懸垂幕や横断幕の掲出、ＰＲ週間事業での周知、あだち広報特集記事の掲載等を行っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3671 民生・児童委員活動支援事業		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係		
電話番号	03-3880-5870	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	民生・児童委員は、地域で支援を必要とする人々と行政機関との橋渡し役である。福祉事務所、社会福祉協議会などの関係機関との連携を密にし、民生・児童委員が活動しやすい環境の整備を図る。	協働・協創
	内容	民生・児童委員の相談・支援等や、民生・児童委員協議会の運営を円滑に行えるようバックアップする。	【協働】民生委員は地域の社会福祉増進のために区民、関係機関と協働して活動している【庁内協働】絆づくり担当課（高齢世帯見守り）、福祉課（生保世帯見守り）こども支援センターげんき（子育て世帯見守り）他【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】17.17
根拠法令等		民生委員法及び同施行令、児童福祉法	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 相談・活動件数 ［単位］件	民生委員が受ける相談件数、活動件数の合計（目標値：基本計画目標値）	目標値	60,000	60,000	60,000	58,000	58,000
		実績値	29,155	30,489	36,815	40,247	
		達成率	49%	51%	61%	69%	
指標2 社会福祉協議会会員数（口数） ［単位］人	正会員、賛助会員、特別会員、団体会員が納入した総口数（目標値：前年度実績から見込んだ合計件数）	目標値	5,500	4,000	4,000	4,000	4,000
		実績値	3,892	3,680	3,942	3,687	
		達成率	71%	92%	99%	92%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】コロナ禍を経て、対面での相談や訪問、各種会議・研修が再開はしたものの、影響は依然残り、目標を下回った。
【指標2】社会福祉協議会の事業運営における財源確保のために、民生委員が会員加入を働きかけ、会費を集めることに努めている。コロナ禍で休止していた働きかけを再開し回復はしたが、影響は依然残り、目標には届かなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

高齢者や子どもの見守り、地域包括ケアシステムへの協力など、地域の実情を把握している民生委員の果たす役割は大きい。活動により社会福祉の増進及び社会福祉協議会の財政安定につながった。引き続き民生委員に対して、区の施策等を随時情報提し、地域での民生委員活動の充実につなげていく。
【貢献度】協働パートナーとして、区の施策推進に大いに貢献している。
【波及効果】地域での見守りや定期的な訪問等により、生活保護の適正実施や児童虐待、孤独死の防止にも大きな役割を果たしている。

投入資源（千円）		2	3	4	5	6
総事業費		102,866	102,832	109,355	109,317	
総事業費内訳	事業費	70,234	69,193	72,987	68,281	77,259
	人件費	32,632	33,639	36,368	41,036	
	常勤 平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
	常勤 人数	2.67	2.77	3.27	3.77	
	常勤 計	23,694	24,243	27,131	31,547	
	非常勤 平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
	非常勤 人数	2.8	2.9	2.8	2.9	
	非常勤 計	8,938	9,396	9,237	9,489	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	64,242	63,524	63,277	62,333	68,046
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	38,624	39,308	46,078	46,984	9,213

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

地域住民と行政、専門機関のパイプ役を担っている民生委員に期待される役割は年々増加すると共に、活動内容、対象は幅広くなってきている。559名（定数）の民生・児童委員が、円滑に地域での相談・支援活動を行えるよう、関係所管と調整して地域福祉に関する情報提供や相談体制を整えていく。また、活動の対象となる地域住民からの認知度向上に努めるなど、環境整備を進めていくと共に、民生・児童委員の確保に努めていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3672 足立区保護観察協会への助成事務
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係
電話番号	03-3880-5870
E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	更生保護事業への援助・啓発を目的とする。
	内容	保護観察対象者の保護、援護を支援している足立区保護観察協会の運営を助成する。
協働・協創		【協働】保護観察協会会員だけでなく、広く一般参加者である区民と協働して活動している【庁内協働】教育政策課、教育指導課、青少年課（社会を明るくする運動の標語募集、審査、表彰） 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】17.17
根拠法令等		足立区保護観察協会に対する補助金交付要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 社会を明るくする運動の参加者数 ［単位］人	区民のつどい、駅頭広報活動、住民集会等への参加者（保護司含む）の延べ人数（目標値：前年度実績から見込んだ人数）	目標値	40,000	5,000	3,000	11,000	17,000
		実績値	4,399	2,220	10,510	16,689	
		達成率	11%	44%	350%	152%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

コロナ禍により制限されていた街頭活動、講演会、各種教室や行事が一部実施でき、地域に根差した活動が再開されたため、目標を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

社会を明るくする運動は、犯罪・非行防止と犯罪・非行を犯した人の更生を目的としており、安心・安全なまちづくりに直結する事業である。様々な活動への区民参加により、地域の安心・安全につながった。この運動が広く区民に認識され、活動が活性化するよう継続して事業を推進していく。
【貢献度】保護観察協会の構成メンバーは、保護司会、更生保護女性会などの地域団体であり、各団体との連携による施策への貢献度は大きい。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			2,363	5,269	5,253	11,344	
総事業費内訳	事業費		1,157	1,154	1,124	2,139	2,213
	人件費		1,206	4,115	4,129	9,205	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.1	0.1	0.1	1.1	
		計	887	875	830	9,205	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0.1	1	1	0	
		計	319	3,240	3,299	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,363	5,269	5,253	11,344	2,213

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

足立区の更生保護事業の中心となる保護司活動を支えるため、区役所別館に更生保護サポートセンターを設置し、更生保護活動の拠点として、保護司への支援や関係機関との連携に役立てている。本事業は、区が掲げる安心・安全なまちづくりに貢献しており、引き続き助成していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	17209 社会福祉法人認可及び指導監査事務		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・法人指導係		
電話番号	03-3880-5732	E-mail	f-kanri-ho@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	「社会福祉法人」が、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に実施することができるように支援する。	協働・協創	各事業所管課（介護保険課、障がい福祉課、足立保健所中央本町地域・保健総合支援課、私立保育園課、子ども施設指導支援課）と連携し、法人監査や施設検査を通じた社会福祉事業の適正化を推進している。【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】17.17
	内容	足立区長が所轄庁である社会福祉法人の認可等事務及び指導監査を実施する。また、所轄法人が運営する障がい福祉サービス事業所等への施設検査を実施する。		
根拠法令等		社会福祉法、社会福祉法施行規則、足立区社会福祉法人設立認可審査会条例、足立区社会福祉法人の認可等に関する要綱、足立区社会福祉法人指導監査実施要領、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1	指導監査実施数 ［単位］件	所轄する社会福祉法人への指導監査 目標値＝対象数（計画数） 実績値＝実施件数	目標値	8	12	12	8	10
			実績値	8	11	12	8	
			達成率	100%	92%	100%	100%	
指標2	施設検査実施数 ［単位］件	所轄する社会福祉法人が運営する障がい福祉サービス事業所等への施設検査 目標値＝対象数（計画数） 実績値＝実施件数	目標値	17	18	24	17	18
			実績値	18	17	20	17	
			達成率	106%	94%	83%	100%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】区が所轄する法人への法人監査は、概ね3年に1回を周期とする基準で実施している。令和5年度は所轄31法人中8法人で実施し、計画通りであった。
【指標2】所轄法人が運営する障がい福祉サービス事業所等への施設検査は概ね3年に1回を周期とする基準で実施している。令和5年度は58事業所中、17事業所で実施し、計画通りであった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

法人監査では評議員会の必置化等、法改正により必要となった手続きの他、財務分析や会計士の監査同行支援を活用し、法人の収支管理や社会福祉充実計画の策定状況等を確認した。施設検査では、利用者本位で質の高い福祉サービス等が提供されるよう精査し、事業所での給付費算定等を適正に行うよう指導した。計画的に法人監査、施設検査を実施し、法人及び事業所の適正運営と福祉サービスの質の確保につなげることができた。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			28,011	28,886	28,318	27,221	
総事業費内訳	事業費		1,389	2,630	3,427	2,117	5,982
	人件費		26,622	26,256	24,891	25,104	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	3	3	3	3	
		計	26,622	26,256	24,891	25,104	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	1	0	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		28,011	28,886	28,317	27,221	5,981

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

改正社会福祉法の全面施行に伴う経営組織等の制度改革では、社会福祉法人の事業運営の透明性向上やガバナンス強化等が企図されている。所轄法人に対する法人監査や認可及び法定届出書類の受理の機会に指摘及び助言等を行い、法人の適正かつ安定的な運営に資するように効果的な指導・支援を実施していく。障がい福祉サービス事業所等への施設検査では、令和４年度から義務化された虐待防止の推進について、未実施の事業所に減算が適用されるなど、これまで以上に利用者の人権擁護等が重要な検査項目となっている。今後も事業運営の適正化と透明性の確保、利用者保護等に主眼を置き効果的な指導を行っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

【R5】くらしー高齢者・障がい者など

事務事業名	20845 包括的相談支援事業
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実
記入所属	福祉部・まるごと相談課・包括相談係
電話番号	03-3880-6219　E-mail　kurashi-shigoto@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、就労支援その他の自立支援に関する相談等を実施し、自立支援策の強化を図る。
	内容	生活困窮者からの就労や生活に関する相談に応じ、必要な知識や情報の提供及び助言を行うとともに、本人の状態に応じた就労準備支援や家計相談支援等を実施する。
協働・協創		【重点プロジェクト事業】 【庁内協働】生活支援推進課・各福祉課、親子支援課、こころとからだの健康づくり課：支援調整会議、出張総合相談会 【SDGsターゲット】1.3、2.1
根拠法令等		社会福祉法、生活困窮者自立支援法

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 生活困窮者自立支援相談受付件数（庁内窓口分＋出張相談会分）［単位］件	生活困窮者自立支援相談窓口及び出張総合相談会における相談受付延べ件数 目標値=前年度の実績値を基に算出 実績値=相談実績件数	目標値	5,130	5,330	6,350	6,000	
		実績値	6,064	6,876	5,640	4,574	
		達成率	118%	129%	89%	76%	
指標2 就労準備支援事業参加者数［単位］人	就労準備支援施設でのセミナー、就労体験事業所での就労体験等の参加者数 目標値=前年度の実績値を基に算出 実績値=支援決定した実績人数	目標値	250	200	250	200	
		実績値	177	173	168	183	
		達成率	71%	87%	67%	92%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】目標値、前年度比ともに下回った。
　コロナ禍の影響もあり、生活困窮に係る相談が令和３年度をピークに増加し、以降減少傾向にあるが、コロナ禍前（平成３１年度以前）の水準よりも、依然として多くなっている。
【指標２】目標値をわずかに下回ったが、就労体験等の参加者数は、前年度と比べて増加した。
【指標３】Ｒ６　生活支援推進課に分割

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

　緊急事態宣言解除後、労働市場においての人手不足が影響しており、就労支援機関を経由せずに就労へ結びついていると思われることから、総じて相談者数も減少していると分析する。
　また、雇用賃金の上昇とともに、、失業率が緩やかに減少しており、雇用状況は順調な上昇推移をたどっていることで、生活困窮窓口での相談も減少していると捉えてている。
　就労準備支援事業においても、ポストコロナの景況の後押しもあり、セミナーや就労体験の周知啓発が、少しづつ浸透しつつある。

投入資源（千円）		2	3	4	5	6
総事業費		400,506	534,222	443,247	428,954	
総事業費内訳	事業費	294,402	428,566	340,582	326,018	70,244
	人件費	106,104	105,656	102,665	102,936	
	常勤 平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
	常勤 人数	8	8	8	8	
	常勤 計	70,992	70,016	66,376	66,944	
	非常勤 平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
	非常勤 人数	11	11	11	11	
	非常勤 計	35,112	35,640	36,289	35,992	
財源内訳	国庫支出金	141,973	144,136	102,308	114,615	48,991
	都支出金	46,423	48,784	54,229	20,037	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	212,110	341,302	286,710	294,302	21,253

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

　令和６年度から、重層的支援体制整備の一環として、「くらしとしごとの相談センター」を「福祉まるごと相談課」に再編・創設し、対象者の属性・年齢・内容を問わず、誰でも・何でも受け止める包括的相談支援を展開する。
　上記包括的相談支援のほか、これまで進めてきた「ひきこもり支援」や、主に生活困窮者への「就労支援・就労準備支援」とともに、既存の制度や単独の機関では支援につながらない複合・複雑化した課題や制度の狭間のニーズに対して、「福祉まるごと相談課」が調整役となり、組織・分野横断的な多機関協働による包括的な支援体制を整備し、オール足立での支援につなげていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3684 苦情解決委員会運営事業		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実		
記入所属	福祉部・高・医療介護連携課・権利擁護係		
電話番号	03-3880-5982	E-mail	iryoukaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	苦情の適切な対応や早期解決、情報共有を図ることにより、福祉サービスの質の向上につなげる。	協働・協創	【庁内協働】介護保険、障がいサービスのほか、住区センターや保育園に関する苦情についても連携して、円滑な解決に努めている。 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結　16.6　17.17
	内容	福祉サービスを利用する区民に対し苦情相談窓口を設置する（委託）。また、相談事案の対応方法について、外部委員による苦情等解決委員会を設置して審議を行うほか、同委員会の年次報告書（福祉110番）を発行する。		
根拠法令等		足立区福祉サービス苦情等解決委員会条例、足立区福祉サービス苦情等解決委員会運営要綱、東京都地域福祉推進区市町村包括補助事業実施要綱（歳入）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 苦情等解決委員会開催数 ［単位］回	委員会の年間開催数 目標＝2ヶ月に1回開催 実績＝開催された回数	目標値	6	6	6	6	6
		実績値	2	3	4	5	
		達成率	33%	50%	67%	83%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】委員会の開催は、苦情相談の受付件数によっても左右される。令和５年度は、開催時期に苦情対応案件がなく、予定していた６回のうち１回が開催できなかった。

苦情案件については、庁内担当所管による事前会議で精査し、要点や課題を整理した上で委員会に諮っている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

開催回数は１回減ったが、委託先の社会福祉協議会と連携し、委員会では充分な検討を行うことができた。

弁護士や社会福祉士、人権擁護委員等の各委員からの専門的な見識に基づく助言を得ることができ、苦情の原因分析や再発防止策の検討に役立っている。

委員会の年次報告書（福祉110番）は、分かりやすい構成や表現に心掛けて作成し、福祉サービス事業所へも配信することで、苦情を未然に防ぐための情報共有を行った。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			6,801	6,808	6,507	6,667	
総事業費内訳	事業費		768	812	708	847	1,325
	人件費		6,033	5,996	5,799	5,820	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	4,437	4,376	4,149	4,184	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	1,596	1,620	1,650	1,636	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		427	362	517	291	291
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		6,374	6,446	5,990	6,376	1,034

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

苦情受付件数は増加傾向にあり、苦情の対応事例を共有することで、福祉サービスの提供事業者が発生原因等問題点を整理し、改善に取り組むことができる。

担当所管の指導部門とも連携し、苦情の防止につながるよう事業者向けの講座などを行い啓発を継続していくことが課題であり、対応策について検討を進める。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	21748 福祉サービス第三者評価事業		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・事業支援係		
電話番号	03-3880-5727	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	福祉サービス利用者の事業者選択に資するための情報提供やサービス提供事業者の質の向上を図る。	協働・協創	【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3（目標に直結）
	内容	福祉サービス第三者評価を受審した事業者に対し、補助金を交付する。		
根拠法令等		社会福祉法第７８条第２項、東京都地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金（歳入）、足立区福祉サービス第三者評価受審支援事業補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 区内介護サービス事業所の第三者評価受審事業所数 ［単位］件	目標値＝高齢者福祉計画・介護保険事業計画における目標数 実績値＝第三者評価を受けた事業所数	目標値	240	260	280	300	280
		実績値	252	260	264	272	
		達成率	105%	100%	94%	91%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和５年度は目標値を下回った。対象事業所に対し受審を促し新たに受審する事業所もあったが、廃止した事業所が増加したため、受審事業所数が増えなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

区が指定権限を有する地域密着サービス事業所は３年に１回以上、そのうち認知症高齢者グループホームは毎年本評価を受審することとしている。

受審費用の補助を行うことで、受審事業所数の増加に効果があり有用である。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			44,402	45,463	44,397	47,965	
総事業費内訳	事業費		35,528	36,711	36,100	39,597	43,020
	人件費		8,874	8,752	8,297	8,368	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,874	8,752	8,297	8,368	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		25,152	26,824	28,352	27,074	29,070
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		19,250	18,639	16,045	20,891	13,950

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今後も、利用者への情報提供と、事業所による自主的なサービスの質の向上による、利用者本位の福祉の実現のため、第三者評価を受審する事業所に対し、支援していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3847 歯科保健活動事業
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築
記入所属	衛生部・データヘルス課・データ連携
電話番号	03-3880-5601　E-mail　datahealth@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区民の生涯を通じた歯と口の健康づくりを推進し、地域における区民の自主的な歯の健康づくりを支援することで８０２０運動（８０歳で２０本の歯を保つ運動）の推進基盤をつくる。
	内容	「足立区歯科口腔保健推進条例」「健康あだち２１（第三次）行動計画」等に基づき、関連部署及び関係機関等と連携して、区民の歯・口腔の健康づくりの環境整備及び普及啓発活動を進める。【対象者】全区民
協働・協創		【協働】歯科医師会、各関係機関、区民による歯の健康づくりグループと協働している。【庁内協働】中央本町地域・保健総合支援課、4保健センター　常勤3.0人、非常勤2.13人分の人件費を含む。【SDGsターゲット】3.4
根拠法令等		足立区歯科口腔保健推進条例、母子保健法第１２条・第１３条、足立区妊産婦歯科健康診査実施要綱、健康あだち２１（第三次）行動計画、足立区歯科保健活動事業実施要綱、歯科疾患実態調査実施要領

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 6歳臼歯健康教室の開催回数［単位］回	目標値＝実績に基づく年間見込回数 実績値＝年間実施回数	目標値	215	200	200	230	255
		実績値	62	181	226	251	
		達成率	29%	91%	113%	109%	
指標2 健康教室及び相談の開催回数［単位］回	目標値＝実績に基づく年間見込回数 実績値＝年間実施回数（健康教室＋相談回数）－6歳臼歯健康教室実施回数）	目標値	415	270	250	260	315
		実績値	210	176	247	310	
		達成率	51%	65%	99%	119%	
指標3 各健康教室及び相談の参加人数［単位］人	目標値＝実績に基づく見込者数 実績値＝参加人数（指標１・２で算定した各健康教室及び相談の参加人数）	目標値	23,000	15,000	15,000	16,000	17,700
		実績値	8,590	11,785	15,542	17,621	
		達成率	37%	79%	104%	110%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】小学校は67校（2校1回増）で実施し、実施率100%であった。教育・保育施設は、184施設（24施設24回増）と過去最高の申込数であった。
【指標２】「こきざみの技・体験教室」の希望校が18校増加、また、住区センター等の所外健康教室が17回増加したことにより、目標値を上回った。
【指標３】小中学校等、子ども向け歯科教室実施数の増加に伴い、目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

「自ら歯・歯肉の健康を守ることができる子どもの育成」を目指し、乳幼児期から関係機関等と連携して取組みを展開している。
小１対象「6歳臼歯健康教室」、小５および中１対象「こきざみの技・体験教室」は、歯みがき体験を中心に内容を構成し、児童・生徒の知識・技術の積み上げを目指す。また、子どもに実施することで、保護者世代への意識啓発に波及する等、成人期の歯周病予防ひいては歯の喪失予防につなげている。
【貢献度】歯・口腔の健康は、生活習慣病をはじめ全身の健康と関わっており、健康寿命の延伸に寄与する。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			55,555	53,769	44,278	53,787	
総事業費内訳	事業費		4,071	3,879	4,824	7,346	17,587
	人件費		51,484	49,890	39,454	46,441	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	4.96	4.96	3.96	4.76	
		計	44,015	43,410	32,856	39,832	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	2.34	2	2	2.02	
		計	7,469	6,480	6,598	6,609	
財源内訳	国庫支出金		0	0	248	0	241
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		55,555	53,769	44,030	53,787	17,346

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和４年度のむし歯がある３歳児の割合は6.5%（前年度▲1.0ポイント）と、特別区平均と1.7ポイント差に迫っているが、小学１年生は6.6ポイントとその差は大きい。子ども家庭部、歯科医師会、各教育・保育施設等と連携して「歯・口腔の健康づくり」に取組み、特別区平均を目指していく。また、５年度に開始した「６歳児対象 フッ化物塗布事業」は、利用率約12%と伸びていない。フッ化物の活用について、保護者に積極的に啓発していく。さらに、１２歳臼歯のむし歯及び歯肉炎予防のため、小学５年生、中学１年生向け「こきざみの技・体験教室」実施校を増やし、子ども自身の「歯・歯肉の健康を守る歯みがきスキル向上」を図っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3848 歯周病予防事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・データ連携		
電話番号	03-3880-5601	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	歯周病に関する健診・歯科保健指導・教室等を開催し、成人期の歯の喪失の主な原因である歯周病予防対策として、口腔状態の改善と健康維持増進を図る。	協働・協創
	内容	・歯周病予防教室　計６０回 ・成人歯科健診（足立区歯科医師会委託） 【対象者】全区民（主に成人対象）	【協働】歯科医師会、区民による歯の健康づくりグループと協働して、歯周病予防を啓発している。【庁内協働】中央本町地域・保健総合支援課、4保健センター　常勤1.2人、非常勤0.78人分の人件費を含む。【SDGsターゲット】3.4
根拠法令等		健康増進法、健康あだち２１（第三次）行動計画、足立区成人歯科健診事業実施要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 成人歯科健診受診者数 ［単位］人	目標値＝実績に基づく受診見込者数 実績値＝年間受診者数 実績に応じ目標値を上方修正	目標値	5,900	6,500	6,800	7,000	7,000
		実績値	6,480	6,637	6,945	6,812	
		達成率	110%	102%	102%	97%	
指標2 歯周病予防教室参加者数 ［単位］人	目標値＝実績に基づく参加見込者数 実績値＝年間参加者数	目標値	520	250	220	220	220
		実績値	195	167	155	201	
		達成率	38%	67%	70%	91%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】再勧奨として、20歳には前歯のクリーニングチケット付ハガキ、30・40・50・60・70歳には受診券不要のリーフレットを送付した。新たに対象に追加した30歳の受診率は3.2ポイント増加したが、他年齢が下回り、目標を達成できなかった。
【指標２】新型コロナウイルス感染症の影響による教室の中止がなかったため、参加者数が増加した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

成人歯科健診の受診率は5.9%（0.2ﾎﾟｲﾝﾄ減）となったが、再勧奨リーフレットを送付した30・40・50・60・70歳は7.3%（0.2ﾎﾟｲﾝﾄ増）、再勧奨をしない25・35・45・55・65歳は4.3%（0.3ﾎﾟｲﾝﾄ減）と、一定の効果があった。一方、再勧奨ハガキを送付した20歳の受診率は7.8%となり、前年を2.1ポイント下回った。また、妊婦歯科健診の受診率は30.2%（0.6ﾎﾟｲﾝﾄ増）と伸びており、妊娠期から取組むことで子どもの歯の健康にも繋げていく。
【貢献度】歯周病は、糖尿病を始め、全身の健康と関連しているため、歯周病予防は健康寿命の延伸に寄与している。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			55,600	55,669	55,976	57,525	
総事業費内訳	事業費		35,143	35,891	38,701	38,408	49,514
	人件費		20,457	19,778	17,275	19,117	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	1.96	1.96	1.76	1.96	
		計	17,393	17,154	14,603	16,401	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0.96	0.81	0.81	0.83	
		計	3,064	2,624	2,672	2,716	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		7,094	7,260	7,715	7,211	9,003
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		48,506	48,409	48,261	50,314	40,511

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

４年度の成人歯科健診の結果、４ミリ以上の歯周ポケットがある割合は、20歳20.2%、30歳32.2%、40歳35.0%と年齢とともに増加している。若い世代の受診率向上のため、20歳対象の「前歯のクリーニング」を25・30歳に拡大し、早期から歯周病予防に繋げていく。また、再勧奨の対象年齢に25歳を追加するとともに、広報、LINE、SNS等も活用して事業周知を行う。一方、高齢期の課題である「口腔機能の低下」については、医師会・歯科医師会と連携・協議を開始するとともに、健康づくり・医療介護連携の拠点である「すこやかプラザ あだち」を中心とした「オーラルフレイル予防」の取組みを検討・実施していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3853 がん検診事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・健診事業係		
電話番号	03-3880-5121	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	各種がん検診の実施により、区民の健康意識の高揚を図るとともに、疾病の早期発見により区民の健康を維持増進する。	協働・協創	【協働】足立成和信用金庫や城北ヤクルト販売と協働し、がん検診啓発活動を実施。令和5年度は4年ぶりに「ピンクリボンあだち」を開催し、講演会等を行った。 【SDGsターゲット】3.4
	内容	胃がん内視鏡検診、胃がんハイリスク検診、大腸がん検診、肺がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、ウィッグ購入費用等助成事業を実施　【対象】区民		
根拠法令等	がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針、健康増進法、足立区がん検診実施要綱、足立区新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業実施要綱、足立区アピアランスケア推進事業実施要綱			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 乳がん検診受診者数 ［単位］人	目標値＝乳がん検診受診見込者数 実績値＝年間受診者数（評価年度の5月末時点）	目標値	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
		実績値	9,380	11,042	10,305	11,290	
		達成率	67%	79%	74%	81%	
指標2 子宮頸がん検診受診者数 ［単位］人	目標値＝子宮頸がん検診受診見込者数 実績値＝年間受診者数（評価年度の5月末時点）	目標値	16,000	16,000	16,000	16,000	18,000
		実績値	14,210	15,157	15,954	17,008	
		達成率	89%	95%	100%	106%	
指標3 肺がん検診受診者数 ［単位］人	目標値＝肺がん検診受診見込者数 実績値＝年間受診者数（評価年度の5月末時点）	目標値	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
		実績値	9,728	10,149	9,713	8,884	
		達成率	108%	113%	108%	99%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1・2】受診券と一体となった女性がん検診勧奨通知を4月下旬に送付し、受診者数の平準化を図った。送付直後から受診者数が伸び、子宮頸がん検診、乳がん検診ともに前年度の受診者数を上回った。
【指標3】総合受診券一斉送付直後は前年度より受診者数が多かったが、秋頃から受診者数は伸びず、目標達成には至らなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和元年度から継続して女性がん検診受診勧奨強化を図っている。子宮頸がん・乳がんは若い世代から罹患率が上がるため、令和5年度は20歳代からの若い世代をターゲットに区公式LINE等を活用した結果、未受診者層の受診につながった。
【貢献度】早期発見・早期治療を図り、区民の健康維持や健康意識の向上に貢献している。
【波及効果】早期治療によりＱＯＬの維持と医療費の適正化に寄与している。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			425,022	478,276	459,272	508,548	
総事業費内訳	事業費		386,813	434,844	425,804	466,732	503,779
	人件費		38,209	43,432	33,468	41,816	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	4	4	3	4	
		計	35,496	35,008	24,891	33,472	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0.85	2.6	2.6	2.55	
		計	2,713	8,424	8,577	8,344	
財源内訳	国庫支出金		10,533	10,273	6,951	14,369	10,346
	都支出金		4,898	5,632	5,566	8,785	12,804
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		409,591	462,371	446,755	485,394	480,629

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和6年度は子宮頸がん、乳がん検診をセットで受診可能な医療機関を増やすことや予約が取れず受診できない方への検診車の活用など、女性がん検診が受診しやすい環境を整備するため、医師会と引き続き協議をしていく。また、その他のがんについても40代50代をターゲットに区公式LINEといったツールを活用したがん検診啓発を行うことで、受診勧奨を強化していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3856 上乗せ項目健康診査事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・推進係		
電話番号	03-3880-5601	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	特定健診（国保及び国保外）及び後期高齢者医療健診において必須とされている検査項目に加え、腎機能や動脈硬化、低栄養の状態を検査する項目を上乗せして実施することで、生活習慣病やフレイルの予防を図る。	協働・協創	特定健診等と同時実施のため、国民健康保険課及び高齢医療・年金課と連携し、区民への周知を図っている。 【庁内協働】国民健康保険課、高齢医療・年金課 【SDGsターゲット】3.4
	内容	上乗せ検査項目：胸部Ｘ線、血清ｸﾚｱﾁﾆﾝ、血清尿酸、推算糸球体濾過量（eＧＦＲ）、血清アルブミン、総コレステロール、non-HDLコレステロール 【対象】40歳以上の国保被保険者、後期高齢者医療制度被保険者等		
根拠法令等		健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律、足立区上乗せ項目等健康診査実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 受診者数 ［単位］人	目標値＝第４期特定健診等実施計画等で定める受診率×対象者見込数 実績値＝年間受診者数	目標値	100,000	100,000	100,000	100,000	85,360
		実績値	83,803	86,245	84,609	81,881	
		達成率	84%	86%	85%	82%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】受診者数は令和４年度を下回り、目標未達成であった。受診率（５月末日現在）も令和４年度と比較して特定健診は1.8ポイント（42.0% → 40.2%）後期高齢者健診は2.4ポイント（51.1%→48.7%）減少した。コロナ禍以前と比較して全ての年代で受診率は減少傾向にあるが、特に50歳代・70歳代の受診率減少幅が大きい。今後、国や都の受診率と比較して更なる分析を進めていく。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

腎機能の検査を上乗せして実施し、健診結果説明時に医師から直接、受診者へ説明することで、糖尿病等の腎疾患の早期発見に貢献できた。令和５年度から新たな上乗せ項目として血清アルブミン等を追加し、動脈硬化やフレイルの予防を図っている。

また、65歳以上の方に年１回の受診が義務付けられている「結核定期健診」の機会を提供し、結核等の感染症予防に寄与している。

例年、11月に実施する受診再勧奨が委託事業者による個人情報漏えい事故の影響で12月実施となった結果、再勧奨後の受診者数が減少した。令和６年度は11月に実施する。

投入資源（千円）		2	3	4	5	6
総事業費		153,328	157,589	154,333	154,001	
総事業費内訳	事業費	150,666	154,963	151,844	151,491	183,258
	人件費	2,662	2,626	2,489	2,510	
	常勤 平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
	常勤 人数	0.3	0.3	0.3	0.3	
	常勤 計	2,662	2,626	2,489	2,510	
	非常勤 平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
	非常勤 人数	0	0	0	0	
	非常勤 計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	3,326	3,514	3,422	3,305	3,932
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	150,002	154,075	150,911	150,696	179,326

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

特定健診、後期高齢者医療健診の受診者数増加が本健診の受診者数の増加につながるため、健診の事業周知や受診勧奨を継続して実施する。特に40歳代・50歳代の受診率は男女とも20%から30%台と低いため、これらの年代で健診受診歴がない方に重点をおいて受診再勧奨を行っていく。なお、現在、保健事業と介護予防の一体的実施事業において、低栄養のリスクがある高齢者に対する訪問支援を行っているが令和６年度は血液中の栄養を検査する血清アルブミンの数値を活用して対象者抽出や事業評価を行うことで効果的に事業を進めていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	5190 健康増進健康診査事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・推進係		
電話番号	03-3880-5601	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	医療制度に加入していない生活保護受給者等、現行制度上では特定健診・後期高齢者医療健診の受診機会が確保できない区民を対象に、生活習慣病予防を目的とした健診を実施する。	協働・協創	生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付受給者については、福祉部と連携して受診勧奨や申込受付をしている。 【庁内協働】生活支援推進課、足立福祉事務所各福祉課、高齢福祉課 【SDGsターゲット】3.4
	内容	【対象】４０歳以上の生活保護受給者等、４０歳以上の１２月１日以降国民健康保険加入者、１２月１日以降後期高齢者医療制度加入者 【実施方法】指定医療機関において実施		
根拠法令等		健康増進法　足立区健康増進健康診査実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 受診者数 ［単位］人	目標値＝（実績に基づく受診見込者数） 実績値＝年間受診者数	目標値	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
		実績値	507	1,091	1,087	1,193	
		達成率	34%	73%	72%	80%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】健診受診者数は令和４年度と比較して106人増加したが目標未達成であった。令和３年度から全ての生活保護受給世帯に対して健診を案内するチラシを送付している。これにより、健康増進健診の認知度が高まり、受診者数が増加したものと考える。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

受診者数を月別に見ると、11月（119人）、12月（415人）、１月（445人）と月を追うごとに増加している。受診券を発行したものの健診未受診の方に対して、12月及び１月に生活保護の担当ケースワーカーを通じて受診勧奨を行った効果と考える。

受診者数を年齢別に見ると、40・50歳代（390人）60・70歳代（532人）、80歳以上（271人）であった。生活習慣病を予防するために、40・50歳代の受診者数を増やし、健診受診の習慣化を図っていく必要がある。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			10,551	18,233	17,635	19,600	
総事業費内訳	事業費		7,889	15,283	15,146	16,763	25,371
	人件費		2,662	2,950	2,489	2,837	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.3	0.3	0.3	0.3	
		計	2,662	2,626	2,489	2,510	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0.1	0	0.1	
		計	0	324	0	327	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		3,475	6,831	6,754	7,538	10,321
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,076	11,402	10,881	12,062	15,050

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

福祉部と連携して受診傾向や課題を分析し、効果的な制度周知や健診受診勧奨を実施することで受診者数の増加を図っていく。

また、健診結果を生活支援推進課と共有し、保健指導や医療機関受診勧奨を行うことで受診者の行動変容を促し、生活習慣病やフレイルの予防を推進していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	19809 若年者の健康づくり事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・健診事業係		
電話番号	03-3880-5121	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	受診機会の少ない１８歳から３９歳（年度末年齢）の区民を対象に生活習慣病予防のための若年者の健康づくり事業を実施する。	協働・協創
	内容	生活習慣病予防のため各保健センター等で血液検査等を実施し、保健・栄養・歯科による個別指導を実施する。 【対象】区民	【庁内協働】健診結果の説明及び個別指導を各保健センターの保健師・栄養士が行っている。 【SDGsターゲット】3.4
根拠法令等		足立区４０歳前の健康づくり健診実施要綱、足立区簡易血液検査事業実施要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 40歳前の健康づくり健診受診者数 ［単位］人	目標値＝40歳前の健康づくり健診の受診見込者数（定員の9割を想定） 実績値＝年間受診者数	目標値	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850
		実績値	949	955	1,290	1,604	
		達成率	51%	52%	70%	87%	
指標2 簡易血液検査（スマホdeドック）受診者数 ［単位］人	目標値＝想定検査完了者数 実績値＝年間検査完了者数	目標値	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
		実績値	1,533	1,552	1,506	1,204	
		達成率	102%	103%	100%	80%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】令和5年度よりオンライン受付が本格的に開始となり、24時間申込が可能になったことで申込率が大きく伸びた。目標達成には至らなかったが、ここ4年で最高の受診者数となった。【指標２】新型コロナウイルス感染症が終息に向かう中で、対面での健診を選択する人が増えた結果、簡易血液検査受診者数は減少し、40歳前の健康づくり健診の受診者数の増につながった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

ニーズに合わせた2種類の健診を実施することで若年者の健康意識啓発と生活習慣病予防につながっており、2つの事業の受診者数は増加傾向にある。（令和元年度：2,439人→令和5年度：2,808人）。

40歳前の健康づくり健診は、結果に基づき、保健師や栄養士が保健・栄養指導を実施することで区民の生活習慣病予防に貢献できた。また、簡易血液検査では、結果が悪かった方に対して医療機関受診や生活習慣の改善が必要であることをメールでお知らせすることで、生活習慣病の予防を図っている。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			63,977	72,994	79,471	76,835	
総事業費内訳	事業費		24,926	32,741	34,140	33,537	46,553
	人件費		39,051	40,253	45,331	43,298	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	3.62	3.87	4.72	4.4	
		計	32,124	33,870	39,162	36,819	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	2.17	1.97	1.87	1.98	
		計	6,927	6,383	6,169	6,479	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		63,977	72,994	79,471	76,835	46,553

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

40歳以降の特定健診受診につなげていくために、若い世代から受診習慣を身につけることが重要である。令和6年度はオンライン申請の際に把握したメールアドレスを活用し、前年度受診者への受診勧奨を行う。また、区公式LINEといったツールを使用した事業周知も併せて行っていく。簡易血液検査も健診へ行く時間がない若年者への健康に関する意識づけとして有効な手段であるため、受診勧奨する年齢を増やすなど勧奨強化を図っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

【R5】くらし－健康

事務事業名	21354 糖尿病予防健診事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・健診事業係		
電話番号	03-3880-5121	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	糖尿病網膜症を早期に発見し進行を予防するとともに、内科につなげることで糖尿病の重症化を防ぐ。	協働・協創 【SDGsターゲット】3.4
	内容	４５・５０・５５歳の特定健診未受診者及び６０・６５歳の区民全員を対象に眼底検査を実施する。 【対象】区民	
根拠法令等		健康増進法	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 受診者数 ［単位］人	目標値＝糖尿病・成人眼科健診受診見込者数 実績値＝年間受診者数	目標値	2,300	3,000	3,800	3,800	3,800
		実績値	2,818	3,218	3,145	3,133	
		達成率	123%	107%	83%	82%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】令和5年度の受診券について、封筒タイプから歯科健診や女性がん検診で効果があったハガキと一体型のものに変更した。また、45歳で特定健診を過去3年受診していない人（688人）を対象に受診勧奨を行ったが、受診者数が伸びず、目標達成には至らなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

糖尿病予防対策として糖尿病網膜症等の検査を勧奨し（20,250人）、健診結果により内科受診等を促すことで、糖尿病の早期治療及び重症化予防につながった。
【波及効果】早期治療による糖尿病の重症化予防及び加齢による白内障や緑内障等の眼科疾患の早期発見・早期治療により、医療費の適正化につながっている。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			24,096	26,693	27,085	26,774	
総事業費内訳	事業費		20,546	23,192	22,936	22,525	30,616
	人件費		3,550	3,501	4,149	4,249	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.4	0.4	0.5	0.5	
		計	3,550	3,501	4,149	4,184	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0.02	
		計	0	0	0	65	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		24,096	26,693	27,085	26,774	30,616

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和6年度は若い世代から糖尿病予備群が多い現状を踏まえ、対象者に41歳の特定健診未受診者を追加する。また、受診券をハガキ型より大きくて目立つリーフレット型に変更するとともに、区公式LINEといったツールを活用し若年層の受診率向上を目指す。さらに、重症化予防部会等とも情報共有を行い、糖尿病等の所見の早期発見・早期治療につなげていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

【R5】くらしー健康

事務事業名	21712 データヘルス推進事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・推進係		
電話番号	03-3880-5601	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	足立区国民健康保健被保険者の健康の保持増進を図り、健康寿命の延伸と医療費の適正化を目指す。また、健康データ等を分析し、分析結果を関係所管と共有することで事業改善や施策立案への活用を促す。	協働・協創	【重点プロジェクト事業】 【庁内協働】政策経営部、区民部、福祉部、教育指導部、学校運営部、子ども家庭部 【SDGsターゲット】3.4
	内容	データヘルス計画策定に係る調整、取りまとめ及び計画の進捗管理。 健康データ等の分析及び関係所管への提供。 【対象】足立区国民健康保険被保険者、全区民		
根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保健法、足立区データヘルス計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 足立区データヘルス推進会議の開催回数 ［単位］回	目標値＝足立区データヘルス推進会議（1回）、同作業部会（5回） 実績値＝足立区データヘルス推進会議及び同作業部会の開催回数	目標値	6	6	6	6	6
		実績値	0	5	12	5	
		達成率	0%	83%	200%	83%	
指標2 健康データ等の分析テーマ数 ［単位］テーマ	目標値＝分析を行う予定のテーマ数 実績値＝分析を行ったテーマ数 【令和4年度新規指標】	目標値		3	5	6	6
		実績値		3	8	6	
		達成率	0%	100%	160%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】令和５年度はデータヘルス計画改定のために、データヘルス推進会議（１回）、計画策定部会（１回）のほか、計画に関係する所管との会議を３回開催し、概ね目標を達成した。
【指標２】データヘルス計画、特定健康診査等実施計画の改定のほか、保健事業と介護予防の一体的事業等に関する分析を実施し、目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

データヘルス計画・特定健康診査等実施計画を改定するために、特定健診やがん検診、歯科健診等のデータを詳細に分析した。分析結果に基づく課題や課題に対する対策を担当所管との会議やデータヘルス推進会議において検討することで、エビデンスに基づく施策を立案することができた。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			12,283	8,967	9,196	12,432	
総事業費内訳	事業費		217	215	899	792	2,289
	人件費		12,066	8,752	8,297	11,640	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,874	8,752	8,297	8,368	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	1	0	0	1	
		計	3,192	0	0	3,272	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		12,283	8,967	9,196	12,432	2,289

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

データヘルス計画で定めた各指標の目標を達成するために、定期的に関係所管との会議を開催し、適切な進捗管理を行っていく。

また、各部の施策に「健康」の視点を取り入れられるように、区内エリア別の「健康データレポート」を作成し、庁内各課に提供していく。

なお、現在、健康データの活用を進めている高齢者地域包括ケア推進課、生活支援推進課をはじめ、各課が事業の中で健康データの分析結果を活用し、経年的に事業の効果検証等を実施できるよう関係所管と連携していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3845 食育推進事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・こころからだ課・健康づくり係		
電話番号	03-3880-5433	E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	野菜摂取が当然である地域社会の実現を通して、子どもの頃からの望ましい食習慣の定着を図り、子どものみならず、すべての世代の健康増進につなげ、ひいては区民の健康寿命の延伸をめざす。	協働・協創
	内容	中学校卒業時までに、子どもたちに身につけてほしい、健康に生き抜くための実践力を「あだち食のスタンダード」と定め、その定着を図る。 【対象者】子どもとその保護者世代を中心に全世代	【協働】民間企業、食育サポーター等と協働し、体験教室等を実施 【庁内協働】政策経営部、地域のちから推進部、産業経済部、学校運営部、子ども家庭部 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3の全ての項目
根拠法令等	食育基本法、健康増進法、糖尿病対策アクションプラン「おいしい給食・食育対策編」		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 「あだち食のスタンダード」定着に向けた教室実施数 ［単位］回	幼稚園、保育園、学童保育室、高校等を対象に実施した栄養教室の実施数	目標値	100	20	20	100	100
		実績値	1	5	22	102	
		達成率	1%	25%	110%	102%	
指標2 「早うま！かんたんベジレシピ」のレシピ数 ［単位］品	クックパッド「東京あだち食堂」ベジレシピ掲載数	目標値	280	320	341	362	400
		実績値	296	317	338	363	
		達成率	106%	99%	99%	100%	
指標3 あだち食の健康応援店数 ［単位］店	あだち食の健康応援店の登録店舗数（平成24年1月よりスタート）	目標値	130	130	130	130	100
		実績値	110	104	100	95	
		達成率	85%	80%	77%	73%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】コロナ5類移行に伴い出張栄養教室を再開し目標値を上回った（１歳頃の栄養教室28回、幼稚園26回・学童41回（動画視聴含）高校7校）【指標2】新規ﾚｼﾋﾟ掲載は25品増と目標値（21品）を上回った（その他Aメール37回、足立成和信用金庫ﾗｲﾝは26回配信）。【指標3】店主の高齢化やコロナの影響等で閉店する店舗があり、目標値を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

食育月間はベジタベ店特別企画、コンビニでおいしい給食ﾒﾆｭｰ及びベジメニュー「こまツナサラダ」の販売、北足立市場と連携し野菜教室をﾊｲﾌﾞﾘｯﾄﾞ形式で実施（ﾗｲﾌﾞ配信575回、延べ視聴回数2,022回）。またﾍﾞｼﾞﾚｼﾋﾟをAﾒｰﾙやｸｯｸﾊﾟｯﾄﾞで幅広く啓発（Aﾒｰﾙ登録者13,170人、ｸｯｸﾊﾟｯﾄﾞ累計ｱｸｾｽ数約333.6万回）。更に幼稚園・保育園、小学校、図書館等で家庭で取組める「ﾁｬﾚﾝｼﾞｼｰﾄ」を活用した啓発を行った（計302施設）。その結果、野菜から食べる子どもはH27年11.5%からR5年27.2%と15.7ﾎﾟｲﾝﾄ増加。

投入資源（千円）		2	3	4	5	6
総事業費		38,635	35,547	37,167	37,435	
総事業費内訳	事業費	2,778	3,198	3,476	3,418	4,212
	人件費	35,857	32,349	33,691	34,017	
	常勤 平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
	常勤 人数	3.85	3.5	3.85	3.85	
	常勤 計	34,165	30,632	31,943	32,217	
	非常勤 平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
	非常勤 人数	0.53	0.53	0.53	0.55	
	非常勤 計	1,692	1,717	1,748	1,800	
財源内訳	国庫支出金	167	129	243	226	226
	都支出金	539	730	759	769	929
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	37,929	34,688	36,165	36,440	3,057

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

食育月間は楽しく、楽（簡単）に野菜を食べる「楽ベジ」をテーマに、区民に広く周知するとともに、多忙、経済的理由など「個別の事情」に合わせた啓発も進める。子どもについては「肥満傾向の子どもの割合」の増加、「簡単な料理が作れる子どもの割合」の減少が見られたので、学童保育室では「おやつの選び方教室」、幼稚園や高校では野菜摂取や栄養バランスを伝える体験型栄養教室を実施する。さらに「あだち食のスタンダード」及び「ひと口目は野菜から」の定着を図るため、家庭科授業との連携や家庭で取組めるチャレンジシートを保育園・幼稚園・小学校に加え図書館、子ども食堂等で実施し子どもだけではなく家庭への啓発を強化する。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3849 健康あだち２１推進事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・こころからだ課・健康づくり係		
電話番号	03-3880-5433	E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	「健康あだち２１（第二次）行動計画」に基づき、特に糖尿病対策に重点を置き、健康寿命の延伸・健康格差の縮小を実現する。	協働・協創	【協働】生命保険会社、健康づくり推進員 【庁内協働】区民部、子ども家庭部、福祉部、地域のちから推進部、教育指導部、学校運営部 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3全ての項目
	内容	①健康づくり関連団体と協働で糖尿病対策を進める。 ②受動喫煙対策推進。 ③子どもの健康・生活実態調査。		
根拠法令等		【根拠法令】健康増進法 【対象者】全区民		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 自分を健康だと自認している割合 ［単位］％	自分を健康だと自認している割合（世論調査） ※令和2年度までは、野菜から食べている区民の割合	目標値	70	70	70	70	70
		実績値	64.8	66	67	63	
		達成率	93%	94%	96%	90%	
指標2 「子どもの健康を守る卒煙ﾁｬﾚﾝｼﾞ支援事業」の禁煙成功者 ［単位］人	3月末までに禁煙治療を終了し、交付申請のあった人数	目標値	50	50	50	100	100
		実績値	28	29	5	3	
		達成率	56%	58%	10%	3%	
指標3 毎年健康診断を受けている区民 ［単位］％	毎年健康診断を受けている区民の割合（世論調査）	目標値	67	67	67	67	67
		実績値	65.2	66.4	63.7	65.5	
		達成率	97%	99%	95%	98%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】都意識調査（R3最新）［健康状態が良い］80.6%と比べ17.6ﾎﾟｲﾝﾄ低い。R4.12「健康あだち21実態調査」：［健康］［ふつう］81.3%。【指標2】R3.6より禁煙治療薬の出荷停止が影響。R5新規登録申請52人、待機者177人。【指標3】前年度比1.8ﾎﾟｲﾝﾄ増だが目標値-1.5ﾎﾟｲﾝﾄ。特定健診受診率はR4：41.0%（前年度比0.3ﾎﾟｲﾝﾄ減、R5実績はR6.6確定予定）。R1国の調査［過去1年間に健診や人間ﾄﾞｯｸﾞを受けた］69.6%

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

生命保険会社等の営業職員にﾍﾙｽﾎﾞﾗﾝﾃｨｱとしてﾘｰﾌﾚｯﾄの配布等を依頼し、働き世代へ啓発できた。卒煙ﾁｬﾚﾝｼﾞ支援事業は禁煙治療薬が出荷停止中で、待機者が増加。治療薬の出荷再開後に対象者を拡充予定。流通停止前のR2成功率は74%。また、事業所の健康経営支援では、R5年度新規5事業所への支援が開始し、従業員の健康意識が高まったり、事業所の自主的な取り組みが進んでいる。今後ｱﾝｹｰﾄ結果等から成果を分析予定。健診の受診勧奨は今後も課題であり、データヘルス課と引き続き連携が必要。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			67,581	67,217	76,196	70,171	
総事業費内訳	事業費		4,225	4,286	7,159	5,235	10,958
	人件費		63,356	62,931	69,037	64,936	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	6.6	6.65	7.76	7.24	
		計	58,568	58,201	64,385	60,584	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	1.5	1.46	1.41	1.33	
		計	4,788	4,730	4,652	4,352	
財源内訳	国庫支出金		0	64	71	169	247
	都支出金		788	1,026	1,614	1,683	2,111
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		66,793	66,127	74,511	68,319	8,600

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和６年度開始の「健康あだち２１（第三次）行動計画」のもと、これまでの「学校保健との連携」に加え「産業保健との連携」を深め働き世代の健康づくりに取り組むことにより「住んでいるだけで自ずと健康になるまち」を目指す。また、令和６年度は引き続き次の事業についても強化していく。①ﾍﾞｼﾞﾀﾍﾞﾗｲﾌ協力店や生命保険会社など民間企業との連携・協働をさらに強め、野菜摂取や健診の受診勧奨、運動習慣等の啓発を強化する。②「子どもの健康を守る卒煙ﾁｬﾚﾝｼﾞ支援事業」は、禁煙治療薬の出荷再開後に対象者を拡大し禁煙支援を強化していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

【R5】くらしー健康

事務事業名	15447 こころといのちの相談支援事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・こころからだ課・支援係		
電話番号	03-3880-5432	E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	都市部に点在している専門相談機関をつなぎ、複数の悩みを抱えている相談者を連携して支援することで、自殺に追い込まれない社会をつくる。	協働・協創
	内容	「気づき」のための人材育成として「ゲートキーパー研修」を実施。また区民への啓発・周知及び自殺対策ネットワークづくりと連携の強化、当事者支援として、自死遺族の会等の実施。	【重点プロジェクト事業】【協働】警察、消防、病院、NPO等37機関【庁内協働】政策経営部、総務部、区民部、地域のちから推進部、産業経済部、福祉部、教育指導部、子ども家庭部、学校運営部【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3全ての項目
根拠法令等	【根拠法令】自殺対策基本法 【対象者】全区民		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 足立区自殺者数（人口動態）［単位］人	10/1現在の人口動態統計による足立区自殺者数（対前年比3%減少を目指す）【低減目標】	目標値	121	109	111	119	95
		実績値	112	114	123	117	
		達成率	108%	96%	90%	102%	
指標2 足立区自殺死亡率［単位］ポイント	10/1現在の人口動態統計による足立区人口対10万人あたりの自殺者数（対前年比3%減少を目指す）	目標値	18.4	16.5	16.8	18.2	14.6
		実績値	17	17.4	18.8	17.9	
		達成率	108%	95%	89%	102%	
指標3 ゲートキーパー研修受講者数［単位］人	年度ごとの初級・中級・上級ゲートキーパー研修受講者数の合計	目標値	400	400	400	400	650
		実績値	292	284	448	616	
		達成率	73%	71%	112%	154%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】人口動態統計は6月に暫定値が示される。参考に令和5年の警察庁自殺統計は、自殺者数124人で6人減少。特に女性が大幅に減少し、研修やカード配布、女性向け講演会実施による効果と考える。【指標2】令和5年の警察庁の統計は、18.0で0.9ポイント減少。研修やカード配布、相談事業の効果と考える。【指標3】新規で区民も参加。地域全体で自殺対策に取り組み今後の自殺者数の減少を図る。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

児童・生徒の自殺者数が過去最多となり、「SOSの出し方教育」の全区立小・中学校の実施を目標に掲げ、102校中100校に実施（令和4年は40校）。授業後のアンケートでは「今後、誰かに相談しようと思う」と答えた児童・生徒が56%から71%に増加。援助希求行動を出せるようになったと考える。またシルバー人材センターの会議や研修で、高齢者カードの活用方法や、うつについて周知した。全会員3,200人に対しても、高齢者カードを配布した。高齢者の自殺が増加するなかで、孤立した区民の悩みを早期に見出し支援することで、自殺に追い込まれない社会づくりへとつながったと考える。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			31,053	30,869	30,566	30,893	
総事業費内訳	事業費		10,113	10,125	10,673	10,885	13,474
	人件費		20,940	20,744	19,893	20,008	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	2	2	2	2	
		計	17,748	17,504	16,594	16,736	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,192	3,240	3,299	3,272	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		6,477	7,085	7,388	7,467	7,352
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		24,576	23,784	23,178	23,426	6,122

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和6年度は区の「生きる支援」自殺対策計画を改定し、施策を拡充・強化していく。若年者対策として「SOSの出し方教育」の実施回数、対象人数を拡大していく。教育委員会と連携しながら、自傷行為等の危惧事案が発生した場合は、スムーズにカンファレンスを実施していく。また、50歳以上の生活に困窮した自営業者への対策としての関係団体に対するゲートキーパー研修や、孤立した単身高齢者に対するフードパントリーに出向いた出張相談を実施し、関係機関と連携をはかりながら相談先につなげていく。福祉まるごと相談課との連携を強化し、複雑で困難な複数の悩みを抱えた方へのアプローチを実施し、自殺に追い込まれない社会をつくる。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

【R5】くらしー健康

事務事業名	21364 糖尿病対策事業
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築
記入所属	衛生部・こころからだ課・健康づくり係
電話番号	03-3880-5433　E-mail　kenkou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	「足立区糖尿病対策アクションプラン」に基づき、糖尿病対策に重点を絞った施策を重層的に推進することにより、区民生活の質の向上と健康寿命の延伸・健康格差の解消を目指す。	協働・協創	【重点プロジェクト事業】【協働】ベジタベ協力店、信用金庫、生命保険会社、健康づくり推進員【庁内協働】政策経営部、地域のちから推進部、産業経済部、教育指導部、学校運営部、子ども家庭部【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3全ての項目
	内容	「野菜を食べる環境づくり」「子ども・家庭の良い生活習慣の定着」「重症化予防」の３施策に基づく、庁内関係所管及び地域医療関係団体・民間企業等との協働による啓発、健康チェック・保健指導等の事業を進める。		
根拠法令等		【根拠法令】健康増進法、足立区糖尿病対策アクションプラン 【対象者】全区民		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 幼児期からの野菜摂取の大切さの啓発［単位］回	乳児健診や１歳ごろの栄養教室等において、ﾚｼﾋﾟ等を活用し、幼児期からの野菜摂取の大切さを啓発した回数	目標値	500	400	400	500	540
		実績値	342	350	493	537	
		達成率	68%	88%	123%	107%	
指標2 指先穿刺によるﾍﾓｸﾞﾛﾋﾞﾝA1c測定受診者数［単位］人	各種イベント会場や健診会場等で、指先穿刺によるﾍﾓｸﾞﾛﾋﾞﾝA1c測定を行った延べ人数	目標値	900	350	350	900	950
		実績値	116	375	696	930	
		達成率	13%	107%	199%	103%	
指標3 あだちﾍﾞｼﾞﾀﾍﾞﾗｲﾌ協力店登録数［単位］店	区内の飲食・食品販売店舗のうち、野菜たっぷりﾒﾆｭｰの提供など「あだちﾍﾞｼﾞﾀﾍﾞﾗｲﾌ協力店」として登録した店舗	目標値	900	900	900	900	900
		実績値	910	875	827	908	
		達成率	101%	97%	92%	101%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】コロナ5類移行に伴い、乳幼児健診、栄養教室を再開し目標値を上回った。
【指標2】乳幼児健診の保護者に対する測定はｺﾛﾅ禍前のR1：639を上回った。ｲﾍﾞﾝﾄでは主に推定野菜摂取量の測定をしたため、全体数が減少した。
【指標3】新規開拓委託再開等で140店舗の新規登録があった一方で、閉店等の脱退もあったが、全体では令和4年度から81店舗増えて目標値を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

上半期は教室を実施できなかったので、動画を活用した啓発を行なった（学童22回）。糖尿病月間では、他部のｳｫｰｷﾝｸﾞﾁｬﾚﾝｼﾞとの連携や糖尿病ﾘｽｸﾁｪｯｸをﾘｰﾌﾚｯﾄで紹介した。妊娠届出時面接から継続的にﾘｽｸのある方へ働きかけを行うことによりｾﾙﾌｹｱの意識づけができ、ﾍﾓｸﾞﾛﾋﾞﾝA1cの実施数が増加した。さらに元気な職場づくり応援事業や40歳前の健康づくり健診、ｷﾞｬﾗｸｼﾃｨ等で推定野菜摂取量の測定し啓発を行なった。野菜から食べる区民の割合はR4年度67.1%R5年度66.1%と横ばいで維持した。【波及効果】乳幼児期から「野菜から食べる」ことを啓発することで家族ぐるみの糖尿病予防が期待できる。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			67,631	68,531	72,934	79,890	
総事業費内訳	事業費		6,979	7,278	8,173	13,021	12,956
	人件費		60,652	61,253	64,761	66,869	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	6.36	6.51	7.36	7.51	
		計	56,439	56,976	61,066	62,844	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	1.32	1.32	1.12	1.23	
		計	4,213	4,277	3,695	4,025	
財源内訳	国庫支出金		1,866	1,542	1,935	2,430	2,183
	都支出金		1,606	1,903	2,855	3,651	3,735
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		64,159	65,086	68,144	73,809	7,038

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

「糖尿病対策ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝ2」を推進する。①「野菜を食べやすい環境づくり」気づきから健康行動につなげる動機づけとして、積極的に働き世代が集まる場に出向き測定会等を実施する。ﾍﾞｼﾞﾀﾍﾞ協力店はのぼり旗等のﾒﾝﾃﾅﾝｽに加え新規開拓委託を行い、店舗増を図る。②「子ども・家庭の望ましい生活習慣の定着」ひと口目は野菜から及びあだち食のｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞの定着に向けた啓発は保育園・学校だけでなく、家庭等にも拡大していく。③「働き世代の健康づくり」健康経営の支援に加え関係所管と連携して運動に関する取り組みを進める。④「重症化予防」医療機関と連携事業の再構築について検討し、糖尿病を重症化させない体制づくりを進める。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3844 栄養指導推進事業
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築
記入所属	衛生部・足立保健所中央本町保総課・保健栄養
電話番号	03-3880-5351　E-mail　chuuou-hoken@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	栄養改善の方途を講ずる基礎資料として国（区）民の健康状態、栄養摂取量等を明らかにするため国民健康・栄養調査を実施する。健康増進法および食品表示法に基づき栄養指導の推進を図る。
	内容	国民健康･栄養調査：国民生活基礎調査の標本地区から無作為に抽出された地域の世帯に対して実施する。特定給食施設指導：給食施設に対して指導を実施し、施設の特性に応じた喫食者の健康増進を図る。
協働・協創		４保健センター　常勤1.53人、非常勤1.23人 含む 【協働】足立区給食研究会と連携し学習会等を実施 【SDGsターゲット】3（目標に直結）
根拠法令等		健康増進法、健康増進法施行規則、食育基本法、食品表示法、足立区健康増進法施行細則、国民健康・栄養調査実施細目、足立区特定給食施設指導実施要綱

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 給食施設等食生活改善のための講習会参加者数［単位］人	給食技術者講習会、地域栄養士講習会の参加者数	目標値	170	170	170	170	200
		実績値	69	206	73	194	
		達成率	41%	121%	43%	114%	
指標2 給食施設の適切な栄養管理実現に向けた指導・相談数［単位］回	給食施設に対する給食管理・栄養管理等個別指導・相談数	目標値	2,000	2,000	2,000	2,000	2,300
		実績値	2,573	2,643	2,385	2,337	
		達成率	129%	132%	119%	117%	
指標3 食品関係業者指導数［単位］回	「栄養成分表示相談・指導」「不適切表示疑いのある食品の指導」の回数	目標値	60	60	60	60	60
		実績値	38	37	60	23	
		達成率	63%	62%	100%	38%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者･係長評価）

【指標1】3回の講習会のうち、1回を会場実施に加え動画配信も行ったため、目標値を上回った。
【指標2】ｺﾛﾅが5類に移行後、巡回施設指導を再開したため、目標値を上回った。
【指標3】例年に比べ指導・相談件数が減少し、1事業者あたりの指導回数も1～2回に減少したため、目標値を下回った。
R4参考：1事業者20回

事業分析（事業実績等の分析：担当者･係長評価）

【指標1】全講演会とも参加人数が多く、運用形式を含め対象者のﾆｰｽﾞに合致していたと思われる。
【指標2】新規開設及び栄養管理に課題のある施設に巡回指導を実施した。野菜摂取量が適切な施設は60.4%（前年61.4%）だった。　【指標3】1業者当たりの指導回数及び件数が減少したが、日々の情報提供が徐々に浸透したことも一因と思われる。栄養成分表示の重要性から相談・指導事業は依然として必要であり、現状の体制を維持していく。
【波及効果】区の健康課題、施設毎の栄養管理課題、事業者に対し指導･相談を行うことで、区民の健康増進に繋がっている。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			26,934	24,162	26,147	25,387	
総事業費内訳	事業費		189	245	578	647	1,146
	人件費		26,745	23,917	25,569	24,740	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	2.37	2.07	2.37	2.28	
		計	21,031	18,117	19,664	19,079	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	1.79	1.79	1.79	1.73	
		計	5,714	5,800	5,905	5,661	
財源内訳	国庫支出金		0	0	326	393	865
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		26,934	24,162	25,821	24,994	281

視点別事務事業評価（担当者･係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

指標1については、給食施設のニーズに合わせた講演会の実施や、内容に応じて動画配信も併用するなどにより参加者の増加を図り、区の健康課題の改善に努めていく。　指標2については、栄養管理に課題のある施設への巡回指導は、関係部署との連携を図りながら実施するとともに、分かりやすい説明資料を活用しながら適切な栄養管理を促していく。　指標3については、栄養成分表示の重要性から相談・指導は今後も引き続き行い、食品衛生更新講習会等を活用するなど、事業者への栄養成分表示の周知を積極的に行っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3815 保健衛生一般管理事務		
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係		
電話番号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	部・課の総合的な管理・運営を通して部内の事業の活性化・効率化を図る。	協働・協創	（常勤）部内各課2.06人分 （非常勤）部内各課0.84人分 【協働】足立区医師会・足立区歯科医師会と協働で区民の健康と安全を推進する体制の確立を図る協議会を開催。 【SDGｓターゲット】３．８
	内容	保健衛生行政に係る調整、取りまとめに関すること。 常勤・非常勤職員の出張旅費等		
根拠法令等		地域保健法・足立区保健医療協議会設置要綱・足立区歯科保健協議会設置要綱・足立区衛生部会計年度任用職員に対する健康診断実施要綱・足立区大学病院施設等整備費補助金交付条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1	事業経費の増減率 ［単位］％	対前年度増減率 ※低減目標	目標値	-1	34.1	56.3	43.4	-15.3
			実績値	-13.2	27.2	36	33.7	
			達成率	8%	125%	156%	129%	
指標2	「安心して受診できる医療機関が身近にある」と感じている区民 ［単位］人	【新規指標】世論調査による足立区人口対10万人あたりの「安心して受診できる医療機関が身近にある」と感じていると回答した区民の人数	目標値	68,000	68,000	68,000	68,000	72,000
			実績値	66,800	66,000	66,300	71,600	
			達成率	98%	97%	98%	105%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】コロナの５類移行に伴う研修等の再開による旅費の増額、物価高騰による消耗品費の増額等があるなか、適切な支出を心がけたことにより目標を達成できた。
【指標2】健診の再開、予防接種事業の充実により満足度が上昇したと考える。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標1】本事業では、保健医療協議会等の会議の開催や部内職員の旅費、会計年度任用職員の健康診断等部内の他課に属さない庶務的事務を行っている。コロナの５類移行による研修等の増加や、物価高騰により消耗品費等購入に影響を受けた中、必要最小限支出に留めより安定した保健衛生行政事務の執行に寄与した。引き続き、事務の適切な執行管理及び事務の効率化に努めていく。
【指標2】過去の傾向から年度により多少上下するため、「すこやかプラザ　あだち」が開設することを含め引き続き動向を注視していく。
【SDGsターゲット】3.8

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			54,571	57,690	64,092	83,832	
総事業費内訳	事業費		11,389	14,498	19,729	26,409	23,622
	人件費		43,182	43,192	44,363	57,423	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	4.51	4.55	4.81	6.26	
		計	40,022	39,822	39,909	52,384	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0.99	1.04	1.35	1.54	
		計	3,160	3,370	4,454	5,039	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		350	350	350	700	700
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		107	202	172	370	25
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		54,114	57,138	63,570	82,762	22,897

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

保健衛生行政の運営のために欠かせない庶務的業務の管理事務であり、引き続き適正に執行していくとともに、事務の効率化に努める。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3817 衛生統計事務		
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係		
電話番号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	公衆衛生行政の企画と実施上の指針を得るため、統計調査を実施する。	協働・協創	【協働】衛生統計調査員と協働することで、国民の保健・医療・福祉・年金・所得等の世帯状況を総合的に把握するための各種統計調査を実施している。 【SDGsターゲット】3.8
	内容	法定受託による衛生統計調査を実施し、区内の集計をすることで、区衛生行政の資料として活用する。 【対象者】区民、医療施設、外来・入院患者		
根拠法令等		統計法、人口動態調査令、統計報告調整法、医師法、歯科医師法、薬剤師法、地域保健法、国民生活基礎調査規則、医療施設調査規則、患者調整規則、衛生統計委託金取扱要綱、衛生統計委託金交付基準		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 統計調査数 ［単位］件	衛生統計調査数のうち期日までに報告できた調査数	目標値	10	5	7	8	6
		実績値	8	5	7	8	
		達成率	80%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルス感染症が５類に分類されたが、調査員にはマスク・手指消毒液を配付し、感染症対策を講じながら調査を実施した。予定していた調査は全て遅延なく国へ調査報告をすることができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

国からの委託事務であり、調査内容及び調査件数は年毎に異なる。

令和５年度は調査種別が前年より多かったが、調査件数は少なかったため、事業費は前年より減額となった。

衛生統計調査は法定受託による事業のため、経費については都から支出金が交付される。

【波及効果】本事業は、衛生行政施策の企画及び立案に必要な基礎資料となっており、調査結果は区民生活の向上等に寄与する。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			14,040	11,073	12,136	13,023	
総事業費内訳	事業費		978	798	1,520	1,491	1,423
	人件費		13,062	10,275	10,616	11,532	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	1.4	1.1	1.2	1.3	
		計	12,424	9,627	9,956	10,878	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	638	648	660	654	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		978	798	1,520	1,491	1,423
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		13,062	10,275	10,616	11,532	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

衛生統計は、国の定めにより実施年毎に調査内容及び調査件数が異なるため、事業実績は年毎に変動する。
調査結果は衛生行政の企画立案に必要な基礎資料となるため、引き続き適正に執行していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3821 衛生関係施設改修事務		
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・大学病院調整		
電話番号	03-3880-5891（直通）	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	江北エリアデザイン計画を推進する拠点として、「健康」をテーマに、江北保健センター、休日応急診療所、医療介護連携施設及び子育てサロンの機能を有する複合施設を新規に整備する。	協働・協創	（常勤）施設営繕部　1.75人分 【庁内協働】西部地区建設課、医療介護連携課、住区推進課 【SDGｓﾀｰｹﾞｯﾄ】3.1、3.2、3.8
	内容	庁内関係所管と調整・連携を取りつつ「すこやかプラザ　あだち」の新築工事を行う。		
根拠法令等		【根拠法令】地域保健法・同施行令・同施行規則、足立保健所設置条例 【対象者】全区民、区内事業者		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 事業費執行額（委託料・工事請負費）［単位］千円	目標値：当該年度予算額 実績値：当該年度執行額 【令和2年度から指標変更】	目標値	1,303,929	115,006	1,061,800	200,000	3,526,613
		実績値	0	115,006	1,061,800	200,000	
		達成率	0%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和5年度は、地中障害物及び杭の対処、隣接道路における電線共同溝工事の入札不調、追加工事への対応に伴い工期が延伸となり、工事進捗率は、整備計画70%に対し、実績は53%となった。

このことに伴い、令和5年度予算額は、「建築」工事に係る中間前払い金を計上し、予定通り執行した。その他「電気」「給排水」「空調」設備工事費は、令和6年度予算に計上し、執行予定である。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

工期延伸に伴い、「電気」「給排水」「空調」設備工事費については、支払い基準の工事進捗率50%に満たなかったため、令和5年度中間前払いは行わず、令和6年度完了払いに上乗せとなった。

令和7年予定の施設開設に向けて、関係所管とは密に連携しており、令和5年度は施設開設後に行う新たな事業内容や施設の管理運営、必要備品など施設開設に向けた方針を決定し、具体的な各種事業実施計画を立案した。

【貢献度】「健康」をテーマとする新規複合施設を整備することで、区民の健康寿命延伸に寄与する。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			710	123,320	1,080,468	214,644	
総事業費内訳	事業費		0	115,006	1,061,800	200,000	3,526,613
	人件費		710	8,314	18,668	14,644	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.08	0.95	2.25	1.75	
		計	710	8,314	18,668	14,644	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	1,438	8,209	3,098
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	530,000	120,000	3,413,515
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		710	123,320	549,030	86,435	110,000

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和7年開設予定の「すこやかプラザ　あだち」の工事が円滑に進捗していくよう、関係部署と連携するとともに、東京女子医科大学附属足立医療センターとの近接した立地を活かした施設の活用ができるよう、引き続き、足立医療センターと検討を重ねていく。「すこやかプラザ　あだち」の開設に向けて、遺漏ないよう確実に準備を進めていく。

また、千住庁舎の大規模改修を見据え、千住保健センターが仮移転するための仮設の基本・実施設計が開始することから、関係部署と連携し、不備がないよう、鋭意調整を進めていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

【R5】行財政ー行政運営

事務事業名	3822 足立保健所管理運営事務【経常】		
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係		
電話番号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	保健所の適正な管理運営を図り、保健衛生事業の円滑な推進を確保する。	協働・協創	【協働・協創】窓口業務の品質向上に向け、足立保健所窓口等運営業務委託評価委員会には外部委員も参加。 【庁内協働】予算配付に伴い、部内各課の常勤、非常勤の人件費を含む。 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.3、3.8
	内容	保健所施設の維持管理に係る経費、その他事務経費等。 各保健センターにコスト意識を持たせ、経費節減に努めさせるために、配付・執行管理体制をとっている。【対象者】全区民		
根拠法令等		地域保健法、地域保健法施行令、同施行規則、足立保健所設置条例、足立保健所使用条例、同施行規則 高額備品機種選考委員会設置要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 事業経費の増減率	対前年度の増減率	目標値	-19	8.4	4.1	5.8	6.7
		実績値	-18.7	20.3	1.9	-6.4	
［単位］％	※低減目標	達成率	102%	41%	216%	-91%	
指標2		目標値					
		実績値					
［単位］		達成率					
指標3		目標値					
		実績値					
［単位］		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが５類に移行したことに伴い、対策に係る通信運搬費や使用料賃借料等、関連経緯の支出が当初予定を下回った。これら感染症対策関連経費の削減により、前年度から事業費を減らすことができた。
※非常勤職員の人件費には会計年度任用職員（人事課予算）も含まれる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルス感染症の感染状況及び医療提供体制等に応じ、必要経費の見直しを行い、費用削減に努めた。
物価及び人件費高騰の影響により、委託契約の一部で費用増が生じたが、課をまたぐ予算の過不足調整を行うことで、必要経費を最小限に抑えて、対応することができた。
竹の塚保健センターの電気温水器等の備品の更新や設備の保守等を適切に行い、安定的な保健所管理運営を実現した。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			540,131	609,660	620,516	610,919	
総事業費内訳	事業費		350,749	421,872	421,135	394,025	442,348
	人件費		189,382	187,788	199,381	216,894	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	8.41	7.5	7.45	8.75	
		計	74,630	65,640	61,813	73,220	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	35.95	37.7	41.7	43.91	
		計	114,752	122,148	137,568	143,674	
財源内訳	国庫支出金		3,272	4,869	3,597	400	0
	都支出金		12,986	32,300	29,381	22,844	20,332
	受益者負担金		10,662	9,586	0	0	0
	その他特定財源		627	738	834	795	470
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		512,584	562,167	586,704	586,880	421,546

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は保健センター等の窓口業務委託及び施設維持管理に係る経費を計上しているが、施設維持管理経費の執行管理は各保健センターで行っている。新型コロナウイルス感染症の５類移行や物価高騰といった社会情勢の変化がある中でも、現場で臨機応援に予算執行を実施している。保健センター等施設全体で経費を調整することで、今後も経費の節減を図りながら、施設の適切な維持管理に取り組んでいく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3823 足立保健所施設維持補修事務		
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・大学病院調整		
電話番号	03-3880-5891（直通）	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	保健所の適正な管理運営を図るため、保健所施設の施設維持補修を行い、円滑な保健衛生事業を推進する。	協働・協創	（常勤） 生活衛生課0.5人分、各保健センター1.49人分 （非常勤） 各保健センター0.45人分 【SDGｓﾀｰｹﾞｯﾄ】3.8
	内容	各保健センターにおける小破修繕は緊急性を重視し配付予算により実施している。各種の点検、建築年次等を勘案し、補修・改修工事を計画的に実施する。		
根拠法令等		【根拠法令】地域保健法・同施行令・同施行規則、足立保健所設置条例 【対象者】全区民、区内事業者		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 修理箇所数 ［単位］件	各保健所施設において小破修繕を実施した件数 H27以降：目標値＝前年度実績 実績値＝小破修繕年間件数	目標値	35	41	34	53	50
		実績値	41	34	53	50	
		達成率	117%	83%	156%	94%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

各施設の老朽化が進んでおり、令和4年度と比較して、修繕件数は3件減少した。
　空調、給排水関係のほか、建築基準法で規程される12条点検や消防法で規程される消防設備点検おける指摘項目について早急に改善するため、各種小破修繕を実施した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

　定期的な施設点検を通じて、不具合箇所を早期に発見し、修繕・工事を行うことにより、利用者の安全・安心の確保に努めている。また、随時修繕を実施することで、維持管理コスト削減を図っている。

【貢献度・波及効果】不具合箇所を早期発見・早期修繕することにより、利用者の事故を未然に防ぐとともに、施設の延命化を図ることが可能となっている。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			30,395	27,591	35,425	46,291	
総事業費内訳	事業費		14,849	13,093	16,599	22,491	29,398
	人件費		15,546	14,498	18,826	23,800	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	1.59	1.49	2.09	2.59	
		計	14,110	13,040	17,341	21,673	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0.45	0.45	0.45	0.65	
		計	1,436	1,458	1,485	2,127	
財源内訳	国庫支出金		1,210	505	0	0	0
	都支出金		1,485	1,276	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		27,700	25,810	35,425	46,291	29,398

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

　今後も各施設管理者と密に連絡・情報共有を行いながら、各施設において点検・目視等により発見された不具合箇所に対して、限られた予算を効果的に執行して早期に修繕を実施することで施設利用者の安全性を確保し、年々老朽化が進む施設の延命化を図っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3824 大気汚染健康障害医療費助成事務		
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・公害保健係		
電話番号	03-3880-5893	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	大気汚染の影響を受けたと推測される疾病により患した者に対し、医療費（各種保険を適用し、その自己負担額）を助成し、その健康障害の救済を図る。	協働・協創	【SDGsターゲット】3.8
	内容	大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成の申請受理及び認定 （医療費の助成事務は東京都が実施） 【対象者】大気汚染医療費助成制度認定患者		
根拠法令等		東京都大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 認定審査会の実施 ［単位］回	認定審査会開催回数（毎月１回）	目標値	12	12	12	12	12
		実績値	12	12	12	12	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

認定審査会を毎月開催し、新規申請者及び更新申請者の審査を行った。また、医療費の不安を抱える申請者の利益を第一に考え、審査会委員の日程確保等、認定事務を遅滞なく行った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

都条例に基づく医療費助成制度の申請受付及び認定事務であり、毎月１回認定審査会を開催し、申請者の審査を行っている。
【貢献度・波及効果】都条例に基づく申請受付及び認定事務作業事務であるが、認定された患者は、認定疾病にかかる医療費の自己負担分を助成される。これにより、医療費の不安解消に効果を上げるとともに、申請者の健康増進につながっている。
・審査件数：新規1人、更新921人
・令和6年3月末認定患者数1,788人（参考：令和5年3月末1,951人）

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			18,707	18,372	12,499	12,377	
総事業費内訳	事業費		959	868	903	737	1,071
	人件費		17,748	17,504	11,596	11,640	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	2	2	1	1	
		計	17,748	17,504	8,297	8,368	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	1	1	
		計	0	0	3,299	3,272	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		18,707	18,372	12,499	12,377	1,071

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成30年4月より一部自己負担金制度が開始され、18歳以上の方には月6,000円を限度とする医療費自己負担が生じている。ひと月の医療費が少ない認定患者の場合、認定更新をしないこともあり、年々認定患者数は減少している。

令和6年12月より保険証の廃止に伴い医療保険情報の確認方法が変わる予定のため、更新手続きに影響が出ないよう、認定患者に対し適切な情報提供を行っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3825 公害認定・補償給付等事務		
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・公害保健係		
電話番号	03-3880-5893	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	大気汚染の影響による健康被害に係る損害を填補するための補償並びに被害者の福祉に必要な事業及び大気汚染の健康被害を予防するために必要な事業を行い、被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る。	協働・協創 【SDGsターゲット】3.8
	内容	１　法により認定されている患者に対し、認定の更新、障害等級の見直し審査を実施する。２　認定患者の補償給付内容を審査する。 【対象者】公害認定患者	
根拠法令等		公害健康被害の補償等に関する法律	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 認定審査会の実施 ［単位］回	認定審査会開催回数（月２回開催）	目標値	24	24	24	24	24
		実績値	24	24	24	24	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 診療報酬審査会の実施 ［単位］回	診療報酬審査会開催回数（月２回開催）	目標値	24	24	24	24	24
		実績値	24	24	24	24	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

認定患者の認定更新及び障害等級の見直し、補償費の支給内容について、毎月開催する審査会に諮り、適正な審査及び迅速な事務処理を行った。

また、医療機関から請求される診療報酬についても、その請求内容を審査会に諮り、毎月審査したうえで適正な事務処理を行った。審査会の開催にあたっては、委員の日程確保に努めた結果、遅滞なく適正に開催することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

年々認定患者数は減少し、審査件数も減少している。認定患者が高齢化し、医学的検査の困難や多くの新薬登場により、両審査会の審議は年々難しいものとなっている。

【貢献度・波及効果】適正に審査執行し、認定患者の生活安定に寄与している。

・公害認定審査会：審査件数791件、診療報酬審査会：レセプト審査件数16,079件

・令和6年3月末現在公害認定患者数:1,105人（参考：令和5年3月末：1,150人）

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			59,533	56,266	66,568	75,435	
総事業費内訳	事業費		24,037	30,010	30,081	30,323	36,767
	人件費		35,496	26,256	36,487	45,112	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	4	3	4	5	
		計	35,496	26,256	33,188	41,840	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	1	1	
		計	0	0	3,299	3,272	
財源内訳	国庫支出金		13,975	16,504	16,661	17,030	19,704
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	48	214	763
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		45,558	39,762	49,859	58,191	16,300

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

認定患者が安定して制度の利用ができるよう、法令や各審査会の答申に基づき、適正な事務処理を行う。

認定患者は減少しているが、高齢化に伴う困難事例は増加しているため、環境省や環境再生保全機構などと綿密な連携を取り、情報共有の上、円滑な審査及び事務処理を継続していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3826 公害補償給付費支払事務		
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・公害保健係		
電話番号	03-3880-5893	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	大気汚染の影響による健康被害に係る損害を填補するための補償並びに被害者の福祉に必要な事業及び大気汚染の健康被害を予防するために必要な事業を行い、被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る。	協働・協創 【SDGsターゲット】3.8
	内容	１公害健康被害認定患者への補償費の支給（障害補償費、遺族補償費、療養手当、療養費、遺族補償一時金、葬祭料）　２医療機関薬局への給付の支給 【対象者】公害認定患者、医療機関、薬局、保険者	
根拠法令等	公害健康被害の補償等に関する法律（昭和４８年法律第１１１号、昭和６２年９月改正法律９７号）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 公害補償費等の支給 ［単位］回	公害補償費等支給回数（毎月１回）	目標値	12	12	12	12	12
		実績値	12	12	12	12	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

認定審査会及び診療報酬審査会へ審査を諮り、答申に基づき、公害補償費の決定を行っている。
両答申に基づき、障害補償費や医療費を認定患者及び医療機関等に遅滞なく支払うことができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

諸法令及び各審査会に基づき、迅速かつ適正に支払いを執行した。
【貢献度・波及効果】認定患者の生活の安定や医療費の不安解消及び他の医療費助成制度の経費負担軽減に効果を挙げている。
障害補償費：4,900件（5,133件）・遺族補償費：191件（195件）・療養手当：2,850件（2,974件）・療養の給付及び療養費：15,819件（16,176件）・遺族補償一時金：3件（2件）・葬祭料：7件（1件）
（）は前年度件数

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			940,388	907,551	848,840	843,361	
総事業費内訳	事業費		931,514	898,799	840,543	834,993	878,000
	人件費		8,874	8,752	8,297	8,368	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,874	8,752	8,297	8,368	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		931,514	898,799	840,543	834,993	878,000
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		8,874	8,752	8,297	8,368	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

認定患者の経済的負担軽減及び事業の円滑な運営のため、法令及び各審査会の結果に基づき、認定患者や医療機関等への支払いを正確に遅滞なく行っていく。
環境再生保全機構や医療機関等との情報共有・連携を密にし、迅速且つ適正な事務処理を行う。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3827 公害保健福祉・予防事業		
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・公害保健係		
電話番号	03-3880-5893	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	大気汚染の影響による健康被害に係る損害を填補するための補償並びに被害者の福祉に必要な事業及び大気汚染の健康被害を予防するために必要な事業を行い、被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る。	協働・協創	各保健センター等 （常勤0.33人分、非常勤0.22人分） 【協働】足立区医師会や足立区水泳連盟と協働し、ぜん息児の体力向上、日常生活における自己管理を支援している。 【SDGsターゲット】3.8
	内容	１　公害福祉事業　リハビリテーション事業、家庭における療養器具の支給に関する事業、家庭における療養指導に関する事業。２　健康被害予防事業　健康相談事業、健康診査事業、機能訓練事業　【対象者】公害認定患者等		
根拠法令等		公害健康被害の補償等に関する法律（昭和４８年法律第１１１号、昭和６２年９月改正法律９７号）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 呼吸器疾患患者への健康相談事業の実施 ［単位］人	事業参加者数（募集定員の8割目標）新型コロナウイルス感染症対策のため例年より募集定員減	目標値	530	200	650	310	300
		実績値	0	28	141	223	
		達成率	0%	14%	22%	72%	
指標2 ぜん息児を対象とした機能訓練事業の実施 ［単位］人	事業参加者数（募集定員の8割目標）新型コロナウイルス感染症対策のため例年より募集定員減	目標値	90	50	90	50	100
		実績値	0	0	8	15	
		達成率	0%	0%	9%	30%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１・２ともに目標値には届かなかったが、健康相談事業及び機能訓練事業において、水泳教室第１期とぜんそく児和太鼓教室を除く全ての事業を開催することができた。

公害保健係で実施した事業については感染症対策により各年度の事業実施回数が違うため数値比較はできないが、実施事業では、区ホームページやダイレクトメールからの参加者が多数を占めている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

ぜん息等の正しい知識や自己管理のノウハウを学ぶための健康相談事業、ぜん息をコントロールするための訓練として機能訓練事業を展開し、参加を通して症状の改善や予防を図っている。

参加者数はコロナ禍以前に回復していないものの、各事業のニーズは変わらずにある。患者等の健康維持・増進に貢献すべく、これからも継続した取り組みを行っていく。

投入資源（千円）		2	3	4	5	6
総事業費		14,377	14,954	20,933	16,146	
総事業費内訳	事業費	1,937	2,504	3,024	4,297	9,619
	人件費	12,440	12,450	17,909	11,849	
	常勤 平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
	常勤 人数	1.33	1.33	1.92	1.33	
	常勤 計	11,802	11,640	15,930	11,129	
	非常勤 平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
	非常勤 人数	0.2	0.25	0.6	0.22	
	非常勤 計	638	810	1,979	720	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	1,679	2,217	3,024	4,297	9,619
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	12,698	12,737	17,909	11,849	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

健康相談事業は、呼吸器の改善・知識の普及・健康の保持・予防に引き続き努めていく。

機能訓練事業は、事業を常に見直し、ぜん息児や保護者が参加しやすいよう、指導者とともに教室運営に努め、健康の回復・体力の向上・知識の普及に取り組んでいく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3857 休日応急診療事業		
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係		
電話番号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	祝日、日曜日の昼間、及び準夜間における区民の医療不安をなくし、区民の健康維持に努める。	協働・協創	【協働】区内４師会と協働し、休日における医療体制を継続して確保している。 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.8
	内容	１　休日診療所　２　休日歯科診療所　３　休日柔道整復施術 【対象者】全区民		
根拠法令等		休日応急診療・休日準夜間応急診療事業実施要綱、休日応急歯科診療事業実施要綱、休日応急柔道整復施術事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 開設日数 ［単位］日	医科・歯科・柔道整復の年間開設日数の合計	目標値	215	215	215	218	216
		実績値	193	215	215	218	
		達成率	90%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルス感染症５類移行後もマスクや防護服等を配付するなど、感染症対策を講じながら各師会と連携することで、目標値のとおり開設することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

インフルエンザ等流行期には、医師会や薬剤師会と協議し、人員増などで診療体制の強化を図り、患者急増に対応した。

【貢献度】１休日あたり医科を４所（医師会館、竹の塚・江北・東部保健センター内）、歯科を１所（竹の塚保健センター内）、および柔道整復を２所（東西各１所）開設している。区内各所での診療実施により、区民が安心できる医療体制づくりに貢献している。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			91,205	102,191	116,732	128,180	
総事業費内訳	事業費		85,881	96,940	111,754	123,159	144,239
	人件費		5,324	5,251	4,978	5,021	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.6	0.6	0.6	0.6	
		計	5,324	5,251	4,978	5,021	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	47	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		91,205	102,191	116,732	128,133	144,239

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

区民の休日における医療不安解消のため、引き続き各師会と協働し事業を実施する。

江北休日応急診療所については、移転後の受診者増が見込まれることから、診療体制を１診療から２診療に強化し、一定の施行期間後、その後の体制を検討する。また、竹の塚準夜間休日診療所の再開等を含めた取り扱いについても、引き続き医師会等関係団体と十分に調整していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3858 障がい児歯科診療事業		
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係		
電話番号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	歯科診療を受ける機会が少ない障がい児に対し、歯科診療の場を確保し、医療不安を解消して口腔状態の改善を図る。	協働・協創
	内容	診療日数　９２日 診療場所　足立区歯科医師会館内　口腔保健センター	【協働】一般の歯科診療所にて診療を受けることが困難な障がい児に対する診療を足立区歯科医師会との協働により実施している。 【SDGsターゲット】3.8
根拠法令等	【根拠法令】障がい児歯科診療事業実施要綱 【対象者】区内在住の障がい児		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 受診者数 ［単位］人	障がい児歯科診療年間受診者数（延べ人員） １回約12名	目標値	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		実績値	914	1,062	1,141	1,070	
		達成率	91%	106%	114%	107%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

足立区歯科医師会と綿密に連携し、感染対策や診療体制等を整えたうえで、年間を通して目標値を見据えた計画を立てて実施することで、目標値をやや上回る実績となった。

足立区歯科医師会への委託による事業実施で、診療日数と診療場所が固定されている点や、これまでの実績から計画通りに事業が遂行されるシステムが確立している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【貢献度】障がい児が安心し、継続しながら通える場が身近に確保されることや、都口腔センターからの紹介による成人障がい者への診療も行われるなど、安心できる医療体制づくりに貢献している。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			35,006	37,907	37,652	38,501	
総事業費内訳	事業費		32,344	35,281	35,163	35,991	35,692
	人件費		2,662	2,626	2,489	2,510	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.3	0.3	0.3	0.3	
		計	2,662	2,626	2,489	2,510	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		35,006	37,907	37,652	38,501	35,692

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今後も引き続き目標達成に向けて足立区歯科医師会と連携し、障がい児歯科診療の体制を構築するとともに、例年７月に開催される歯科保健医療協議会で、同師会と情報共有、意見交換を行うことで、診療体制の更なる充実を図る。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3859 平日夜間小児初期救急診療事業		
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係		
電話番号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区内に平日夜間小児初期救急診療施設を開設し、利用しやすく安心できる診療体制を確保することにより、安心して子育てができる環境の整備を図ることを目的とする。	協働・協創	【協働】足立区医師会、薬剤師会、大学病院、消防署から委員を招き、小児初期救急に関する協議会を実施している。 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.8
	内容	平日の夜間における小児の急病に対する早期対応、普及啓発等 【対象者】小児およびその保護者		
根拠法令等		平日夜間小児初期救急診療事業実施要綱、足立区小児初期救急診療協議会設置要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 開設日数 ［単位］日	平日夜間における小児科応急診療の年間開設日数	目標値	244	243	244	244	243
		実績値	244	243	244	244	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

医師の配置等に欠員が生じないよう足立区医師会及び薬剤師会との調整し、天候などを考慮しながらも目標値の日数を開設することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

足立区医師会及び薬剤師会に事業委託し、足立区医師会館にて平日夜間における小児科診療を実施するものである。夜間帯でも、緊急時に医療機関へ受診できる体制が整えられていることで、保護者の安心感を満たすことができた。令和５年度受診者数延べ２５５人。

【貢献度】保護者の抱える医療不安を軽減した。
【波及効果】軽症患者の二次救急医療機関への受診の集中防止に寄与した。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			37,879	37,451	37,443	37,577	
総事業費内訳	事業費		36,104	35,701	35,784	35,903	36,390
	人件費		1,775	1,750	1,659	1,674	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,775	1,750	1,659	1,674	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		4,797	4,671	4,594	4,626	4,650
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		33,082	32,780	32,849	32,951	31,740

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

区民の安心感の確保につながる本事業は、今後も推進していく方針である。救急時の適切な対処方法等の認知を高めるため、区ホームページやポスター掲示における事業周知のほか、こんにちは赤ちゃん訪問や区内医療機関等に配付している「子どもの急病！ガイドブック」を活用するなど、様々な普及啓発を継続していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3843 難病対策事業		
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実		
記入所属	衛生部・保健予防課・保健予防係		
電話番号	03-3880-5892	E-mail	h-yobou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	難病患者と家族の経済的負担の軽減、療養環境の向上、心身機能低下の予防及び健康保持増進を図る。	協働・協創	
	内容	難病の医療費公費負担受付、医療機器貸与者への訪問看護、保健師等による難病在宅患者への訪問及び保健指導を実施する。		
根拠法令等		難病の患者に対する医療等に関する法律、東京都在宅難病患者医療機器貸与実施要綱、足立区医療機器貸与に係る訪問看護実施要領、足立区訪問指導事業実施要綱・要領		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1	難病医療費助成申請件数 ［単位］件	難病医療費助成に係る申請受付延べ件数（新規、更新、変更等）	目標値	9,000	9,000	9,400	9,800	11,000
			実績値	3,848	9,761	10,306	10,455	
			達成率	43%	108%	110%	107%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

難病医療費助成は毎年度、更新申請が必要になる
令和２年度は新型コロナウイルス感染拡大防止措置として更新申請不要であった。
令和３年度以降は、新規申請、変更申請、更新申請ともに増加傾向である。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

難病対策事業においては、難病医療費助成のほか医療機器貸与者に対する訪問看護や難病患者の療養上の不安の解消を図ることを目的とした訪問指導がある。
令和５年度実績は吸引器貸与１件、訪問看護延べ４５件となっている。
令和５年１０月１日に医療費助成において有効期間開始日の遡り適用が開始となり、助成期間が拡大した。
医療費助成制度等の利用は、患者の療養環境向上に欠かせない。今後も継続支援することにより、生活上の不安や・不便の緩和につなげていく。

投入資源（千円）		2	3	4	5	6
総事業費		25,433	26,955	28,095	26,565	
総事業費内訳	事業費	690	708	652	662	942
	人件費	24,743	26,247	27,443	25,903	
	常勤 平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
	常勤 人数	2.13	2.34	2.58	2.29	
	常勤 計	18,902	20,480	21,406	19,163	
	非常勤 平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
	非常勤 人数	1.83	1.78	1.83	2.06	
	非常勤 計	5,841	5,767	6,037	6,740	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	690	708	652	662	942
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	24,743	26,247	27,443	25,903	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和３年度より更新申請が再開され、以降の申請件数は徐々に増加してきている。令和６年４月１日には、新たに国の指定難病３疾病が追加され、国の指定する難病が３４１疾病、小児慢性疾患が７８８疾病となった。これに加え、令和６年４月１日から施行された指定難病における登録者証を発行する事業が創設された。今後も申請受付から都への進達までの一連の事務処理において適切に対応していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3593 国民健康保険保険基盤安定制度		
施策名	8.3 持続可能な医療保険制度の運営		
記入所属	区民部・国民健康保険課・業務調整		
電話番号	03-3880-5229（内線1775）	E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	低所得者を多く抱える保険者の財政基盤を強化することで、国民健康保険の運営の安定化を図る。	協働・協創	【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.8
	内容	国民健康保険法の規定に基づき、低所得者に対する保険料軽減相当分と保険者支援分を一般会計から国保会計へ繰出しする。 ※未就学児や産前産後に係る保険料軽減措置は除く。		
根拠法令等		国民健康保険法第72条の3第1項、第72条の4第1項		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 保険料軽減人数　※未就学児や産前産後に係る保険料軽減措置の人数は除く ［単位］人	国民健康保険料均等割額を軽減した人数【低減目標】 目標値：前年度実績を参考に算出 実績値：実績数	目標値	73,700	75,525	72,152	67,235	63,435
		実績値	71,591	72,152	69,893	66,963	
		達成率	103%	105%	103%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】5年度の実績は66,963人（7割軽減36,363人、5割軽減17,073人、2割軽減13,527人）で、目標値とほぼ同数となった。4年度比2,930人の減であるが、軽減対象者が全被保険者134,693人に占める割合は、0.5ポイント上昇した（49.2%→49.7%）。4年10月の社会保険適用拡大により、一定の給与収入のある世帯が国保から社保へ移行したことなどが影響していると考えられる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

5年度の保険料軽減人数は4年度比で2,930人減少したが、被保険者1人当たりの保険料の上昇に伴う保険料軽減額等の増加により、一般会計から国保会計への繰出額（事業費）は、0.6億円の増となった。
6年度も被保険者数の減少により軽減対象者数は減少を見込むが、5割軽減と2割軽減の軽減判定基準額のさらなる引き上げ等に伴い、軽減対象者の割合は増加を見込む。
【貢献度】国民健康保険制度を安定的に運営する上で、不可欠である。（財政負担割合は、①保険料軽減分として都3/4、区1/4、②保険者支援分として国1/2、都1/4、区1/4である。）

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			3,494,572	3,535,293	3,659,031	3,718,240	
総事業費内訳	事業費		3,491,022	3,531,792	3,655,712	3,714,893	3,800,584
	人件費		3,550	3,501	3,319	3,347	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.4	0.4	0.4	0.4	
		計	3,550	3,501	3,319	3,347	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		643,863	645,620	667,244	650,679	646,172
	都支出金		1,974,403	2,003,224	2,074,540	2,135,491	2,204,266
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		876,306	886,449	917,247	932,070	950,146

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

国民健康保険基盤安定制度は、低所得者の保険料軽減額や低所得者数に応じて保険料額の一定割合を公費で支援する制度である。保険料軽減判定所得基準額はほぼ毎年増改定があり、社会保険の適用範囲の段階的拡大により、保険料軽減対象者が全被保険者に占める割合は、2年度の47.0%から5年度の49.7%へと増加しており、一般財源からの繰出額の増加の一因となっている。
また、国民健康保険料の上昇も一般財源からの繰出額の増加につながるため、区としては、保険料の上昇および繰出金の増加を少しでも抑制できるよう、医療費の適正化に取り組んでいく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3594 国民健康保険特別会計繰出金		
施策名	8.3 持続可能な医療保険制度の運営		
記入所属	区民部・国民健康保険課・業務調整		
電話番号	03-3880-5229（内線1775）	E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	国民健康保険財政を安定的に運営するため	協働・協創	【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.8
	内容	一般会計から国民健康保険特別会計へ法令に基づく繰出金（法定分）と国民健康保険特別会計の赤字補てん繰出金（法定外）を支出する。 【対象者】国民健康保険全加入者		
根拠法令等		総務省自治財政局調整課長通知「国民健康保険繰出金について」		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 法定外繰出金の額 ［単位］百万円	目標値：一般会計繰出金予算額 実績値：一般会計からの繰出金額（赤字補てん繰出金）【低減目標】	目標値	3,713	3,499	3,501	2,977	3,181
		実績値	1,361	1,404	2,479	3,847	
		達成率	273%	249%	141%	77%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】5年度の法定外繰出金は、4年度比で13.7億円増の38.5億円となり目標は未達成だった。主な増要因は、医療費の増加等による国民健康保険料の上昇を抑制するため、18.5億円の法定外繰出金を投入したことによる。6年度は、国民健康保険料の負担軽減を目的とした法定外繰出金の投入額を段階的に減らす計画により、5年度比6.1億円減の12.4億円としたことで、法定外繰出金は減少を見込む。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

法定分の繰出金のうち、出産育児一時金等繰出金および未就学児均等割保険料繰出金は、被保険者数の減に伴い年々減少傾向にある。産前産後保険料繰出金は、6年1月施行の産前産後期間の保険料軽減措置に対応する繰出金で、5年度の事業費には約3百万円含まれている。職員給与費等繰出金は、標準準拠システム導入に向けた経費の増等により、6年度は5年度比で6.9億円の増を見込む。法定外繰出金は、今後の計画的な削減・解消が課題である。【貢献度】一般会計繰出金は、国民健康保険特別会計の安定運営のために必要不可欠である。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			2,959,054	3,038,460	4,120,799	5,581,318	
総事業費内訳	事業費		2,958,167	3,037,585	4,119,969	5,580,481	5,888,934
	人件費		887	875	830	837	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	887	875	830	837	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	33,257	33,789	45,609
	都支出金		0	0	16,628	16,894	22,804
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,959,054	3,038,460	4,070,914	5,530,635	5,820,520

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　■ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

国の技術的助言に従い東京都国民健康保険運営方針において、各区市町村は法定外繰入の削減・解消を求められていることから、足立区としても、国保財政健全化計画（平成30年度から令和11年度）に基づき、①保険料の収納率向上②適正な保険料賦課③医療費の適正化など、あらゆる側面から歳入歳出を適正化していくことで国民健康保険制度を安定的に運営していく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	10460 国民健康保険資格・賦課事務		
施策名	8.3 持続可能な医療保険制度の運営		
記入所属	区民部・国民健康保険課・賦課収納係		
電話番号	03-3880-5111（内線1656）	E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	国保の資格取得・喪失、保険料賦課を処理し、すべての人が医療給付を受けられる国民皆保険制度の一翼を担う。	協働・協創	【庁内協働】区民事務所：資格取得・喪失届の受付、保険証の交付／戸籍住民課：保険証の交付／課税課：収入申告・所得情報の連携 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.8
	内容	国保の資格取得・喪失手続き、保険証の発行を適切に行い、財政的基盤である保険料を公正に算出する。 【対象者】国民健康保険全加入者		
根拠法令等		国民健康保険法、足立区国民健康保険条例、足立区国民健康保険条例施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 国民健康保険　加入・脱退件数 ［単位］件	目標値：前年度実績 実績値：転入・転出、出生・死亡、社会保険・後期高齢加入等による国保加入と脱退の件数	目標値	74,488	67,614	67,777	74,781	67,966
		実績値	67,614	67,777	74,781	67,966	
		達成率	91%	100%	110%	91%	
指標2 国民健康保険料の決定・変更件数 ［単位］件	目標値：前年度実績 実績値：保険料の当初賦課決定件数及び変更決定件数	目標値	180,307	173,924	168,197	167,461	165,541
		実績値	173,924	168,197	167,461	165,541	
		達成率	96%	97%	100%	99%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】社会保険適用拡大に伴う影響で、4年度と同様に加入者数より脱退者数が多いが、影響が一段落したことから、4年度と比較し、加入・脱退件数は減少した。［加入：31,086件、4年度比2,682件減、脱退：36,880件、4年度比4,133件減］
【指標2】加入者数の減少と連動し、通知書の件数も減少となっている。加入者数（年度末130,257人、4年度比5,478人減）

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

社会保険適用拡大に伴う影響が一段落したことにより、指標1,2の国民健康保険の加入・脱退件数や保険料決定・変更件数は減少傾向にある。国民健康保険脱退理由の6割強が社会保険加入と後期高齢加入であり、国民健康保険加入理由の9割は社会保険離脱と転入である。国民健康保険の加入・喪失、賦課決定手続については、概ね適切に事業執行されている。
【貢献度】加入脱退や賦課決定の手続は国民健康保険制度の根幹業務であり、適正に執行することで国民皆保険制度の維持に貢献している。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			379,282	389,162	347,117	405,196	
総事業費内訳	事業費		342,987	353,716	313,846	371,306	642,327
	人件費		36,295	35,446	33,271	33,890	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	4.09	4.05	4.01	4.05	
		計	36,295	35,446	33,271	33,890	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		180,665	169,612	557	1,433	700
	都支出金		198,007	94,499	110,228	78,671	85,644
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		610	480	670	420	445
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	124,571	235,662	324,672	555,538

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

資格の取得・喪失を適正に実施するため、東京都国民健康保険団体連合会の動画を有効に活用するなど国民健康保険制度の理解と周知を進めていく。また、保険料の賦課決定は常に最新の税情報を反映させていく。なお、令和6年12月2日の健康保険証廃止への対応として、マイナ健康保険証登録と利用の促進に取り組んでいく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	10500 国民健康保険保健事業		
施策名	8.3 持続可能な医療保険制度の運営		
記入所属	区民部・国民健康保険課・給付保健係		
電話番号	03-3880-5111（内線1795）	E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	メタボリックシンドロームに着目した健診を行い、生活習慣病の予防につなげ、医療費の適正化を図る。	協働・協創	【協働】足立区医師会とキャンペーン等で協働している。 執行委任事業に係るデータヘルス推進課の常勤2.77人分の人件費を含む。 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.8
	内容	40歳から74歳の国民健康保険加入者に対して、特定健康診査と、この結果に基づく特定保健指導を実施する。		
根拠法令等		国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律第20条、足立区特定健康診査実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1	特定健診の受診率 ［単位］％	目標値：足立区特定健康診査等実施計画 実績値：特定健診受診者／40歳以上の国保加入者	目標値	53	55	57	60	44
			実績値	39.1	41.3	42	40.7	
			達成率	74%	75%	74%	68%	
指標2	特定健診の受診者数 ［単位］人	目標値：40歳以上の国保加入者×足立区特定健康診査等実施計画の目標受診率 実績値：当該年度の健診受診者数	目標値	56,582	57,795	59,897	56,816	39,748
			実績値	40,667	42,446	39,761	36,793	
			達成率	72%	73%	66%	65%	
指標3	重複服薬等指導通知による服薬状況改善率 【R3より定義変更】 ［単位］％	目標値：対象者数の半数 実績値：改善者数／対象者数	目標値	77	50	50	50	50
			実績値	73	62.7	59.4	39.5	
			達成率	95%	125%	119%	79%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1・2：受診率の低かった40代・50代に加え60代の受診人数も減少したことで、受診率が4年度より低下した。委託先での個人情報漏洩事件の影響から、未受診者への再勧奨が遅れたことも受診率の低下要因の一つと考える。指標3：対象者を4年度の約７倍（6,970人）に増やしたところ、改善者数は4年度比2,156人増となったが、改善率は目標を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

指標1・2：未受診者に対する再勧奨や医療費通知での受診状況の提供等が、当初の計画どおり行うことができなかった。
指標3：調剤レセプトの分析による重複服薬、多剤服用及び併用禁忌服用等、不適切な薬剤の服用者に対する指導が徐々に進んできている。
【貢献度】健診の受診による健康状態の把握は、早期治療や生活習慣の見直しなど健康状態の改善につながるともに医療費の適正化に寄与している。
不要な薬剤の購入を防ぐことは医療費の適正化にも寄与するものである。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			582,861	592,280	566,554	545,151	
総事業費内訳	事業費		549,406	559,285	535,274	513,604	699,272
	人件費		33,455	32,995	31,280	31,547	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	3.77	3.77	3.77	3.77	
		計	33,455	32,995	31,280	31,547	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		485,900	362,767	315,133	296,428	299,065
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		204	203	195	188	210
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		96,757	229,310	251,226	248,535	399,997

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

特定健診は、区民の健康増進に、服薬指導は区の医療費適正化に寄与するものであり、引き続き目標達成に向けて取り組んでいく。
具体的には、受診率の低い40代から50代への周知方法として、未受診者に対する再勧奨の実施や従来の広報手段に加えて、ＳＮＳでの発信を強化する等、引き続き健診の必要性を訴えていく。
服薬指導については、対象者増により改善者数を大きく増やすことができたので、今後は改善率の向上も図り、改善者数のさらなる増につなげる。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	10519 国民健康保険給付事務		
施策名	8.3 持続可能な医療保険制度の運営		
記入所属	区民部・国民健康保険課・給付保健係		
電話番号	03-3880-5111（内線1795）	E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	国民健康保険被保険者に対し、保険給付を行う。	協働・協創	【庁内協働】データヘルス推進課。ジェネリック医薬品の普及促進。
	内容	国民健康保険被保険者に対し、療養の給付、出産育児一時金・葬祭費・高額療養費の支給を行う。		【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.8
根拠法令等		国民健康保険法、足立区国民健康保険条例、足立区国民健康保険条例施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 診療報酬明細書（レセプト）の枚数 ［単位］千枚	目標値：前年度実績を参考に算出 実績値：国民健康保険団体連合会から送付されるレセプトの枚数 【低減目標】	目標値	2,500	2,300	2,300	2,300	2,300
		実績値	2,275	2,365	2,328	2,265	
		達成率	110%	97%	99%	102%	
指標2 被保険者一人あたりの療養給付費の額 ［単位］千円	目標値：前年度実績値の1%減 実績値：療養給付費（保険者負担分）／平均被保険者数 【低減目標】	目標値	246	242	270	275	282
		実績値	245	278	278	285	
		達成率	100%	87%	97%	96%	
指標3 レセプトの内容審査による支払節減額 ［単位］千円	目標値：前年度実績を参考に算出 実績値：レセプトの内容審査を通じて支払いを節減することができた額	目標値	200,000	300,000	320,000	300,000	330,000
		実績値	373,465	334,886	322,043	383,989	
		達成率	187%	112%	101%	128%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：医療費の減少に比例してレセプトの枚数も減少した。4年度との比較では、コロナに関連した医療費の減額が大きいものと想定される。
指標2：実績額は4年度を上回り、目標値を下回った。
指標3：オンライン資格確認に対応したレセプト点検を進めた結果、目標値を上回る実績となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

指標1・2：被保険者数減に伴う医療費の減少から、レセプト枚数は減少したが、医療の高度化を反映し、一人当たりの金額は上昇している。今後も特定健診や保健指導による早期治療、ジェネリック医薬品の利用促進等を継続し、医療費の削減に取り組んでいく。指標3：マイナ保険証、オンライン資格確認に適応したレセプト審査方法の見直しを進めていく。国の動向を注視しつつ他自治体とも情報交換を行い、点検実績の向上を目指す。
【貢献度】適切な受診による医療費抑制は、国民健康保険制度の維持に寄与している。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			59,123,481	60,955,256	60,855,034	60,755,540	
総事業費内訳	事業費		59,070,148	60,902,306	60,805,169	60,704,914	63,380,304
	人件費		53,333	52,950	49,865	50,626	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	6.01	6.05	6.01	6.05	
		計	53,333	52,950	49,865	50,626	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		113	160	204	2,160	0
	都支出金		44,673,112	47,396,410	45,853,796	44,917,269	47,085,437
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		13,192,943	12,848,229	13,208,028	12,836,970	13,599,547
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,257,313	710,457	1,793,006	2,999,141	2,695,320

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

医療費の適正化のためには、レセプト審査による医療費の支払が適切であることの確認が不可欠である。そのためオンライン資格確認に適応した点検方法の見直しを進め、審査実績の向上を図っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	10520 国民健康保険庶務事務		
施策名	8.3 持続可能な医療保険制度の運営		
記入所属	区民部・国民健康保険課・庶務係		
電話番号	03-3880-5229（内線1775）	E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	国民健康保険制度を円滑に運営する。	協働・協創	【協働】国民健康保険運営協議会は、区長の諮問機関であり、事業運営に係る重要事項を審議している。【庁内協働】情報システム課（情報システム課への執行委任に係る0.05人分の人件費を含む。）【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.8
	内容	国民健康保険に関する統計や国・東京都・国保連合会等との調整、国保特会の会計処理、運営協議会の開催、国民健康保険に関する証明書の発行、国民健康保険業務の外部委託にかかる事務【対象者】国民健康保険全加入者		
根拠法令等		国民健康保険法、足立区国民健康保険条例、足立区国民健康保険条例施行規則、足立区国民健康保険運営協議会規則、公共サービス改革法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1	証明書の発行件数 ［単位］件	目標値：前年度実績を参考に算出 実績値：国民健康保険に関する証明書の発行件数	目標値	543	430	590	600	490
			実績値	478	536	556	496	
			達成率	88%	125%	94%	83%	
指標2	国民健康保険業務の外部委託にかかる調整会議の開催回数 ［単位］回	調整会議（受託事業者間調整と事業者の責任者との調整）の年間開催回数 目標値：前年度実績を参考に算出 実績値：実績数　【低減目標】	目標値	54	36	48	48	38
			実績値	32	33	38	35	
			達成率	169%	109%	126%	137%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】社会保険の適用拡大等による被保険者数の減により、60件の減となった。
【指標2】令和5年度は第2期業務委託の最終年度のため、第3期受託事業者への業務引継ぎに関する調整会議を12回見込んでいたが、同じ事業者が受託するため不要となった。業務担当と事業者間の進行管理調整に関する会議についても4年度よりも3回の減となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標1】出入国在留管理庁への提出等、証明書を必要とする世帯の多くが社会保険加入者とみられることから、証明書の発行件数が減少したと考えられる。
【指標2】月次の運営会議で、事業者から日々の窓口待ち時間、受付件数等の報告を求め、委託品質が維持されていることを確認した。また、統括責任者との調整会議では、庶務担当課長会や庁議報告での注意喚起事項を共有し、委託事業者も区職員に準じて行動することが出来た。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			7,141,645	7,398,977	7,319,800	7,501,142	
総事業費内訳	事業費		7,092,128	7,347,515	7,257,158	7,437,964	6,884,464
	人件費		49,517	51,462	62,642	63,178	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	5.58	5.88	7.55	7.55	
		計	49,517	51,462	62,642	63,178	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		472,004	0	0	0	0
	都支出金		8,537	47,944	0	0	0
	受益者負担金		143	161	167	149	161
	その他特定財源		5,767,663	6,050,662	5,962,569	5,966,819	5,960,652
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		893,298	1,300,210	1,357,064	1,534,174	923,651

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

証明書発行事務については、第三者請求等、個別に判断を求められるケースが少なくないことから、事業者から区職員への相談事例は、週次進捗会議等で情報共有し、連携を密にしていく。
令和6年度においては、外部委託による安定した業務運営を維持、継続するため、現状の課題について分析、検討を行うとともに、今後の外部委託のあり方について検証を進める。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	3597 後期高齢者医療特別会計繰出金		
施策名	8.3 持続可能な医療保険制度の運営		
記入所属	区民部・高齢医療年金課・高齢医療係		
電話番号	03-3880-5874	E-mail	korei-nenkin@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	後期高齢者医療制度の運営に係る事務費及び負担金を一般会計から特別会計に繰り出す。	協働・協創	【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.8
	内容	【法定繰出金】保険基盤安定繰出金・療養給付費繰出金 【法定外繰出金】事務費繰出金・職員給与費等繰出金・保険料軽減措置繰出金・健康診査費繰出金		
根拠法令等		【根拠法令】高齢者の医療の確保に関する法律		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 被保険者一人当たりの法定外繰出金の額 ［単位］円	目標値＝前年度実績値 実績値＝法定外繰出金÷被保険者数 ※低減目標	目標値	16,576	17,235	16,570	16,929	17,109
		実績値	17,235	16,570	16,929	17,109	
		達成率	96%	104%	98%	99%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

事務費繰出金は減、その他の繰出金（職員給与費等繰出金、保険料軽減措置繰出金、健康診査繰出金）は増となり、法定外繰出金全体としても52,073千円増（4年度比3.4%増）となったため、目標は未達成であったが、4年度と比較して1ﾎﾟｲﾝﾄ達成率が向上した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

○後期高齢者医療制度の保険者である東京都後期高齢者医療広域連合への繰出金は、都広域連合の運営上必要不可欠である。○今後も被保険者数の増加が想定されることから、法定繰出金（保険基盤安定繰出金、療養給付費繰出金）を含め、繰出金の増が見込まれる。そのため、一般会計への依存度が年々高まることも危惧されるが当区の現状から、当面の負担はやむを得ないと考える。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			8,978,860	8,808,467	9,528,878	9,757,271	
総事業費内訳	事業費		8,977,973	8,807,592	9,528,048	9,756,434	10,498,377
	人件費		887	875	830	837	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	887	875	830	837	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		1,139,804	1,154,911	1,257,285	1,303,040	1,380,372
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		262,066	172,366	273,092	92,085	25,151
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,576,990	7,481,190	7,998,501	8,362,146	9,092,854

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

後期高齢者医療制度を維持していくためには、一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出金はやむを得ないものと考える。自己負担割合「2割」の方の負担軽減（配慮措置）が令和7年9月30日までであること、団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行中であることから、当分の間、繰出金の増加は避けられないため、収納率を向上し繰出金の圧縮に努めていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	10458 広域連合負担金支出事務		
施策名	8.3 持続可能な医療保険制度の運営		
記入所属	区民部・高齢医療年金課・高齢医療係		
電話番号	03-3880-5874	E-mail	korei-nenkin@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	後期高齢者医療保険財政の安定化を図るため、保険者である東京都後期高齢者医療広域連合へ、療養給付費負担分や保険料軽減に伴う財政負担分等を支出する。	協働・協創	【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.8
	内容	保険料等負担金/事務費負担金/療養給付費負担金/保険基盤安定負担金/保険料軽減措置負担金		
根拠法令等		【根拠法令】地方自治法、高齢者の医療の確保に関する法律、前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する省令、東京都後期高齢者医療広域連合規約、東京都後期高齢者医療広域連合関係区市町村負担金規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 療養給付費負担金額 ［単位］百万円	目標値=東京都広域連合による当該年度当初見込額 実績値＝療養給付費負担金の額 ※低減目標	目標値	6,032	6,197	6,482	6,732	6,766
		実績値	6,126	6,152	6,470	6,654	
		達成率	98%	101%	100%	101%	
指標2 均等割保険料軽減人数 ［単位］人	目標値=当該年度見込人数 実績値＝保険料均等割及び被用者保険被扶養者における保険料軽減該当者数（保険基盤安定負担金）　※低減目標	目標値	60,985	61,542	61,785	64,459	67,444
		実績値	59,786	60,686	62,935	65,439	
		達成率	102%	101%	98%	99%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】被保険者数の増に比例して、負担金額は184百万円増（4年度比2.8%増）となったが、目標を達成するとともに、4年度と比較して1ﾎﾟｲﾝﾄ達成率が向上した。
【指標2】被保険者数の増などにより目標は未達成であったが、4年度と比較して1ﾎﾟｲﾝﾄ達成率が向上した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

○団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行中であることなどから、自己負担割合「1割」「2割」の方の医療給付に係る負担金（療養給付費負担金）の増加はやむを得ないと考える。○僅かでも療養給付費負担金を減らすために、引き続き、ジェネリック医薬品への切り替え勧奨に取り組んでいく。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			14,596,828	14,362,958	15,853,228	16,137,164	
総事業費内訳	事業費		14,544,127	14,350,705	15,841,612	16,130,470	17,186,946
	人件費		52,701	12,253	11,616	6,694	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	4.5	1.4	1.4	0.8	
		計	39,933	12,253	11,616	6,694	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	4	0	0	0	
		計	12,768	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		6,347,515	6,353,671	7,115,451	7,210,279	7,716,283
	その他特定財源		8,031,472	7,883,532	8,521,929	8,736,044	9,137,422
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		217,841	125,755	215,848	190,841	333,241

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

東京都後期高齢者医療広域連合への負担金の支出は、都広域連合の運営上必要不可欠である。今後も応分の負担を行っていく。当分の間、被保険者の増加が見込まれることから、負担金の増加は避けられない。引き続き、健康診査事業やジェネリック医薬品への切り替え勧奨などにより医療費の適正化に向けて取り組んでいく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	21156 後期高齢者医療給付事務		
施策名	8.3 持続可能な医療保険制度の運営		
記入所属	区民部・高齢医療年金課・高齢医療係		
電話番号	03-3880-5874	E-mail	korei-nenkin@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	後期高齢者医療制度被保険者の健康維持、区民福祉の向上に寄与する。	協働・協創	データヘルス推進課に執行委任（0.7人） 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.8
	内容	後期高齢者医療制度被保険者等への給付業務（健康診断費用、長寿健康増進講座等）		
根拠法令等		【根拠法令】高齢者の医療の確保に関する法律 【対象者】後期高齢者医療制度被保険者等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 健康診断受診者数 ［単位］人	目標値=健診対象者数×目標受診率 実績値=受診者数 ※目標受診率：広域連合設定値	目標値	44,811	47,117	45,444	47,028	45,909
		実績値	41,283	41,847	42,916	42,941	
		達成率	92%	89%	94%	91%	
指標2 長寿健康増進講座の参加者数 ［単位］人	目標値=目標参加者数 実績値=参加者数	目標値	585	585	420	295	
		実績値	0	0	110	194	
		達成率	0%	0%	26%	66%	
指標3 葬祭費支給件数 ［単位］件	目標値=支給見込件数 実績値=支給実績件数 ※支給漏れを防ぐための指標	目標値	4,665	4,605	5,215	5,482	5,670
		実績値	4,467	4,933	5,182	5,340	
		達成率	96%	107%	99%	97%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】コロナ禍以前（元年度42,880人）と同程度の受診者数まで回復したが、目標は未達成であり、4年度と比較して3ﾎﾟｲﾝﾄ達成率が減少した。なお、目標受診率は5年度56%、6年度53%である。
【指標2】目標は未達成であったが、4年度と比較して40ﾎﾟｲﾝﾄ達成率が向上した。【事業終了】
【指標3】4年度と比較し支給実績は158人増加したが、目標を未達成であり2ﾎﾟｲﾝﾄ達成率が減少した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

○後期高齢者医療制度健康診査は、疾病の早期発見による重症化予防を目的とし、医療費の適正化には必要不可欠である。○長寿健康増進講座は他部署における同様の目的をもった事業が拡充していることや費用対効果を含め検討した結果、5年度で当該事業を終了した。○葬祭費については未支給を防ぐため、個別の勧奨・再勧奨を行っている。○いずれも適切な情報発信に努め、被保険者の健康維持・増進及び適正な支給を図っていく。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			846,305	890,247	918,251	925,230	
総事業費内訳	事業費		806,816	837,033	867,576	886,812	1,015,626
	人件費		39,489	53,214	50,675	38,418	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	4.45	5.71	5.71	4.2	
		計	39,489	49,974	47,376	35,146	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	1	1	1	
		計	0	3,240	3,299	3,272	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		778,329	800,824	796,955	831,143	903,626
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		67,976	89,423	121,296	94,087	112,000

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行していることから、医療給付費の増加はやむを得ない。引き続き、後期高齢者医療制度健康診査などにより適正化に努めていく。また、被保険者が死亡されたことに対するお悔み的な意味合いである葬祭費の未支給の減に注力していきたい。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	21157 後期高齢者医療管理運営事務		
施策名	8.3 持続可能な医療保険制度の運営		
記入所属	区民部・高齢医療年金課・資格収納係		
電話番号	03-3880-6041	E-mail	korei-nenkin@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	後期高齢者医療を円滑に処理し、すべての人が医療給付を受けられる国民皆保険制度の一翼を担う。	協働・協創	【庁内協働】 課税課、国民健康保険課、区民事務所、情報システム課、人事課 情報システム課に執行委任（0.1人） 【SDGｓターゲット】3.8
	内容	後期高齢者医療保険制度の全ての被保険者において、高齢者医療確保法に定める後期高齢者医療保険運営に係る経費		
根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律　　足立区後期高齢者医療に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 後期高齢者医療被保険者数 ［単位］人	目標値=人口統計の4月1日現在の後期高齢者数（75歳以上） 実績値=被保険者数（65歳から74歳の障害認定者数含）	目標値	92,342	91,400	93,802	96,887	98,523
		実績値	85,620	86,962	89,737	91,834	
		達成率	93%	95%	96%	95%	
指標2 宛所不明等による区保管被保険者証の引き渡し件数 ［単位］件	目標値=前年度実績×1.1 実績値=75歳年齢到達者の宛所不明等による区保管分被保険者証の交付件数	目標値		120	123	212	238
		実績値		112	193	217	
		達成率	0%	93%	157%	102%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】目標は年齢到達者数に適用除外者が含まれるため未達成となった。区の年齢別及び動態人口推計から今後も被保険者数の増加が見込まれる。
【指標2】目標は達成となったが4年度と比較し55ポイント減少した。4年度からの被保険者数の増加により実績数が増えたため減少したと考えられる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

○後期高齢者医療保険事務の対象となる被保険者は増加傾向にあり、令和4年度からは団塊世代が被保険者となったため、さらに増加した。○施設入所等で送達困難となった被保険者証について、送付先を確認した判明者に対し確実に交付を実施することができた。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			439,177	319,982	479,278	267,530	
総事業費内訳	事業費		381,765	276,920	438,145	213,213	389,577
	人件費		57,412	43,062	41,133	54,317	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	6.11	4.55	4.56	6.1	
		計	54,220	39,822	37,834	51,045	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,192	3,240	3,299	3,272	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		223,991	179,890	303,336	134,365	60,375
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		215,186	140,092	175,942	133,165	329,202

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和6年12月2日に保険証が廃止となる。このため、最終の保険証一斉更新により、7月に有効期間が令和6年8月1日から令和7年7月31日の被保険者証の交付を行うこととなる。保険証廃止後、資格確認書や資格確認のお知らせの交付を円滑に行う。また、マイナ保険証の利用促進と丁寧な説明、対応を行っていく。

足立区　令和６年度事務事業評価調書（令和５年度事業実施分）

事務事業名	22929 保健事業と介護予防の一体的実施事業費支出事務		
施策名	8.3 持続可能な医療保険制度の運営		
記入所属	区民部・高齢医療年金課・高齢医療係		
電話番号	03-3880-5874	E-mail	korei-nenkin@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	高齢者の抱えるフレイル等の多様な課題に対応した、高齢者の特性に応じたきめ細やかな支援を実施し、被保険者の健康の保持・増進及び健康寿命の延伸を図る。	協働・協創	【協働】区民と協働し、身体測定を実施 【庁内協働】地域包括ケア推進課、データヘルス推進課、国民健康保険課 地域包括ケア推進課に執行委任（0.4人） 【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.8
	内容	医療専門職を配置し、ハイリスクアプローチ（個別的支援）とポピュレーションアプローチ（集団的支援）の双方の取組みを実施する。		
根拠法令等		【根拠法令】高齢者の医療の確保に関する法律　【対象者】個別：前年度の後期高齢者医療健康診査においてBMI18.5未満かつ6か月間に2～3kgの体重減少があると回答した方（うち訪問対象は75～79歳）　集団：通いの場に行くことが可能な高齢者		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	2	3	4	5	6
指標1 訪問栄養指導の実施者数（ハイリスクアプローチ）［単位］人	目標値＝訪問栄養指導が必要と判断した後期高齢者の3割 実績値＝指導プログラム修了者数	目標値			25	26	26
		実績値			41	30	
		達成率	0%	0%	164%	115%	
指標2 「食べてフレイル予防」（ポピュレーションアプローチ）を実施した会場数［単位］か所	目標値＝予定会場数 実績値＝実施会場数	目標値			12	23	35
		実績値			12	23	
		達成率	0%	0%	100%	100%	
指標3 「食べてフレイル予防」にて測定等に参加した人数［単位］人	目標値＝1会場当たり25人 実績値＝参加人数（実人員）	目標値			300	575	875
		実績値			350	607	
		達成率	0%	0%	117%	106%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】訪問栄養指導が必要と判断した87人の34%にあたる30人が6か月間の指導プログラムを修了し、目標を達成した。
【指標2】住区センター等で実施し、目標を達成した。
【指標3】目標値を30人程度上回り、目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

○訪問栄養指導の対象は、4年度の後期高齢者医療健康診査受診者のうち、BMIが18.5未満かつ6か月間に2～3kgの体重減少があると回答した392人から対象者を絞り87人とした。指導プログラムを修了した30人のうち27人は体重の維持・増加に繋がった。また、392人のうち訪問栄養指導を実施していない355人には介護予防に関する資料を送付した。○「食べてフレイル予防」では、管理栄養士による栄養講座（簡単調理の実演など）や月1回程度の測定会（体重・骨格筋量・握力を測定）を実施した。結果、フレイルを認識し、予防活動を実践する参加者が増えた。

投入資源（千円）			2	3	4	5	6
総事業費			0	0	7,848	10,359	
総事業費内訳	事業費		0	0	4,529	6,175	9,791
	人件費		0	0	3,319	4,184	
	常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0	0	0.4	0.5	
		計	0	0	3,319	4,184	
	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	6,033	5,267	6,598
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	1,815	5,092	3,193

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

被保険者の健康の保持・増進及び健康寿命の延伸を図るためには、フレイル予防は重要である。ハイリスクアプローチを効果的に展開していくためには地域医療機関との連携が必要と考え、引き続き、本人同意が得られた場合に限り、各医療機関（主治医）に実績報告書を送付していく。また、5年度から後期高齢者医療健康診査項目に栄養状態等の指標となる「血清アルブミン値」が追加された。現在の低栄養者抽出の基準であるBMI（体格指数）及び体重減少に、血液の情報である「血清アルブミン値」を加えて対象者を抽出することが有効か検討していく。